

平成 24 年度
九州圏広域地方計画の推進状況について

平成 25 年 9 月
九州圏広域地方計画協議会

目 次

序

1. 九州圏広域地方計画について..... 1
2. モニタリングの基本的考え方..... 2
3. 平成24年度モニタリングにおける改善点..... 3

九州圏広域地方計画の推進状況について

1. 九州圏広域地方計画の推進状況の概観等について..... 4
 2. 各プロジェクトの進捗状況について
 - 1-1 東アジアと我が国との関係をリードする
魅力ある国際交流フロンティアの形成 12
 - 1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成 16
 - 1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成 21
 - 1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進 .. 29
 - 1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する
九州新幹線の整備インパクトの最大化 37
 - 2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成 43
 - 2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成 46
 - 2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成 48
 - 3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり 52
 - 3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成 55
 - 3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり 60
 - 3-4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成 64
 - 3-5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成 67
 - 4-1 広域的な都市的利便性を実現する
拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換 72
 - 4-2 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成 75
 - 5-1 生活支援機能の維持・向上等を実現する
基礎生活圏と生活文化交流軸の形成 77
 - 5-2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成 80
 - 5-3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開 84
 - 6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開 89
 - 6-2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成 92
 - 7-1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり 97
 - 7-2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成 101
 3. 各戦略目標の達成状況について..... 104
- 総括的な評価..... 104

卷末参考①（「三層からなる自立圏の創造イメージ」）	106
卷末参考②（「九州圏を取り巻く状況について」）	107
卷末参考③（「東日本大震災に係る派遣状況について」）	130
卷末参考④（「平成24年7月九州北部豪雨を含む 梅雨前線豪雨被害に係る派遣状況について」）	145

序

1. 九州圏広域地方計画について

九州圏広域地方計画（以下「当計画」という。）は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の区域からなる九州圏を取り巻く環境が、近接する東アジアの経済発展、本格的な人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化に対する意識の高まりなどの大きく変化している中で効率的かつ効果的に対応するため、広域的な発想の下で地域の連携による各種施策を積極的に展開することが求められていることから、策定（平成21年8月）後概ね10年間を想定した長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後の発展の基本方向を展望し、九州圏における国土の形成に関して重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにするものである。

当計画では、自立的発展に向けた将来展望を描き、積極的に活力ある未来を切り開いていくため、重点的に取り組むべき基本的な対応方針として3つの新たな九州像を掲げ、戦略展開の基本的な考え方に基づき、新たな九州像の実現に向けた7つの戦略目標及び広域的な連携プロジェクトを設定し、広域的な影響・効果を与えるもの、広域的な連携を図るもの、先導性、発展性を有するものについて重点的に施策を実施していくこととしている。

【九州圏広域地方計画で掲げる新たな九州像】

1. 東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成
2. 豊かな自然と都市の利便性を享受し多様な活躍の場を創出する九州圏の形成
3. 安全・安心で美しく誇りが持てる九州圏の形成

【戦略展開の基本的な考え方】

1. 九州圏の自立に向けた圏土の基礎づくり（三層からなる自立圏の創造 等）
2. 多彩な人材・担い手の確保と多様な主体の参加・連携

【新たな九州像の実現に向けた戦略目標・広域連携プロジェクト】

戦略目標1 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成

- 1-1 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成
- 1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成
- 1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成
- 1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進
- 1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

戦略目標2 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展

- 2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成
- 2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成
- 2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

戦略目標3 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成

- 3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり
- 3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成
- 3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり
- 3-4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成

- 3-5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成
- 戦略目標 4 拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成
 - 4-1 広域的な都市の利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換
 - 4-2 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成
- 戦略目標 5 生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成
 - 5-1 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成
 - 5-2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成
 - 5-3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開
- 戦略目標 6 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成
 - 6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開
 - 6-2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成
- 戦略目標 7 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり
 - 7-1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり
 - 7-2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

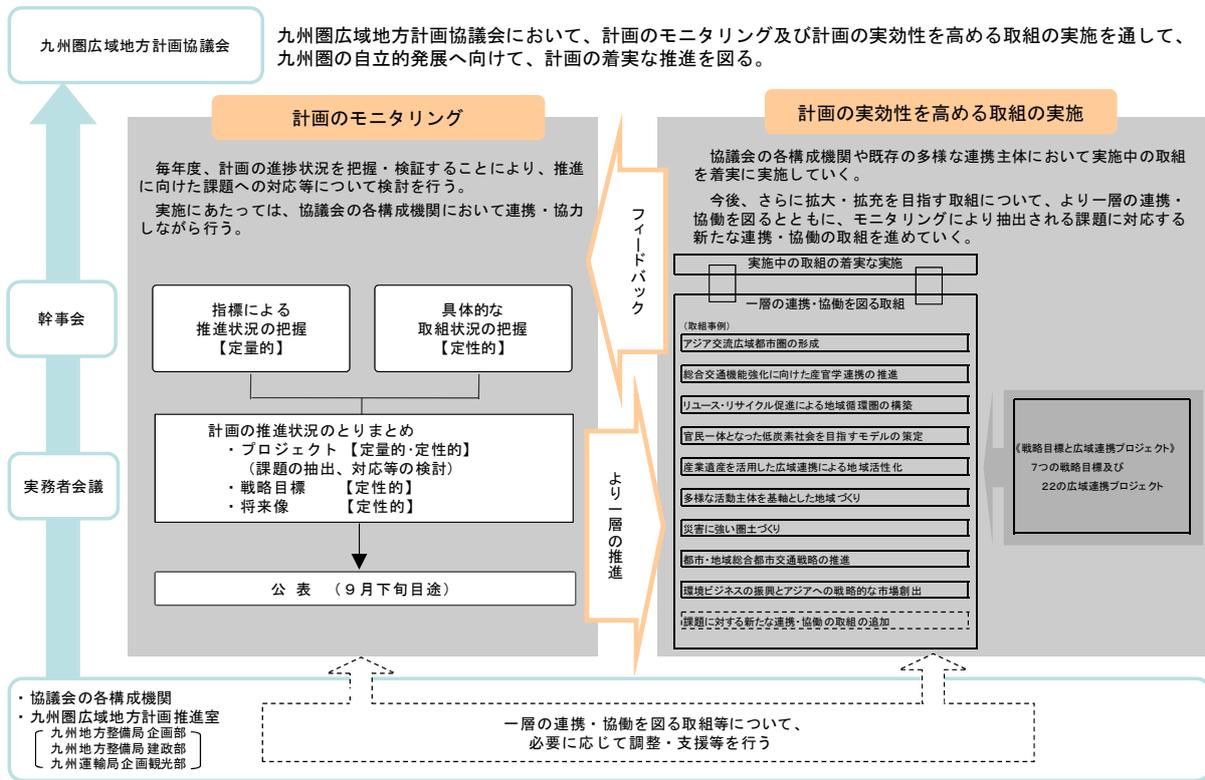
2. モニタリングの基本的考え方

当計画の実施に当たり、九州圏を取り巻く内外の情勢変化や動向に柔軟に対応しながら、計画の実効性を高めるとともに、着実な推進を図っていく必要がある。このため、計画のモニタリングとして、毎年度、計画の進捗状況を把握・検証することにより、推進に向けた課題への対応等について検討を行うことで、計画をより一層推進するとともに、計画の実効性を高める取組の実施として、九州圏広域地方計画協議会の各構成機関や既存の多様な連携主体において実施中の取組を着実に実施していくこととする。また、過年度において実施した各取組について、今後、さらに拡充を目指す取組を行い、より一層の連携・協働を図るほか、モニタリングにより抽出される課題に対応する新たな連携・協働の取組を進めていくとともに、このような取組を計画のモニタリングへフィードバックしていくことにより、着実な推進を図っていくこととする。

【九州圏広域地方計画協議会構成機関】

地方支分部局			地方公共団体	経済界
内閣府	警察庁	九州管区警察局	福岡県	社団法人九州経済連合会
総務省		九州総合通信局	佐賀県	九州商工会議所連合会
財務省		九州財務局	長崎県	
厚生労働省		九州厚生局	熊本県	
農林水産省		九州農政局	大分県	
	林野庁	九州森林管理局	宮崎県	
経済産業省		九州経済産業局	鹿児島県	
		九州地方整備局	山口県	
国土交通省		九州運輸局	沖縄県	
		大阪航空局	北九州市	
	海上保安庁	第七管区海上保安本部	福岡市	
		第十管区海上保安本部	熊本市	
環境省		九州地方環境事務所	九州市長会	
			九州地区町村会長会	

【九州圏広域地方計画のフォローアップ体制】



3. 平成 24 年度モニタリングにおける改善点

平成 24 年度モニタリングにおいては、計画の指針性を一層高めるために、次の改善を実施した。

九州圏広域地方計画の推進状況の概観等について、取組成果の定量的把握に努め分析を強化した。また、各プロジェクトの指標による状況把握についても、指標の充実を図るとともに、指標値の推移についての分析及び成果の定量的把握に努めた。さらに、九州圏を取り巻く状況の把握については、指標の充実・推移の分析に加え、圏域住民アンケート（意識調査結果）による状況把握を実施した。

九州圏広域地方計画の推進状況について

1. 九州圏広域地方計画の推進状況の概観等について

平成 24 年 7 月に九州を襲った九州北部豪雨を含む梅雨前線豪雨は、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県を中心に、洪水による家屋や農地への直接的な被害とともに、道路、河川の遮断による日常生活や産業経済活動への甚大な影響をもたらした。

災害発生後は、迅速に緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）高度技術指導班）が派遣されるとともに、九州地方整備局では災害対策現地情報連絡員（リエゾン）を被災地の 21 自治体に派遣し、被害状況の調査、被害の拡大防止、早期復旧に関する地方公共団体等の技術支援等を推進した。

また、平成 24 年に実施した九州圏広域地方計画の総点検の結果も踏まえて、大規模災害発生時の広域連携に向けた、国、県、物流事業者及び団体等で構成される協議会による南海トラフ巨大地震等に対応した支援物資の物流体制づくりや、地方自治体相互の広域的な災害時相互応援協定の締結、津波による浸水被害想定公表による防災まちづくりの取組が進んでいる。

経済面では、近年高い経済成長を遂げ、九州の企業の進出先としても関心の高い ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国のタイやインドネシア、ベトナム、ミャンマーと「経済交流に係る MOU」の締結を行うことで、貿易などの交流基盤の構築を図るとともに、韓国、中国に加え東南アジアに焦点を当てた九州産の食の販路拡大等を積極的に推進した。

観光面では、中国との空路・航路が 9 月以降に減便されるなど、中国からの訪日観光客が減少したが、九州運輸局、九州観光推進機構をはじめ自治体や観光関係事業者等が連携し、韓国や中国、台湾やタイ等からの誘客促進に向けたプロモーションを積極的に推進した。その結果、平成 24 年 11 月以降の外国人観光客数は、関係機関が連携したプロモーションが功奏し、中国以外のアジア、欧米諸国からの観光宿泊客が増加し、全国の回復率を上回る結果となっており、東日本大震災前の水準を超えて過去最高を更新している。

産業面では、「北部九州自動車 150 万台先進生産拠点推進構想」の実現に向け、次世代自動車開発や取引拡大に向けた研究、セミナー等の取組を続け、自動車生産台数は過去最高の 142 万台を記録した。また、「東九州メディカルバレー構想」に基づき、医療機器産業の参入等を促進するためのセミナーや見学会、アジア最大の展示会である「MEDTEC Japan」への出展等の取組により、新たに 6 企業の医療機器製造業の参入を実現している。素粒子物理学の国際研究所プロジェクトである国際リニアコライダー（ILC）の誘致に向けて、九州・山口地域の産学官政が一体となった「ILC アジア九州推進会議」を平成 25 年 2 月に設立し、取組を強化した。

環境・エネルギー面では、国内最大級のビームダウン式太陽集光装置の設置により研究拠点の整備が進むなど、九州各地で太陽光や水力などの再生可能エネルギーによる発電施設の立地が進むとともに、地域内の効率的なエネルギー利用を促すエネルギーマネジメントの技術実証試験など先進的な取組も開始された。

当計画に掲げた各プロジェクトの平成 24 年度の進捗状況、具体的な取組、課題等については「2. 各プロジェクトの進捗状況」の章で詳しく記述する。

なお、「九州北部豪雨」と「九州圏インバウンド観光促進の取組」は、九州の社会経済に及ぼした影響が大きいことから、新たな情報を含めトピックとして取り上げる。

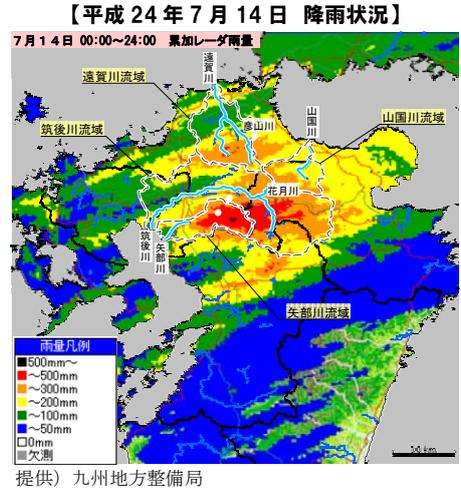
(1)平成 24 年 7 月九州北部豪雨等による被害状況と復旧・復興に向けた取組

①概要

平成 24 年 7 月 3 日及び 7 月 11 日から 14 日にかけて、梅雨前線の活動が活発となり、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県を中心に、九州各地で記録的な大雨となった。熊本県阿蘇市阿蘇乙姫では、7 月 11 日 0 時から 14 日 24 時まで観測された最大 1 時間降水量が 108.0 ミリ、最大 24 時間降水量が 507.5 ミリとなり、それぞれ観測史上 1 位の値を更新したほか、最大 1 時間降水量は 7 地点で、最大 24 時間降水量は 8 地点でそれぞれ観測史上 1 位の値を更新した。

この大雨により、筑後川水系花月川、矢部川水系矢部川及び沖端川での堤防決壊、阿蘇市一の宮町坂梨の国道 57 号滝室坂での斜面崩壊、熊本県阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村、福岡県八女市星野村・黒木町での土石流や崖崩れなど、各地で河川の氾濫、道路の被災、土砂災害、市街地での浸水被害が相次いだ。

被害状況は、死者 31 名（福岡県 5 名、熊本県 23 名、大分県 3 名）、行方不明者 3 名（熊本県 2 名、大分県 1 名）重軽傷者 32 名の人的被害が生じた。また、住家被害として、全壊 279 棟、半壊 1,863 棟、一部損壊 231 棟、床上浸水 2,724 棟、床下浸水 7,938 棟、非住家被害 2,717 棟、合計 17,074 棟、被害総額は、約 1,900 億円（福岡県約 679 億円、熊本県約 690 億円、大分県約 502 億円、佐賀県約 26 億円）に上っている。



【花月川 大分県日田市内】



【矢部川 福岡県柳川市内】



【白川 熊本県熊本市内】



②被災直後の取組

災害発生を受け、九州地方整備局では、福岡県久留米市に管内被災地への派遣業務を一元化する『九州防災センター』を設置し、3県 18 市町村にのべ 407 人日のリエゾンを派遣し、国と被災自治体間の情報共有や、自治体への応援派遣に関する調整を行った。具体的な支援として、全国の地方整備局・本省等から、TEC-FORCE・災害対策用機械等が九州に集結（222 人（781 人日）、排水ポンプ車 56 台、照明車 39 台、防災ヘリ 5 機など）し、要請のあった竹田市、日田

市、阿蘇市及び直轄の被災箇所では排水作業を実施するとともに、被災状況の調査・分析、復旧に向けた技術支援等を実施した。

その他、被災箇所の状況把握のために画像送信機器（衛星通信車）の派遣、復旧のための大型土嚢等の支援や土嚢製造機の貸与、応急組立橋の貸与、ヘリコプターによる被災箇所の状況把握調査の支援など、復旧・復興に向けた様々な取組を実施した。

破堤した花月川では、約5日で堤防の仮復旧を完了するとともに、滝室坂では約40日で仮橋形式による復旧工事を完了し、幹線道路の交通を確保するなど、迅速な応急復旧を実施した。

【TEC-FORCEの活動状況】



提供) 九州地方整備局

【応急組立橋による復旧 国道442号】



提供) 九州地方整備局

【仮橋による応急工事 滝室橋】



提供) 九州地方整備局

【7月の梅雨前線豪雨災害におけるTEC-FORCE、災害対策用機械の出動状況】

	他地整・本省等からの支援									九州	合計
	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	沖縄	本省 国総研 土研	小計		
TEC-FORCE (高度技術等含む)	8人 (30人日)	8人 (28人日)	13人 (75人日)	13人 (74人日)	14人 (84人日)	15人 (102人日)		25人 (35人日)	96人 (428人日)	126人 (353人日)	222人 (781人日)
排水ポンプ車	3台	4台	5台	2台	5台	2台			21台	35台	56台
照明車	3台	4台	5台	2台	5台	2台			21台	18台	39台
待機支援車					1台				1台	3台	4台
清掃車・散水車等									0台	10台	10台
対策本部車									0台	1台	1台
防災ヘリ		1機		1機		1機	1機		4機	1機	5機

提供) 九州地方整備局

福岡県では、7月14日に災害対策本部を設置し、特に崩土等による道路の通行止めは人命救助等の障害となるため、箇所及び状況把握を行い、主要幹線道路及び孤立集落の開放のための崩落箇所の復旧、崩土箇所の土砂撤去等の応急工事を優先して実施した。また、次期出水に備え、決壊した堤防や家屋隣接する一部流出した護岸などの応急工事を実施し二次災害の防止を図った。

熊本県では、7月12日、災害対策本部を設置し、備蓄物資の提供を開始するとともに、翌日から県職員の被災者支援チームの被災市町村への派遣、被災状況の調査等を開始するなど迅速な復旧・復興に向けた取組を行った。

大分県では、被災後いち早く対策を講じるため、7月6日に「大分県水害対策会議」を立ち上げ、第1回目の会議を行った。また、通行止めとなった国道212号は年度内に応急・復旧を完了するとともに、花月川水系小野川、有田川等の応急工事を実施した。

【国道212号 大分県中津市の応急・復旧工事】



出典) 大分県水害対策会議「平成24年梅雨前線豪雨災害 復旧・復興推進計画に基づく一年間の進捗」

③本格的な復旧・復興に向けた取組

1) 河川激甚災害対策特別緊急事業

今後概ね5年間で集中的に対策を講じ、被害の軽減を図るため、筑後川水系花月川・有田川（大分県日田市）、白川水系白川・黒川（熊本県熊本市、阿蘇市）、矢部川水系矢部川・沖端川（福岡県柳川市、みやま市等）において、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、九州地方整備局、各県・市が連携しながら、河道掘削・築堤等の河川改修を実施している。



提供) 九州地方整備局

2) 災害対策等緊急事業推進費

上記1)の河川に加え、筑後川水系筑後川・隈上川、山国川水系山国川・跡田川、犬丸川水系犬丸川、白川水系白川、菊池川水系合志川、六角川水系牛津川、大野川水系玉来川・大谷川・平井川では、災害対策等緊急事業推進費により河道掘削等の被害軽減対策を実施している。

3) 自治体の取組

龍川内川（矢部川水系）、白川（白川水系）、合志川・矢護川（菊池川水系）、玉来川・吐合川（大野川水系）、春田川（山国川水系）を対象に、国土交通省から災害関連事業の採択を受け、今後3年間で集中的に堤防嵩上げ、河道掘削等を実施することとしている。

福岡県では、矢部川の河川整備計画の見直しを行うため、国や流域市の関係行政機関の首長を加えた「矢部川水系流域協議会」を設置し、堤防の整備や河道掘削などの対策とともに、水位計・河川監視カメラの設置、ダムのリアルタイム情報など河川情報の下流域への提供といったソフト対策の充実を図ることとしている。

熊本県では、「復旧・復興プラン」を策定し、緊急避難路の機能を併せもつ県道のバイパス整備や白川における河道付替による河川の改修、景観との調和に配慮した事業の実施など、単に元の姿に戻すだけではない創造的な復興を目指した取組を進めている。

【元気です おおいたフェア】

大分県では、「復旧・復興推進計画」を策定し、道路や河川の公共土木施設の復旧工事のほか、住宅再建など被災者への支援、金融支援による農林水産業の再建、情報発信サイト「元気です！！おおいた」の設置や、復興イベント「元気です おおいたフェア」等により、復興の取組を推進している。



提供) 大分県

4) その他の取組

福岡県八女市星野村柳原地区で発生した大規模な斜面崩壊に伴う矢部川水系星野川の河道の一部閉塞に対しては、対策実施に特に高度な技術力を要することから、平成 24 年度砂防災害関連緊急事業（直轄）に引き続き、平成 25 年度特定緊急砂防事業（直轄）による緊急工事を実施している。

仮橋を応急施工した国道 57 号滝室坂地区では、学識経験者の方々による「国道 57 号滝室坂防災対策検討委員会」での 5 回の検討を重ね、トンネルによる対策を実施することとしている。

国土交通省九州地方整備局、財務省九州財務局・福岡財務支局では、被害を受けた地域の早期復興に向け自治体の災害復旧工事の査定の簡素化（総合単価使用限度額の拡大、机上査定額の拡大）や、他地域からの査定官、立会官の応援などに取組み（「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった）、九州地方の地方公共団体の災害査定の迅速化に努めた。その結果、平成 25 年 7 月末で約 5 割の工事が完成している。

【災害復旧・復興完了状況(平成 25 年 7 月 31 日現在)】

		九州地方 整備局	福岡県	熊本県	大分県	全体
被 害 箇 所	道路	6	707	497	145	1,355
	復旧・復興完了率	17%	23%	71%	86%	47%
	河川	76	960	601	549	2,186
	復旧・復興完了率	25%	35%	66%	68%	51%

提供) 九州地方整備局、福岡県、熊本県、大分県

※福岡県の数字は平成 25 年 6 月末現在のもの

※大分県の被災箇所は市町村管轄分を含まず

被災地区では、被災者の居住の安定をもたらすとともに生活再建への第一歩となる仮設住宅工事についてもすみやかに着手し、72 戸を完成させた。平成 25 年 7 月末現在で 184 人の方が仮設住宅での避難生活を余儀なくされている。

【仮設住宅への避難状況(平成 25 年 7 月 31 日現在)】

		仮設住宅 整備数	避難世帯数	避難人数
福岡県	八女市	24戸	18世帯	52人
	阿蘇市	48戸	43世帯	132人
熊本県	熊本市	—	52世帯	127人
	南阿蘇村	—	1世帯	3人
大分県	中津市	—	5世帯	19人
	日田市	—	8世帯	30人
	竹田市	—	18世帯	54人

提供) 福岡県、熊本県、大分県

※熊本県（熊本市、南阿蘇村）と大分県（中津市、日田市、竹田市）は仮設住宅への避難ではなく、仮入居（公営住宅、民間アパート、親戚宅等）

(2)九州圏インバウンド観光促進の取組

①九州圏インバウンド観光の概況

九州圏へのインバウンド観光を支えているのは、アジアからの観光客であるが、平成24年中頃の中国との関係悪化によって、九州に寄航する中国発着のクルーズ船の相次ぐキャンセル、長崎－上海間の国際旅客船の運休、鹿児島－上海間の航空路線の減便などが生じた。

このため、増加傾向にあった中国からの観光宿泊客数は、平成23年（10～12月）は30千人であったが、平成24年（10～12月）には24千人となり約2割の落ち込みが見られた。

【運休した長崎－上海間の国際航路】



出典) 長崎県HP

②九州圏インバウンド観光促進の取組

九州圏では、低迷した中国からのインバウンド観光の持ち直しを図るとともに、国際航空路線の増便など、アジア各国からの受け入れ拡大に向けて、様々な取組を行った。

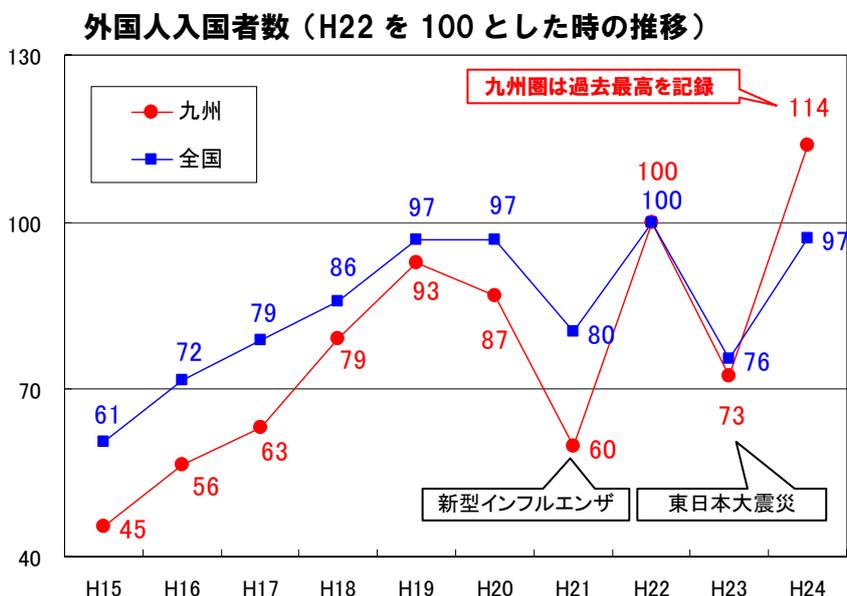
平成24年度のインバウンド観光促進の主な取組

主な取組と対象地域	取組主体
「九州オルレ」新たに4コース追加	九州運輸局
東アジア地域を中心とした50件の訪日旅行促進事業	九州観光推進機構
中国・台湾・タイのマスコミ・旅行会社の招請、商談会、モニターツアーの実施	長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県
韓国釜山特別市での観光PR、台湾メディア、上海旅行会社の招請	九州縦断県都観光ルート協議会 (福岡市・熊本市・鹿児島市)
「韓国釜山国際観光展」でのPR	東・中九州観光ルート協議会 (別府市・大分市・北九州市・熊本市)
「ゴールデンオールディーズワールドラグビーフェスティバル」の開催	福岡市
台湾蔚山広域市、「中国桂林国際旅行博覧会」でのPR	熊本市
「宮崎恋旅プロジェクト」東京ガールズコレクション	宮崎県

※具体については、「2. 各プロジェクトの進捗状況」の章で詳述する。

③取組の成果

九州圏への外国人入国者数は、平成22年を100とすると、平成23年は東日本大震災の影響により73にまで低下したが、平成24年は114となり、全国の回復の伸びを上回り、過去最高を記録した。



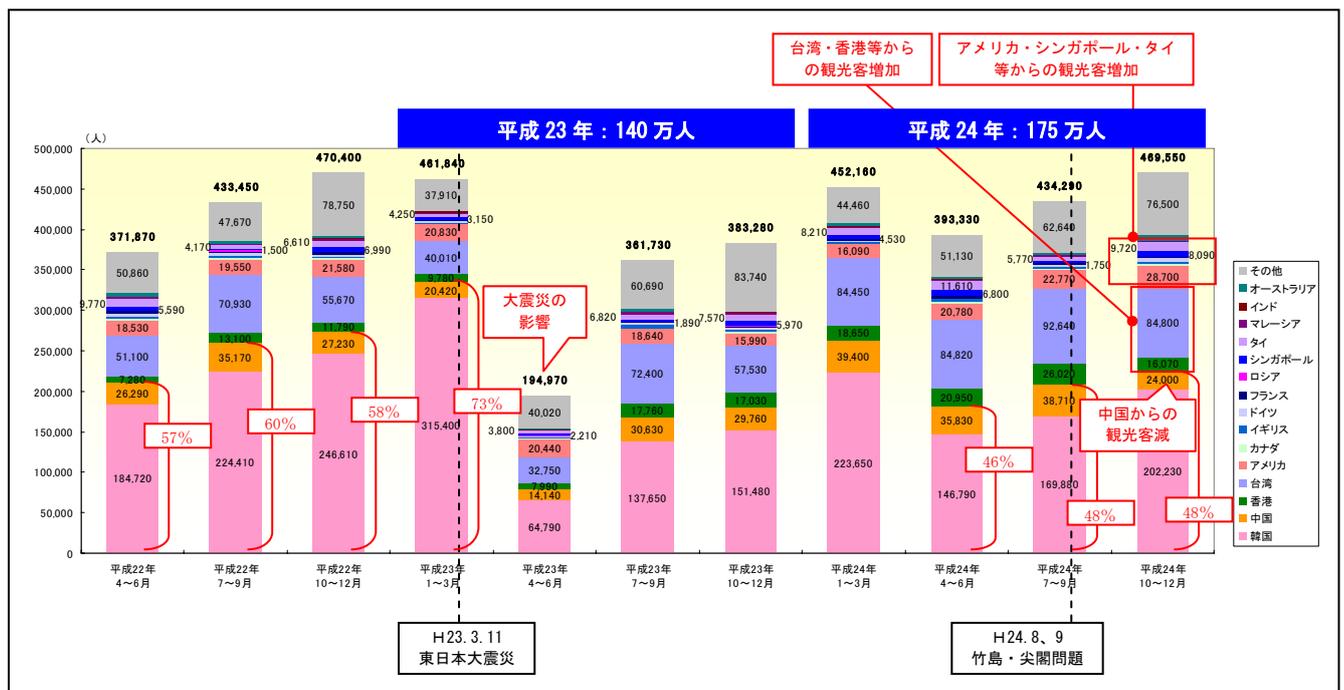
※九州の値は「九州の運輸・観光行政2012」

全国値（九州を含む）は日本政府観光局（JNTO記者発表）

九州圏に宿泊した外国人の出発国の構成を見ると、東日本大震災前の平成23年1～3月期は、全宿泊客（46.2万人）の約7割が中国・韓国からの観光客で占められていた。

しかしながら、平成24年10月～12月期には、全体（47.0万人）に占める中国・韓国の割合は約5割以下にまで減少し、香港、台湾、シンガポール、タイなどのASEAN諸国やアメリカからの宿泊観光客のシェアが拡大しており、滞在型の旅行について出発国の多様化が確認できる。

国別・外国人宿泊客数の推移



出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省 観光庁
 ※平成22年4月より調査対象が変更になったため、それ以前のデータは掲載していない。
 ※「その他」は国籍（出身地）不詳を含む。

④ 平成25年度の取組

平成25年度に日本とASEANの友好協力が40周年となることや、平成25年4月から福岡ーアムステルダム間に直行便が就航した機会を捉えて、ASEAN諸国や欧州からの外客誘致に向け官民をあげた観光プロモーションに取り組んでいる。

九州運輸局では、九州観光推進機構や新聞社と連携して、平成25年5月に「タイ・九州相互観光交流シンポジウム」を開催し、タイと九州の相互の観光交流の課題や有効な観光プロモーションについての議論が交わされた。また、九州とタイの観光業協会の間で観光などでの交流促進を目指す覚書（MOU）が締結され、官民をあげた観光交流促進が進められた。

欧州からの誘客に向けた取組として、九州運輸局では、九州観光推進機構と連携して平成25年6月に欧州から旅行関係者やメディアを招聘してファミトリップを実施した。このファミトリップにはイギリス、ドイツ、スペインなど7ヶ国から28人が参加し8日間の日程で九州各県を訪問するなど、欧州から九州旅行の商品化を目指したPRを行った。

また福岡市では、シティプロモーションをアムステルダム（オランダ）、ビルバオ（スペイン）、

【アムステルダム直行便就航初便】



提供) 福岡市

パリ（フランス）で実施し、直行便の利用促進・拡充に向け、ビジネス・観光需要の拡大について、オランダ側との相互協力を強化していくことを確認したほか、観光面での福岡市の認知度向上につながるPRを実施した。

また、旅行会社においては、欧州航空会社の協力のもと、アムステルダムでの福岡・九州観光PRポスターの掲示や、スキポール空港内での大型スクリーン広告の掲載を行っている。

さらにクルーズ航路の新規開拓事業として、九州運輸局では、台湾の旅行会社を招聘したクルーズ船によるファムトリップを平成 25 年 5 月に実施し、台湾を発着するクルーズ航路の新規開拓と九州へのクルーズ旅行の認知度向上と需要喚起を行った。

2. 各プロジェクトの進捗状況について

1-1 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成

【プロジェクト概要】

我が国と東アジアを結ぶ国際交流フロンティアの形成に向けて、東アジアの中で九州圏の個性と魅力を創出していくため、九州を舞台とした多彩な国際イベントや東アジアとの共通課題解決型の交流・連携等を推進するとともに、21世紀の成長をリードしていくことが期待される東アジアの成長と連動した発展を図るため、経済活動・交流が活発化する環黄海地域を中心とした東アジア経済圏の確立を目指し、経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築していくとともに、アジア規模の高度な知識・人材が集積する国際的に魅力ある環境の形成を促進していく。

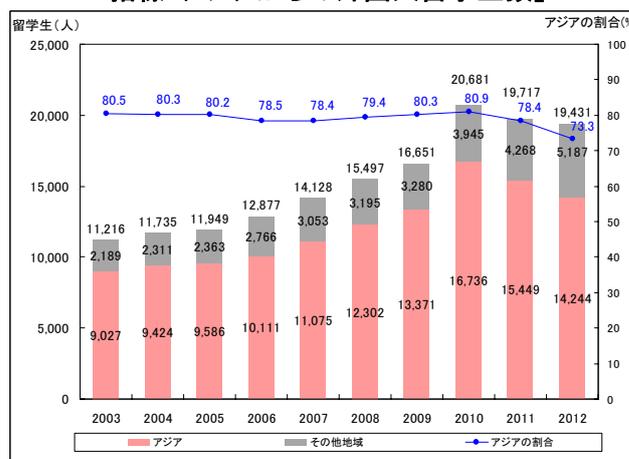
(1) 指標による状況把握

① 東アジアとの交流・連携の推進

本圏域における「アジアからの外国人留学生数」は、2003年から2010年まで増加傾向にあったが、東日本大震災の影響等により、2011年からは減少に転じ、2012年は19,431人と、前年比で約1.5%減少している。また、総数に占めるアジアの割合も前年比で5.1%減少している。

- ※「アジア」：国別集計が2012年と2011年以前で異なることから、本指標における「アジア」は、2012年は中国・韓国・朝鮮・台湾・フィリピンの合計、2011年以前は、中国・韓国・朝鮮の合計としている。
- ※「その他の地域」：総数から「アジア」を減じた数値
- ※「留学生」：在留資格が「留学」の外国人登録者

指標「アジアからの外国人留学生数」

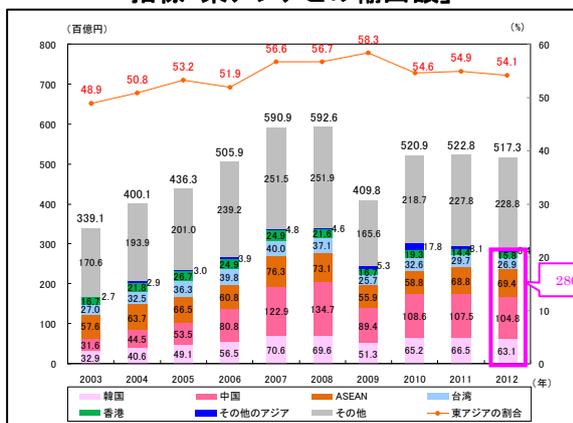


出典)「登録外国人統計」「在留外国人統計」法務省

② 東アジア経済圏の確立

本圏域における東アジアとの輸出入額は、米国発の世界金融危機による影響から2009年は大幅に減少した。その後、輸出額については持ち直して横ばいが続いており、2012年の輸出額は2兆8,000億円(前年比約2.4%減)となっている。一方、輸入額は2010年以降増加基調にあり、2012年の輸入額は2兆980億円(前年比約5.3%増)となっている。また、輸入額に占める東アジアの割合も増加傾向にある。

指標「東アジアとの輸出額」



出典)「貿易統計」財務省

※東アジア：韓国、中国、ASEAN、台湾、香港

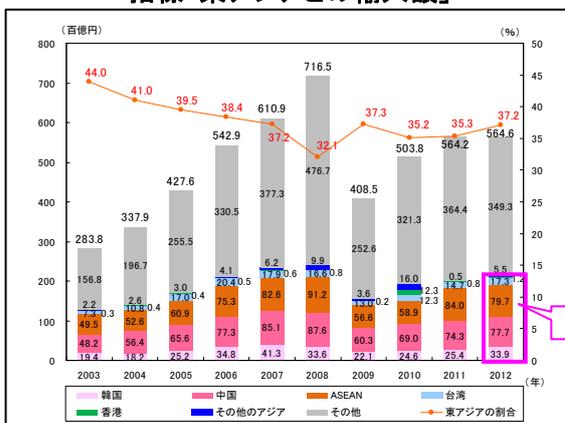
※ASEAN：ミャンマー、ラオス、タイ、ベトナム、カンボジア、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、シンガポール

※アジア：韓国、北朝鮮、中国、台湾、モンゴル、香港、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、インド、パキスタン、スリランカ、モルディブ、バングラディッシュ、東ティモール、マカオ、アフガニスタン、ネパール、ブータン

※輸出入額：九州圏各港(下関港のぞく)の合計額

※その他：アジア以外の国

指標「東アジアとの輸入額」



280.0

209.8

(2)具体的な取組状況

成長を続けるASEAN諸国との経済交流を促進する取組として、九州圏の官民で組織する九州経済国際化推進機構では、ASEAN諸国との「経済交流に係るMOU」の締結を進めている。平成24年度は、海外展開先として九州企業の関心が高いタイ及びインドネシアとの経済交流を促進するため、平成24年11月、タイ王国投資委員会及びインドネシア政府投資調整庁と九州経済国際化推進機構との間でMOUを締結した。

また、平成21年にMOUを締結したベトナム政府計画投資省とは継続的な経済交流を行っており、平成24年度は、7月にベトナム政府機関関係者が九州を来訪し、ベトナムの投資環境や工業団地を紹介する「九州・ベトナム経済交流セミナー」を実施した。

さらに、平成25年2月にはミャンマーへ経済交流訪問団（九州経済国際化推進機構・九州経済連合会・九州経済産業局の総勢48名）を派遣し、政府機関との意見交換や現地経済状況の視察を実施するとともに、九州経済連合会とミャンマー商工会議所との間で経済交流等に関するMOUを締結した。こうしたMOUの締結を契機に、九州圏とASEAN諸国との経済交流の基盤が構築されている。

※MOU (Memorandum of Understanding) : 協定や覚書の意。ここでは経済交流の促進にあたり、相互理解と友好関係の深化、交流促進などを目的に相互支援内容等に関して確認した覚書のこと。

海外への事務所開設を契機とする海外企業等との交流を目指した取組として、平成24年1月に、熊本県・熊本市・熊本大学の3者共同で、熊本上海事務所を開設した。平成24年度は、中国政府関係者への訪問や日系企業を中心に観光プロモーションを行うとともに、上海・北京・広州の富裕層に向けたフリーペーパー誌「南国風」（季刊5万部）への定期掲載や上海市TV局による熊本の観光番組放送等を行い熊本の魅力を発信した。また、4月に開催された上海F1グランプリにおいては、会場を訪れた30万人を対象に、熊本市の観光・物産をPRしたほか、桂林旅行博や厦門旅行博、シンガポールや韓国においてもプロモーションを行った。

東アジアに向けた貿易振興の取組として、福岡市と釜山広域市では、人口500万人・域内GDP約1,100億ドルの経済圏「福岡・釜山超広域経済圏」形成を目指し協力事業を行っている。習慣・制度・言語などの壁を越えて、地域内の経済活動を活発にし、両都市の連携を強化して国際競争力の向上と地域の活性化を目指し、平成24年度は、11月に福岡市にて貿易商談会（釜山側企業9社、福岡側企業11社参加）やシンポジウム（聴講者約210名）を開催したほか、福岡市、

【ミャンマー商工会議所とのMOU締結の様子】



提供) 九州経済産業局

【観光プロモーションの様子】



提供) 熊本県

釜山広域市両市が相互に利益を得られる関係となるような協力事業推進方法を策定した。また、インターネットにより超広域経済圏形成に向けた協力事業の広報を行うことにより、市民や企業に対し、超広域経済圏の形成に向けた協力事業の取組についての認知度の向上を図った。

【貿易商談会の様子】



提供) 福岡市

国内外の自治体間における文化・経済交流の推進に向けた取組として、長崎県では、平成 22 年度からアジア・国際戦略の先行プロジェクトとして「孫文・梅屋庄吉と長崎」プロジェクトに取り組んでいる。平成 24 年度は、中国湖北省武漢市での展示資料の文物寄贈式、香港フードエキスポの交流会（レセプション）における「孫文・梅屋庄吉と香港・九州・長崎」のプレゼン等により、中国と長崎、九州の友好交流を PR した。

【学術交流展示会「孫文・梅屋庄吉、二人をつないだ上海・長崎」開幕式】



提供) 長崎県

また、9月1日から10月21日まで上海市（上海市人民政府対外友好協会、上海市孫中山宋慶齡文物管理委員会）と共催で学術交流展示会「孫文・梅屋庄吉、二人をつないだ上海・長崎」を開催した。開幕式は日本全国で報道されたほか、中国においても新聞、ウェブで131件の記事が掲載され、14,610人の入場者があった。さらに、3月23日は日中の孫文関係の記念館館長が参集して意見交換を行う「館長サミット in 長崎」、その翌日には日中の来賓を迎えて中国（中国国務院新聞弁公室及び中国社会科学院）から寄贈された「孫文と梅屋庄吉・トク夫妻像」除幕式を開催するなど、中国等との交流促進の基盤づくりを進めている。

熊本市では、友好協力都市である蔚山広域市との更なる関係の強化を図るため、平成 24 年 9 月に、蔚山広域市で開催された「日韓友情コンサート」へ必由館高校和太鼓部を派遣し、約 1,000 人の観衆の前で日本文化を紹介して相互理解を深めた。

【蔚山広域市との青少年文化交流事業】



提供) 熊本市

アジアへの企業展開を担うグローバル人材の育成・活用を図る取組として、鹿児島県では、今後の経済発展が期待される環黄海経済圏の活力を鹿児島の成長に戦略的に取り込む観点から、その中心地であるソウル、上海、台北に青少年を派遣している。平成24年度は、ソウル、台北へそれぞれ31人を派遣し、訪問先の若手企業人との交流や企業訪問、経済活動の現場体験等を通して、力強くダイナミックに発展するアジアを実感し、次代の鹿児島の産業・経済界をリードする国際的な人材の育成を図った。

【台北大学工学部精密製造センターの視察】



提供) 鹿児島県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏では、東アジアへの輸出額の割合が急激に増加し、東アジアへの依存度が高まっている。

また、九州各地で毎年開催されるアジアの文化、芸術、学術を中心に集中的に行われるイベントをはじめ、ASEAN諸国とのMOU締結やグローバル人材の育成などの取組により、東南アジアとの交流が定着・拡大するなど、国際交流人口は毎年増加傾向にある。

また、自治体と大学との共同による海外事務所の開設など、新たな取組も見られた。特に、従来の人的交流や情報提供から、事業の海外展開を前提とした、交流・連携へと進展しつつあり、今後はより具体的なニーズを捉えた交流や産・学・官連携を図り、ASEAN地域を見据えた東アジア経済圏の確立を図っていく必要がある。

なお、これら国際交流イベントは福岡市に集中する傾向にあることから、今後は、圏域内の地域間連携を進め、圏域全体としての交流の進展を目指すことが必要となる。

また、九州圏内の大学には、多くの外国人留学生が在籍しているが、外国人留学生への就業支援などを通じて、今後も経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築していくとともに、高度な知識・人材が集積する魅力ある環境を形成していくことが重要である。

1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成

【プロジェクト概要】

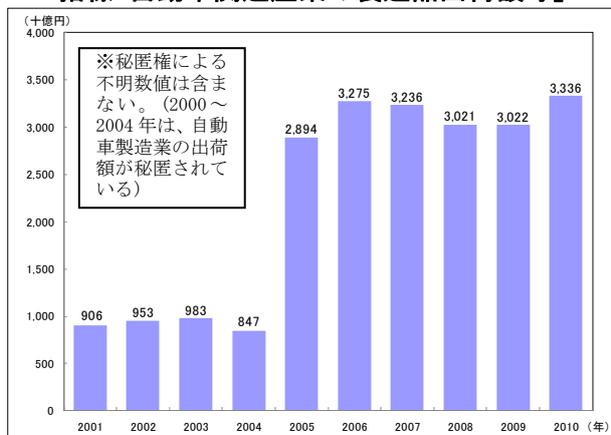
九州圏が、世界経済の変化の中で、我が国経済の牽引的役割を果たし、併せて地域の自立を実現していくため、カーアイランド、シリコンアイランドと呼称されるまでに集積が進んだ自動車、半導体産業を始めとした成長型・牽引型産業等について、東アジアの経済成長の中で更なる発展を図ることにより、九州圏全体の発展を牽引する産業群の形成を促進する。また、九州圏が長期的に持続的な成長を図るため、現在の成長型・牽引型の産業群に続く新たな牽引役となり得る成長期待産業の育成を図ることにより、次世代の産業群の形成を促進していく。

(1) 指標による状況把握

本圏域における「自動車関連産業の製造品出荷額等」は、完成車工場や関連企業の立地などを背景に 2006 年には 3 兆円に達している。その後、景気変動等による減少はあるが、厳しい国際的なコスト競争の進展の中であって、おおむね 3 兆円を維持して推移している。また、福岡県の資料によると、北部九州の平成 24 年度の自動車生産台数は過去最高の 142 万台を記録するなど、自動車産業を支える生産拠点となっている。

また、「半導体関連産業の製造品出荷額等」は、米国発の世界金融危機の影響により 2007 年をピークに減少していたが、2010 年は世界的に半導体需要が持ち直し、さらに国内では家電エコポイントやエコカー補助金等の政策効果による消費の下支えがあったことなどから再び増加している。

指標「自動車関連産業の製造品出荷額等」



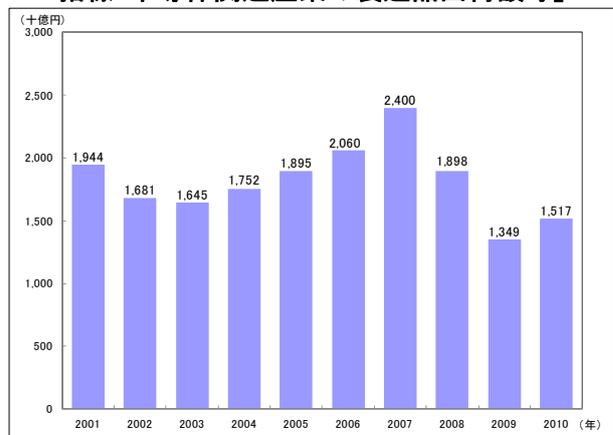
出典)「工業統計調査」経済産業省

※「製造品出荷額」：自動車タイヤ・チューブ製造業、自動車車体・附属品製造業、自動車製造業(二輪自動車含む)、自動車部分品・附属品製造業、フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業、その他産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業の製造品出荷額の合計値

※「製造品出荷額等」：1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず・廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額

※秘匿権による不明数値は含まない。(2000～2004年は、自動車製造業の出荷額が秘匿されているため、大幅に低い数値となっている。)

指標「半導体関連産業の製造品出荷額等」



出典)「工業統計調査」経済産業省

※「製造品出荷額」：半導体製造品装置製造業、半導体素子製造業、集積回路製造業の製造品出荷額の合計値

※「製造品出荷額等」：1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず・廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額

※秘匿権による不明数値は含まない。

(2)具体的な取組状況

研究開発拠点の形成推進や、成長型・牽引型産業の発展に加え新産業分野への展開を図る取組が行われた。

九州経済産業局及び九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（略称：K-RIP）では、環境関連産業における官民一体となったASEAN地域への展開支援の一つとして、マレーシアの環境関連技術の市場や市場参入に向けた支援の方向性等を得るため、平成24年12月にマレーシア環境産業交流調査ミッションを実施した。また、九州における医療機器関連産業の振興を図るため、医療現場と地域企業・連携を促進する「医工連携推進研究会」を平成24年11月（佐賀市）、平成25年2月（熊本市）、3月（鹿児島市）に開催した。開催を契機に、医療機関が有する課題に対し地域企業の技術シーズで解決を図ることを目的とした共同研究が着手されるなど、具体的な事業へ進展している。

【K-RIP マレーシア環境産業交流調査ミッション】



提供) 九州経済産業局

九州経済産業局では、成長産業とITを融合し、新たなビジネス創出を目的に、平成24年度から九州広域地域産業活性化協議会事業を開始した。平成24年9月には都市交通に関連したITSシンポジウム（ITS：インテリジェント・トランスポート・システム）、平成24年9月、12月、平成25年2月には農業分野に関連した農業SNSセミナー（SNS：センサ・ネットワーク・システム、ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を開催し関係者の情報共有を行うとともにネットワークの形成を図った。

【ITSシンポジウム】



提供) 九州経済産業局

九州・山口地域は、歴史的、文化的にアジアと日本のクロスロードに位置し、アジア諸国と連携、協力しながら共に発展してきた歴史もあることから、福岡・佐賀両県にまたがる脊振地域への素粒子物理学の国際研究プロジェクトである「国際リニアコライダー（ILC）」の誘致を目指した。平成24年3月には、我が国におけるILC誘致の意義を明らかにするとともに、ILCを核とした国際研究都市づくりの具体的な方向性を示す「サイエンスフロンティア九州構想」を策定した。平成24年度はさらに取組を強化し、アジアの候補地である日本、さらには九州でのILC計画実現を目指すため、九州・山口地域の産学官政が一体になって「ILCアジア九州推進会議」を平成25年2月14日に設立した。

※平成25年8月23日、研究者で組織された「ILC立地評価会議」は、ILCの国内候補地として北上サイトを最適と評価した。

福岡県、北九州市、福岡市が共同で進めている「グリーンアジア国際戦略総合特区」は、産学官が一体となって、環境を軸にアジアから世界に展開する産業拠点の構築を目指している。

平成 24 年度には、特区の支援措置として、これまでの支援措置に加えて、企業立地交付金の上乗せや不動産取得税・固定資産税の課税免除など地域独自の支援策を拡充した。また、平成 24 年 8 月には、久留米市や大牟田市、筑豊地域の直方市や飯塚市、京築地域の豊前市などを新たに指定区域に追加するなど、特区の面積は当初指定の 3.5 倍に拡大した。特区指定以降、特区の支援制度を活用した企業の設備投資が相次いで決定しており、設備投資規模は 300 億円を超え、これに伴う新たな雇用は 300 人に達した。

【平成 24 年 5 月 8 日 企業への法人指定書交付式】



提供) 福岡県

大分県・宮崎県の両県は、平成 23 年 12 月 22 日に地域活性化総合特区に指定された、「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」の実現に向けた取組を進めている。

本構想では、研究開発、医療技術人材育成、医療機器産業、そして血液血管に関する医療の 4 つの拠点づくりを進めるとともに、医療分野でのアジア等の海外への貢献を目指している。

大分県では、大分県医療産業新規参入研究会（会員 84 社、平成 25 年 2 月現在）を中心に、参入促進セミナー等の開催（参入促進セミナー 3 回、ニーズ探索会 1 回）、薬事アドバイザーの派遣（県内企業 2 社に派遣し、医療機器製造業許可取得、医療機器認証取得を支援）、医療機器開発補助を行った。また、大分大学医学部は、民間企業と連携して「臨床医工学講座（寄附講座）」を設置し、研究開発や高度医療に対応できる人材の育成を推進した。平成 25 年 2 月に「東九州メディカルバレー構想推進大会」を開催し、これらの取組を全国に向けて発信して、その認知度を高め、構想の具体化を推進した。

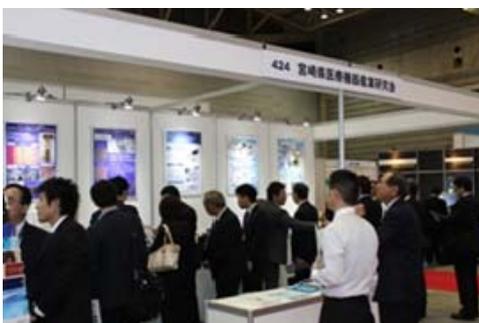
【東九州メディカルバレー構想推進大会】



提供) 大分県

宮崎県では、大分県と同様に、宮崎県医療機器産業研究会（会員 56 社、平成 25 年 7 月現在）を中心に、薬事法などのセミナーや医療現場見学会のほか、医療機器の設計・製造に関するアジア最大の展示会である「MEDTEC Japan」への出展などの取組や、宮崎大学医学部「血液・血管先端医療学講座（寄附講座）」において、新たな医療機器の研究開発等の取組を進めている。また、平成 25 年 1 月には、「東九州メディカルバレー構想フォーラム」を開催し、構想の普及啓発を行った。これらの取組により、大分・宮崎両県で併せて 6 企業が新たに医療機器製造許可を取得し、新規参入した。

【MEDTEC Japan 2012 出展】



提供) 宮崎県

福岡県では、自動車産業分野において、産学官が連携し、「自動車生産 150 万台」、「地元調達率 70%」、「自動車先端人材集積拠点」、「自動車先端技術開発・社会実証拠点」の4つの目標を掲げた「北部九州自動車 150 万台先進生産拠点推進構想」を推進している。平成 24 年度は、新たに次世代自動車部品の開発支援として、次世代自動車開発責任者による最新技術セミナーの開催や次世代自動車の機能・構造を検証する分解研究を実施した。また、取引拡大への支援として、一次部品メーカー調達担当者による原価管理・低減等に関するセミナーを2回実施した。その他にも、試験・評価技術者を育成する取組として、開発・設計力や生産性・品質の向上を目指し試験評価法や非接触三次元測定器の活用法を中心とした研修を実施した。

【次世代自動車分解構造研究事業】



提供) 福岡県

その他にも福岡県では、毎年7,000名を超えるクリエイターやデザイナーを輩出するとともに、生産性が高く迅速な開発を行うのに適した日本発のプログラミング言語「Ruby」の技術者が豊富であることから、Rubyを核としたソフトウェア産業及びコンテンツ産業の一体的な振興を図るため、平成24年7月に「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」を設立し、世界に通用する独自製品の開発、競争力ある産業を育成してきた。新たなビジネス創出の取組として、コミュニティの支援、Ruby・コンテンツフォーラムの開催、福岡ビジネス・デジタル・コンテンツ賞などを実施した。また、有望市場の展開の取組として、国内外にビジネスプロデュース力を持つ専門家のアドバイスによる製品・技術の首都圏・海外市場展開への支援、首都圏や海外の展示会出展・商談など大手見本市への出展支援を行った。

【大手見本市への出展支援】



提供) 福岡県

長崎県では、国土交通省や経済産業省と連携し、世界遺産候補を有する五島地域において、EV（電気自動車）とITS（高度道路交通システム）が連動した未来型のドライブ観光システムを活用した観光振興等による地域活性化を図る取組を進めている。平成24年度は、五島列島を対象に、観光情報等を集めたデータベースを構築し、地域の方々が自ら情報配信でき、その情報を市販のITSスポット対応カーナビで利用できる全国初のシステム「長崎みらいナビ in 五島」の運用を開始した。今後は、このシステムの活用を含め6万人のEVレンタカー利用を目指している。

【長崎みらいナビ in 五島】



提供) 長崎県

熊本県では、地域産業界が新たなビジネスチャンスを見出し、半導体、自動車につぐ次世代のリーディング産業として育成するため、産学官が連携して、次世代の有機系太陽電池や有機EL照明等に共通して必要な有機薄膜技術を核とする技術拠点形成を推進している。

平成24年7月には地域企業を中心に「くまもと有機エレクトロニクス産業推進協議会」を設立し、事業化に向けた具体的検討活動を開始、8月には九州で唯一の有機EL照明量産工場が県内で稼働を開始し、パネルの供給体制が整うなど、地域企業の参入、商品化促進に向けた取組が図られた。

【有機EL照明パネル量産工場(ELテクノ:合志市)】



提供) 熊本県

北九州市では、企業が持つ海外での水ビジネスにおける優秀な技術力と、同市がこれまで蓄積してきた上下水道分野での事業管理運営ノウハウ、長年にわたる国際技術協力で築いてきた人的ネットワークを駆使した情報収集力と信用力を組み合わせることにより、官民一体となって成長著しいアジア市場でビジネスを展開している。平成24年度は、カンボジアやインドネシアの都市における下水道整備計画等の策定業務を受注するなど、官民連携組織「北九州市海外水ビジネス推進協議会」が主体となり、アジア諸都市を中心に、具体的なビジネス案件形成活動を積極的に展開している。

【カンボジア国シェムリアップ市での
ディスカッションの様子】



提供) 北九州市

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏は、自動車、半導体産業を核とする産業や技術の集積に加え、有機エレクトロニクス、デジタルコンテンツ、水ビジネスなどの新たな産業の集積が進みつつある。今後もこれらの成長型・牽引型産業等の持続的な発展を図ることにより、圏域全体の発展を牽引する産業群の形成を促進する必要がある。

また、本圏域が長期的に持続的な成長を図るため、新たな成長期待産業である「環境・リサイクル関連産業」、「エネルギー関連産業」、「ロボット関連産業」、「バイオ関連産業」等の育成を図るとともに、次世代の産業群の形成を促進していく必要がある。

1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成

【プロジェクト概要】

国際的・広域的に魅力ある先進地、一大観光地としての発展を目指し、東アジアへの輸出や我が国の食の安定供給に応える高品質で個性にあふれ、安全・安心で環境にも配慮した食料生産地の形成を図るとともに、東アジア等における新たな市場開拓を推進する。また、東アジア・国内等における一大観光地の形成を図るとともに、広域観光ルートの形成を始めとして、国内外の新たなニーズに対応した観光振興を図る。あわせて、誰もが快適な旅行を楽しめる環境作りを推進する。

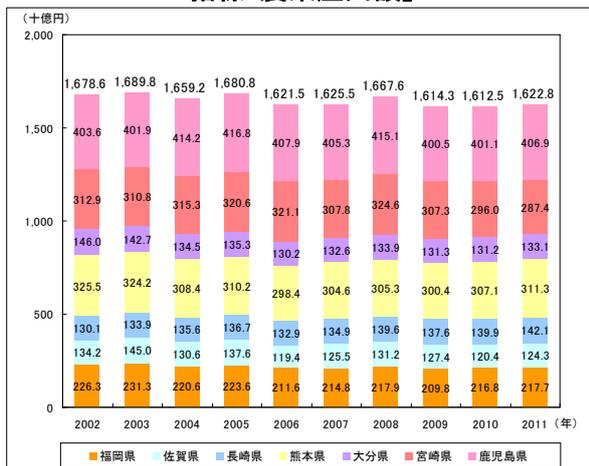
(1) 指標による状況把握

① フードアイランドの形成

本圏域における 2011 年の「農業産出額」は、約 1.62 兆円と、2002 年の約 1.68 兆円の約 97%程度となっており、横ばいで推移している。

また、「海面漁業・養殖業生産額」は、概ね横ばいで推移していたが、2009 年に大きく減少した。しかし、2010 年からは回復傾向にある。

指標「農業産出額」



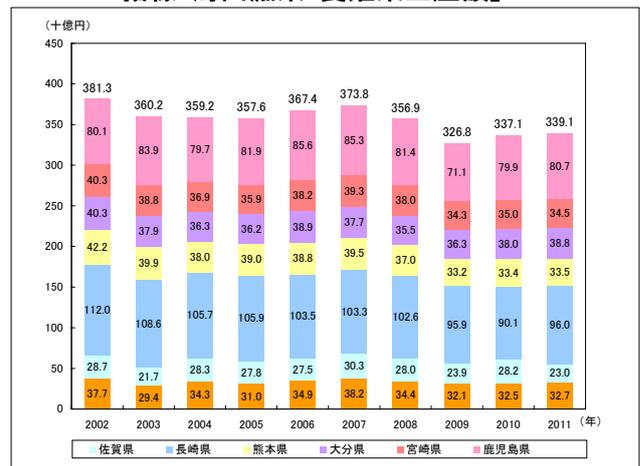
出典)「農業産出額」農林水産省

※耕種、畜産、加工農産物を含めた農業生産額の合計

※計と内容が一致しないのは、表示単位未満を四捨五入したため。

栽培きのこ類(林業)を含めた農業産出額を含んでいない。

指標「海面漁業・養殖業生産額」



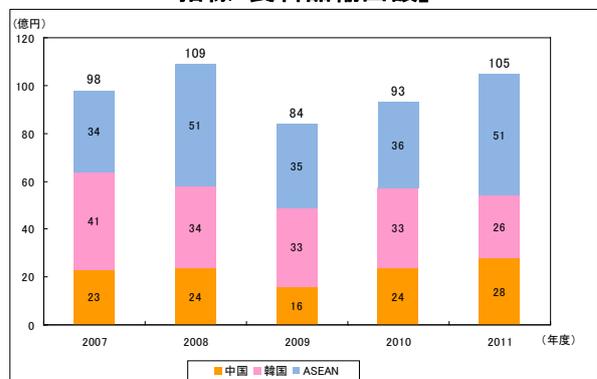
出典)「漁業生産額」農林水産省

※海面漁業及び養殖の生産額を集計

※計と内容が一致しないのは、表示単位未満を四捨五入したため。

食料品輸出額は、2008 年の世界金融危機の影響で、2009 年は各国とも減少したが、2010 年以降は全体的に増加に転じており、世界金融危機前の水準まで回復しつつある。

指標「食料品輸出額」



出典)「九州経済国際化データブック」九州経済産業局

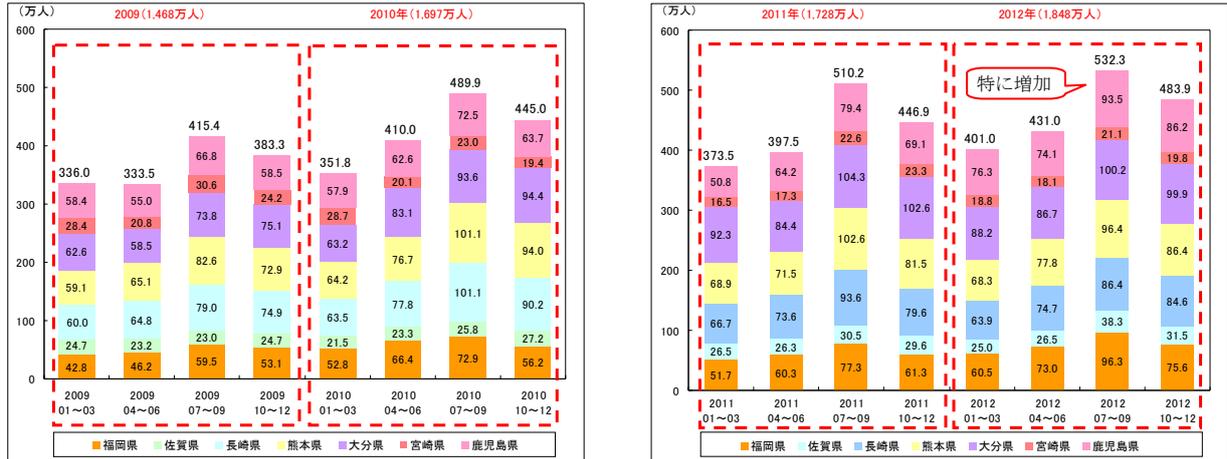
※食糧品及び動物の数値を集計

※本データについては、2010 年度集計分より、下関港を除いた集計となった。

②観光アイランドの形成

本圏域の観光宿泊客数は2012年で1,848万人と2009年の1,468万人に比べて26%の増加となっており、四半期毎に見ると7～9月期が特に増加している。外国人観光宿泊客数については、東日本大震災の風評被害により2011年は前年比約19%減少した。2012年は中国との関係悪化の影響がみられたものの、年間の宿泊客数は175万人と2011年に比べて約25%の増加となっている。

指標「観光宿泊客数」



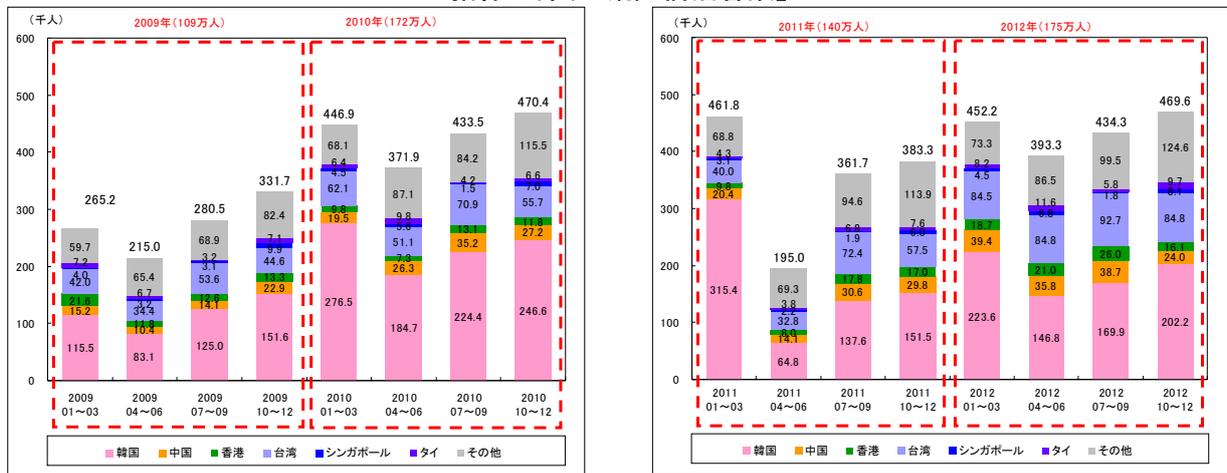
出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省 観光庁

※2010年第一四半期まで、従業者数10人以上の施設(ホテル、旅館及び簡易宿施設)を対象とする宿泊者数

※2010年第二四半期以降、従業者数9人以下を含む全宿泊施設(ホテル、旅館及び簡易宿施設)を対象とする宿泊者数

※2010年第二四半期より調査対象が変更となったため、それ以前のデータと単純に比較することはできない。

指標「外国人観光宿泊客数」



出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省 観光庁

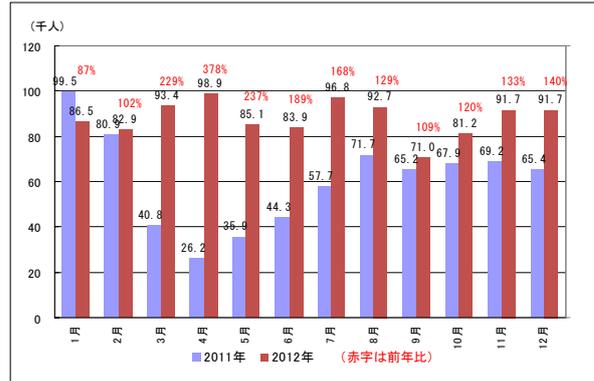
※2010年第一四半期まで、従業者数10人以上の施設(ホテル、旅館及び簡易宿施設)を対象とする宿泊者数

※2010年第二四半期以降、従業者数9人以下を含む全宿泊施設(ホテル、旅館及び簡易宿施設)を対象とする宿泊者数

※2010年第二四半期より調査対象が変更となったため、それ以前のデータと単純に比較することはできない。

2012年の外国人入国者数は、東日本大震災が発生した2011年を概ね上回っており、9月を中心に一時期落ち込んだものの、その後持ち直し、12月には前年同月比140%となっている。

(参考) 九州の外国人入国者数の推移



出典)「出入国データベース」 法務省

(2) 具体的な取組状況

東アジアへの近接性を活かし、九州圏域ではフードアイランドの形成に向けた取組が実施された。

大分県では、東アジアでの県産品の消費拡大を図る取組として、上海での「日本商品直送 in 大上海」への出展にあわせ、現地での酒類、お菓子等の売り込みを行った。また、香港では「Food Expo 2012」に酒類や飲料メーカー、青果物卸など8企業とともに出展した。麦焼酎、カボス飲料については当展示会で商談を開始したバイヤーを対象に「香港プロモーション」で再度の売り込みを行い、カボス飲料については新規に取引が始まった。韓国では人気の高い日本式居酒屋などに業務用として売り込むため、

「Food Week 2012」(ソウル市)に麦焼酎などを出品し取引を開始した。タイではバンコク伊勢丹で開催された「日本全国うまいものフェア」に農産物や加工品を出品した。

熊本市では、東アジア主要都市へのビジネスミッションの派遣、海外バイヤーの招請等により事業者の販路開拓を支援している。平成24年度は、香港及びシンガポールにおいて開催された食品見本市へ出展し、それぞれ13件と7件の商談を成立させた。また、熊本において九州食品輸出商談会を開催し、多くの商談成約などの成果を挙げた。また、海外ビジネスセミナーの開催や東アジア輸出支援アドバイザーの配置など、輸出に取組む事業者のスキルアップや人材育成への支援を行った。

【日本商品直送 in 大上海】



提供) 大分県

【香港フード・エキスポ出展】



提供) 熊本市

【KAGOSHIMA KUROBUTA 指定店】

「鹿児島黒牛」、「かごしま黒豚」の海外における知名度向上と販路拡大を図るため、鹿児島県では、現在、香港、シンガポールで指定をしている「KAGOSHIMA WAGYU 販売指定店」に加え、平成 24 年 7 月に「KAGOSHIMA KUROBUTA 販売指定店制度」を創設し、平成 25 年 3 月にシンガポールで第 1 号の店舗の指定を行った。



提供) 鹿児島県

観光アイランドの形成に向けて、東アジアをマーケットにした旅行商品の開発など活発な取組が実施された。九州運輸局では、九州観光推進機構とともに、韓国人観光客誘致の新たな取組として、九州各地の魅力的なトレッキングコースを「九州オルレ※」として、これまでの 4 コース（佐賀県・武雄コース、熊本県・天草維和島コース、大分県・奥豊後コース、鹿児島県・指宿開聞コース）に加え、平成 24 年度には、新たに第二次コースとして 4 コース（長崎県・平戸コース、熊本県・天草松島コース、宮崎県・高千穂コース、鹿児島県・霧島妙見コース）を選定した。これらのコースに、宿泊施設や温泉をはじめ九州らしい観光地を組み合わせることにより、韓国のトレッキング愛好者にとって、九州が付加価値の高い魅力ある旅行先であるというイメージの定着を図るため、韓国メディア及び旅行会社の招請事業を実施した。

なお、平成 24 年度のビジット・ジャパン地方連携事業として、九州観光推進機構をはじめ自治体や観光関係事業者等と連携し、東アジア地域を中心に 50 件の訪日旅行促進の事業を実施した。

【「九州オルレ」第二次コース】



提供) 九州観光推進機構

※九州オルレ：オルレとは韓国済州島の方言で「家に帰る細い道」という意味で、済州オルレ協会が提案したトレッキングコース。九州オルレは、済州オルレの姉妹版で、九州の四季の美しい風景やトレッキングに適したコースを五感で感じ九州の魅力を再発見してもらうために、九州観光推進機構が整備。

海外からの観光客の受入れに向けて、広域的な連携による誘客や国際的な観光ルート形成の取組が実施された。長崎県、熊本県、大分県の九州横断連携、熊本県、宮崎県、鹿児島県の南九州連携により、ハウステンボス、阿蘇、別府、高千穂、指宿など、各県の魅力ある観光資源を生かし、中国・台湾・タイのマスコミ・旅行会社に対して共同して招請や商談会、モニターツアーの実施などの誘客促進に向けた取組を実施した。

【台湾のマスコミ・旅行会社招請事業】



提供) 熊本県

【タイのマスコミ・旅行会社招請事業】



福岡市、熊本市、鹿児島市で構成する「九州縦断県都観光ルート協議会」では、重点市場を韓国・中国・台湾など東アジアと位置付け、招請事業や観光雑誌・インターネットを使った情報発信を行っている。平成24年度は、旅行会社のバナー広告を活用し韓国釜山を中心にした観光PRを行ったほか、台湾のメディア、上海旅行会社等の招請事業を行った。この取組により、九州の海外での知名度向上及び海外からの観光客の誘客促進を図ることができた。

【観光雑誌を使った情報発信】



提供) 福岡市

【招請事業の様子】



提供) 熊本市

別府市・大分市・北九州市・熊本市の東・中九州の観光都市で構成する「東・中九州観光ルート協議会」では、相互の緊密な連絡のもと、共同して圏内観光ルートの開発及び整備を図るとともに、国内外における紹介宣伝活動を通じ、主に中国や韓国など東アジアをターゲットとした誘客に努めている。平成24年9月には、韓国釜山国際観光展でのPRを行ったほか、地元旅行代理店への商品の企画依頼などを行った。

【韓国釜山国際観光展でのPRの様子】



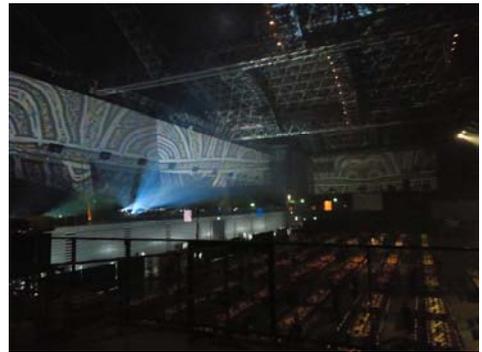
提供) 熊本市

各自治体では、それぞれ独自に工夫を凝らした海外からの誘客に向けた取組が実施された。

「もう一泊したくなる街・福岡！」をテーマに、福岡市では、デジタル技術の活用や食の魅力発信を通じて市内滞在時間の延長及びリピーターの確保に取り組んでいる。

デジタル技術の活用では、35歳以上のラグビー愛好家2,500名が17ヶ国から参加したラグビーの世界大会「ゴールデンオールディーズワールドラグビーフェスティバル福岡」のファイナルパーティーの際に、会場であるマリメッセ福岡の天井や壁面を活用したデジタルマッピングを実施し、国内外からの来訪者へのおもてなしを行った。

【デジタルマッピング】



提供) 福岡市

また、福岡の食の魅力を発信する取組として、着地型イベント「山笠×福岡博多味めぐり」の実施とパンフレット2万部の発行を行った。このほか、福岡の食をPRするため、「HAPPY!福岡味」というキャッチコピーのもと、観光グルメガイドブックを10万部発行したほか、首都圏・関西・九州各県をはじめ香港や台湾など国内外でのプロモーション活動を実施し、福岡市のもつ様々な集客資源について、魅力アップに向けたプロジェクトを実施した。

【観光グルメガイドブック「HAPPY!福岡味」】



提供) 福岡市

東アジア地域の中国、韓国などを重要なターゲットとして位置付けている熊本市では、観光プロモーションやエージェント招請事業など、観光客誘致に取り組んだ。平成24年度は、4月に行われた韓国蔚山広域市「くじら祭り」や9月の中国桂林国際旅行博覧会での観光PRのほか、台湾や香港の旅行誌への広告掲載などを行った。

【韓国蔚山広域市「くじら祭り」での観光PR】



提供) 熊本市

九州の魅力を発信する取組として、熊本県では、「オール九州」の視点から、九州・熊本への観光客数を増大させるため、九州7県のモデル観光ルート及び観光情報を掲載した観光パンフレット「九州ぐるり旅」（5万部）を作成し、配布した。

「恋」や「愛」にちなんだ数々の観光スポットがある宮崎県では、主に若い女性を対象に、「宮崎恋旅プロジェクト」を実施した。平成25年3月には、東京ガールズコレクション（TGC）とコラボレーションしたTGC初とな

【TOKYO GIRLS COLLECTION SPRING LIVE Edition supported by 宮崎恋旅】



提供) 宮崎県

る野外ファッションイベントを宮崎県延岡市で実施するなど、全国に向けた情報発信を通じて「宮崎恋旅」の一層の周知・浸透を図った。

九州圏域外との交流人口の増加を図るため、各自治体ではMICE[※]の誘致に取り組んでいる。

熊本県では、一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会と連携し、各種誘致活動を強化するとともに、県内で開催されるスポーツイベントや大型コンサートの開催に対する助成制度を設けた。また、県内を舞台として撮影される映画等に対する制作支援を通じ、映像作品を活用した県の情報発信を促進した。平成24年度は、スポーツイベント開催助成事業において、2件の事業（「日本実業団水泳競技大会」及び「第17回剣聖「宮本武蔵」旗全国小・中学生剣道大会生剣道大会・第12回全国小中学生「宮本武蔵」旗剣道個人選手権大会」）を支援した。

熊本市では、熊本県とともに、平成24年度、産学官が連携して「くまもとMICE誘致推進機構」を設立した。また、市中心部でのMICE施設建設に向けて事前調査を実施した。

コンベンションの推進事業に取り組む福岡市でも、「福岡市MICE誘致促進会議」による誘致活動及び開催支援を継続的に行っている。



提供) 熊本市

※MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
会議 (Meeting)、研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention)、イベント (Exhibition/Event) の頭文字をとってMICEと呼ぶ。

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

フードアイランドの形成に向けて、さらなる農水産物の海外への輸出促進に取り組むとともに、海外輸出を通じた国内ブランド価値の向上等を図るため、引き続き、農林水産品の品質証明等に取り組んでいく必要がある。

地域経済活性化の起爆剤となり得る国際観光の振興については、「訪日外国人を2030年には3,000万人を超えることを目指す」とした「日本再興戦略 (JAPAN is BACK)」の政府目標を達成するため、九州が一体となった施策を強力に推進することが必要である。

九州圏域においては、アジアの玄関口としての受け入れ体制・役割等の機能を十分に果たしていく必要があり、外国人旅行者に対して、質の高い案内を行うための通訳案内士制度の充実や、安心して旅行が出来る環境形成としてピクトグラム、多言語を用いた案内板表示の整備拡充などが急がれる。また、海外に対して九州の認知度向上を目指す取組が重要であり、海外でのプロモーション活動の展開や海外メディアの招請等を関係者が一致協力して取り組んでいく必要がある。

観光アイランドの形成に向けて、観光圏整備実施計画に基づく整備を進めるとともに、集客・交流の拡大を通じた地域全体の自立的・持続的発展を図るため、様々な滞在型観光の取組を推進し、従来の観光産業にとどまらない地域の幅広い関係機関（農林水産業、商工業、NPO団体など）に

より構成される観光に関する一元的な対外的窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援していく。

1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進

【プロジェクト概要】

近接する東アジア、広域ブロックと九州圏のそれぞれの地域の広域的な交流・連携を推進し、九州圏の新たな発展の機会を創出するため、これら主要都市間を有機的に連結する東アジア国際交流軸と広域ブロック連携軸の形成を促進する。また、東アジアとの交流・連携を支えるゲートウェイ機能の充実・強化や北部九州における国際物流機能の強化を図るとともに、他の広域ブロックとの交流・連携を支える交通・情報通信基盤の形成を推進していく。

(1) 指標による状況把握

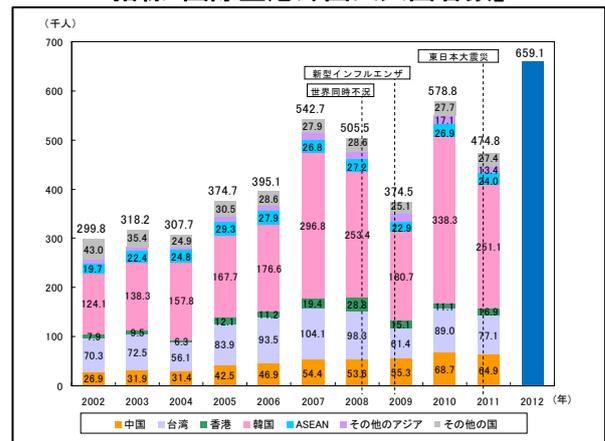
① 東アジア交流軸の形成

九州運輸局の資料によると、2012年の本圏域への外国人入国者数及び寄港地上陸※（福岡空港除く）は約115万人となり、過去最高を記録した。また、国別の入国者数で最も多いのは韓国であり、全体のおよそ60%を占めている。特に、韓国からの対馬への入国が前年の3.2倍と大幅に伸びている。

※寄港地上陸：本邦に寄港した後、別の港に向かう船舶等の乗客に対し、買物や休養等のため寄港した港の近傍に72時間以内の上陸を認めるもの。

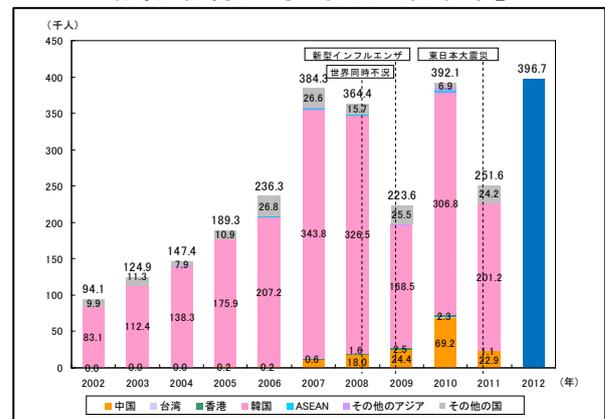
本圏域における「国際空港外国人入国者数」は、2007年に約54.3万人に達した後、2008年秋に発生した世界同時不況や2009年初めの新型インフルエンザ、2011年の東日本大震災の影響により、外国人入国者数は2009年と2011年に大幅に減少した。しかし2012年は、近隣諸国との一時的な交流の落ち込みがあったものの、世界同時不況前の2007年を超える約65.9万人まで回復している。

指標「国際空港外国人入国者数」



また、「国際港湾外国人入国者数」は、2007年に約38.4万人に達した後、2009年は大幅に減少した。2010年には2007年を超える約39.2万人まで回復したが、東日本大震災の影響により、2011年の入国者数は約25.2万人まで激減した。2012年は、約39.7万人まで回復しており、過去10年間で最も多くなっている。

指標「国際港湾外国人入国者数」



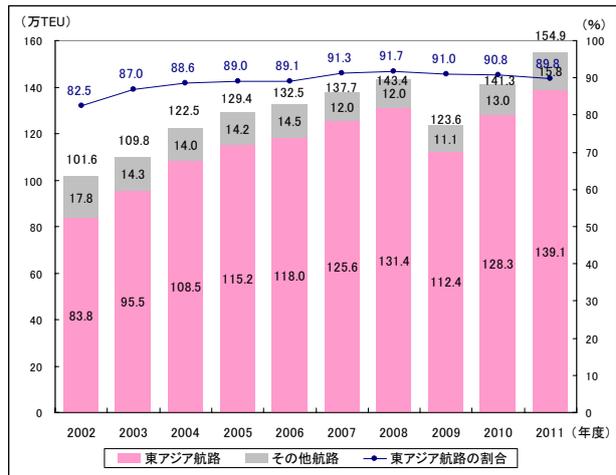
出典) 「出入国管理統計年報」法務省

※九州圏内の港湾別外国人入国者数を集計

※2012年は月別推移を合計した速報値であり、国別内訳は不明

本圏域における「外貨コンテナ取扱個数」は、2008年度まで増加傾向にあったが、2009年度に大幅に減少した。しかし、2011年には約155万TEU（前年比 約9.6%増）と回復傾向にある。

指標「外貨コンテナ取扱個数」

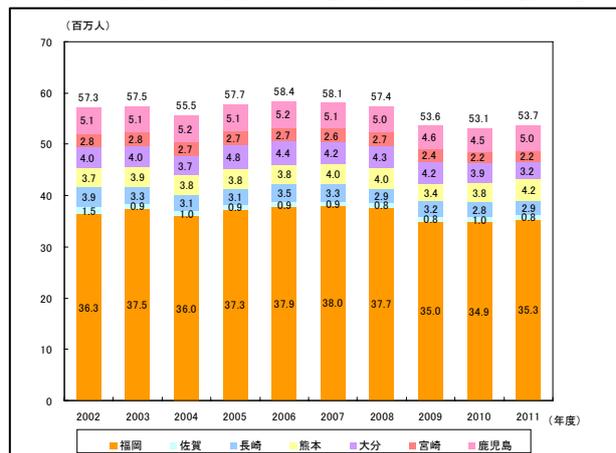


提供) 九州地方整備局
 ※九州圏（下関港含む）における東アジア諸国（韓国、中国、香港、台湾）への貨物量を集計
 ※TEUはコンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは、20フィートコンテナ1個分を示す

②広域ブロック連携軸の形成

本圏域を発着する「広域ブロック間旅客流動数」は、2008年度までは横ばいに推移していたが、2009年度に減少し、5,360万人（前年比 約6.6%減）まで落ち込んでいる。その後2009年度から2011年度まで横ばいに推移し、2011年度は5,370万人（前年比 約1.1%増）であった。

指標「広域ブロック間旅客流動人員数(総数)」



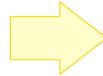
出典)「旅客地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏を発着する他圏域間の旅客流動人員数の合計（九州圏内の旅客輸送人員数は除く）
 ※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計
 (2010年度より旅客自家用車が調査対象から除外されたので、2010年度の集計手法に合わせて全年度データを作成している。)

また、2011年度の九州圏からの流動先は、発着ともに首都圏が最も多いことには変わりはないが、2010年度と2011年度の比較では、九州新幹線鹿児島ルートの特急列車開業の効果により、九州圏－中国圏を発着する旅客流動は105万人増(2010年度1,405万人、2011年度1,510万人、前年比 約7.5%増)、九州圏－近畿圏を発着する旅客流動は74万人増(2010年度1,205万人、2010年度1,279万人、前年比 約6.1%増)と大幅に増加している。一方で、九州圏－四国圏の発着流動は120万人減(2010年度247万人、2010年度127万人、前年比 約48.6%減)と大幅に減少している。

指標「広域ブロック間旅客流動人員数」 (2010年度) (2011年度)

着発	2010(旅客) (10万人)									
	北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	沖縄県
北海道	7,039	16.7	65.9	0.9	7.2	11.6	0.9	0.0	2.0	0.0
東北圏	16.6	6,613	231.1	4.2	12.0	15.0	1.2	0.1	1.4	0.8
首都圏	65.8	229.9	172,728	32.6	400.4	253.1	55.5	26.2	90.3	27.5
北陸圏	0.8	4.6	30.8	1,556	27.5	45.7	3.1	0.2	1.7	0.4
中部圏	7.1	14.3	419.8	27.0	19,027	187.0	11.9	6.1	18.0	5.1
近畿圏	11.5	16.0	254.1	36.9	192.8	56,546	116.0	51.4	60.3	10.9
中国圏	0.9	1.1	55.0	2.1	11.8	106.1	5,826	55.8	69.6	1.2
四国圏	0.0	0.1	25.4	0.2	5.7	42.9	49.3	1,698	10.2	0.8
九州圏	2.0	1.5	89.9	1.7	18.1	60.2	70.9	14.5	12,993	9.5
沖縄県	0.0	0.8	27.4	0.4	5.1	10.9	1.2	0.8	9.6	1,020

着発	2011(旅客) (10万人)									
	北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	沖縄県
北海道	7,597	11.5	63.5	0.7	6.9	11.4	0.6	0.2	2.0	0.0
東北圏	11.3	6,164	239.5	3.4	14.8	15.6	1.2	1.1	1.2	0.6
首都圏	63.4	233.2	170,495	30.3	404.9	244.0	55.6	23.8	89.4	26.4
北陸圏	0.7	4.6	28.5	1,734	21.7	40.4	1.5	0.3	1.7	0.4
中部圏	6.9	16.3	405.7	18.4	19,088	193.6	12.5	7.0	18.7	4.9
近畿圏	11.1	15.7	248.1	35.9	189.1	56,426	98.9	42.7	63.9	10.7
中国圏	0.6	1.2	54.5	3.0	12.2	115.5	5,789	44.8	78.1	1.1
四国圏	0.2	1.1	24.0	0.3	7.0	48.8	42.0	1,902	7.3	0.7
九州圏	1.9	1.2	90.0	1.7	18.8	64.0	71.9	5.4	12,861	9.6
沖縄県	0.0	0.6	26.4	0.4	5.0	10.7	1.1	0.8	9.5	954

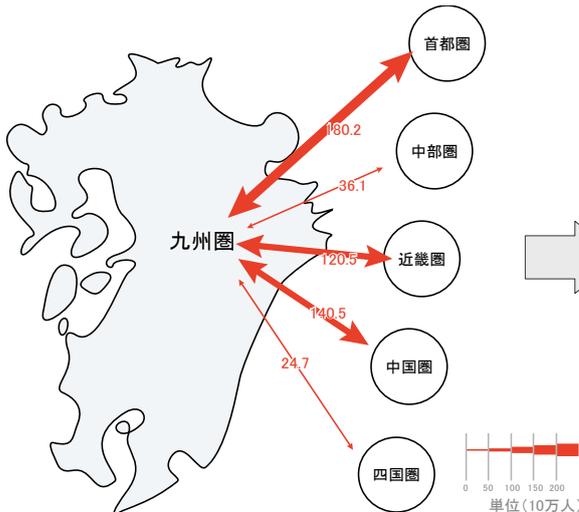


出典「旅客地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏を発着する他圏域間の旅客流動人員数
 ※毎年公表の県間旅客流動人員数を集計
 ※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計
 (2010年度より旅客自家用車が調査対象から除外されたので、2010年度の集計手法に合わせて全年度データを作成している。)

○: 九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加人数が最大
 ○: 九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少人数が最大

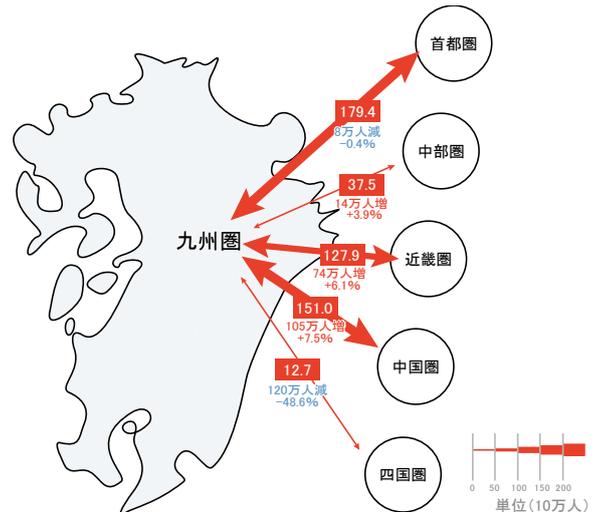
指標「広域ブロック間旅客流動人員数(流動図)」

(2010年度)



※対九州圏 100 万人以上の流動がある圏域

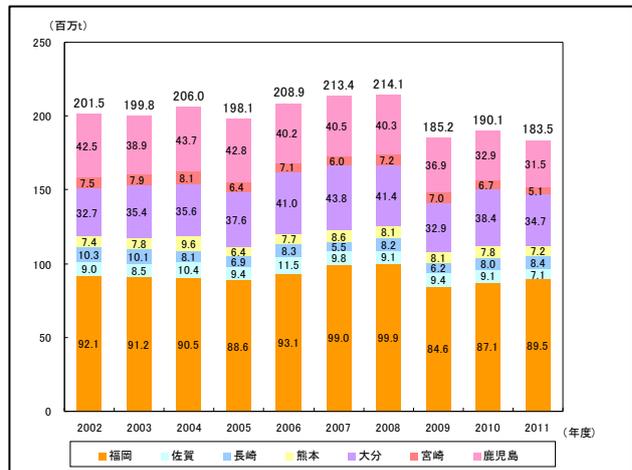
(2011年度)



本圏域を発着する「広域ブロック間貨物流動量」は、2011年度で約184百万トンであり、過去10年で最も多い2008年度から31百万トン減少している。

また、2011年度の九州圏からの流動先は、発着ともに中国圏が最も多く、2010年度と2011年度との比較をすると、九州圏発では、九州圏発-首都圏着で83万トン増加(2010年度2,548万トン、2011年度2,631万トン、前年比約3.3%増)し、九州圏発-近畿圏着で345万トン減少

指標「広域ブロック間貨物流動量(総数)」



出典「貨物地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏を発着する他圏域間の貨物流動量の合計(九州圏内の貨物流動量は除く)

(2010年度 2,058万トン、2011年度 1,713万トン、前年比 約 16.8%減) している。

また、九州圏着では、四国圏発-九州圏着は54万トン増加(2010年度 821万トン、2011年度 875万トン、前年比 約 6.6%増)し、中部圏発-九州圏着は206万トン減少(2010年度 1,294万トン、2011年度 1,088万トン、前年比 約 15.9%減)している。

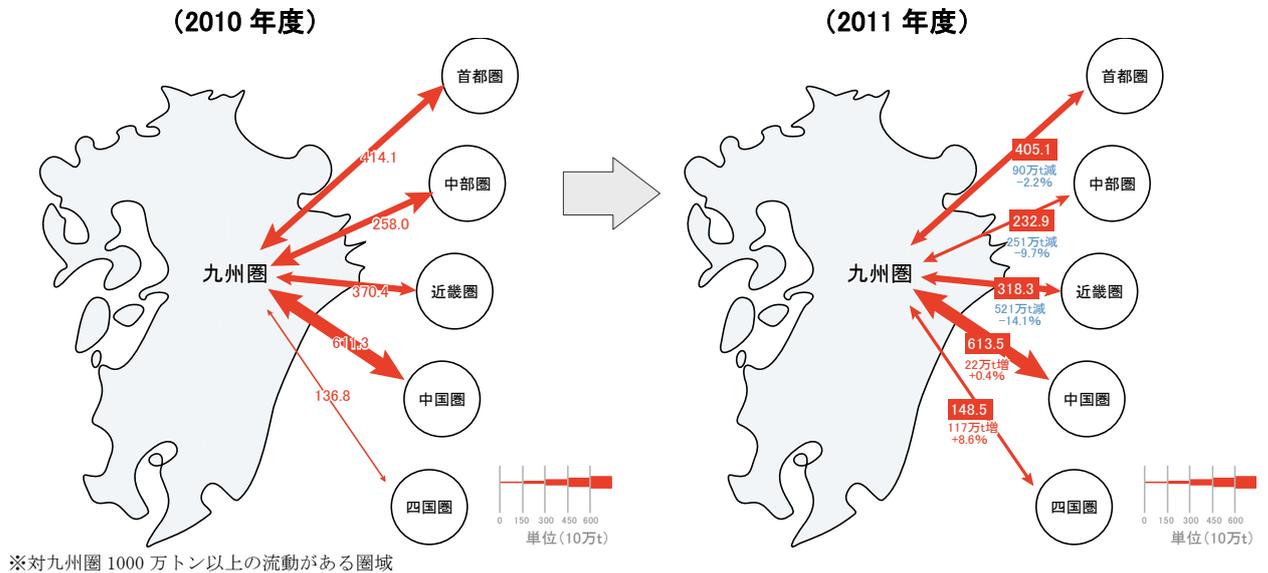
指標「広域ブロック間貨物流動量」

(2010年度)		(2011年度)	
2010(貨物)		2011(貨物)	
着	発	着	発
北海道	東北圏	北海道	東北圏
首都圏	北陸圏	首都圏	北陸圏
中部圏	近畿圏	中部圏	近畿圏
中国圏	四国圏	中国圏	四国圏
九州圏	沖縄県	九州圏	沖縄県
北海道	4328	3638	74.4
東北圏	63.6	46.0	4171
首都圏	146.6	151.3	494.5
北陸圏	11.2	9.6	30.7
中部圏	38.2	34.2	106.2
近畿圏	12.0	10.9	41.3
中国圏	5.9	7.2	34.7
四国圏	3.3	5.5	12.4
九州圏	13.9	13.8	30.9
沖縄県	0.2	0.1	4.4

出典)「貨物地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏を発着する他圏域間の貨物流動量
 ※毎年公表の県間貨物流動量を集計

○:九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加量が最大
 ○:九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少量が最大

指標「広域ブロック間貨物流動量(流動図)」



貨物流動における九州の輸送機関分担率は、全国に比べて海運の割合が高い。主な品目別にみると、特に金属・機械工業品は約8割を海運が担っている。

(参考) 貨物流動における輸送機関の分担率

		0%	20%	40%	60%	80%	100%
総貨物	全国	46.9%		50.3%			
	九州	2.8%		70.0%		27.1%	
農水産品	全国	14.2%		85.8%			
	九州	26.9%		73.1%			
金属・機械工業品	全国	56.5%		43.5%			
	九州	80.4%		19.6%			

■ 鉄道 ■ 海運 ■ 自動車

出典)「貨物地域流動調査(平成23年度分)」国土交通省

(2)具体的な取組状況

アジア等の国際航空路線の整備・拡充、利用促進に向けた取組として、佐賀県では、LCCの拠点空港をめざし、東アジア地域のLCCに対して有明佐賀空港への誘致活動を積極的に実施した。その結果、平成24年1月18日に週2往復（水・土）で就航した佐賀－上海線は、好調な利用状況を背景に、7月2日から週3往復（月・水・土）へ増便となった。

福岡県・福岡市では、九州圏の新たな発展の機会を創出するため、海外教育旅行セミナーや各種イベントなどの開催により、福岡空港の利用促進を図った。さらに、欧州直行便の誘致のため、九州の市場規模、観光資源、九州新幹線の全線開通やオランダとの交流の歴史などの九州の経済・文化的な魅力を航空会社に対しPRするとともに、国土交通省等関係機関との協議や経済界へ協力・応援の働きかけを行い、平成24年10月には福岡－アムステルダム線の就航決定に結びつけた。また福岡市では、平成24年4月に新規参入のあった福岡－ホルンル線の維持・拡充に向け、航空会社及び現地政府機関等との今後の利用促進の取組に係る協議を実施するなど、福岡空港の路線ネットワークの拡充と東アジアのゲートウェイ機能の充実を図った。

【佐賀－上海線増便記念式典の様子】



提供) 佐賀県

【欧州直行便就航決定記者会見】



提供) 福岡市

【ハワイ既存就航路線の増便】

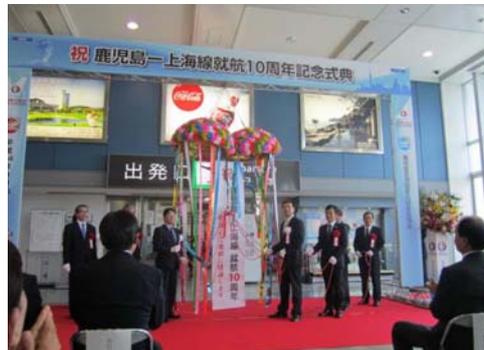


提供) 福岡市

鹿児島空港の南九州におけるハブ空港化に向けた取組として、鹿児島県では、平成24年度に、鹿児島空港発着の3つの国際定期路線（ソウル線、上海線、台北線）に対し、団体ツアー助成や就航先の旅行会社が行う誘客対策の支援を行い、利用促進に取組んだ。その結果、3路線のうち、台北線は24年10月末から週4便体制に増便されるなど国際線の利用者数は増加し、平成24年の鹿児島空港国際線乗降客数は、昭和47年の開港以降初めて10万人を突破した。

また、平成24年8月に就航10周年を迎えた上海線について、鹿児島空港で記念式典を開催した。

【鹿児島-上海線就航10周年記念式典の様子】



提供) 鹿児島県

空港における国際物流機能の強化に向けた取組として、福岡県、北九州市、苅田町等周辺自治体及び経済界では、九州で唯一 24 時間利用可能な北九州空港の航空貨物拠点化に向けた取組を実施した。平成 24 年度は、日本唯一の貨物専門航空会社の誘致活動に取組み、平成 24 年 6 月からの月 1 回の臨時寄航のトライアルに取組んだ。

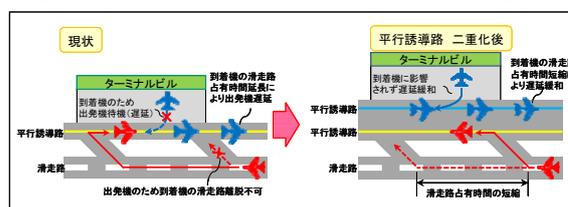
福岡空港は、我が国の国際・国内航空ネットワークの拠点として重要な役割を果たしているが、朝夕のピーク時には混雑や遅延等が常態化しつつあり、滑走路増設による抜本的な空港能力の向上が急務となっている。平成 24 年度は国において、現状の遅延・待機緩和方策となる平行誘導路の二重化整備に着手し、滑走路増設に係る環境影響評価（環境アセスメント）の手続が開始され、環境影響評価項目・手法の選定を行った。

【平行誘導路の混雑状況】



提供) 九州地方整備局

【平行誘導路二重化による遅延・待機緩和効果の例】



提供) 九州地方整備局

港湾における国際物流機能の強化に向けた取組として、宮崎県では、日向市にある細島港において、増加するコンテナ貨物に対応するため、ガントリークレーンの増設とコンテナヤードの拡張を行った。2基目となるガントリークレーンは、パナマックス級の船舶に対応するための増設を行い、平成 24 年 8 月供用を開始した。これにより平成 24 年度の細島港のコンテナ貨物の取扱量は 29,071 TEU となり前年度の 1.03 倍に増加するとともに、荷役時間の短縮、物流コストの低減、故障などの不測の事態への対応が可能となり、港に対する信頼性を高めた。また、コンテナヤードについても、平成 25 年 3 月にメンテナンスヤードを含めた約 12,000m²の拡張工事が完成し、更なる利便性の向上が図られた。

【ガントリークレーン2号基竣工の様子】



提供) 宮崎県

【ガントリークレーン稼働状況】



提供) 宮崎県

また、伊万里港では、東アジア諸国とダイレクトに結ばれる国際物流拠点として、近年の貨物船の大型化や国際コンテナ貨物の増大に対応するため、国際物流ターミナル（延長 260m、水深 13m）の整備を行い岸壁が平成 25 年 3 月に完了した。この取組により 4 万トンクラスの大型船への対応が可能になり、国際物流ターミナルの機能強化が図られた。

【伊万里港七ツ島地区国際物流ターミナル】



提供) 九州地方整備局

さらに、八代港では、飼料原料を輸送する船舶の大型化への対応による輸送コストの削減など物流の効率化を図るため、国際物流ターミナル（延長 280m、水深 14m）の増深改良を行い岸壁および泊地が平成 25 年 3 月に完了した。岸壁等の増深を図ることにより、畜産業に必要な飼料原料の安定的かつ安価な輸入が可能となり、国際物流ターミナルの機能強化が図られた。

【八代港外港地区国際物流ターミナル】



提供) 九州地方整備局

港湾へのアクセス機能の強化と物流機能の強化に向けた取組として、平成 24 年 9 月 9 日には、有明海沿岸道路（大和南 I C～徳益 I C：3.2km）が開通し、大牟田市から大川市への所要時間の短縮や三池港との連携強化などが図られた。また、北九州港では、東アジアと国際海上コンテナ輸送網を形成するひびきコンテナターミナルなどが立地する響灘地区の物流機能強化を目指し、洞海湾を沈埋トンネルで横断する新若戸道路（延長 2.3km）が平成 24 年 9 月に開通し、国際物流拠点となる響灘地区が高速交通体系と円滑に接続されたことで広域な背後圏形成が可能になるとともに、物流の定時性、高速性の向上が図られた。

【有明海沿岸道路】



提供) 九州地方整備局

【新若戸道路】



提供) 九州地方整備局

九州圏における効率的な輸送体制の構築に向けた取組として、宮崎県では、県産品の輸出拡大を図るため、農林水産品や工業品などの、宮崎県内港発の輸出ルートを開発を進めている。平成24年度は、青果物の中で輸出量の多い「かんしょ」について、細島港からシンガポール・台湾への輸送試験に取組んだ。シンガポール向け輸送試験では、経費が安価なドライコンテナによる輸送が可能であることが確認された。台湾向け輸送試験では、一貫した冷蔵輸送により、早堀りかんしょで問題となる萌芽が軽減され、安定した品質確保が可能であることが確認された。また、輸出に意欲のある民間業者の輸出機会の拡大に向けた小口混載貨物の創設等への支援を実施した。

【ドライコンテナへの積み込み】



提供) 宮崎県

【台湾への輸送試験での植物検疫】



提供) 宮崎県

【台湾直行便への積み込み】



提供) 宮崎県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏における海外との人流・物流の増加は、韓国・台湾・中国をはじめとした東アジアが主体となっており、東アジアへの日本の玄関口となる本圏域の立地の優位性を示している。今後もこの活力を維持していくためには、東アジアとの交流・連携を支えるゲートウェイ機能の充実・強化を図っていくことが重要である。

一方、「広域ブロック間旅客流動」は、九州新幹線鹿児島ルートの特急開業等により、九州圏と中国圏及び近畿圏間で増加している。今後は、九州新幹線鹿児島ルートと連携した在来線の活用など、より一層の広域ブロック間の旅客流動を活性化するための取組が必要である。

また、「広域ブロック間貨物流動」は、首都圏、近畿圏及び中部圏との貨物の取扱量が減少しており、引き続き、首都圏を含めた三大都市圏との貨物流動の活性化に資する取組が必要である。

1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

【プロジェクト概要】

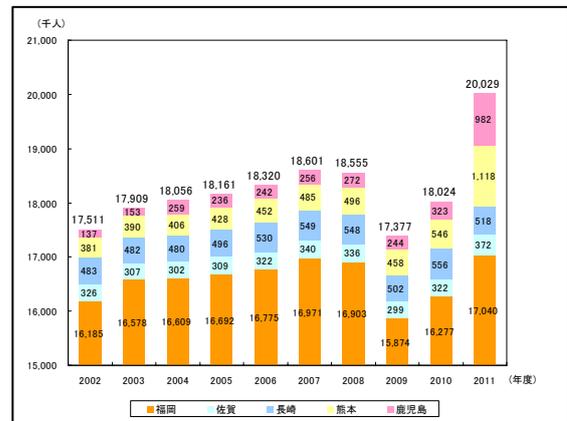
東アジア、近畿圏以西と九州圏内の主要都市等との高速交通交流を可能とする九州新幹線の整備インパクトを最大限に発揮するため、九州各県の玄関口となる新幹線新駅の整備や交流・定住人口の拡大等を目指した取組を進めるとともに、東九州地域を含め、広域的な波及効果を実現するための交通アクセスの向上等を推進する。あわせて、新幹線沿線等、九州各地の魅力や知名度の向上に向けた取組を広域的に展開していく。

(1) 指標による状況把握

①九州新幹線の整備を契機とした交流・定住人口の拡大等に向けた取組の推進

本圏域と近畿圏・中国圏の「府県間鉄道旅客流動人員数（総数）」は、2011年度では2,002万人であり、福岡県－近畿圏・中国圏発着が約85.1%を占めている。2002年度から2008年度の7年間で約104万人（約6%）増加しているが、新型インフルエンザの世界的流行の影響等により、2009年度から2010年度にかけて大幅に減少に転じたが、2011年度には、九州新幹線鹿児島ルート全線開通により新幹線利用が促進され、旅客流動が大幅に伸びている。特に、九州新幹線の停車駅が存在する熊本県と鹿児島県の旅客流動が大きく、熊本県が前年比約105%、鹿児島県が前年比約204%と大幅に増加している。府県間の流動では、福岡県－山口県発着の流動が最も多く、2010年と2011年の比較で見ると、大阪府と福岡県、熊本県、鹿児島県の流動が増加しており、また、広島県と福岡県、鹿児島県の流動も増加している。一方で、長崎県を発着する旅客流動は、大阪府、兵庫県が約2万人減少している。

指標「府県間鉄道旅客流動人員数（総数）」



出典)「旅客地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏の各県と近畿圏・中国圏の各府県間の、鉄道による旅客流動の合計

指標「府県間旅客流動人員数」

【2010年度】

[九州圏発の他圏域への鉄道旅客流動]

(単位:千人)

着発	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	山口県
福岡県	51	446	1,732	451	301	939	4,105
佐賀県	4	23	53	21	12	30	15
長崎県	3	37	96	48	18	52	20
熊本県	5	37	96	37	22	50	19
鹿児島県	2	14	50	21	17	38	15

【2011年度】

(単位:千人)

着発	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	山口県
福岡県	57	500	1,877	512	334	996	4,152
佐賀県	4	27	65	24	13	32	16
長崎県	3	34	86	38	20	52	19
熊本県	10	56	226	69	49	103	35
鹿児島県	7	31	177	60	44	108	42

出典)「旅客地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏と近畿圏・中国圏の府県間の鉄道による旅客流動人員数

[九州圏着の他圏域からの鉄道旅客流動]

(単位:千人)

着発	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
滋賀県	53	4	3	5	2
京都府	440	23	36	37	13
大阪府	1,690	52	93	96	51
兵庫県	464	21	48	37	21
岡山県	302	12	17	21	17
広島県	940	30	51	51	39
山口県	4,189	15	20	20	16

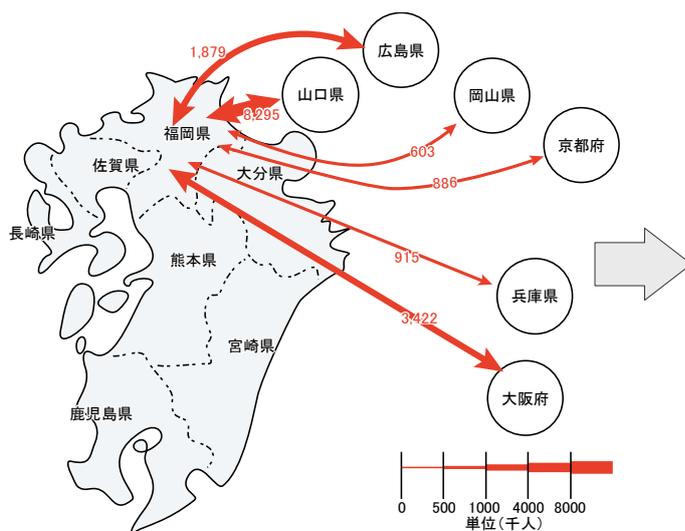
(単位:千人)

着発	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
滋賀県	60	4	4	10	7
京都府	483	26	34	53	30
大阪府	1,852	66	84	221	189
兵庫県	498	24	38	73	64
岡山県	327	13	20	48	48
広島県	1,003	32	53	107	112
山口県	4,212	16	20	35	42

○:九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、増加量が最大
 ●:九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、減少量が最大

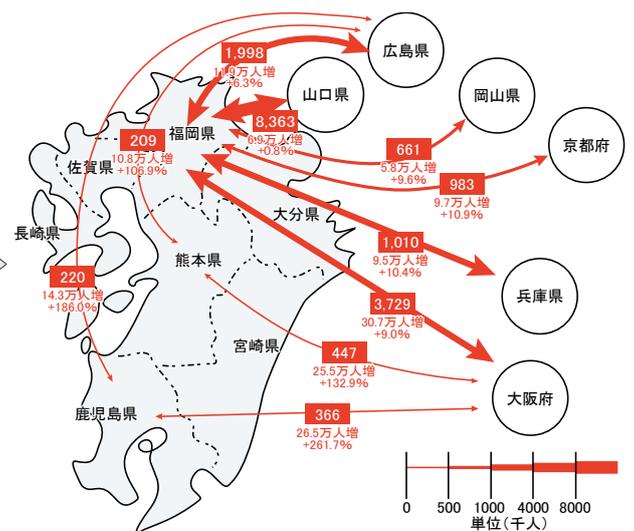
指標「府県間旅客流動人員数(流動図)」

【2010年度】



※20万人以上の旅客流動がある府県間

【2011年度】



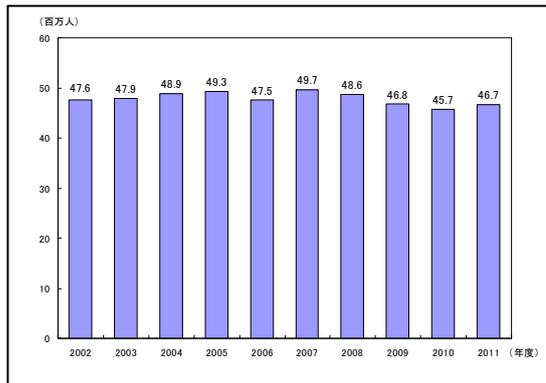
②九州新幹線の整備インパクトを広域的に波及させるための交通アクセス機能向上等の推進

九州圏内における「県間旅客流動人員数(総数)」は、2002年度から2011年度の間で年間4,500万人～5,000万人で概ね推移している。

これを県別でみると、福岡県－佐賀県間の流動数が最も多い。

福岡県発着の流動を2010年と2011年との比較でみると、佐賀県、宮崎県と福岡県発着の流動が増加している。一方で、宮崎県－鹿児島県発着の流動が減少している。

指標「県間旅客流動人員数(総数)」



出典)「旅客地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏内における県間旅客流動人員数の合計
 ※自県内の旅客流動は除く
 ※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計
 (2010年度より旅客自家用車が調査対象から除外されたので、2010年度の集計手法に合わせて全年度データを作成している。)

指標「県間旅客流動人員数」

2010 (年度) 単位:百万人

着	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
福岡県	776.1	8.4	2.2	3.4	2.7	0.5	1.0
佐賀県	8.1	34.7	0.7	0.1	0.0	0.0	0.0
長崎県	2.6	0.5	147.6	1.0	0.2	0.0	0.0
熊本県	3.6	0.2	1.0	86.8	0.1	0.2	1.1
大分県	2.8	0.1	0.2	0.3	56.2	0.1	0.0
宮崎県	0.4	0.0	0.0	0.2	0.1	35.9	0.8
鹿児島県	1.0	0.0	0.2	1.0	0.0	0.8	116.3

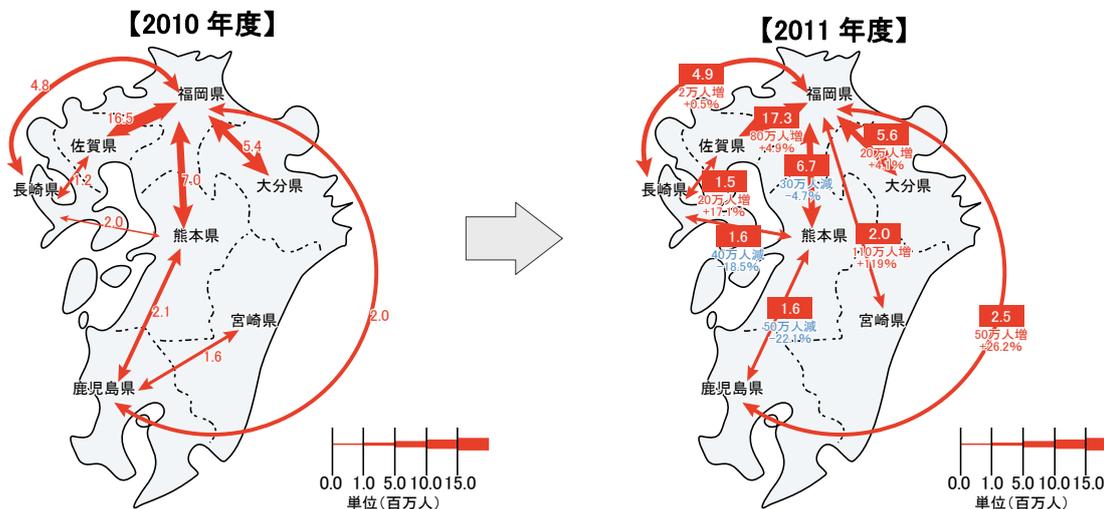
2011 (年度) 単位:百万人

着	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
福岡県	764.6	8.6	2.4	3.2	2.8	0.9	1.3
佐賀県	8.8	40.5	0.8	0.1	0.1	0.0	0.3
長崎県	2.4	0.7	145.1	0.8	0.0	0.1	0.1
熊本県	3.4	0.1	0.8	86.3	0.3	0.2	0.8
大分県	2.9	0.1	0.0	0.3	53.7	0.1	0.0
宮崎県	1.1	0.0	0.1	0.2	0.1	40.7	0.4
鹿児島県	1.2	0.0	0.1	0.8	0.0	0.3	108.4

出典)「旅客地域流動調査」国土交通省
 ※九州圏内における県間旅客流動人員数
 ※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計

○:九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加人数が最大
 ○:九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少人数が最大

指標「県間旅客流動人員数(流動図)」



※100万人以上の旅客流動がある県間

(2)具体的な取組状況

九州新幹線の全線開業効果を最大限に活かす取組が各自治体で実施された。

筑後観光の魅力を発信するため、福岡県では、筑後地域の広域的な観光戦略の策定、タクシー協会と連携した観光タクシーの運行、各市町村観光案内所での案内表示サインの設置、福岡市中央区内の販売・体験・交流イベント「福岡ちくご週間」を実施した。

【ちくご観光タクシー発車式の様子】



提供) 福岡県

【案内表示サイン】



提供) 福岡県

【福岡ちくご週間】



提供) 福岡県

「くまモン」の高い認知度を活用して、熊本県では、食品関連企業の商品を活用した県産品の振興や、熊本紹介本の発行（8社から18万部出版）を実施した。また、くまモンが全国的に知名度が高い企業等と連携し、熊本の情報発信を行う活動（営業部長活動）を強化するとともに、くまモンをフック（くまモンの活動時等にくまもとの情報をあわせて発信）として、くまモンと熊本の関連を意識した事業展開を行った。

【くまモン関連商品】



提供) 熊本県



観光客誘致や県内での滞在時間の拡大を図る取組として、鹿児島県と県内の市町村や観光関係団体等で構成する「観光かごしま大キャンペーン推進協議会」では、九州内主要駅等で配布した「宝の地図」により「宝箱」を探し出す、ゲーム感覚の「かごしま宝探しの大冒険の旅」キャンペーンを実施した。

また、JR西日本とタイアップして、新幹線沿線からの誘客を図るため、霧島の芸術的要素を持つ観光資源を活用した「霧島アートな旅キャンペーン」を実施した。キャンペーン期間中は「霧島アートの森」の入園者が前年同期比2.2倍となるなど、他の周辺施設でも多くの来場者があった。さらに、関西・中国地区の6大学の学生が地元住民との交流を通じて様々な体験を行う「鹿児島カレッジ」を実施し、若者の視点に立って、体験を通じた本県の魅力をフェイスブック等により情報発信するとともに、旅行プランの企画提案等を行った。

【霧島アートな旅キャンペーン】



提供) 鹿児島県

また、鹿児島県では、平成 24 年度、九州新幹線の全線開業効果を県内全域に波及・拡大させる目的で、鹿児島県菓子工業組合の「かごしまのお菓子コンクール」など計 14 団体等の取組に対して助成を行った。

【かごしまのお菓子コンクール】



提供) 鹿児島県

肥薩おれんじ鉄道では、国内・海外からの誘客拡大を図るため、地元食材を車内で提供する観光列車「おれんじ食堂」の運行を平成 25 年 3 月 24 日に開始した。

【観光列車「おれんじ食堂」】



提供) 鹿児島県



山陽道沿線での旅行雑誌への記事掲載やモニター事業、観光ホームページの相互リンク、パンフレット製作等を実施している、阿蘇市、熊本市、天草市及び観光関係団体等で構成する「阿蘇・熊本・天草観光誘致推進協議会」では、平成 24 年 8 月に「火の国くまもとナイター」として、MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島（広島－阪神戦）において、来場者への熊本の情報発信や物産の販売等を行った。また、11 月に広島市内において、観光・物産フェアの開催やテレビ番組と連動した観光 PR を実施した。

【広島での観光・物産フェアの様子】



提供) 熊本市

(3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州新幹線鹿児島ルートの中線開業により、これまで最速 2 時間 12 分で結ばれていた博多～鹿児島中央間の所要時間は最速 1 時間 17 分に、博多～熊本間の所要時間は最速 33 分に短縮された。また、山陽新幹線との相互乗入れにより、新大阪～熊本間は 2 時間 58 分、新大阪～鹿児島中央間

は3時間42分で結ばれている。

九州新幹線鹿児島ルートの開業により、九州内の南北の時間短縮とともに、関西をはじめ九州圏以外の各圏域との結びつきも強化される等、九州をめぐる交通体系が大きく変わりつつあり、福岡・佐賀・熊本・鹿児島といったいわゆる縦軸だけでなく、九州全体の活性化につなげることが期待されている。

九州全体の活性化につなげていくためには、九州内外、さらには東アジアを中心とした海外からの来訪者など、国内外からの来訪者にとって利用しやすい交通体系を実現することや、九州新幹線の全線開業により変化を見せはじめた人流・経済の変化等に適応した、新幹線駅を起点とした2次交通体系の充実が必要である。

既に、誘客促進、新幹線駅からの交通アクセスの向上に向けた様々な取組が行われているところではあるが、引き続き、こうした取組を促進することで、九州が一体となった地域活性化、社会経済の発展を図っていくことが重要である。

2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成

【プロジェクト概要】

九州圏の各地域の個性や魅力を創出する多極型圏土構造の極となり、九州圏に住まう人々に高質の生活サービスや就業機会という高次の都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、福岡・北九州都市圏を中心としたアジア交流広域都市圏の形成を図るとともに、九州圏の東西南北等の拠点としての基幹都市圏における中心的都市とその周辺市町村が連携しつつ、その規模や地域特性に応じた個性を活かして魅力の向上を図る。また、高次都市機能の充実・強化や暮らしやすさの向上を推進することにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

(1) 指標による状況把握

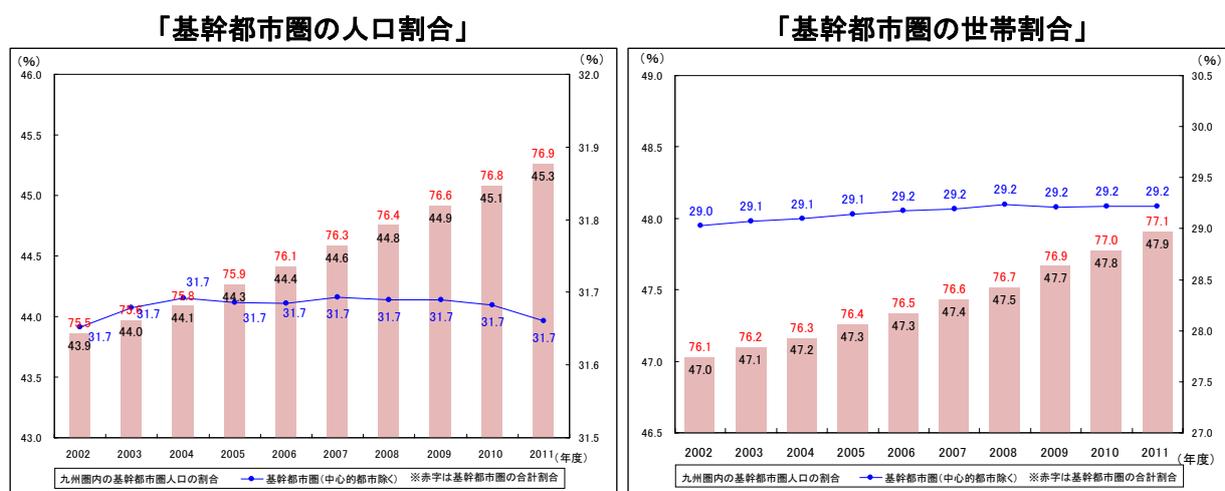
① 暮らしやすさの向上

本圏域の全人口に対する「基幹都市圏の人口割合」は、2011年度で76.9%と、2002年度の75.5%から緩やかに増加している。

また、全世帯数に対する「基幹都市圏の世帯割合」も、人口と同様、2002年度の76.1%から、2011年度の77.1%となっており、毎年緩やかに増加している。

このことから、基幹都市圏における利便性向上などによって、都市圏への人口集約がみられる。

指標「各都市圏における人口・世帯数の割合」



出典)「住民基本台帳人口要覧」総務省

※九州圏における基幹都市圏内の人口・世帯数の割合

※都市圏の設定は、国勢調査(2005)の通勤通学流動を活用

※人口の自然減の影響を考慮し、九州圏全体の人口・世帯数における割合を示す

※基幹都市圏は、基幹都市圏の中心的都市への5%通勤通学圏とする

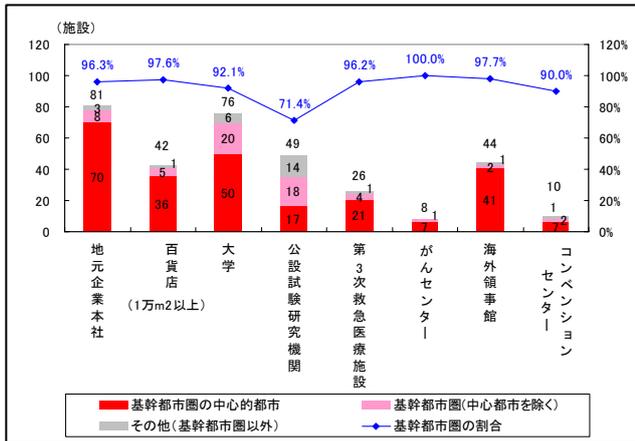
(各市町村の通勤通学者のうち、中心的都市に通勤通学する人が5%以上いる市町村を基幹都市圏として設定し、また、隣接する都市圏で、通勤通学者がそれぞれの中心的都市へ5%以上いるような、重複する市町村の場合は、通勤通学者の割合がより多い方を該当する都市圏として設定した)

②高次都市機能の充実・強化

本圏域の基幹都市圏における「高次都市機能の集積状況」は、地元企業本社が 78 施設で本圏域全体の 96.3%、大学が 70 大学 92.1%であり、通勤・通学における一定の集約がうかがえる。また、コンベンションセンターについては、本圏域 10 施設のうち 9 施設が基幹都市圏に属している。

高次都市機能施設全体では、281 施設が基幹都市圏に属しており、本圏域全体の 89.5%となっている。

指標「高次都市機能の集積状況」



出典)

地元企業本社数：「福岡証券取引所上場会社業種別一覧ホームページ」

百貨店数：「全国大型小売店総覧 2013」東洋経済新報社

大学数：「都道府県別大学一覧ホームページ」、「都道府県別大学リンク集ホームページ」

公設試験研究機関数：「九州の公設試ガイドブック」経済産業省第3次救急医療施設数：「全国救命救急センターホームページ」

がんセンター数：「国立がんセンターがん対策情報センターホームページ」

海外領事館数：「九州データブック 2009」西日本新聞社、「図解九州経済 2013」九州経済調査協会、「外務省ホームページ」

コンベンションセンター数：「九州ハンドブック平成 25 年度版」日本政策投資銀行、「各県市コンベンション協会ホームページ」

※百貨店) 売場面積 10,000 m²以上

※大学) 短期大学及び高等専門学校を含まない

※がんセンター) 都道府県がん診療連携拠点病院

※海外領事館) 総領事館、領事館、外国政府関係機関他

※コンベンションセンター) 収容人員 5 千人以上、もしくは床面積 1 万 m²以上のコンベンション施設

※基幹都市圏の交通結節点施設、公共公益施設、雇用の場、教育施設、医療・福祉施設、商業・金融施設、リサイクル施設、流通施設、余暇施設、国際交流施設、文化施設などの施設数

※高次都市機能施設は、「新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系（最終報告）」(国土交通省)を参考にして作成した基幹都市圏に必要と考えられる高次都市機能の中で、数が増減と思われる施設を採用

※基幹都市圏は、基幹都市圏の中心的都市への 5%通勤通学圏とする

(2) 具体的な取組状況

基幹都市圏における高次都市機能の集積に向けて、中心的な都市機能の役割を果たす市街地の形成を図るべく、各都市において土地区画整理事業、市街地再開発事業などの市街地整備や都市施設を整備する取組が進められている。

九州地方整備局管内では、平成 24 年 9 月 30 日に黒崎バイパス（前田ランプ～都市高速接続）が開通し、小倉都心部への時間短縮・定時性の向上や近傍の奥洞海湾工業地域から新門司港や北九州空港へのアクセス向上による物流の効率化などの効果が得られた。

【黒崎バイパス】



提供) 九州地方整備局

福岡市では、福岡都市圏東部広域拠点事業として、香椎駅周辺土地区画整理事業を実施し、道路、駅前広場、公園等の基盤整備を進めているところである。平成24年8月には、西鉄香椎駅東側の交通広場と周辺道路の供用を開始した。

【香椎駅周辺土地区画整理事業】



提供) 福岡市

その他にも福岡市では、九州大学移転に伴う西部地域のまちづくりの取組として、九州大学伊都キャンパス周辺において元岡土地区画整理事業を実施(平成24年度未完了)し、平成25年3月に有機光エレクトロニクス実用化開発センターが竣工するなど、住宅に加え、生活利便施設や研究開発機能の集積など、新たなまちづくりが進められた。

【元岡土地区画整理事業】



提供) 福岡市

宮崎県では、年間を通じての温暖な気候と充実したスポーツ施設を生かして、行政と民間が連携・協力し、スポーツイベントやキャンプ・合宿の誘致・受入等を行う「スポーツランドみやざき」を推進している。

【スポーツランドみやざき WBC日本代表】



提供) 宮崎県

平成25年春季には、プロ野球5球団、Jリーグ19チームに加えWBC日本代表(侍ジャパン)のキャンプも行われ、多くの観客が来県するとともに、全国にキャンプの情報が報道されるなど大きな経済・PR効果をもたらした。

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

良質な生活サービスや都市的な高次機能を提供する地域における拠点を本圏域内にバランスよく形成していくことを目指し、都市内交通の円滑化、快適で住みやすい居住空間の形成、良好な市街地の形成、都市のコンベンション機能の強化が本圏域の各基幹都市圏において図られている。今後も、基幹都市圏における中心的都市とその周辺市町村が連携しつつ、高次都市機能を充実させながら、本圏域内に移住する人々の生活の利便性向上に資する基盤整備を推進し、広域的な都市機能の利便性の向上を図っていく必要がある。

2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成

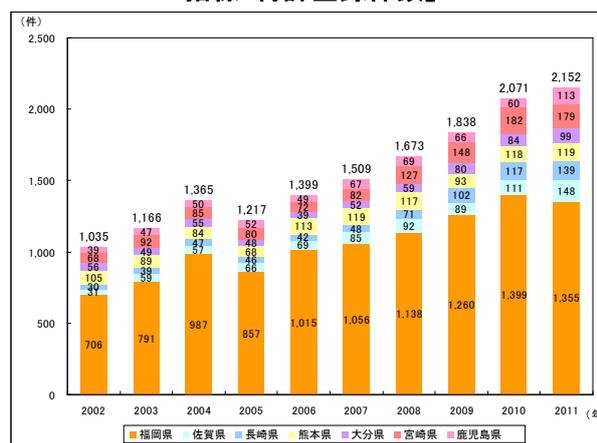
【プロジェクト概要】

九州圏において新たな発展の機会を創造していくため、芸術文化、知識産業等の多様で高密度な集積を有する基幹都市圏において、創造的都市の形成を促進していく。また、知識集約型の多様な産業を創造していく観点から、大学・研究開発機関等の連携強化を図るとともに、時代の潮流に的確に対応できる多彩な人材の育成・確保に向けた取組を推進していく。

(1) 指標による状況把握

本圏域の「特許登録件数」をみると、2002年の1,035件以降増加傾向にあり、2011年で2,152件（前年比 約3.9%増）と、2002年と比較すると1,100件以上増加している。

指標「特許登録件数」



出典)「特許行政年次報告書」特許庁
 ※九州圏内における特許登録された年間件数
 ※日本人によるものに限る

(2) 具体的な取組状況

知識集約型の多様な産業を創造する取組として、平成24年度に、水素や半導体関連の研究開発機関等の集積が進む福岡県西部地域において、九州大学カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所新研究棟が整備された。また、平成23年12月に「グリーンアジア国際戦略総合特区」の指定を受けた伊都キャンパス及び元岡地区では、研究開発拠点形成に向け、福岡市産学連携交流センターの規模・機能を拡充した。

福岡県では、今後大きな成長が見込まれる有機エレクトロニクス分野の産業化を推進するため、九州大学が開発中の「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する有機EL素材」を活かした産学官連携による実用化研究を通じて、産業界への技術の橋渡しを行う「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」を平成25年3月に整備した。さらに、平成25年度の同センターの本格稼働に向けた共同研究や受託研究を実施するとともに、セミナーによる最新の技術情報、市場動向の提供、地域企業の参入や産学共同研究を促進するための情報提供、会員による共同開発のプロジェクト化を目的として、平成24年6月には「有機光エレクトロ

【有機光エレクトロニクス実用化開発センター】



提供) 福岡市

ニクス産業化研究会」を設立し、平成 24 年度は研究会を 2 回開催した。これらの取組により、世界最先端のグリーンイノベーション研究分野の拠点形成に向けた更なる展開が期待される学術研究都市づくりが進められている。

芸術・文化等が集積する創造的都市の形成に向けた取組として、宮崎県では、平成 8 年から、県民に質の高い音楽の鑑賞機会を提供することやアジアを代表する音楽祭として国内外へ情報を発信することなどを目的として、宮崎国際音楽祭を毎年開催している。第 17 回目の開催となった平成 24 年度の音楽祭では、5 つのメインプログラムのほか、アジア最高水準の育成プログラムであるミュージック・アカデミーや県内の小学生約 3,600 名を招待した教育プログラムなど計 13 公演を実施し、優れた芸術に直接触れる機会を提供するとともに、国内外の若手演奏家の教育や感性豊かな人材の育成を図った。

【宮崎国際音楽祭】



提供) 宮崎県

多彩な人材の育成・確保に向けた取組として、九州経済産業局では、九州地域で起業・創業を考える女性を対象とした「九州女性起業フォーラム 2013」を平成 25 年 2 月に福岡市で開催した。フォーラムでは、先輩起業家による講演で起業への意識高揚を図り、業種別に課題解決等を図る分科会や相談会を通じて起業へ一歩踏み出すエネルギーを培うとともに、交流会では同じ志を有する者や支援者等と積極的なネットワーク構築を図った。

【九州女性起業フォーラム 2013】



出典) 九州経済産業局HP

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

時代の潮流の変化に対応した多彩な人材育成機能の強化を目的として、職業能力開発体制の充実を図るとともに、地域内外の人材、起業、地域資源等を結びつけるコーディネーター機能の強化や、大学等の高等教育機関、試験研究機関等の整備・機能強化、ベンチャービジネスを支援するための環境形成を図っていく必要がある。

また、本圏域においては、文化芸術等による創造的都市の形成を目指した様々な取組が実施されており、今後も新たな都市文化を創造するとともに、情報発信の場や創造的価値を発表する場を提供するなど、豊かな都市環境を形成していく必要がある。

2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

【プロジェクト概要】

九州圏の高次都市機能が集積する基幹都市圏間において、広域的な交流・連携を推進し、圏域の一体的な発展を実現するため、これらを有機的に連結する基幹都市連携軸の形成を図る。あわせて、これらの交流・連携を支える高速交通基盤の整備を推進するとともに、九州各地における高速情報通信基盤の整備状況に応じて、高度な情報通信技術の利活用を総合的に推進していく。

(1) 指標による状況把握

① 基幹都市連携軸の形成

本圏域における「基幹都市圏間の旅客流動人員数」は、総旅客流動では2000年が約0.84億人、2005年が約1.01億人、2010年が約1.2億人と、5年毎におよそ1.2倍ずつ増加しており、広域的な交流・連携が行われている。

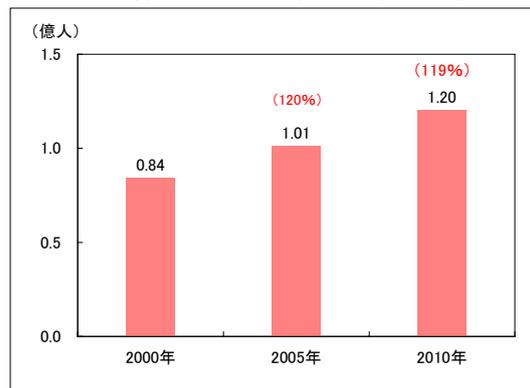
基幹都市圏間の流動人員数をみてみると、2000年から2005年にかけては、福岡市－佐賀市間の流動が最も増加している。また、2005年から2010年にかけては、久留米市・大牟田市－佐賀市間の流動が最も増加している。一方で、2000年から2005年にかけて最も流動が減少した区間は、熊本市－長崎市間であり、2005年から2010年にかけて最も流動が減少した区間は、熊本市－延岡市間となっている。

指標「基幹都市圏間の旅客流動人員数」

(2000年) (千人)

着発	福岡	北九州	久留米・大牟田	佐賀	長崎	佐世保	熊本	大分	宮崎	延岡	鹿児島	合計
福岡				4,512	1,852	841	2,729	1,284	569	230	944	12,961
北九州				299	196	61	534	1,207	73	82	161	2,613
久留米・大牟田				9,393	315	109	6,191	605	62	26	132	16,833
佐賀	4,514	303	9,617		1,481	1,690	611	181	22	12	167	18,598
長崎	1,609	203	249	1,390			1,129	224	107	10	152	5,073
佐世保	867	64	252	1,851			130	44	25	3	16	3,252
熊本	1,929	539	6,831	635	1,233	135		609	300	821	487	13,519
大分	1,106	1,316	440	130	236	63	663		181	255	131	4,521
宮崎	568	178	75	49	80	11	351	249				2,037
延岡	127	120	21	44	31	21	663	266			77	1,370
鹿児島	949	233	166	143	206	8	634	145	377	85		2,948
合計	11,669	2,956	17,651	18,446	5,632	2,939	13,635	4,814	1,716	1,524	2,743	83,725

(基幹都市圏の総旅客流動数の推移)



出典)「全国幹線旅客純流動調査」国土交通省
 ※九州圏内における基幹都市圏間の旅客流動人員数
 ※都市圏間の流動調査結果(5年毎集計)
 ※県内の地域間流動調査は実施なし

(2005年) (千人)

着発	福岡	北九州	久留米・大牟田	佐賀	長崎	佐世保	熊本	大分	宮崎	延岡	鹿児島	合計
福岡				7,716	2,026	943	4,177	1,943	504	236	1,118	18,663
北九州				489	274	74	552	1,161	114	67	102	2,833
久留米・大牟田				11,898	252	79	7,842	237	50	20	75	20,453
佐賀	7,902	465	12,068		1,268	1,567	641	220	59	2	62	24,252
長崎	1,881	172	297	1,350			323	108	54	16	85	4,266
佐世保	1,003	201	189	1,337			160	51	11	0	11	2,963
熊本	4,159	609	8,034	613	339	154		977	289	697	757	16,628
大分	1,888	1,039	245	196	115	52	940		233	131	91	4,930
宮崎	546	56	29	42	46	1	243	190			705	1,858
延岡	328	58	31	1	4	1	682	133			23	1,261
鹿児島	834	62	133	57	114	11	724	111	493	300		2,839
合計	18,541	2,662	21,024	23,699	4,438	2,882	16,284	5,131	1,807	1,469	3,029	100,966

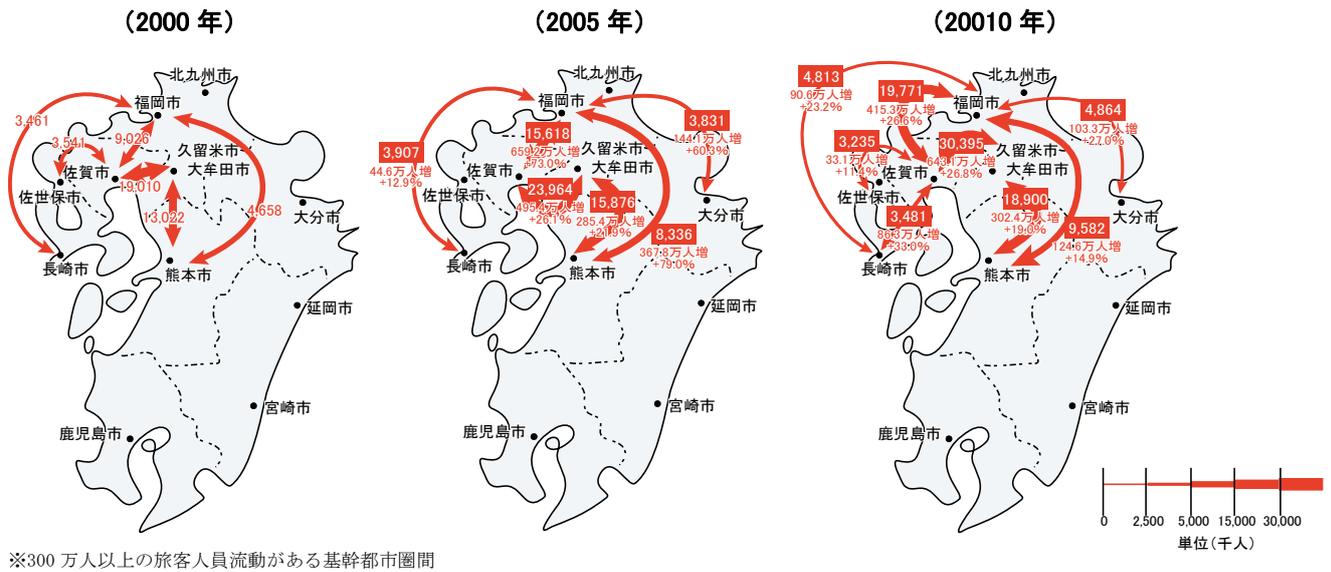
(2010年) (千人)

着発	福岡	北九州	久留米・大牟田	佐賀	長崎	佐世保	熊本	大分	宮崎	延岡	鹿児島	合計
福岡				9,511	2,427	848	4,914	2,495	482	106	1,213	21,996
北九州				524	163	108	680	1,291	66	19	112	2,863
久留米・大牟田				14,750	304	173	9,552	427	42	13	118	25,379
佐賀	10,260	554	15,645		1,720	1,434	1,105	260	34	12	78	31,102
長崎	2,386	170	341	1,761			289	99	51	2	70	5,169
佐世保	855	51	161	1,801			94	44	1	6	28	3,041
熊本	4,668	748	9,348	1,248	337	149		864	238	583	659	18,842
大分	2,369	966	284	177	77	33	987		94	507	62	5,556
宮崎	461	91	40	52	18	0	282	165			733	1,842
延岡	200	39	29	25	23	2	414	446			70	1,246
鹿児島	1,039	72	114	53	60	24	803	51	588	61		2,865
合計	22,238	2,691	25,962	29,902	5,129	2,771	16,120	6,142	1,598	1,309	3,143	120,003

○: 九州圏における基幹都市圏間流動のうち、前集計年からの増加人数が最大

○: 九州圏における基幹都市圏間流動のうち、前集計年からの減少人数が最大

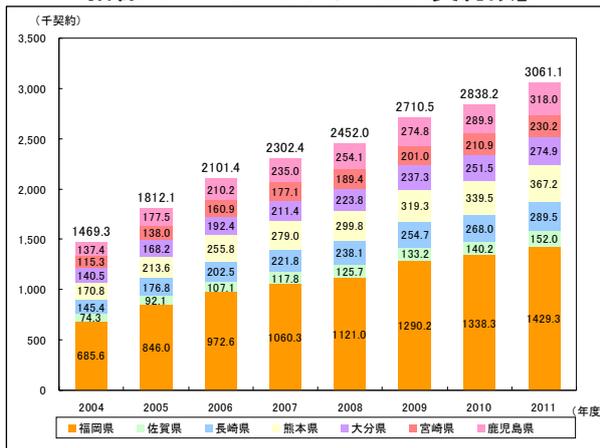
指標「基幹都市圏間の旅客人員流動」



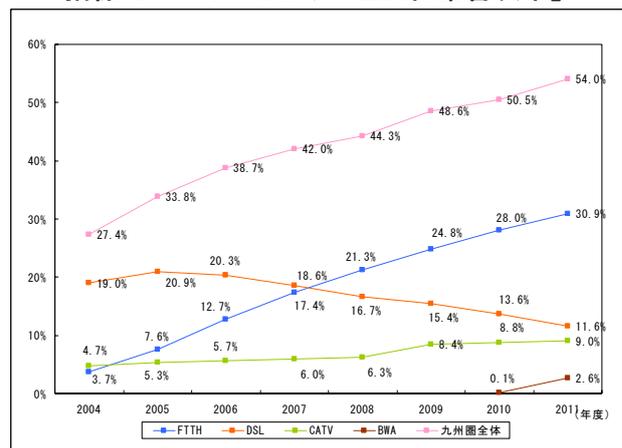
②高度な情報通信技術の利活用

本圏域の基幹都市圏におけるブロードバンドサービスの契約数は、2004年度の約147万件的の契約から年々増加傾向にあり、2011年度には300万件以上の契約となっている。そのうち、福岡県が全体の半数近くを占めている。また、ブロードバンドサービスの契約数の合計から算出した本圏域の基幹都市圏におけるブロードバンドサービスの世帯普及率は2004年度の27.4%以降増加傾向にあり、2011年度には54%となっている。

指標「ブロードバンドサービス契約数」



指標「ブロードバンドサービス世帯普及率」



出典)「情報通信統計」総務省九州総合通信局HP

※ブロードバンド契約数：FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス、FWAアクセスサービス及びBWAアクセスサービス等の契約数を計上(ブロードバンド世帯普及率：ブロードバンド契約数を「住民基本台帳に基づく世帯数で除したもの」)

【FTTHアクセスサービス】：光ファイバー回線でネットワークに接続するアクセスサービス(集合住宅内等において、一部に電話回線を利用するVDSL等を含む)

【DSLアクセスサービス】：電話回線(メタル回線)でネットワークに接続するアクセスサービス(ADSL等)

【CATVアクセスサービス】：ケーブルテレビ回線でネットワークに接続するアクセスサービス

【FWAアクセスサービス】：固定された利用者端末を無線でネットワークに接続するアクセスサービス

【BWAアクセスサービス】：2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムでネットワークに接続するアクセスサービス

(2)具体的な取組状況

九州圏の一体的な発展の実現に向けた基幹都市間の交流・連携を支える高速交通基盤整備の取組として、東九州自動車道の一部を構成する蒲江IC～北浦IC間が平成25年2月16日に、都農IC～高鍋IC間が平成24年12月22日に、須美江IC～北川IC間及び国道10号延岡道路の北川IC～延岡JCT・IC間が平成24年12月15日にそれぞれ開通し、大分～宮崎県境間をはじめとした地域間の移動時間短縮、災害時等のネットワーク確保、救命救急活動の支援などの効果が得られた。

【東九州自動車道 蒲江波当津IC付近】



提供) 大分県

【東九州自動車道 都農IC付近】



提供) 西日本高速道路株式会社

【東九州自動車道 北川IC付近】



提供) 九州地方整備局

西九州自動車道の一部を構成する唐津伊万里道路では、唐津千々賀山田IC～北波多IC間が平成25年3月23日に開通し、唐津市から福岡市方面への所要時間短縮、定時性向上や観光産業への支援などの効果が得られた。

【唐津伊万里道路】



提供) 九州地方整備局

南九州西回り自動車道の一部を構成する川内隈之城道路では、薩摩川内水引IC～薩摩川内高江IC間が平成25年3月10日に開通し、薩摩川内市から鹿児島市や出水市方面への所要時間短縮、周辺道路の渋滞緩和、災害時等のネットワーク機能の確保などの効果が得られた。

【川内隈之城道路】



提供) 九州地方整備局

有明海沿岸道路の一部を構成する佐賀福富道路では、久保田IC～芦刈IC間が平成25年3月30日に開通し、有明海沿岸都市部の広域交通拠点との連携強化による地域産業の活性化など、有明海沿岸地域の発展に寄与している。

【佐賀福富道路】



提供) 佐賀県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏の一体的な発展に向け、基幹都市圏間を有機的に連結する基幹都市連携軸の形成を図るとともに、圏域内循環の活性化を促進するため、高規格幹線道路等の整備を推進する必要がある。また、地域情報基盤の整備促進により、今後ともブロードバンドサービスの普及を進めていくとともに、教育や医療、在宅テレワークなどの様々な場面において、情報通信技術の利活用を推進していく必要がある。

3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり

【プロジェクト概要】

九州圏は、全国よりも早く異常気象の増加等にもなう災害の影響を受けることが懸念される圏域として、増大する様々な災害リスクに対して柔軟に対応できる圏域の形成を目指し、被害を未然に防止するハード対策を重点的に実施するとともに、ハード・ソフト対策を一体的に進めることにより、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを推進する。

(1) 指標による状況把握

本圏域における、2011年時点の「洪水による氾濫から守られる区域の割合^{※1}」は、63%（前年度と変わらず）、「土砂災害から保全される人口^{※2}」は約49万人（前年比約1万人増）、「津波・高潮による被害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積^{※3}」は約1.8万ha（前年比約0.1ha減）である。今後、これらの安全性を向上させるため、災害に対する各種対策等を着実に推進していく。

出典) 国土交通省調べ

※1 大河川においては30～40年に一度程度、中小河川においては5～10年に一度程度発生する規模の降雨において、洪水の氾濫の防御が必要な区域に対し、防御されている区域の割合〔計算式：洪水氾濫の防御がなされた区域÷洪水の氾濫の防御が必要な区域〕

※2 土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所において、砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、土石流、地すべり及び急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全（安全が確保）される人口（土砂防災情報マップをもとに、砂防事業等により土砂災害から保全される人口をカウント）

※3 各地区の海岸で発生すると想定される津波・高潮に対し、防護が不十分な海岸における後背地域の浸水想定面積（津波・高潮浸水予想図をもとに、浸水被害を受ける面積を計測）

(2) 具体的な取組状況

洪水等に対するハード整備に関する取組として、大分県では、独立行政法人水資源機構が昭和58年度から日田市大山町に建設を進めてきた多目的ダムが平成25年3月31日に竣工した。当該ダムの建設により、赤石川及び筑後川本川沿川の洪水被害が軽減されるとともに、流水の正常な機能の維持と増進を図ることで、良好な河川環境を維持し、既得用水の取水を安定させることができる。さらに、福岡県内の水道用水（1.31m³/s）が確保され、安定的な水道水の供給に寄与している。

【大山ダム】



提供) 大山ダム建設所

なお、九州北部豪雨時には、ダムに流入する洪水を貯留したことにより、大山ダムがなかった場合と比較してダム下流域の水位を約2.2m低下させる効果を発揮したと推定されている。

鹿児島県では、米之津川河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し、平成24年5月に完成させた。この事業にあたっては、再度災害防止対策と併せて、多自然川づくりアドバイザーからの助言をもとに環境に配慮しつつ、水災防止力の向上が図られた。

【米之津川 浸水状況】



提供) 鹿児島県



平成 23 年 1 月に噴火した霧島山（新燃岳）における取組としては、平成 23 年度までに実施した緊急的な土石流対策に引きつづき、九州地方整備局では噴火後初の恒久施設として中山谷 1 第 1 砂防堰堤（平成 25 年 3 月完成）を完成させた。

【中山谷 1 第 1 砂防堰堤】



提供) 九州地方整備局

津波防災地域づくりに対する取組として、宮崎県では平成 25 年 2 月に、熊本県では 3 月に南海トラフ巨大地震を踏まえた最大クラスの津波により浸水が予想される浸水域等を示した「津波浸水想定」を公表した。自治体が津波の到達時間や浸水範囲を把握することにより、住民避難を軸とした防災・減災対策の強化など、津波防災地域づくりを推進する際の基礎資料として活用を促進している。

また、宮崎県では、宮崎県沿岸津波防災地域づくりに関する推進計画策定連絡会を平成 25 年 2 月 20 日に設置し、津波防災地域づくり法にもとづく、推進計画策定のための関係機関との情報共有を図った。

災害時における防災への意識向上に向けた取組として、宮崎県では、発生が予想される東南海・南海地震などの大規模自然災害を想定した防災訓練を県内の各消防本部が合同で行った。この取組により、被災地での救援活動および情報収集などにおける各消防本部間の連携を確保するとともに各部隊への指示態勢の構築が図られた。

【緊急消防援助隊宮崎県隊総合訓練】



提供) 宮崎県

また熊本市では、地震や風水害等の各種災害に対応するため、市、防災関係機関、自主防災クラブやボランティア団体等が連携して総合的な防災訓練や沿岸部の津波避難訓練を行った。この取組には 50 の関係機関と 3600 名が参加し、市民と防災関係機関相互の連絡・協力体制の確立と防災技術の向上及び防災意識の高揚と普及啓発が図られた。

【防災訓練】



提供) 熊本市

【津波避難訓練】



提供) 熊本市

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

巻頭のトピックスでも述べたが、本圏域に甚大な被害をもたらした7月の梅雨前線豪雨による被害からの復旧・復興を目指し、平成24年度は多くの災害関連事業が実施され、現在も事業を実施している。本圏域は、これまでも集中豪雨や台風によって大きな被害を受けてきた地域であり、これは、巻末参考②のアンケート結果で、今後10年間で対策を講じてほしい自然災害として他圏域の傾向と異なり、「台風・豪雨による災害」が最上位に位置していることから明らかである。また活火山や特殊土壌が広く分布している地域でもあるため、洪水、高潮、土砂災害、火山噴火などの災害に対応する必要がある。これまでも、これら災害への対策を積極的に実施してきたところであるが、地球温暖化に伴う近年の豪雨の頻度増加、台風の強度増大、海水面の上昇や海岸侵食の進行等により、今後更に激甚な自然被害が発生する可能性もある。

地球温暖化等に伴う自然災害の質的变化や南海トラフを震源とする巨大地震に対して、災害に強い地域づくりを実現していくためには、総合的かつ柔軟な防災・減災対策が必要となっており、今後も引き続き、災害対策事業や防災拠点の整備などのハード対策だけでなく、防災訓練の実施、避難経路の設定など、ハード・ソフト対策を一体的に進めていく必要がある。

3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成

【プロジェクト概要】

九州圏のどこに住んでいても、安全で安心して暮らせることを目指し、防災・危機管理体制や救急医療、水資源の確保等の分野において広域的な連携を強化することにより、安全で安心な暮らしを支える広域的なセーフティネットワークの形成を推進する。

(1) 指標による状況把握

本圏域における第三次救急医療施設※1は、全県において、計 26 施設の病院で指定されており、このうち、ドクターヘリの離着陸基地として運用されている施設は、平成 23 年度の 4 ヶ所から 6 ヶ所に増加している。

※1 第二次救急医療施設（入院を必要とする重症の患者対応）では対応できない複数の診療科にわたる処置が必要な患者や重篤な患者に対応する、24 時間体制で、かつ高度の診療機能を有している医療施設。

指標「第三次救急医療施設数」

府県名	市名	ドクターヘリ 運用施設	施設名
福岡県	福岡市		九州大学病院
			済生会福岡総合病院
			福岡大学病院
	久留米市	○	久留米大学病院
			聖マリア病院
	飯塚市		飯塚病院
佐賀県	佐賀市		北九州市立八幡病院
			北九州総合病院
			佐賀県医療センター好生館 (H26.5 佐賀県立病院好生館から名称変更)
	唐津市		佐賀大学医学部附属病院
長崎県	唐津市		唐津赤十字病院
	壱岐市		独立行政法人国立病院機構 壱岐医療センター
	大村市	○	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター
	長崎市		長崎大学病院
熊本県	熊本市		佐世保市立総合病院
			熊本赤十字病院
			独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター
大分県	大分市		済生会熊本病院
			大分市医師会立アルメイダ病院
			大分県立病院
	由布市	○	大分大学医学部附属病院
宮崎県	宮崎市		国家公務員共済組合連合会新別府病院
			県立宮崎病院
			宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	延岡市	○	県立延岡病院
	鹿児島市	○	鹿児島市立病院
計		6 施設	26 施設

※九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ
(平成 25 年 3 月 31 日現在)

※○は平成 24 年度新設箇所

(2) 具体的な取組状況

大規模な災害時における国と自治体との連携・支援を強化するセーフティネットワークの構築の取組として、九州地方整備局長と九州管内の市町村長との間では、大規模な災害が発生及び発生する恐れがある場合に、災害の拡大防止や二次災害の防止のため、応援に関する内容を定めた協定の締結を進め、平成 25 年 3 月末で約 9 割にあたる 208 の市町村と協定を締結した。

大規模災害発生時の広域的な物流の連携に向けた取組として、九州運輸局では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に対応した支援物資物流の体制づくりを進めることを目的として、平成 24 年 10 月 12 日に国、県、物流事業者及び団体等からなる九州ブロック協議会を設置した。この協議会では、民間物資拠点やノウハウの活用策、海上輸送の活用策などについて検討を行うとともに、南海トラフ地震の被害想定シミュレーションに基づいた支援物資の輸送体制についての検証を行い、官民が連携して取組む課題の整理、とりまとめを行った。また、「災害物流セミナー ～東日本大震災から学ぶ官民連携による備えとは～」を平成 25 年 2 月 18 日に開催し、この取組の関係者への周知を図った。

【第1回九州ブロック協議会(福岡市)】



提供) 九州運輸局

【災害物流セミナー(福岡市)】



提供) 九州運輸局

宮崎県では、九州エリアにおける国・県・ライフライン事業者による南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会を平成24年8月30日に開催し、大規模地震・津波対策に向けた情報交換・意見交換等を行った。

また、海を隔てて隣接する長崎県島原市及び南島原市、熊本県天草市、上天草市及び苓北町、鹿児島県長島町の6市町の社会福祉協議会では、東日本大震災や九州北部豪雨災害を踏まえて、大規模災害時の災害ボランティアセンター運営のため、相互に応援・協力することを定めた「6市町社会福祉協議会災害時相互応援協定」を平成24年11月5日に締結した。

【災害時相互応援協定締結式】



提供) 天草市社会福祉協議会HP

福岡県では、大規模災害発生時の緊急輸送道路の確保に関する取組として、国、県、政令市、高速道路会社、県道路公社など県内道路管理者でつくる「大規模災害における福岡県道路対策協議会」において最優先で啓開すべき道路を選定し、平成24年5月に「福岡県地域防災計画(地震・津波対策編)」に位置づけを行った。

【大規模災害における福岡県道路対策協議会】



提供) 福岡県

災害時の要援護者の安心・安全の確保に向けた取組として、在宅の高齢者や障がい者等の要援護者で、避難所生活において何らかの特別の配慮を要する方の避難所として、「福祉避難所」の指定が進められている。

福岡県では、市町村に対して福祉施設や医療機関等の協力を得て、福祉避難所を指定するよう要請し、平成 25 年 3 月末時点で全市町村において 398 ヶ所の福祉避難所の指定を行った。また、福祉避難所の一部には公民館等が指定されており、要援護者の受入に当たり要員や資器材が必要となるため、福祉・医療関係団体や介護機器事業者に協力を要請してこれら資器材の円滑な確保を行った。

また、大分県では、福祉避難所の指定促進事業を行い、目標としていた一つの小学校区につき一ヶ所以上となる 321 ヶ所の指定を平成 24 年度末に達成した。また、平成 24 年 9 月には、宮城県での福祉避難所設置・運営の実例を題材としたシンポジウムを開催した。さらに、津波被害を想定して、沿岸部の福祉施設の入所者等を内陸部の施設や旅館・ホテルへ移送し受入訓練を実施するとともに、福祉避難所運営上の問題点等を検証し、福祉避難所運営マニュアルの作成に取り組み、災害時要援護者の支援体制の強化が図られている。

さらに大分県では、大規模災害時における事業活動の継続を図る取組として、中小企業の意識向上と B C P 策定を促進することを目的として、平成 24 年度に業種別 B C P 事例集を商工団体等に配布するとともに、大分県庁ホームページにおいて公開している。また、業種別 B C P 事例集や B C P 支援マニュアルを商工団体が行うセミナーや研修会等で活用するなど、B C P の普及が図られている。

【要援護者の避難訓練】



提供) 大分県

【施設職員によるカンファレンス】



提供) 大分県

【業種別BCP事例集】



提供) 大分県

災害時・緊急時における救急医療の広域的な連携強化を図る取組として、他県の消防・防災ヘリに円滑な応援要請ができる体制の確保、ドクターヘリ（救急医療専用ヘリコプター）の九州全域への運航エリア拡大を目指した機能強化と広域的な連携を進めている。

大規模災害時に他県の消防・防災ヘリに円滑な応援要請ができる体制を確保するため、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県では、自県の消防・防災ヘリが定期点検により運航できない場合や災害など重要かつ緊急な事案で自県以外からの消防・防災ヘリの応援が必要であると判断される場合などに、迅速に他県に消防・防災ヘリの応援要請ができるよう、相互応援協定を平成24年10月31日に締結した。この協定により、平成24年度は計18件の相互応援を行うなど、運休期間中でも迅速に緊急運航事案に対応することができるようになった。

ドクターヘリの運航エリア拡大を目指した機能強化と広域的な連携の取組として、長崎県と佐賀県では、平成21年10月26日からドクターヘリを共同運航しており、原則として佐賀県内では伊万里市消防本部、有田町消防本部、杵籐地区広域市町村組合消防本部の管轄区域へも出動（ただし福岡県ドクターヘリが出動中などの特別な事情がある場合は、その他の区域へも出動）しており、運航開始以降、年々出動回数は増加している。

【長崎県ドクターヘリ】



提供) 長崎県

また、大分県では、大分大学医学部附属病院をドクターヘリ基地病院として、平成24年10月にドクターヘリの運航を開始し、救急搬送にも活用している防災ヘリと、県北西部で共同運航している福岡県との3機体制による広域救急搬送体制の充実を図った。

さらに、宮崎県では、平成24年4月には宮崎大学医学部附属病院救命救急センターの運営が開始されるとともに、ドクターヘリの運航が開始され、さらに県北地域の第二次・第三次救急医療の中心的役割を担っている県立延岡病院において、新たに屋上にヘリポートを備えた救命救急センター棟が平成25年3月に供用開始され、県内すべての地域を30分でカバーできるようになった。

【宮崎県ドクターヘリ運航開始式】



提供) 宮崎県

【ドクターヘリ配備状況】



出典) 全国救命救急センター一覧

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

東日本大震災の教訓より、大規模かつ広域的な災害発生リスクに対応していくため、国、地方公共団体等の防災関係機関等は、防災・危機管理体制をより強化するとともに、大規模な災害発生時の応援協定など、広域的な連携強化を図ることにより、九州圏における総合的な防災機能の向上および安全な暮らしを実現していくことが重要である。また、今後とも、高齢者や障がい者などの災害時要援護者に対して、福祉避難所の指定や要介護者に対する避難訓練の実施など、緊急時にも対応できる支援体制づくりの強化が必要である。

また、妊婦・小児への高度救急医療をはじめとした高次医療サービス等、救急医療体制の拡充や医療施設相互の連携、ドクターヘリの運航についても、引き続き促進していく必要があるとともに、中小企業のBCP策定といった災害に対する経済的なリスクへの対応も進めていく必要がある。

3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり

【プロジェクト概要】

九州圏の豊かな自然と人とが持続して共生していくため、恵まれた多様な自然環境を保全・再生し、健全な状態で次世代に継承するとともに、豊かな自然環境を身近に感じ、親しむことができる生活空間を創造していく。

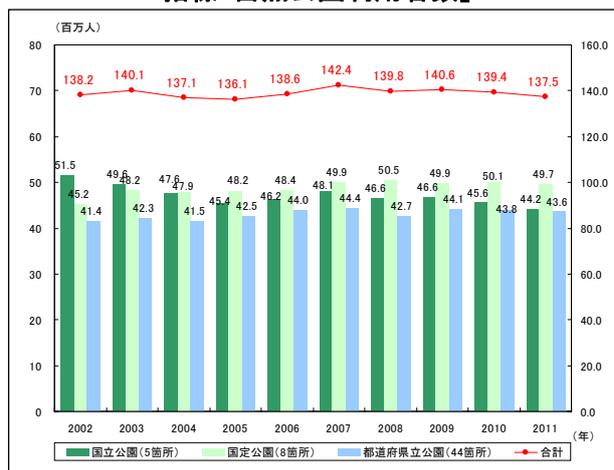
(1) 指標による状況把握

① 豊かな自然環境・景観の保全

本圏域における年間の「自然公園利用者数」は、2002年の138.2百万人以降ほぼ横ばいで推移しており、2011年には137.5百万人と若干減少している。

しかしながら、国立公園は、2002年の45.2百万人から2011年の49.7百万人と利用者数が増加している。

指標「自然公園利用者数」



出典)「自然公園等利用者数調査」環境省
※九州圏における国立公園、国定公園、県立公園の年間利用者数

② 人と自然が共生した九州圏の形成

「生物多様性地域戦略」は、各地域の自然的社会的条件に応じた生物多様性の保全と持続可能な利用を推進することを目的としており、本圏域では、福岡県(2013年3月)、佐賀県(2011年10月)、長崎県(2009年3月)、熊本県(2011年2月)、大分県(2011年3月)、北九州市(2010年11月)、福岡市(2012年8月)が戦略を策定している。

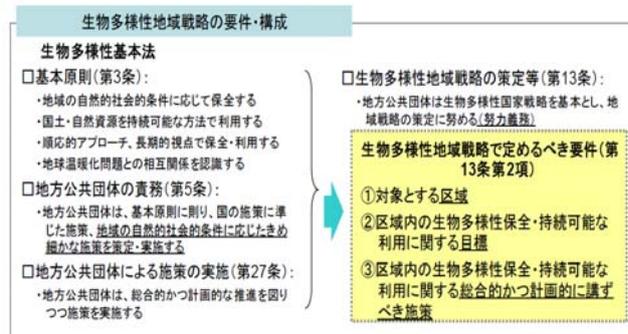
また、宮崎県、鹿児島県及び鹿児島市では、2013年度以降策定に向けて作業を進めている。

指標「生物多様性地域戦略策定数」

九州圏における策定数 7件
(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、北九州市、福岡市)

出典)「公表資料」各県
※九州圏において、生物多様性基本法第13条の規定に基づき、県又は市町村が生物多様性国家戦略を基本として、当該自治体の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関して策定する基本的な計画の数

【「生物多様性地域戦略の手引き(概要)」(抜粋)】



出典) 環境省 HP

(2)具体的な取組状況

貴重な自然環境の保全や管理、環境学習等を行う場の創出などを推進する取組が行われた。

九州地方では、シカの生息数・生息域が著しく増加・拡大し、農林業や生態系、生物多様性へ重大な悪影響を及ぼしている。九州森林管理局ではシカ被害の著しい地域において、生息・行動の調査や誘導柵の実証試験等を実施している。平成24年度の新たな取組として、安全な銃猟の一手法を検討することを目的に、給餌による「誘引」と熟練した射手による「狙撃」を組み合わせた誘引狙撃法によるシカの試験捕獲を大分県内で実施した。また、安全性に優れ、軽量で設置が早く、資材費が安価な巾着式あみほこわなを新たに開発し、九州各地で地方公共団体や猟友会の方々を対象に説明会を実施した。その他にも、捕獲したシカの有効利活用も含めたシンポジウムを開催し、情報発信・共有化に取組んだ。

【九州森林環境シンポジウム(熊本県熊本市)】



提供) 九州森林管理局

宮崎県では、県内各地域で増加する野生鳥獣の被害実態を踏まえ、よりきめ細やかで効果的な対策を技術面で支援するため、平成24年4月に林業技術センター内に鳥獣被害対策支援センターを設置した。地域特命チームと連携してモデル集落を中心に、「集落ぐるみでの追い払い」の徹底や「適切な防護柵等」の設置方法などを重点的に指導した結果、鳥獣被害が大幅に減少した集落がみられるなど、一定の成果が得られた。

【鳥獣被害対策支援センターの開所式】



提供) 宮崎県

長崎県では、島原半島ジオパークの取組を推進している。国内での開催は初めてとなる「ジオパーク国際ユネスコ会議」が平成24年5月島原半島で開催された。第5回となる本会議の開催に際しては、県が企画段階から参画し、国際会議へのブース展示やホームページ等による情報発信を行い、国内外から約5,300名が参加した。また、日本ジオパークについては4年に1度、再認定の手続きが必要となるが、地元協議会等と連携を図りながら、指摘された課題に対する的確に対応し、平成25年1月、日本ジオパークとして再認定された。

【第5回ジオパーク国際ユネスコ会議の開会式】



提供) 長崎県

宮崎県では、「綾の照葉樹林プロジェクト」など、自然と共生する地域づくり等が評価され、綾町の照葉樹林を中心とした地域が国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の生物圏保存地域にユネスコエコパークとして平成24年7月に登録された。このユネスコエコパークへの登録により、綾町を中心とする地域の活性化や観光振興など幅広い分野への波及効果が期待されている。

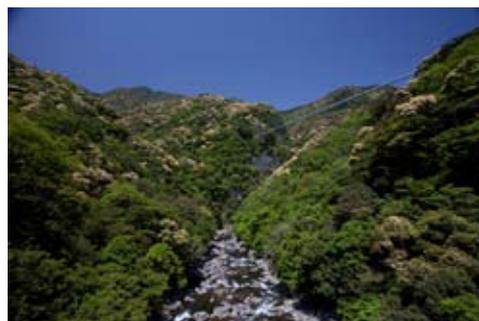
さらに、平成25年3月23日には、“みやざき景観まちづくりシンポジウム”が開催され、景観という視点から自らの地域を見つめ直し、県内各地域の自然環境や歴史・文化などの“地域らしさ”を生かした“景観まちづくり”の知見を県民に広めることや、地域における景観形成活動が自立的かつ継続的に行われることを目的に、景観まちづくりの活動を行う団体の事例発表やパネルディスカッションを行い、活動団体のネットワークづくりが図られた。

また、人と海のより良い関係を築くため、人と海の接点である「なぎさ」をテーマに、その役割と大切さを再認識し、意見交換することを目的として、平成24年10月18日に宮崎市において「全国なぎさシンポジウム in みやざき」が開催された。宮崎県のなぎさならではの3つのコンセプトとして、「古事記・波旅・防災」を掲げ、県内外から集った約400名の参加者に対し、宮崎のなぎさの魅力について発信するとともに、今後のなぎさのあり方について考える貴重な機会となった。

福岡市では、エコパークゾーンの水底質の改善や多様な生物の生息環境の創出を図るため、海草の群落であるアマモ場の造成に取り組んでいる。平成24年度は市民参加型の啓発事業の開催や小学校での環境学習の機会としても活用しながら、和白海域に約3,000㎡のアマモ場を造成した。

また、平成20年度までに約2,650㎡を造成した御島海域のアマモ場の状況について、平成24年度に調査を行ったところ、種子の拡散等により約55,000㎡に拡大しておりこの取組効果を確認することができた。

【綾の照葉樹林】



提供) 宮崎県

【景観まちづくりシンポジウム】



提供) 宮崎県

【全国なぎさシンポジウム in みやざき】



提供) 宮崎県

【市民共働によるアマモシートづくり】



提供) 福岡市

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

環境省から「生物多様性地域戦略策定の手引き」が平成21年10月に公表されているところであり、これに基づき「生物多様性地域戦略」の策定について、現在策定作業中の宮崎県、鹿児島県及び鹿児島市を始めその他の自治体においても同様の取組を推進し、自然環境を積極的に保護・保全していくことが望まれる。今後も生態系や生物多様性の保全を図るため、国内希少野生動植物種の保護を推進するとともに貴重な自然環境や生態系等に影響を及ぼす特定外来生物への対策を推進する必要がある。

3-4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成

【プロジェクト概要】

九州圏は、産業集積の過程で育まれた環境・リサイクル分野の技術・取組等の蓄積を活かし、循環型社会の構築に向けた先導的な取組を推進することにより、環境負荷の少ない社会を構築していくとともに、貴重な水資源、閉鎖性海域等を良好で持続可能な資源とするための取組を積極的に推進していくことにより、我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏としての発展を促進していく。

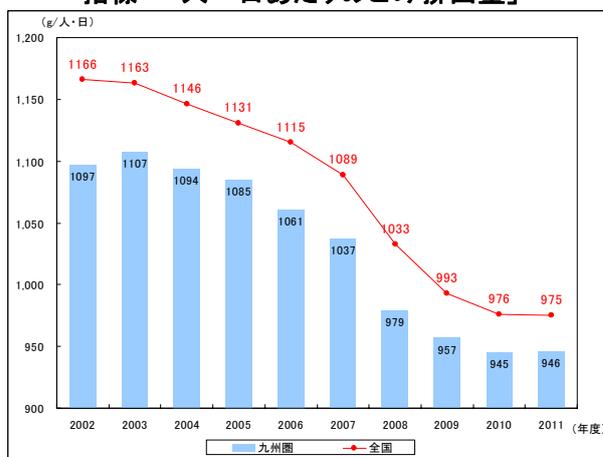
(1) 指標による状況把握

① 循環型社会の構築

本圏域における「一人一日あたりのごみ排出量」は2003年度の1,107g/人・日から減少傾向にあり、2011年度では946g/人・日となっている。また、全国平均と比べ、29g/人・日下回っている。

※一般廃棄物処理実態調査結果
 ※平成23年度調査結果 処理状況
 ※全体集計結果（ごみ処理状況）ごみ処理概要
 ※九州圏における一人一日あたりのごみ排出量
 （一人一日あたりのごみ排出量＝ごみ総排出量÷総人口÷365又は366）
 ※ごみ総排出量：廃棄物処理法第5条の2に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における「一般廃棄物の排出量」と同様とする。
 （ごみ総排出量＝計画収集ごみ量＋直接搬入量＋集団回収量）

指標「一人一日あたりのごみ排出量」



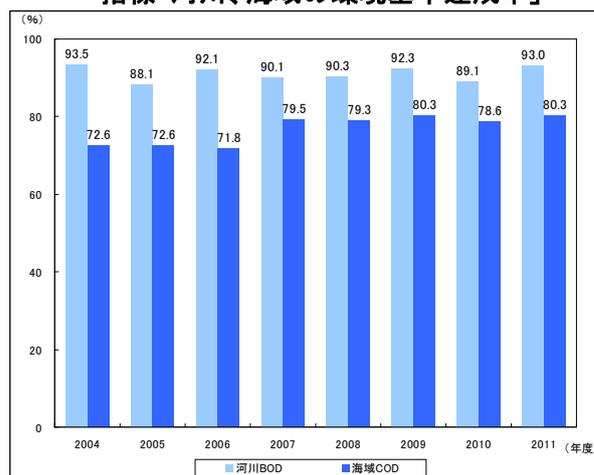
出典)「一般廃棄物処理実態調査」環境省

② 水資源・閉鎖性海域等の持続可能な資源化

本圏域における「河川、海域の環境基準達成率」のうち、河川BODは、2004年から2011年の8年間で2004年の達成率が93.5%で最大値、2005年の88.1%が最小値で、達成率は年次により変動している。

また、海域CODは、2004年は72.6%、2011年は80.3%であり、水質状況の改善している環境基準達成調査地点が増加している。

指標「河川、海域の環境基準達成率」

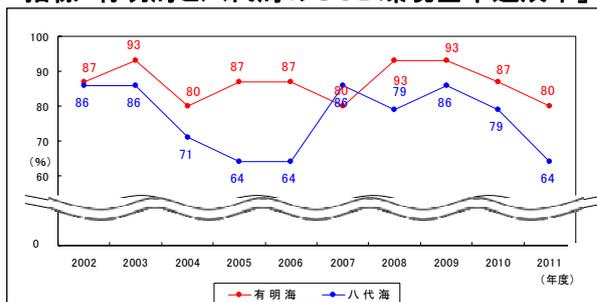


出典)「公共用水域水質測定結果」環境省

※達成率(%) = (環境基準達成調査地点/全調査地点) × 100
 ※BOD (生物学的酸素要求量)：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標
 ※COD (化学的酸素要求量)：水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標

また、閉鎖性海域である「有明海と八代海のCOD環境基準達成率」については、有明海が、2002年度から2011年度の間で、80%以上の達成率となっている一方、八代海は、有明海と比べ湾口幅が狭いため海水交換が悪いという特性から年次による変動が激しい傾向にある。

指標「有明海と八代海のCOD環境基準達成率」



出典)「公共用水域水質測定結果」環境省
 ※達成率 (%) = (達成水域数/類型指定水域数) × 100

(2) 具体的な取組状況

循環型社会の形成や多様な自然環境との共生などの先導的な取組が行われた。

九州地方知事会で合意した政策連合として、福岡県が幹事県となり九州7県共同でごみの排出量削減に向けた取組を行っている。平成24年度は、ごみ減量化全般への啓発として「ごみゼロ九州キャンペーン」を実施し、当キャンペーンをPRする標語やシンボルマークの募集を行い、標語には応募総数7,478点、シンボルマークの募集には総数2,845点の応募があり、平成24年9月に各受賞作品を決定した。

また、近年のごみ問題に対する意識調査を行った結果、近年のごみ問題の原因として、ものを大切に使うことができていないという回答が50%を超える結果となり、今後、日用品等の生活に密着したものを修理し、繰り返し使用することを推奨し促進を図る契機となった。

【啓発ポスター】



提供) 福岡県

福岡市が行っている再生水利用下水道事業は、循環型社会形成のため、下水処理水を都市の新たな水資源として活用しており、増加する再生水の需要に対応するため、中部水処理センターにおいて再生水処理施設の増強を実施している。福岡市の再生水供給施設数は、約400ヶ所と日本最大規模となっており、平成24年度には、20ヶ国から約100名を受け入れ、水資源確保に苦慮する各国の参考としてもらうため、下水処理水の再利用などの技術やノウハウをPRした。

【中部水処理センター 再生処理施設】



提供) 福岡市

北九州市では、廃棄物処分場（港湾から発生した浚渫土砂を活用した埋立）の跡地に時間の経過とともに自然が創り出した約41haに及ぶ日本最大級のビオトープである「響灘ビオトープ」が平成24年10月に開園した。響灘ビオトープは、ベッコウトンボやチュウヒなどの絶滅危惧種を含む500種類以上の動植物が生息する自然の楽園であり、自然とふれあいながら生物多様性や生態系の仕組みなどを学ぶことができる施設である。「響灘ビオトープ」の開園により、響灘地区は、資源循環、低炭素、自然共生という持続可能な社会づくりに求められる3要素が全て揃う世界でも例を見ない環境拠点となった。

【響灘ビオトープ】



提供) 北九州市

【自然環境保全に関する学習】



提供) 北九州市

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

環境負荷の少ない環境先進圏の形成に向け、広域的な連携を推進しつつ、3Rの普及促進、海域の保全対策及び河川等の水質保全等の取組が図られており、今後も、循環型社会の構築、良好で持続的な水循環系の形成に向けた取組を、一層推進していくことが必要である。

3-5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成

【プロジェクト概要】

九州圏の豊富な自然エネルギー資源の貯存量や先導的な環境技術の蓄積等の優位性を活かし、豊富な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・普及、産業・民生・運輸の各分野や都市構造等における総合的な省エネルギー対策を積極的に推進するとともに、環境・エネルギー分野における先導的な取組等を活かし、我が国でも最先端のエネルギー需給構造の実現に向けた取組を推進していくことにより、我が国をリードし、地球環境にも貢献できる持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏としての発展を促進していく。

(1) 指標による状況把握

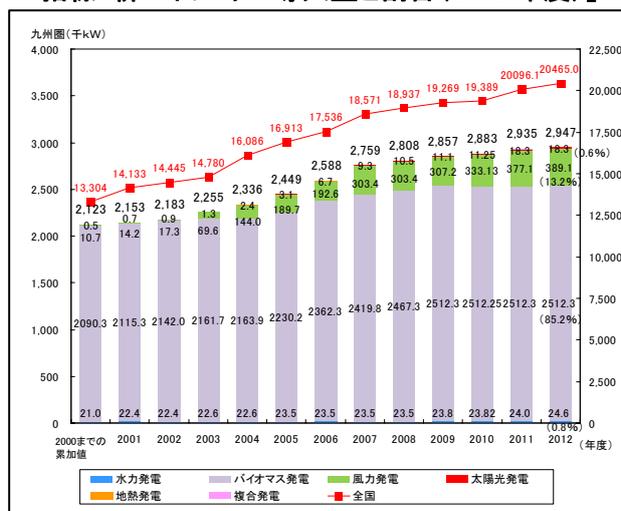
① 新エネルギー導入

本圏域における「新エネルギー導入量」は2012年で294.7万kWであり、2000年の212.3万kWに対して約1.39倍になっている。

また、全国では2012年で2046.5万kWであり、2000年の1330.4万kWに対して約1.54倍となっており、本圏域の増加率は全国と比較し若干低くなっている。

2012年における新エネルギーの割合は、バイオマス発電が全体の85.2%と多数を占めている。

指標「新エネルギー導入量と割合(2012年度)」

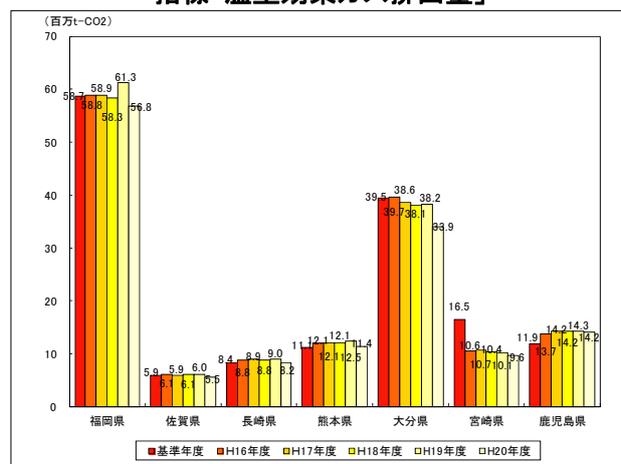


出典)「RPS法ホームページ」資源エネルギー庁
 ※新エネルギー設備の認定を受けた事業所の電力出力量(累計)
 ※事業者の希望により公開を控えている場合があり、また、他の事業者に代行申請を依頼した小規模な発電設備(10kW以下の住宅用等太陽光発電等)以外の認定事業者を原則掲載している。

② 持続可能な低炭素社会

本圏域における「温室効果ガス排出量」は県別では増減があるものの、平成19年度から平成20年度にかけては全ての県で減少しており、概ね、基準年度排出量(平成2年度)を下回りつつある。

指標「温室効果ガス排出量」



出典)「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(環境省)」を基に九州圏広域地方計画協議会事務局とりまとめ
 ※温室効果ガス(CO2換算値)の排出量

(2)具体的な取組状況

豊富な自然エネルギー資源を有する九州圏域では、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入促進に関する取組が実施されている。

九州ソーラーネットワーク※¹（SONEQ:Solar Network in Q-shu）では、九州経済産業局の支援を受けて、固定価格買取制度（通称：FIT）の説明会の開催やメールマガジン等による太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入促進に関する情報を提供している。FITを活用した導入促進に向けた取組などの成果により、九州圏域は、域内地場企業などによるメガソーラー事業への参入も相次ぐなど太陽光導入の先導地域としての地位を確立しており、九州圏内におけるメガソーラー計画による設備投資額は約9,200億円と推定されている。平成24年度には、積極的な広報を通じたさらなるネットワーク拡大とともに、講演会やセミナーを通じた太陽光発電事業の実務に関する情報提供、展示会（北九州市、東京都）への出展とビジネスマッチング、研究会及びアイデアコンテストにおける会員企業の事業化支援を実施した。その結果、革新的な太陽電池診断装置の開発及び事業化のほか、国内外企業との間で120件を超える商談成立などの成果が上がった。

※1 九州の太陽電池・モジュールメーカー、装置メーカー、材料メーカー、システム周辺機器、システム化及び販売施工、アプリケーション等九州の太陽光発電関連産業の企業群と教育機関や行政等が一体となって、九州における太陽電池の市場拡大や産業の裾野拡大・地場企業振興、人材育成などをサポートする産学官民ネットワーク組織

新エネルギー導入に関する取組として、熊本県では、県のホームページによる適地情報の公表や設置に係る許認可関係手続きの支援などを行うことにより、平成25年3月末において23件のメガソーラー発電関連施設が立地又は立地決定となった。さらに、民間企業と連携し、空港隣接地に県内企業製の設備による地産地消型の「くまもと臨空メガソーラー」を整備した。

地熱に関しては、平成24年8月に、地元関係者も参加した地域産学官による「熊本県地熱・温泉熱研究会」を設立し、既存の泉源を使った発電に関する調査が2箇所を開始するなど、地域の産業振興等につながる地熱・温泉熱利用に関する検討が進んでいる。

また、農山漁村への新エネルギー導入に向けた取組として、豊富に存在する水力、太陽光、木質バイオマスなどを活用して、“化石燃料からの転換”、“CO₂排出の削減”を目指し、エネルギーの地産地消に取り組んでいる。平成24年度は、県内3地域に木質バイオマスを燃料とする加温機を合計60台実証導入するとともに、「くまもと型地域循環システム」の確立に向け、燃料供給も視野に入れた体制整備を行った。また、農業用水を活用した小水力発電についても、平成24年度に中落差によるモデル施設を設置し、施設能力の検証を行った。

【九州ソーラーファーム2 南関セキア発電所
（芝浦グループホールディングス）】



提供) 熊本県

【阿蘇地域での小水力・太陽光発電施設】



提供) 熊本県

さらに、現在の熊本県内の家庭の電力消費相当量（原油換算 100 万 k L）を新エネルギーの導入促進と省エネの取組み強化により賄うことを目指し、平成 24 年 10 月に熊本県総合エネルギー計画を策定した。この計画では、県内の恵まれた自然や地域の特性を最大限に生かした多様な「新エネルギーの導入加速化」、県民総ぐるみによる「省エネルギーの推進強化」、災害に強い自立・分散型電源などの「新たなエネルギー需給体制の構築」、新エネルギー、省エネなどの「エネルギー関連産業の振興」を地域が主体となって推進することとしている。

太陽光や太陽熱を利用した新たな取組として、宮崎県では、宮崎大学にビームダウン式太陽集光装置を設置し、太陽熱で水から水素を精製するフィールド実験や太陽エネルギーを活用した太陽炉の研究開発など、「太陽と緑の国みやざき」の資源を活かした新エネルギーの拠点となる施設を整備している。

低炭素社会の実現に向けて、九州圏域では、省エネルギーによる環境対策や街づくりが取組まれている。九州運輸局では、エコ通勤の普及を図っており、ノーマイカーデー等の取組みを進めている九州内各自治体を訪問し、公共交通利用推進等マネジメント協議会が実施する「エコ通勤優良事業所認証制度」の取得を促した。その結果、宮崎県は、平成 24 年 7 月 31 日、九州圏域の自治体で初めて認証を取得した。

電力の需要が高まる夏季、冬季の省エネ・節電対策として、福岡県では、家庭の節電メニューの取組を促す「ふくおか省エネ・節電県民運動」や街頭での節電啓発活動などを実施した（夏季：6 月 1 日～9 月 30 日、冬季：12 月 1 日～3 月 31 日）。「ふくおか省エネ・節電県民運動」では、省エネ・節電に取り組むことを宣言した県民に、宣言証（エコトストラップ）を進呈し、協賛企業の店舗で提示することで割引等の特典を付与するとともに、電気使用量の削減達成者には抽選で協賛企業の提供賞品や県産米等を進呈するなど、県民の省エネ・節電の取組を促

【熊本県総合エネルギー計画の構成】



出典) 熊本県

【ビームダウン式太陽集光装置】



提供) 宮崎県

【エコ通勤優良事業所認証制度ロゴ】



提供) 九州運輸局

【夏の節電街頭啓発活動】



提供) 福岡県

した。この取組により、夏季には60,115名、冬季には17,390名の参加者を得た。

安定的な電力供給の取組として、宮崎県では、発電事業に関係するダム上流域の未植栽地等を取得し、水源かん養機能の高い針広混交林を整備する「緑のダム造成事業」が平成18年度から実施されている。これまでに約330haを取得しており、うち約130haで植林が行われた。

平成24年度は、これまでに取得した山林で植林や下刈が実施されたほか、高原町内の岩瀬ダム上流域で新たに取得した山林において、地元小学生等の参加による記念植樹祭が実施された。

【緑のダム造成事業記念植樹祭】



提供) 宮崎県

電気使用量の削減や省エネ製品の購入についてポイントを付与する九州版炭素マイレージ制度推進事業が九州各県で実施されている。大分県では、平成24年12月から平成25年2月までの期間に1,330世帯が参加し、約83kWhの電気使用量を削減、CO₂に換算すると約43トンの排出削減となった。また、節水効果のあるウォシュレット及び水栓金具を対象とした省エネ製品の購入促進では、CO₂に換算すると約360kgの排出削減となり、電気使用量及び省エネ製品購入の促進によってCO₂の削減が図られた。

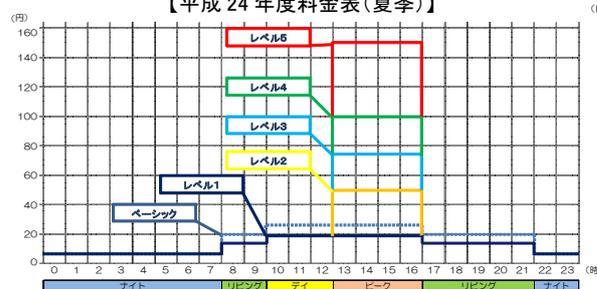
スマートコミュニティに関する取組として、北九州市では、平成 22 年 4 月、全国 4 地域の一つとして選定を受けた「北九州スマートコミュニティ創造事業」を北九州市八幡東区東田地区で推進しており、地区全体を包括するエネルギーマネジメントシステムの構築・地域全体の低炭素化の実現を目指している。平成 24 年度は、前年度までに地区内に設置した機器を稼働し、各エネルギーマネジメントシステムの技術実証や需給状況に応じて電力料金を変動させるダイナミックプライシング※² (D P) の社会実証など、本格的な実証を開始した。住民向けの D P 実証では、夏季(6～9月)の 13 時から 17 時まで 5 段階の料金を適用したところ、約 20%のピークカット効果が確認された。

【北九州スマートコミュニティ創造事業】



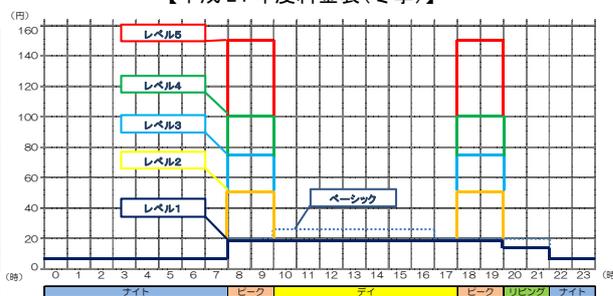
提供) 北九州市

【平成 24 年度料金表(夏季)】



出典) 北九州市

【平成 24 年度料金表(冬季)】



出典) 北九州市

※² 電力の需給状況に応じて電気料金を変動させ、企業や消費者に電力利用の変化を促す仕組み。

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏における新エネルギー(バイオマス、太陽熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電など再生可能エネルギー)導入量は着実に増加しているものの、今後もなお一層の再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を推進する必要がある。具体的には、メガソーラーなどの発電所の建設、電気自動車などの専用スタンドの設置、家庭用燃料電池システムなどの導入を進める一方、IT技術の活用によりエネルギー需要をマネジメントするスマートグリッドの確立や売電等のメリットを活かした一般家庭への太陽光発電の普及に向けた取組を進めていくことなどが挙げられる。また、節電や家電の省エネ製品への買い換え、公共交通の利用促進など一層の省エネ意識の向上に向けた取組が重要である。

4-1 広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換

【プロジェクト概要】

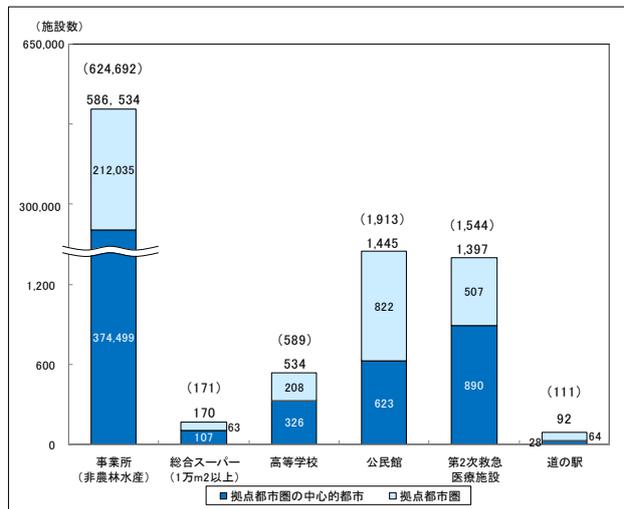
九州圏に住まう人々に一定規模の生活サービスや就業機会という都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、拠点都市圏における都市機能の充実・強化や安全で景観にも配慮した快適なまちづくり等を推進するとともに、集約型都市構造への転換を図ることにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

(1) 指標による状況把握

① 拠点都市圏における都市機能の充実・強化と快適なまちづくり

本圏域の拠点都市圏における「拠点都市圏の都市機能の集積状況」は、事業所が約 59 万施設で本圏域全体の約 93.9%、総合スーパーが 170 施設で約 99.4%であり、都市機能が充実していることがうかがえる。また、「拠点都市における中心都市」の施設の比率は、事業所が約 59.9%、第2次救急医療施設が約 57.6%となるなど、中心的都市に半数以上の施設が集積している。

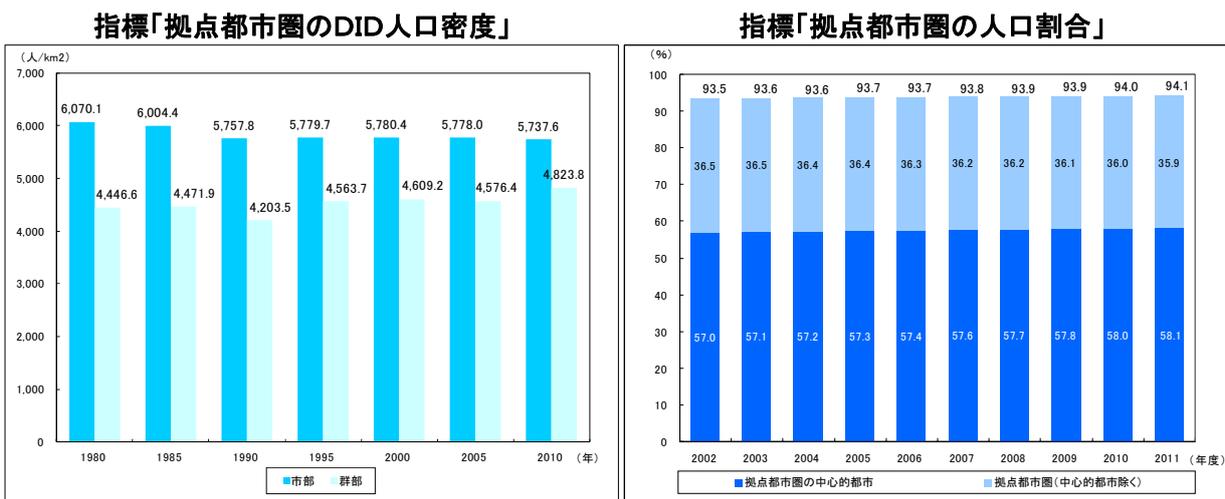
指標「拠点都市圏の都市機能の集積状況」



出典) 事業所数：「平成21年経済センサス基礎調査」総務省
 総合スーパー数：「全国大型小売店総覧2013」東洋経済新報社、
 高等学校数：「統計でみる市町村のすがた2013」総務省
 公民館数：「統計でみる市町村のすがた2013」総務省
 第2次救急医療施設数：「平成21年地域保険医療基礎統計」厚生労働省
 道の駅数：「九州の道の駅HP」国土交通省
 ※都市機能の中で、数がある程度増減と思われる施設を左のグラフに採用している
 ※拠点都市圏は、拠点都市圏の中心的都市への1時間圏とする(拠点都市圏の中心的都市から各市町村役場間60分圏を算出し、該当市町村を圏域として設定した)
 ※都市圏の設定は、国勢調査(2005)の通勤通学流動を活用。
 ※高等学校には、高等専門学校を含まない
 ※括弧内の値は拠点都市圏以外の施設数を含めた総数

②集約型都市構造への転換

本圏域の拠点都市圏における人口は、横ばいで推移している。また、D I D人口密度は、過去10年に着目すると、市部においては、2000年で5,780.4人/km²、2005年で5,778.0人/km²、2010年で5,737.6人/km²、郡部においては、2000年で4,609.2人/km²、2005年で4,576.4人/km²、2010年で4,823.8人/km²であり、ほぼ横ばいとなっている。また拠点都市圏の人口割合は、2002年度で93.5%、2011年度で94.1%であり、全体では増加傾向にあるものの、中心的都市以外の都市圏では、2002年度で36.5%、2011年度で35.9%になるなど、減少している。



出典)「国勢調査」総務省

※DID：市区町村の境界内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上）が隣接し、それらの地域の人口が平成17年国勢調査時に5,000人以上を有する人口集中地区のこと
 ※国勢調査において集計のある市部、郡部別にそれぞれ集計した
 ※DID地区の人口密度

出典)「住民基本台帳人口要覧」総務省

※拠点都市圏は、拠点都市圏の中心的都市への1時間圏とする（拠点都市圏の中心的都市から各市町村役場間60分圏を算出し、該当市町村を圏域として設定した）
 ※九州圏全体の人口に対する割合を示す

(2)具体的な取組状況

都市交通の円滑化や良好な都市環境の確保を図る取組が実施された。

九州地方整備局管内の一般国道3号近見地区(熊本県熊本市内)は市街地南部の家屋や商業施設が密集する商業地域に位置するとともに、災害拠点病院である済生会熊本病院へのアクセス区間に位置していることから、電線共同溝の整備による無電柱化整備を実施し平成24年度末に完成した。電線共同溝の整備により無電柱化整備が完成したことにより、安全で快適な通行空間の確保や都市景観の向上が図られるとともに、台風や地震時等における緊急輸送道路の安全性の確保が図られた。

【一般国道3号 近見地区電線共同溝整備事業】



提供)九州地方整備局

福岡市では、福岡高速5号線の福重ジャンクション部が平成24年7月21日に開通し、高規格幹線道路と連携した放射環状型の自動車専用道路が全線完成した。この取組により都市圏へ流入する交通量が増加するとともに、都市の拠点性が高まり、地域間の交流の拡大が図られた。



出典) 福岡北九州高速道路公社

その他にも福岡市では、博多部地域の狭小な老朽住宅が極度に密集し、防災上・住環境上の課題を多く抱えた旧大浜小学校跡地北側地区及びその周辺地区において、大浜地区住宅地区改良事業及び大浜地区住宅市街地総合整備事業（拠点開発型・密集住宅市街地整備型）を実施し、密集市街地の整備・改善を行っている。平成24年度末には、旧大浜小学校跡地の一部で、博多高等学園の移転整備が完了した。



提供) 福岡市

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成に向け、魅力ある市街地の形成及び良好な都市環境の形成を図るとともに、安全で快適なまちづくりをより一層推進する必要がある。また、集約型都市構造の転換に向け、中心市街地における都市機能の集約化の促進及びまちなか居住をより一層推進する必要がある。

4-2 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成

【プロジェクト概要】

九州圏の高次都市機能を有する拠点都市圏と隣接する多自然居住地域間において、双方向の交流を促進し、水・緑・食・安全等を介して結びつきのある都市と多自然居住地域の互惠関係の形成を実現するため、多面的な機能を有する森林や農用地等の保全・管理を始めとして、互惠関係にある様々な活動を展開し、これらを広域的に連結する都市自然交流軸の形成を促進する。また、都市住民等の多自然居住地域への価値観の高まりを好機と捉えた活動として、都市と農山漁村との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進する。あわせて、これらの交流・連携を活性化させる交通基盤等の形成を推進していく。

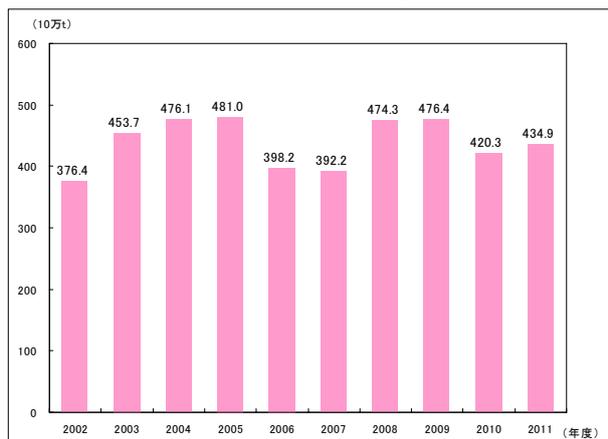
(1) 指標による状況把握

① 都市自然交流軸の形成とその連携を活性化させる交流基盤等の形成

本圏域の「貨物流動」は、2006、2007年度の3,900万トン台の落ち込みから、2008、2009年度は4,700万トン台まで回復していたが、2010年度は再び減少した。しかし、2011年度は4,349万トンとなり、若干増加している。

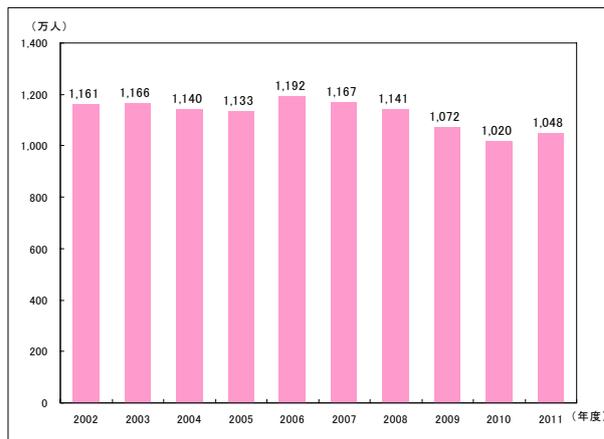
また、「高速バス輸送人員数」は、2006年度の1,192万人をピークに、2010年度は1,020万人まで減少したが、2011年度は九州新幹線の開業等を背景に増加に転じ1,048万人となっている。

指標「貨物流動」



出典)「貨物地域流動調査」国土交通省情報管理部情報安全・調査課交通統計室
※九州圏における貨物流動数

指標「高速バス輸送人員数」

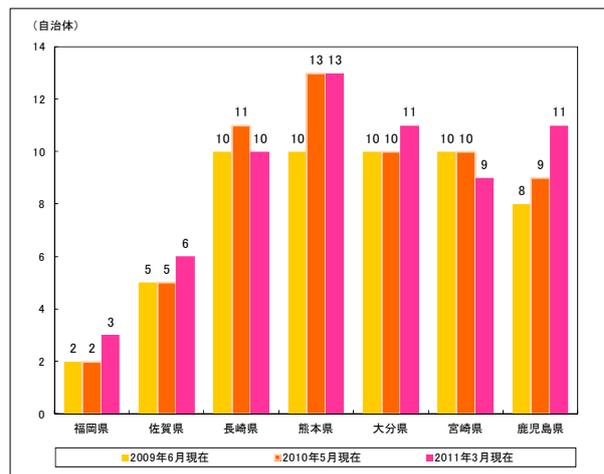


出典)「九州運輸要覧」「九州の高速バス」国土交通省九州運輸局
※系統キロ100km以上(高速道路利用50km以上)の路線を対象とした、拠点都市圏における中心的都市間的高速バス輸送人員数

② 都市と農山漁村との交流

本圏域の「二地域居住を積極的に受入れている自治体数」をみると、2011年3月には全体で63自治体となり、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県において10自治体以上が受け入れを行っている。

指標「二地域居住を積極的に受け入れている自治体数」



出典)「交流居住のススメ HP」総務省
※総務省が紹介している二地域居住を受け入れている九州圏内の自治体の数

(2) 具体的な取組状況

都市圏と隣接する農山村地域間の交流に関する取組として、水道水源のすべてを地下水で賄っている熊本市では、地下水の上下流域が連携した取組を行っている。平成 16 年度からの取組として熊本地域（熊本市ほか 10 市町村）において、熊本市を貫流する河川中流域における転作水田を活用した湛水事業を、地元関係者・関係機関との連携のもと実施している。平成 24 年度には 1,200 万トンを超える地下水の人工かん養を実現した。

さらに、地下水の広域的な保全対策を図る目的で「公益財団法人くまもと地下水財団（平成 24 年 4 月）」を設立し、熊本県及び関係市町村、事業者、住民と連携し地下水の保全を図っている。平成 24 年度のくまもと地下水財団の事業としては、「くまもと地下水会議」を開催するとともに、硝酸性窒素濃度シミュレーションモデルの構築、冬期湛水試験、雨水タンク助成など、地下水の質・量の両面における事業を実施した。また、自分たちが使う地下水をかん養農作物購入で賄うウォーターオフセット事業として、地下水かん養域で生産された米の販売仲介を行うなど地産地消の取組も行っている。

【熊本地域の地下水システム】



出典) 熊本市地下水保全プラン

【くまもと地下水会議】



提供) 熊本市

(3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域における都市と農山漁村等の交流については、田植え稲刈り等の農業体験を通じた交流事業などに取組んでいる。

今後とも、植林活動、農作業体験、グリーンツーリズムの推進などの都市農村交流によって農山漁村に存在する多様な資源への理解を深め、持続的に資源を活用していくための取組が必要である。さらには、より一層の交流促進のための公共交通の充実のみならず、自治体相互の連携を図り交流の円滑化など広域連携軸を形成し、農山漁村地域の魅力向上や、その積極的なアピールによって都市と農山漁村との交流をより活性化する必要がある。さらにはその魅力をもって、都市部からのU I ターン人口の増加に努める必要があると考えられる。

5-1 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成

【プロジェクト概要】

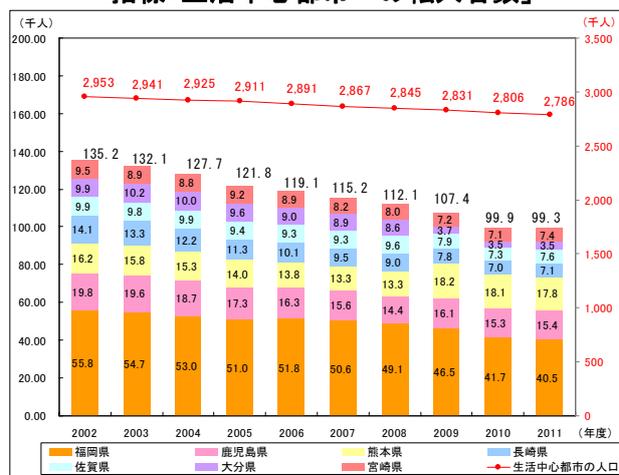
多自然居住地域を中心として、豊かな自然とそれを背景とした地域文化の下、価値観や生活様式の多様化に応じた、ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、生活中心都市における生活支援機能の充実・強化やにぎわいの再生を図ることにより、生活支援機能の維持・向上を実現する基礎生活圏の形成を図る。また、生活・文化・活動面での一体化を促進するため、これらを有機的に結ぶ生活文化交流軸の形成を促進する。

(1) 指標による状況把握

① 基礎生活圏の形成

本圏域の生活中心都市のうち、基幹都市圏及び拠点都市圏の中心的都市を除いた都市の人口は、2002年度の約295万人から、2011年度は約279万人と減少しており、「生活中心都市への転入者数」についても、2002年度の約13.5万人から徐々に減少し、2011年度は約99.3万人となっている。

指標「生活中心都市への転入者数」



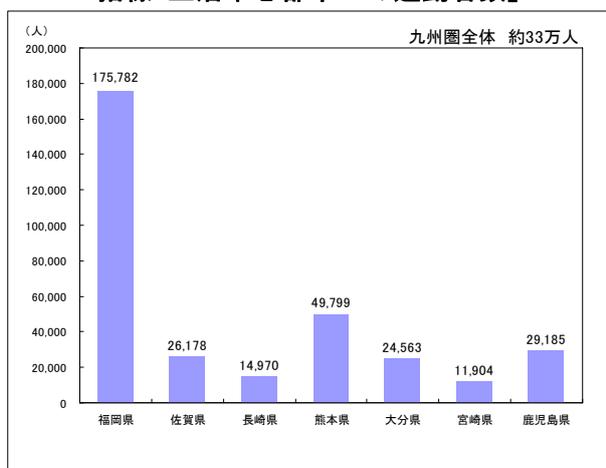
出典)「住民基本台帳移動報告」総務省

※九州圏の生活中心都市における他市町村からの転入者数。(基幹都市圏及び拠点都市圏の中心的都市を除く)

② 生活文化交流軸の形成

本圏域の「生活中心都市への通勤者数」は、圏域全体で約33万人となっている。また、「県内旅客流動人員数」は、県別ではばらつきがあるものの、圏域全体では減少傾向にある。

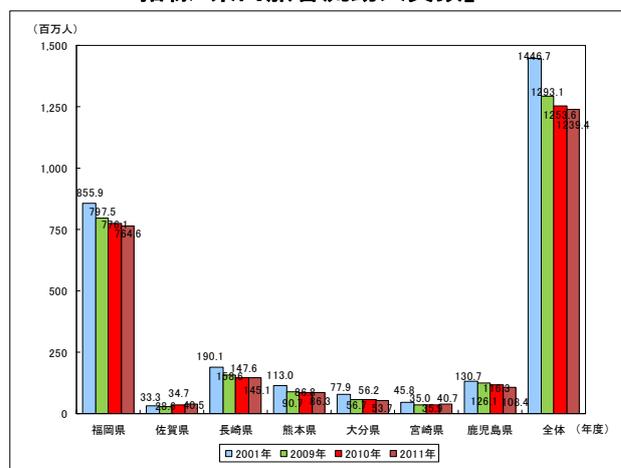
指標「生活中心都市への通勤者数」



出典)「国勢調査(2010)」総務省

※他市町村からの生活中心都市への通勤者数(基幹都市圏及び拠点都市圏の中心都市を除く)

指標「県内旅客流動人員数」



出典)「旅客地域流動調査」国土交通省

※県内における旅客流動人員数

※旅客自家用車による旅客流動人員数を除外して集計

(2010年度より旅客自家用車が調査対象から除外されたので、2010年度の集計手法に合わせて全年度データを作成している。)

(2)具体的な取組状況

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に応じた最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がなされることを目的とした「地域公共交通確保維持改善事業」が平成23年4月より実施されている。九州運輸局では、この事業に対する支援を行っており、中山間地域や離島などにおけるバス交通、デマンド交通^{※1}、離島航路等の生活交通の維持確保を担っている。

このうち公共交通の末端を担うバス事業者等のフィーダー系統^{※2}について、平成24年度は57計画459系統への支援を行った。

※1 デマンド交通：電話予約など利用者のニーズに応じて運行する公共交通をいう
※2 フィーダー系統：幹線バスや鉄道駅において接続する系統をいう

大分県では街なかの新たな賑わいを創出するため、企業・団体や学生から斬新なアイデアを募集し、優秀なプランについては、その事業化を支援するなど外部の知恵や人材の活用を図る取組を実施した。

平成24年度「街なかにぎわいプラン推進事業」の企業・団体の枠では、NPO法人がi i c h i k o総合文化センターの来場者を対象に、入場券に五感+第六感を連想させるお店の情報を掲載することにより、商店街への回遊を促すプランを実施し、竹町通など大分市中心部商店街では、コンサート来場者が食事やショッピングを楽しむ光景が多く見られた。

また、学生の枠では、県立臼杵商業高校が臼杵市中央通り商店街で「知産知商 KYUSHOP」を開催した。毎月第1、第3土曜日に県下の様々な商品の販売に取組んだところ、大変好評で商店街に賑わいを創出している。今後は、他の高校とも連携して新商品の開発や定番商品だけでなく、珍しさも取り入れた商品販売を予定しており、継続した取組として街なかの賑わいに寄与するものと期待される。

【デマンド型乗合タクシー】



提供) 九州運輸局

【知産知商 KYUSHOP(県立臼杵商業高校)】



提供) 大分県

【国道268号の改良(石瀬戸橋)】

宮崎県では、生活文化交流軸の形成に向けた取組として、宮崎圏域とえびの小林圏域を結ぶ国道268号において、老朽化が進んだ石瀬戸橋の整備を進め、平成25年2月8日に開通した。本橋梁の整備により、生活中心都市である宮崎市への通勤者の安全性の向上が図られ、基礎生活圏の形成を支援することが期待される。



提供) 宮崎県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、基礎生活圏を形成する生活中心都市における公共交通機関の利便性向上、多自然居住地域を中心に交流・連携を繰り広げる生活文化交流の推進が図られている。今後も、安全でゆとりある基礎生活圏形成に向けた、生活支援機能の維持・向上や生活文化交流軸の形成を、一層推進していくことが必要である。

5-2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成

【プロジェクト概要】

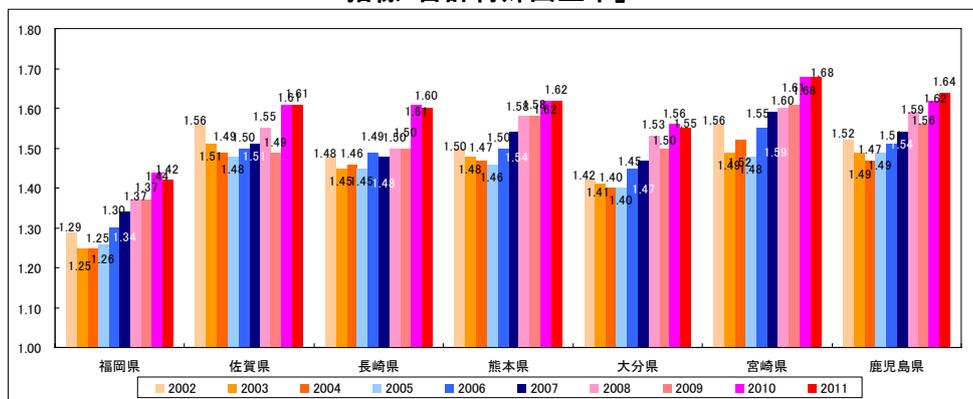
九州圏における人口減少・少子高齢化、核家族化、地域連帯意識の希薄化等の進行に積極的に対応するため、少子化が進行する中で、地域社会で子育てを支援する体制の充実・強化や妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等により、安心して子どもを産み育てることができる環境の形成を促進するとともに、子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境を形成していく。

(1) 指標による状況把握

① 安心して子どもを産み育てることができる環境の形成

本圏域における「合計特殊出生率」について、年次推移では2004～2005年あたりまでは減少傾向にあったが、その後増加傾向に転じている。

指標「合計特殊出生率」



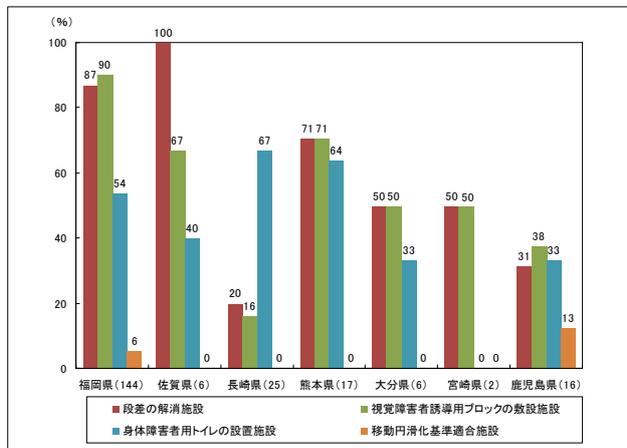
出典)「人口動態統計月報年計」厚生労働省

※合計特殊出生率：人口統計上の指数で、一人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと想定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求める。動態統計月報年計」厚生労働省、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求める。

② 誰もが安心して暮らせ活動できる環境の形成

本圏域の「駅施設のバリアフリー化」について、段差の解消と視覚障害者誘導用ブロックの敷設に関しては、比較的高い実施率となっているが、身体障害者用トイレの設置割合はやや低い実施率に留まっている。乗合バスのバリアフリー適合車の導入割合については、2009年度以降増加しており、着実にバリアフリー適合車の導入が進んでいる。

指標「駅施設のバリアフリー化の実施割合」

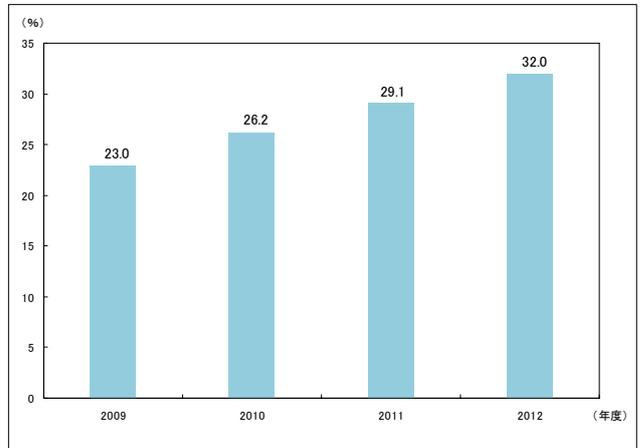


出典)「段差解消施設・視覚障害者誘導用ブロック・身体障害者用トイレ：旅客施設・車両等のバリアフリー化進捗状況」九州運輸局(平成24年3月31日時点)
「移動円滑化基準適合施設：都道府県別バリアフリー情報」国土交通省HP(2006年度時点における割合)

※交通バリアフリー法に基づく公共交通事業者からの移動円滑化実績による都道府県別の1日当たりの平均的な利用者数3,000人以上の旅客施設のバリアフリー化の実績数

※()内は各県の旅客施設のバリアフリー化対象施設数
※身体障害者用トイレの設置施設はトイレ設置数に対する割合

指標「乗合バスのバリアフリー適合車の導入割合」



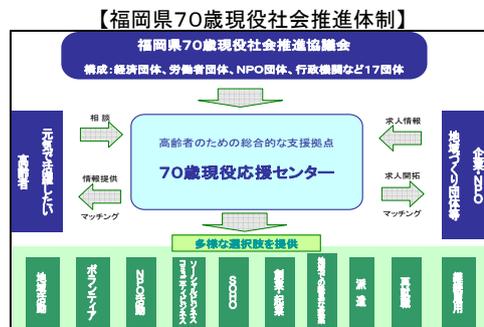
出典)「都道府県別移動円滑化基準適合車両の導入状況」国土交通省HP(各年3月31日時点)

※乗合バス事業者の総車両数に占める移動円滑化基準適合車両の導入の割合

(2)具体的な取組状況

高齢者の社会参加や安心して子供を産み育てることができる環境形成、支援拠点などを促進する取組が行われた。

福岡県では、年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、70歳になっても働いたり、NPO・ボランティア活動などに活躍することができる、選択肢の多い「70歳現役社会づくり」に取り組んでいる。県内の経済団体、労働者団体、高齢者関係団体、NPO・ボランティア団体と行政が一体となってその実現に取り組む「福岡県70歳現役社会推進協議会」をはじめとする関係機関とのネットワークを活かして、平成24年4月に高齢者の就業や社会参加など多様な選択肢を提供する総合支援拠点



「福岡県70歳現役応援センター」をオープンし、高齢者の活躍の場の拡大、就業・社会参加支援、各種セミナーの開催などを行った。

応援センター1年間の相談件数は5,300件以上と、非常に多くの高齢者の方に利用されており、登録者約1,400名のうち330名の高齢者の方が応援センターの支援を受け、企業や地域で活躍している。

大分県では、DVのない社会づくり推進事業として、男女の人権が尊重され、暴力のない、誰もが安心して安全に暮らすことのできる社会をつくるため、「大分県DV対策基本計画」に基づき、被害者相談、一時保護、自立支援やDV防止のための研修・啓発等を実施した。平成24年度の新たな取組として、高等学校及び特別支援学校養護教員対象のデートDVに関する予防教育指導者研修を実施し、学校現場において生徒からの相談に適切に対応できる人材を養成した。さらに、DV被害に関する行政機関連絡用相談記録の様式を統一化し、DV被害者の負担軽減と二次被害防止に役立てた。

【DV相談員研修】



提供) 大分県

その他にも大分県では、地域包括ケアシステム構築に向けて、平成24年度から「地域ケア会議」を県内の3市においてモデル的に開催している。この会議では、介護保険サービス利用者のケアプランについて、保険者(市)、地域包括支援センター、ケアマネジャー、サービス事業者、理学療法士等の専門職種が一堂に会し、「自立支援」に向けた支援方法等について検討を行っている。この会議により、利用者の自立支援に資する適切なサービス提供が行われ、結果として要介護認定率等の逡減に一定の

【地域ケア会議の様子】



提供) 大分県

効果を上げた。またこの会議は、多職種協働による自立支援に向けた個別ケースの検討を通じて、ケアマネジャーのアセスメント能力向上等の資質向上の効果や、行政が地域課題を把握し、地域包括ケアシステム構築に向けた具体策の検討につなげる場としての役割も果たしている。

宮崎県では、ニート、ひきこもり、不登校等社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者（0歳から概ね30歳代）を支援するため、本人及び家族等から様々な相談を受け付ける総合相談窓口「宮崎県子ども・若者総合相談センター「わかば」」を平成24年10月に開設した。「わかば」の開設を機に、県内各地での出張相談会や困難を抱える子どもや若者の置かれた環境や支援の必要性を県民に理解いただくためのシンポジウムを開催するなど、子ども・若者の自立支援を進めた。

【宮崎県子ども・若者総合相談センター「わかば」】

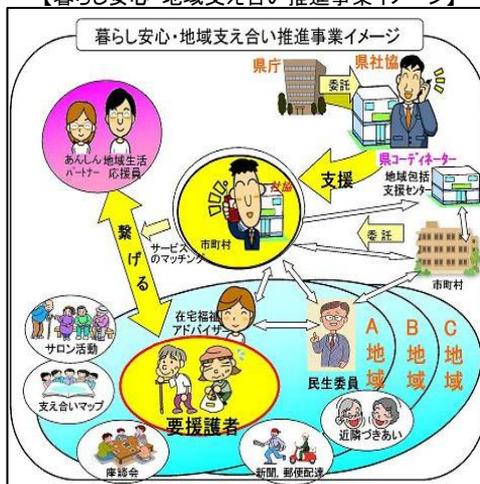


提供) 宮崎県

鹿児島県では、高齢者等が地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、ボランティア活動により地域全体で支える仕組みを構築する「暮らし安心・地域支え合い推進事業」を実施している。平成24年度は、市町村コーディネーターの養成・支援を行い、市町村の見守り体制・生活支援ボランティア派遣体制の構築を支援する県コーディネーター2名を県社会福祉協議会に設置した。また、14市町村においても、組織的な地域の見守り体制の構築や生活支援ボランティアの調整等を行う市町村コーディネーター各1名を設置した。

その他にも鹿児島県では、先天性代謝異常発見の新しい検査法（タンデムマス法）を導入する「新しい先天性代謝異常検査法導入事業」を実施した。平成24年度には、タンデムマス法の導入にかかる検討を行い、検査の実施方法、精密検査の実施体制、異常発見時の治療体制の協議・調整を経て、平成24年10月から導入を開始し、これまで検査対象としていた6種類の疾患に加えて、さらに13種類の疾患についての検査が可能となった。この取組により、一層の新生児の先天性代謝異常等の早期発見・早期治療、障害の発生の未然防止につながることが期待された。

【暮らし安心・地域支え合い推進事業イメージ】



提供) 鹿児島県

熊本市では、食の安全安心の確保及び食育の推進に積極的に取り組むため、平成20年3月に熊本市食の安全安心・食育推進計画を策定し様々な施策を展開している。平成24年度は、「周知から実践へ」をコンセプトに25年度から30年度までの「第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画」を策定した。食育推進事業としては、若年層の栄養バランスや朝食の欠食の改善等に向けた大学や企業での健康講座を19回開催したほか、食環境の整備を推進するた

【食と健康フェア2012】



提供) 熊本市

めレストラン等を対象としたカロリーや栄養成分の計算・表示を 11 業者で実施、さらに飲食店等を対象とした減塩食に関する講演会を開催し、栄養成分等の表示の重要性を再認識してもらう取組を実施した。このほか、市民運動として食育を推進するため、6月の食育月間に併せて、体験型の啓発を中心とした「食と健康フェア 2012」を6月2日～3日に開催して約1万名が参加し、市民が食について考える契機となった。

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

安心して子どもを産み育てることができる環境の形成に向け、地域社会の子育て支援体制の充実・強化及び産科・産婦人科の医師数等の現状も踏まえた妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等をより一層図る必要がある。また、誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境の形成に向け、医療・福祉の充実及び居住環境の形成、高齢者、障害者等の就業機会確保や社会参加のための環境整備をより一層図っていく必要がある。

5-3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開

【プロジェクト概要】

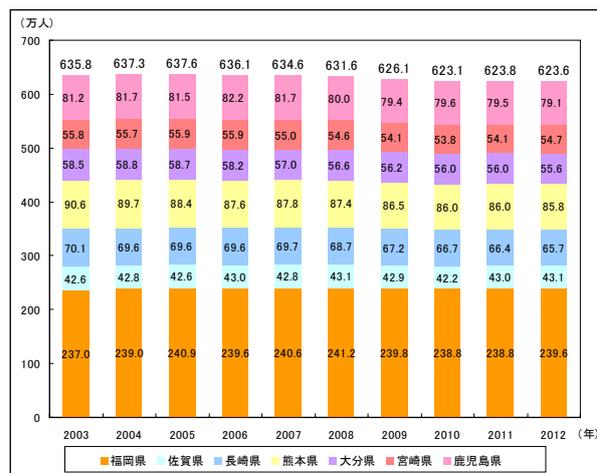
九州圏の基礎生活圏や周辺の多自然居住地域は、厳しい雇用情勢にあることを踏まえ、今後大幅な需要増が見込まれる生活充実型のサービス産業等の成長期待産業の育成、地域産業の高付加価値化や新分野への事業展開を図るとともに、農林水産業、観光産業等の新たな展開を図ることにより、それぞれの地域において魅力ある就業環境を創出していく。

(1) 指標による状況把握

① 魅力ある就業環境の創出

本圏域における「就業者数」は、2003年は約636万人、2012年は約624万人で、全般的に緩やかな減少傾向となっている。地域別にみると、福岡県、佐賀県、宮崎県がほぼ横ばいの傾向にあり、他の県は若干の減少傾向を示している。

指標「就業者数」

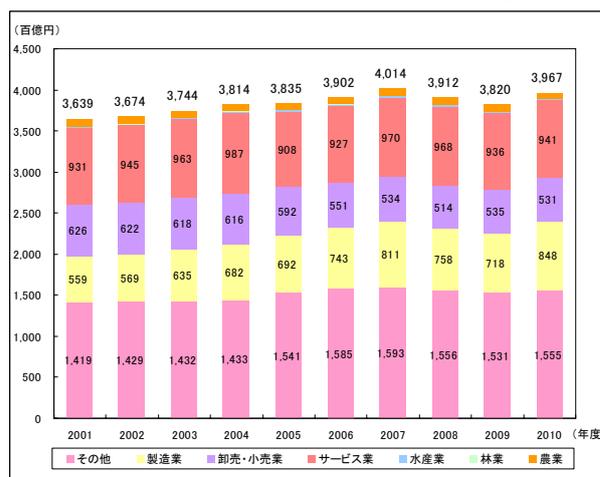


出典)「県民経済計算」内閣府
※九州圏における就業者数

② 地域産業の高付加価値化や新産業分野への事業展開

本圏域における「主な経済活動別県内総生産」は、2001年度は約40兆円、2007年度は約44兆円となり、緩やかな増加傾向にあったが、2008年度から減少傾向になったものの、2010年度は再度増加に転じている。業種別にみると、製造業は2001年度以来、増加傾向であるが、卸売・小売業は減少傾向となっている。

指標「主な経済活動別県内総生産」



出典)「県民経済計算」内閣府
※九州圏における主な経済活動別県内総生産を集計

(2) 具体的な取組状況

農林水産業の振興に向けた取組として、九州農政局では、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的に、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、平成24年度から新たに青年就農給付金事業を実施した。九州管内の青年就農給付金（経営開始型）給付者数は平成25年3月時点で1,612人となっており、うち68%が農家出身者、年代別では30歳代が45%、次いで20歳代が36%となっている。就農形態では、新たに独立して経営を開始した者が54%と半数以上を占めており、今後の新規就農者の増加、将来の九州農業を支える人材の確保が期待されている。

【青年就農給付金制度の概要】

新規就農者への支援	
<p>「人と農地の問題」の解決に向けて、農業を始めたい方や新たに人を雇いたいと考えている皆さんを支援します。</p>	
<p>青年就農給付金(経営開始型)</p> <p>農業を始めて間もない時期に給付金を給付します。</p> <p>【給付額】150万円/年 (最長5年間)</p> <p>農業を始めてから経営が安定するまでの間で、以下の条件を全て満たす方 ①原則として45歳未満で独立・自営就農する方 ②就農する市町村の「人・農地プラン」に位置づけられている方(認定みもち) ③就農後の総所得(本給付金以外)が250万円未満の方</p>	<p>青年就農給付金(準備型)</p> <p>農業技術の研修中に給付金を給付します。</p> <p>【給付額】150万円/年 (最長2年間)</p> <p>道府県農業大学校や経済的負担が指定する先進農家・先進農業法人等で研修を受ける方で、以下の条件を全て満たす方 ①原則として就農予定地の年齢が45歳未満の方 ②経済的負担が認められる研修機関等で概ね1年以上研修する方 ③研修終了後1年以上に就農する方</p> <p>※「人・農地プラン」に位置づけられている必要はありません。</p>

出典)九州農政局

平成24年3月に設立された「九州農業成長産業化連携協議会」では、農業の振興に取組んでおり、農業関係者や商工業関係者等による会員数は、平成24年度末で327に達した。これまで40件の具体的提案が出され、その実現に取組んでいるほか、更なる交流を促進するための交流会、セミナー及び人材育成事業等を実施している。一例として、平成25年2月には、福岡市で「九州農業成長産業化フェア」を開催し、九州内の農業生産法人、関係機関等から120名の参加のもと、各種施策の認定事業者18社による展示・事例紹介を行った。

【九州農業成長産業化フェア展示企業(一部抜粋)】

<p>16 米・野菜・果物等を、新たに産地産直を推進し販路拡大に貢献する産地産直推進。自らの農産物や加工品を直接、消費者へ届けることで、農家の収入を伸ばし、農産物の消費を促す。</p> <p>株式会社 安心産直推進 〒810-0001 福岡県福岡市東区東区02 TEL: 092-44-2222 FAX: 092-44-2222 HP: http://www.ankinshinchi.jp/</p> <p style="text-align: center;">【安心産直の農産物】</p>	<p>16 地域特産品であるかぼちゃの加工・産地産直。実地での加工体験や、産地産直の推進。消費者への直接販売による販路拡大。消費者への直接販売による販路拡大。</p> <p>株式会社 産地産直 〒810-0001 福岡県福岡市東区東区02 TEL: 092-44-2222 FAX: 092-44-2222 HP: http://www.ankinshinchi.jp/</p> <p style="text-align: center;">【産地産直の農産物】</p>
<p>17 産地産直の「産地産直」の推進と産地産直推進。産地産直の推進と産地産直推進。産地産直の推進と産地産直推進。</p> <p>株式会社 産地産直 〒810-0001 福岡県福岡市東区東区02 TEL: 092-44-2222 FAX: 092-44-2222 HP: http://www.ankinshinchi.jp/</p> <p style="text-align: center;">【産地産直】</p>	<p>18 産地産直の推進と産地産直推進。産地産直の推進と産地産直推進。産地産直の推進と産地産直推進。</p> <p>株式会社 産地産直 〒810-0001 福岡県福岡市東区東区02 TEL: 092-44-2222 FAX: 092-44-2222 HP: http://www.ankinshinchi.jp/</p> <p style="text-align: center;">【産地産直】</p>

出典)九州経済産業局

農商工連携や6次産業化に向けた取組が行われている。

熊本市では、農林水産業者と食品製造業者など食品関連事業者に対して幅広い支援を行っている。平成24年度は、熊本市農商工連携等新商品開発事業助成金の制度を新設し、対象事業として『熊本県産のサツマイモを「独自開発した衣」で揚げた新感覚のスイーツいも天』と『熊本素材を使用した流通対応商品開発(河内晩柑クッキー)』の開発2件を採択した。また、9月と10月には食品関連事業者を対象とした商談ノウハウセミナー(全2回)を実施し、延べ183人が参加するなど、販路拡大を推進している。

【商談ノウハウセミナー】



提供)熊本県



【6次産業化創発塾】

鹿児島県では、個別相談等に応じる推進員の設置や研修会を開催するとともに、生産者組織が取り組む畜産物を活用した加工品の開発等に対して助成を行っている。平成24年度は、県農業・農村振興協会へ6次産業化推進員を設置するとともに、6次産業化推進研修会及び6次産業化創発塾の開催などを行った。



提供)鹿児島県

また、農林水産業者や商工業者に対する連携への理解促進や気運の醸成を図るため、平成24年度は、農商工等連携の推進方策

を検討する「農商工等連携推進会議」を開催するとともに、農商工等連携実践コーディネーター（1名）を配置した。また、農商工等連携に取り組む事業者への専門家派遣を行い、阿久根市特産のウニの殻を活用したウニ殻カルシウム入りクッキーの開発・改良などの取組等を支援した。このほか、「かごしま産業おこし挑戦事業」を実施し、地域資源の活用や農商工等連携による新商品開発等への助成を行うとともに、まぐろをはじめとした「食」をテーマにしたまちづくりを行っている いちき串木野市の地域資源であるマグロの血合いを活用した商品開発等への助成を行った。

【阿久根市特産のウニ】



提供) 鹿児島県

九州の豊富な素材をもとに開発された商品の販路拡大の取組が行われている。

熊本市では、平成24年11月21日、22日の両日、オール九州で取り組む「第1回九州食の展示商談会2012 in くまもと」を開催した。九州・沖縄各県から279の食品関係事業者が出展し、2日間で約2,800名が来場した。展示・予約商談会の実施に加え、関係機関との共催により「九州食品輸出商談会」や「6次産業化・農商工連携ビジネスマッチング交流会」、セミナーや個別相談等も開催することで、スケールメリットを活かした事業展開を図り、農業・食料品製造業での販路拡大とともに農商工連携促進が図られた。

【第1回九州食の展示商談会2012 in 熊本】



提供) 熊本市

熊本市・鹿児島市・福岡市・北九州市の四市で構成される「四市連携地場企業販路拡大推進事業実行委員会」では、四市の地場企業の販路拡大のため、平成24年度には、8月23日に東京都で「食の商談会」を開催した。また、10月10日～12日までの間に東京都で開催された「中小企業総合展」への出展を行い、多くの商談が行われることにより、地場企業の販路拡大が図られた。

【食の商談会】



提供) 熊本市

地産地消を推進する取組として、宮崎県では、従来の農林水産物にとどまらず、工業製品、県産材、公共交通機関、エネルギーなどの分野まで広げ、県が市町村や経済団体等と一体となり、「みやざき元気！“地産地消”推進県民会議」を設立した。この取組では、宮崎の魅力を「知る」「使う」「広げる」をコンセプトに、県民への普及啓発を行うとともに、県民の具体的なアクションに繋がるよう、ホームページやフェイスブックページを立ち上げ、県内のイベント情報等の一体的な発信を行った。

【県内イベントでの日本一連覇「宮崎牛」のPR】



提供) みやざき元気“地産地消”推進県民会議

また、「ディスカバーみやざき 古事記をゆく浪漫紀行キャンペーン」と題し、各構成団体等のイベントシーズンとなる10月、11月のガイドブック作成とジャンルを超えたイベントやスポットを繋ぐスタンプラリー等を実施し、「オールみやざき」の体制で、県内の地域経済活性化に取り組んでいる。

さらに、日本一のチョウザメ産地の形成を目指している宮崎県では、新規参入希望者への着業支援をはじめ、全養殖業者を対象とした品質向上のための技術指導、販路拡大のための取組支援を行っている。平成24年度取組により、養殖業者が16業者まで増加するとともに、東京都、福岡県、宮崎県を中心としたPR・販路開拓等の活動により、平成23年度まではごく僅かであった魚肉の出荷量が1トン程度まで増加するなど、対外的な販路拡大が進められている。

農産物のブランド化、地場産業化に向けた取組として、佐賀県では、県産農産物のブランド力の向上や販路拡大及び新たな販路の開拓を図るため、平成24年度には、佐賀県とJA等関係機関が連携し、県産農産物のブランドイメージの牽引役となるみかんといちごの新たなプレミアムブランド「Premier-S」を創出した。また、首都圏や関西圏を中心としてウェブサイトや雑誌媒体3誌による情報発信を行い認知度の向上を図ったほか、銀座三越及び日本橋三越において佐賀県知事のトップセールスなどを実施し、佐賀県産農産物のブランド力向上や販路拡大が図られた。

【福岡県内で行った
宮崎県産シロチョウザメPRイベント】



提供) 宮崎県

【プレミアムブランド「さがみかん Premier-S」】



提供) 佐賀県

【銀座三越でのトップセールス】



提供) 佐賀県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

地域産業の振興による多様な雇用機会の創出を目指した地場企業の競争力の強化の一環として、地場企業間の生産連携、産学官の連携、情報通信技術活用等への支援等により、最適生産、販路拡大等を図るとともに、中小企業等の基盤産業の育成や基盤技術の高度化により、地場企業の技術開発力のより一層の強化を図る必要がある。

農業分野においても、農業への関心を高めるとともに雇用対策が進められる中で、新たに農業との関わりをもった者の中から、将来的に農業を担っていく人材の確保が進められるよう、関係機関の連携強化が重要となっている。また、農山漁村の有する地域資源を有効活用し、6次産業化や農商工連携等により地域の再生・活性化を図るとともに、農林業作物のブランド化やトップダウンによるPRや販路拡大など、農林水産業の新たな展開を図っていく必要がある。

6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開

【プロジェクト概要】

九州圏に広く分布している離島・半島、中山間地域等の地理的制約等の厳しい地域では、定住条件の改善に向けて、都市部へのアクセス条件の改善、日常生活に必要な生活交通等の移動手段、医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、中山間地域等における定住基盤の整備等を通じて豊かな定住環境の形成を図る。また、地域の特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興等を図る。あわせて、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落については、集落の存続・再生に向けて、集落の実情等を踏まえた対策を進める。

(1) 指標による状況把握

① 定住条件の改善

本圏域の「地理的制約等の厳しい地域の人口」は、2011年度で約179万人であり、2002年度の約196万人から毎年度減少している。特定農山村、半島地域、離島地域の2002年度から2011年度の地域別の人口減少割合は、どの地域も同程度で7～11%となっている。

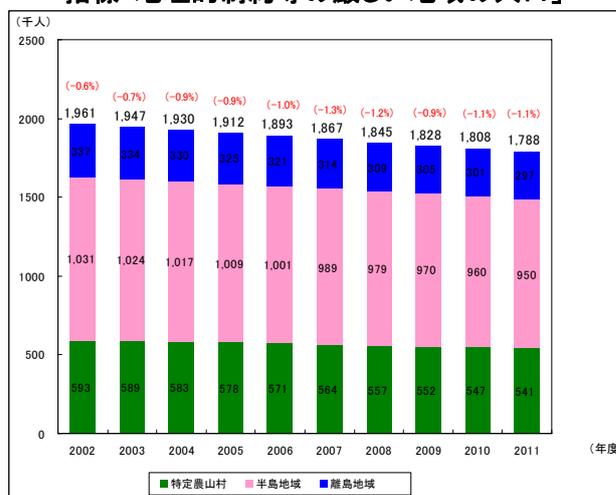
出典)「住民基本台帳人口要覧」総務省

※地理的制約等の厳しい地域(山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域で、全範囲が対象となる市町村)における人口。

※各地域の指定状況は九州農政管内における地域振興立法5法の指定地域一覧(2011.4)を基に決定。なお、特定農山村と半島地域又は離島地域の両方に指定されている場合、半島地域又は離島地域の値として集計。

※()内の数値は前年度からの増減率。

指標「地理的制約等の厳しい地域の人口」

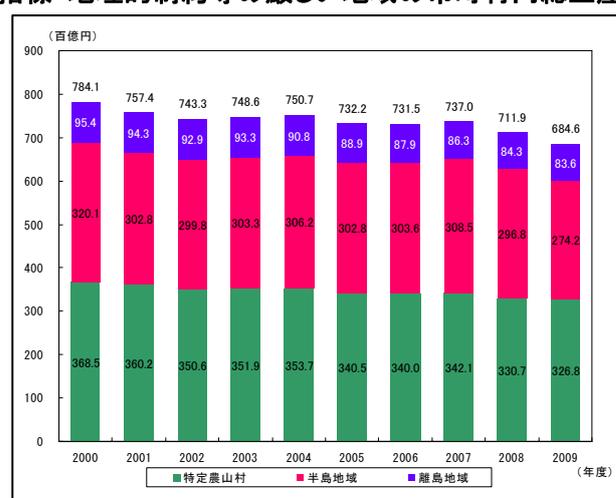


② 交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興

本圏域の「地理的制約等の厳しい地域の市町村内総生産」は、2000年度では約7.84兆円であったが年々減少傾向にあり、2009年度には約6.85兆円(約12.7%減)となっている。

地域別では、特定農山村が2000年度の約3.69兆円から、2009年度には約3.27兆円(約11.3%減)、半島地域が2000年度の約3.20兆円から、2009年度には約2.74兆円(約14.3%減)、離島地域が2000年度の約0.95兆円から、2009年度には約0.84兆円(約12.4%減)となっている。

指標「地理的制約等の厳しい地域の市町村内総生産」



出典)「各県公表の市町村内総生産資料」各県

※地理的制約等の厳しい地域(山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域で、全範囲が対象となる市町村)における市町村内総生産。

※各地域の指定状況は九州農政管内における地域振興立法5法の指定地域一覧(2011.4)を基に全年度再集計している。なお、特定農山村と半島地域又は離島地域の両方に指定されている場合、半島地域又は離島地域の値として集計。

※市町村内総生産額は、推計方法の変更、推計に用いる基礎資料の変更等により、今後発表される値と異なる可能性がある。

(2)具体的な取組状況

都市部へのアクセス条件の改善に向けた取り組みとして、長崎県では、県北地域の中心都市である佐世保市へのアクセス向上に資する地域高規格道路「西彼杵道路」の一部である国道206号小迎バイパス(6.1km)が平成25年3月23日に完成し、既に供用している「西海パールライン有料道路」等と接続した。この取組により、佐世保―西海間の所要時間短縮や定時性向上などの効果が得られた。

【西彼杵道路】



提供) 長崎県

鹿児島県では、南薩地域と鹿児島市との交流・連携の促進等を目的に、鹿児島市―枕崎市間の総延長約40kmの地域高規格道路「南薩縦貫道」の整備を進めている。平成24年8月8日に南薩縦貫道の一部である「川辺道路」が開通し、周辺道路の渋滞緩和や時間短縮による南薩地域と鹿児島市との交流の促進、救急搬送の向上などの効果が得られた。

【南薩縦貫道(南九州神殿IC～南九州川辺IC間)】



提供) 鹿児島県

高齢化・過疎化が進行している集落や中山間地域の存続・再生に向けた取組として、大分県では、平成21年度から、市町村、企業、NPO、ボランティア団体等が連携して集落の暮らしを守るために活動する「小規模集落応援隊」を結成した。この取組には、平成25年3月末現在、300団体が登録しており、道路の補修や草刈り、公民館や集会所の掃除、祭りの開催など集落での生活に必要な支援を行っている。平成24年度には94件の活動実績があり、中山間地域等の集落における維持に向けた取組が進められている。

【小規模集落応援隊による地区内の道路補修】



提供) 大分県

また、宮崎県では、県民が中山間地域の果たしている役割の重要性について正しく理解するとともに、中山間地域と都市部との交流・連携や経済活性化を図るための取組を進めている。平成24年度は、県内の小学校を対象とした、中山間地域についての理解促進を図る小冊子12,000冊及びDVD300枚の作成・配布、テレビCMなど広報活動の実施、平成24年10月14日に「みやざき中山間シンポジウム2012」の開催、中山間盛り上げ隊による支援・交流活動の展開、中山間地域産業振興センターにおける多様な産業おこしの取組の支援、

【みやざき中山間シンポジウム2012】



提供) 宮崎県

中山間地域の施設 30 ヶ所を対象にしたスタンプラリーによる利用促進キャンペーン等を実施し、持続可能な中山間地域づくりを進めている。

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

離島・半島、中山間地域等の地理的制約等の厳しい地域においては、都市部へのアクセス条件の改善、地域の特色や地域資源を活用した個性と創意工夫による地域づくりが図られており、今後も、地域防災機能の拡充、災害時の緊急対応、医療等社会的サービスの充実、救急時の搬送体制の確立、地域の独自色を打ち出した経済活動の支援や基幹産業の振興に繋がるネットワークの構築などの取組を一層推進していく必要がある。

持続可能な中山間地域づくりに関する取組としては、シンポジウムの開催やNPO等市民団体と企業、行政が連携した活動が行われており、今後とも各関係団体が連携した地域ぐるみでの中山間地域の存続・維持に向けた取組が必要である。

6-2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

【プロジェクト概要】

島内で一定の生活圏を形成しなければならない離島地域では、自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、都市部への定期的な交通アクセス、救急医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、島内における交通・情報通信基盤の整備等を通じて一定の生活圏の形成を図る。また、離島にしかない特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や農林水産業等の振興を図る。

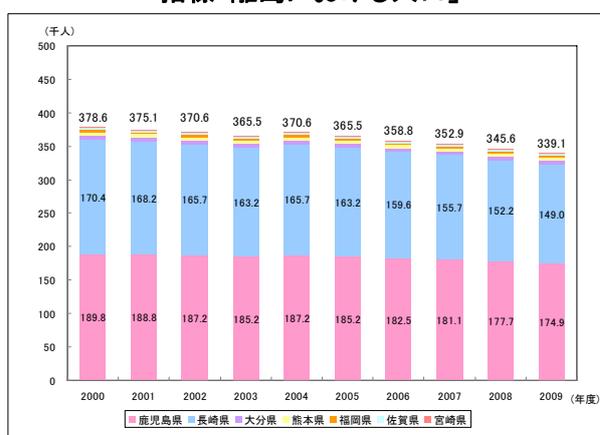
(1) 指標による状況把握

① 島内における一定の生活圏の形成

本圏域の「離島における人口」は、2000年度には約38万人に近い状況であったが、2009年度には約34万人まで減少している(約10.4%減少)。

このうち、県別では、長崎県が2000年度の約17.0万人から、2009年度には約14.9万人(約12.6%減)と著しく減少している。

指標「離島における人口」

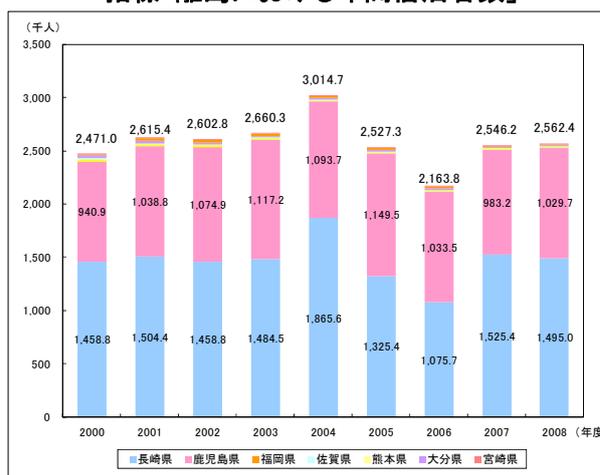


出典「離島統計年報」(財)日本離島センター
 ※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された113島における人口を集計。

② 交流人口の拡大による活性化

本圏域の「離島における年間宿泊者数」は、約247万人に達していた2000年度以降、増減を繰り返しながら、2004年度には過去10年間で最高となり300万人を超えている。2005年度以降大きく減少し、2006年度には約216万人まで減少するが、2007年度には再び増加に転じ、2008年度は約256万人となっており、2007年度と比較すると横ばいで推移している。

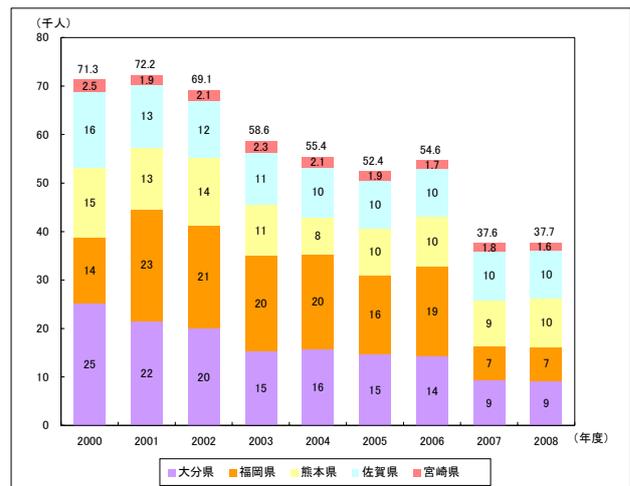
指標「離島における年間宿泊者数」



出典「離島統計年報」(財)日本離島センター
 ※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された113島における年間宿泊者数を集計。

また、「長崎県・鹿児島県以外の離島における年間宿泊者数」は、2001年度の約7.2万人をピークに、減少傾向となっており、2008年度には約3.8万人にまで減少している(約48%減)。このうち、福岡県と大分県における減少が著しく、福岡県では2000年度1.4万人から2008年度0.7万人(約50%減)、大分県では2000年度2.5万人から2008年度0.9万人(約64%減)となっている。

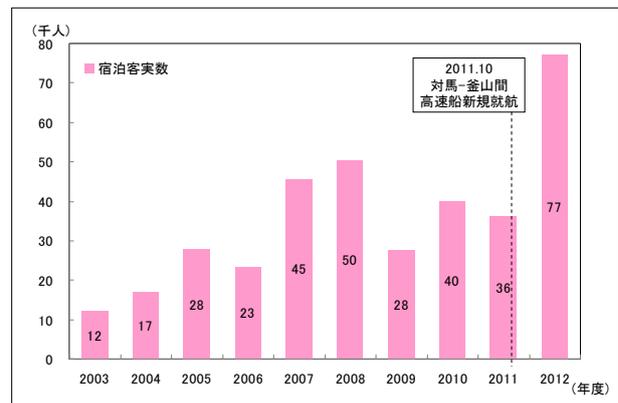
(参考) 長崎県・鹿児島県以外の離島における年間宿泊者数



出典) 「離島統計年報」(財)日本離島センター
 ※前ページの「離島における年間宿泊者数」より、長崎県分と鹿児島県分を除いた年間宿泊者数を集計。

「対馬における韓国人宿泊者数」は、2011年10月の対馬-釜山間の高速船新規就航等の効果により、2012年は大幅に増加している。

(参考) 対馬における韓国人宿泊者数



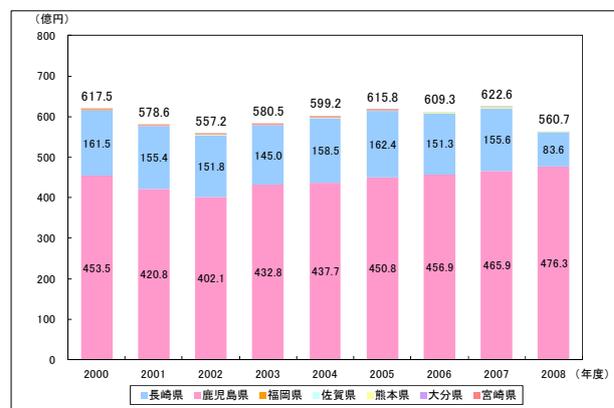
出典) 長崎県観光統計

③農林水産業等の基幹産業の振興

本圏域の「離島の農業生産額」は、2000年度の約618億円以降、2002年度の約557億円まで減少傾向であったが、それ以降、増加に転じ、2007年度には約623億円にまで回復したものの、2008年度に長崎県の農業生産額が前年と比べてほぼ半減した影響により、圏域の生産額も前年度から約62億円減少している。

地域別では、鹿児島県の増加が特に顕著であることがうかがえるのに対し、長崎は2007年度までほぼ一定で推移していたが、2008年度には大きく減少している。

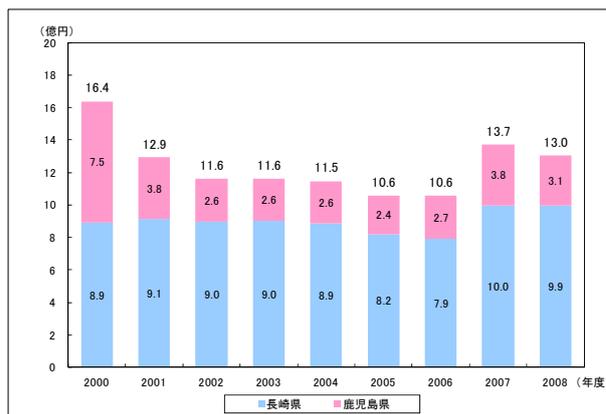
指標「離島の農業生産額」



出典) 「離島統計年報」(財)日本離島センター
 ※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された113島における農業生産額を集計。

本圏域の「離島の林業生産額」は、2000年度の16.4億円から2006年度の10.6億円まで、減少傾向にあり、2007年度は増加したものの、2008年度は減少に転じた。

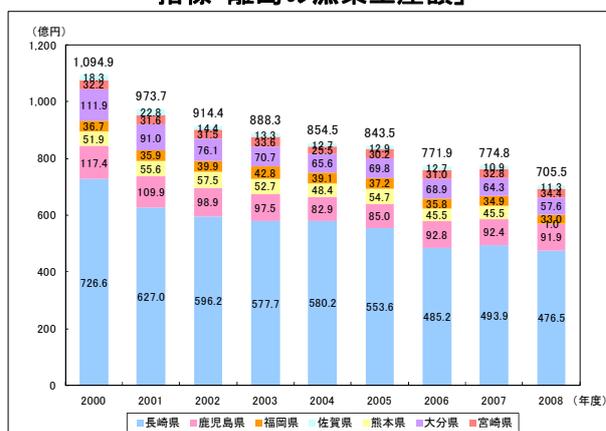
指標「離島の林業生産額」



出典)「離島統計年報」(財)日本離島センター
 ※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された113島における林業生産額を集計。
 ※長崎県、鹿児島県以外の5県の生産額はいずれも「0」。

また、「離島の漁業生産額」は、2000年度の約1,095億円から2008年度の約706億円まで年々減少傾向にあり、特に長崎県での減少が著しい。

指標「離島の漁業生産額」



出典)「離島統計年報」(財)日本離島センター
 ※九州圏における「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に基づく指定離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された113島における漁業生産額を集計。

(2) 具体的な取組状況

離島航路の維持確保に向けた取組として、九州運輸局では、佐賀県の唐津地区において、本土(呼子)と離島3島(馬渡島、加唐島、小川島)を結ぶ定期航路使用船のドック入りの際の代船となる船舶(予備船)の老朽化が進み、新たな予備船確保が喫緊の課題であったことから、平成23年度に「唐津市離島航路確保維持協議会」の立ち上げと新船建造の支援を行った結果、平成25年1月、全国初となる旅客船の共通予備船として省エネルギー効率化船舶「グリーンオークレット」を就航させた。同船舶は、段

【新しく建造された広域で利用可能な予備船】



提供)九州運輸局

差解消スロープや多目的トイレなどバリアフリー設備を備えた新鋭船であり、高齢化が進む利用者の利便性の向上にも貢献している。また、その利用を唐津地区の航路だけではなく、近隣の福岡県の航路に対してもドック入りの際の代船として貸し出すことを想定しており、県域を越えて活用が

進められている。

情報通信基盤技術の利活用環境の形成に向けた取組として、長崎県では、過疎地域に点在する小規模集落が著しい高齢化を迎える日本の課題を先取りし、ICT^{※1}の利活用を通じた集落機能（相互扶助・連携）の補完・強化をモデル的に展開している。平成24年度は、新上五島町の津和崎・米山地区において、各家庭にあるテレビをインターネットに接続するとともに、長崎県が独自に開発した高齢者でも容易に操作できる画面・サービスを導入した。その結果、地域活動やお知らせなどの地域情報の取得が可能になるなど、ICTを活用した地域支え合いのための新たな情報基盤が構築された。

※1 情報通信技術のこと。ITとほぼ同義だが、ITを用いたネットワーク通信による情報・知識の共有を目的としている場合が多い。

離島の産業振興や生活基盤の充実にに向けた取組として、鹿児島県では、平成24年度に、特に自然条件等が厳しい三島村、十島村、甕島、加計呂麻島等8市町村20島を対象に、住民の日常生活に密着したきめ細やかな各種事業を総合的に実施した。具体的には、農道整備（3事業）、畜産振興施設整備（6事業）等の産業振興策（全32事業）や定住促進住宅整備（2事業）、飲用水施設整備（4事業）等の生活基盤の整備（全34事業）を行うとともに、「アイランドトレイル2days 黒島」などの住民の創意と主体的な取組を軸としたソフト事業（全40事業）を実施した。

また、平成24年7月には、地元NPO法人との協働により、沖永良部島にミニFM局を開局し、交通情報や台風情報、イベント情報や店舗の定休日などの島民の生活に不可欠な多様な情報を放送している。

鹿児島県では、奄美群島をまるごと博物館に見立てて、地域の自然や伝統文化、地場産業等を有機的に結び、これらを活かして産業や観光、文化等を総合的に振興させていこうとする広域連携の取組に対して支援を行っている。平成24年度には、特産品等の販路拡大を図るため東京都内などで「奄美の観光と物産展」を開催するとともに、新しい特産品づくりを促進する奄美群島しま一番コンテスト・キャンペーンや、奄美群島の自然や文化・人材を活用した様々な体験プログラムを同時開催する「あ

【ふるさとチャンネルの画面イメージ】



出典) 長崎県

【アイランドトレイル 2days 黒島】



提供) 鹿児島県

【奄美の観光と物産展】



提供) 鹿児島県

まみシマ博覧会」など、「(社)奄美群島観光物産協会」による奄美群島の観光・物産に関する情報等を一元的に集約・発信した。

また、「しまのサポーター」として登録（平成 25 年 3 月末現在登録者数 10,093 人）した離島に関心を持つ人々に対し、電子メールで離島の各種情報を発信している。また、平成 25 年 2 月中旬の 3 日間にわたり、鹿児島市内の大型商業施設において物産展「かごしまの島々フェア」を開催したり、離島移住希望者への空き家等情報発信及び相談対応窓口の設置などを行った。高等教育機関のない離島を大学等の学外活動の場として提供する「アイランドキャンパス」では、喜界町、和泊町、知名町で地元住民や関係団体とワークショップ等を開催した。これらの取組により、離島の有する自然・文化を理解してもらうことで、交流人口の拡大やU I ターンを促し、離島地域の地理的制約の克服を図っている。

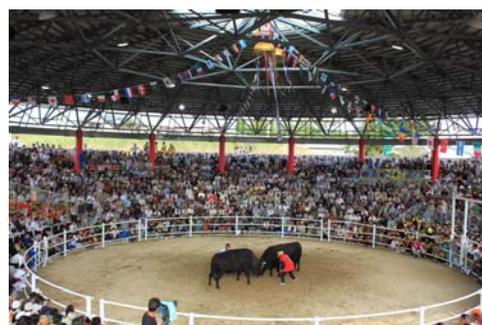
【かごしまの島々フェア】



提供) 鹿児島県

特徴的な伝統文化の保存継承や文化の活用、情報発信の取組として、鹿児島県では、徳之島の代表的な伝統行事である「闘牛」や町指定文化財の「目手久八月踊り」などの支援を行うとともに、伊仙町による徳之島地域文化情報発信施設の整備に対して支援を行った。この施設は、平成 24 年 10 月に完成し、平成 25 年 3 月現在で約 1 万 3 千人の入館者があった。

【闘牛の様子】



提供) 鹿児島県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域における離島地域では、生活基盤の整備や産業振興による自立的発展を目指した取組が行われている。また、ICTなどの新たな情報通信基盤を利活用した地域機能の強化等も行われている。今後とも、生活基盤整備による定住環境の改善を進めるとともに、情報通信技術の利活用、防災機能の向上、地域の孤立化対策と改善、安定した交通手段の確保、医療サービスの充実や経済的負担の軽減等の取組により人口の減少傾向を抑制することが重要である。

離島地域においては、豊かな自然環境や固有の文化等の観光地としての魅力が溢れており、離島にしかない特色や地域資源を活用した交流人口の拡大や観光の振興、伝統の継承などの取組が行われているが、引き続き、これら各産業における担い手の育成や振興策を図っていく必要がある。

7-1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり

【プロジェクト概要】

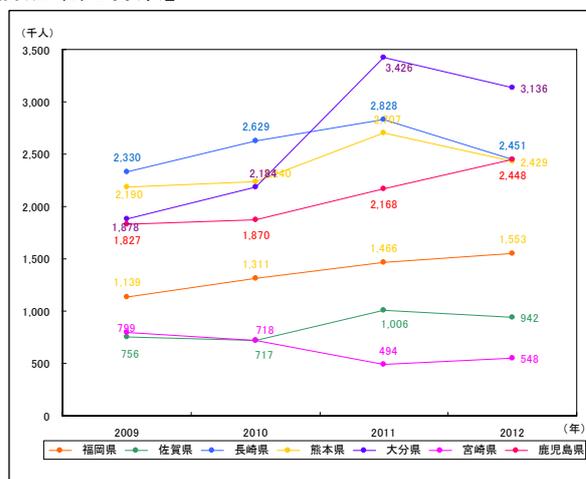
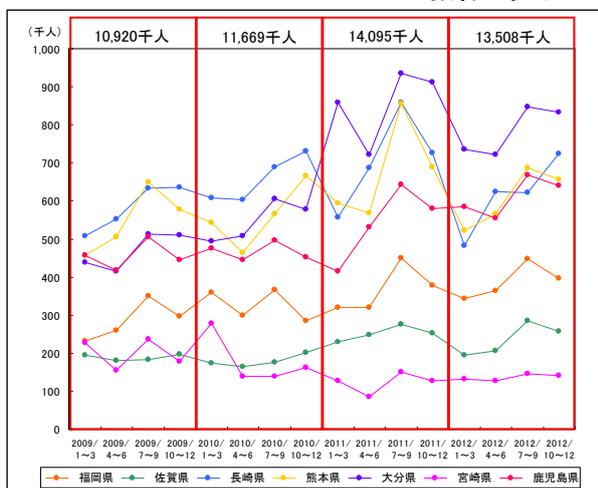
九州圏の恵まれた地域資源を最大限に活用するとともに、全国的にも先駆的な地域づくりの蓄積等を活かしながら、地域への愛着を醸成し、域外との交流促進にもつながる歴史・文化を活かした地域づくりや個性豊かな新たな地域文化を創造し、情報発信していく地域づくり等を推進することによって、先導的で創造性あふれる地域づくりを九州各地に展開していく。

(1) 指標による状況把握

「県外からの宿泊観光客数」は、季節変動はあるものの、2011年に対し2012年は若干減少傾向にある。

「都市景観大賞」は、現在「都市空間部門」と「景観教育・普及啓発部門」があり、九州圏域では2カ年で4地区が大賞と優秀賞を受賞している。

指標「県外からの宿泊観光客数」



出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省

※九州圏各県におけるその県外からの宿泊観光客数

※2010年第1四半期調査以前は従業員10人以上の宿泊施設を対象としていたが、2010年第2四半期以降は従業員9人以下の宿泊施設を含んでいる

※2010年第1四半期～第4四半期の値は、後日発表される確報値と異なる場合がある。

指標「都市景観大賞」

「都市空間部門、景観教育・普及啓発部門」

都道府県	市町村	受賞部門	地区名	年度	区分
福岡県	福岡市	都市空間部門	博多駅・はかた駅前通り地区	2012	優秀賞
大分県	別府市	都市空間部門	鉄輪温泉地区	2012	優秀賞
宮崎県	日向市	景観教育・普及啓発部門	日向市駅周辺のまちづくりを題材としたまちづくり課外授業	2011	大賞
	宮崎市	景観教育・普及啓発部門	中学生のための景観教室	2011	優秀賞

※美しいまちなみ賞：空間の美しさに加えて、景観形成のための地元(公・民)の活動や、地域活性化・観光交流面への波及効果など、ハード・ソフト両面から様々な工夫や努力が行われている地区を表彰(2010年まで実施)

※都市景観大賞：「美しいまちなみ賞」に替わるものとして、2011年から2つの部門で実施

①「都市空間部門」：公共的空間と建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、市民に十分に活用されている地区を表彰

②「景観教育・普及啓発部門」：小中学校における景観まちづくり教育、まち歩き、景観に関するセミナーなど、景観に関する教育、意識啓発、知識の普及等に取り組んでいる活動に対して表彰

「美しいまちなみ賞」

都道府県	市町村	地区名	年度	区分
福岡県	久留米市	小森野波打自治区	2001	優秀賞
	福岡市	りぼんシティオ那珂川地区	2004	優秀賞
	北九州市	ガーデンヴィレッジ平尾台地区	2004	特別賞
	福岡市	アイランドシティ照葉のまち地区	2006	優秀賞
	北九州市	紫川マイタウン・マイリバー整備地区	2007	大賞
長崎県	八女市	八女福島地区	2008	優秀賞
	島原市	島原武家屋敷街地区	2003	大賞
熊本県	雲仙市	神代小路地区	2006	大賞
	不知火町	松合地区	2002	優秀賞
	山鹿市	豊前街道山鹿温泉界隈地区	2007	大賞
大分県	南小国町	黒川温泉地区	2008	大賞
	日田市	豆田地区	2001	大賞
鹿児島県	竹田市	竹田地区	2003	優秀賞
	出水市	出水麓地区	2009	優秀賞

出典)「都市景観大賞：都市空間部門、景観教育・普及啓発部門」財団法人都市づくりパブリックデザインセンター

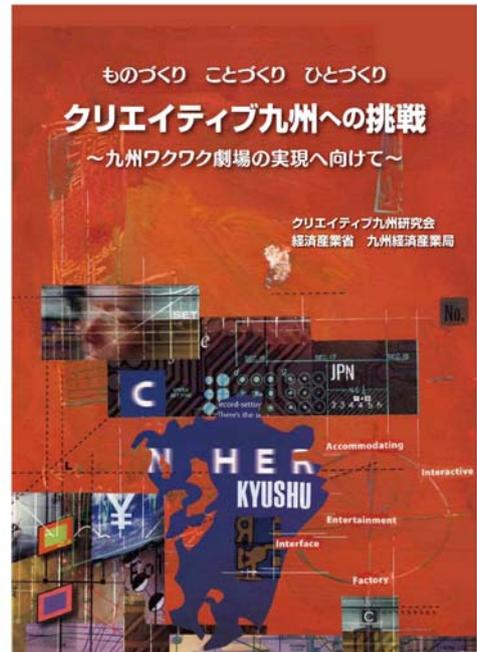
(2)具体的な取組状況

恵まれた地域資源を活用した個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が行われた。

九州経済産業局と一般財団法人九州地域産業活性化センターでは、価格競争から脱し、選ばれる商品・サービスづくりのヒントは、クリエイティブ（価値創造への挑戦）にあるとの仮説をもとに、全国に先駆け平成24年9月に「クリエイティブ九州研究会」を立ち上げ、クリエイティブな活動に共通するモデルや成功のヒントについて事例研究を行った。

平成25年3月にクリエイティブ九州シンポジウムを福岡市で開催すると共にハンドブックの作成を通じて価値創造モデルを企業関係者等への普及・啓発を実施し、クリエイティブな取組への機運を醸成した。多様な産業の需要創出の切り口としてクリエイティブに今後大きな期待がされる。

【クリエイティブ九州ハンドブック】



提供) 九州経済産業局

「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会（8県11市）では、九州・山口を中心とする近代化産業遺産群のもつ顕著な普遍的価値やその保全等について、国内外の幅広い専門家との連携の下で十分な検証を行い、世界遺産登録へ向けた取組を推進している。

平成24年度は、国において、稼働中の産業遺産を含む遺産群に係る新たな枠組みが閣議決定された。また、協議会においては、専門家委員会において推薦書案の内容検討を行ったほか、平成25年1月には、北九州市において世界遺産シンポジウムを開催し、一般の方々などへ世界遺産登録に向けた取組状況等への理解促進や機運の醸成が図られた。

【世界遺産シンポジウム】

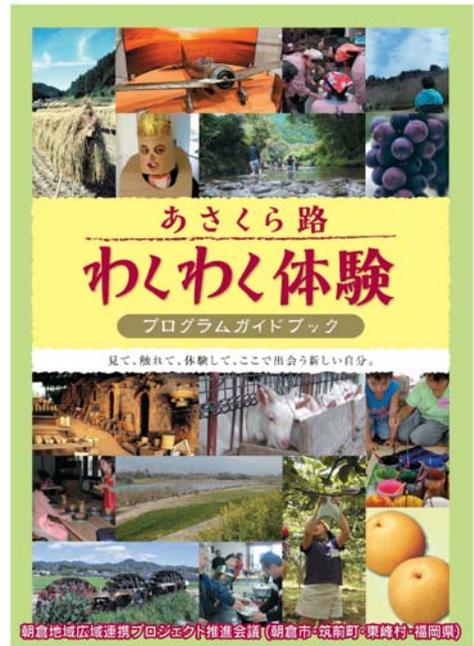


提供) 鹿児島県

福岡県内の各地域では、様々な地域資源を活用した創造的な取組が進められている。

朝倉地域では、福岡都市圏から 30 km 圏という都市圏からのアクセスの良さや、福岡都市圏の水がめとして、豊かな自然を有しており、また歴史的な名所旧跡にも恵まれた地域という特性を活かして、プロジェクトテーマとして「朝倉の水と緑と文化を活かしたスローライフの創造」を掲げ、「水」「緑」「歴史・文化」をキーワードとした朝倉の個性や魅力を地域内外に広くアピールし、交流の促進を図る取組を進めている。そのうち、滞在型観光を推進する取組として、朝倉の豊かで美しい自然環境の中で、農林業や陶芸をはじめとする伝統産業等を体験するプログラムを開発するとともに、農山村泊受入家庭の拡大を図り、主に修学旅行や集団宿泊活動を行う児童・生徒の受け入れを目的とする朝倉型のグリーンツーリズム事業「あさくらの田舎に泊まろう！」を進めている。平成 24 年度には、体験型観光プログラムを紹介する冊子「あさくら路わくわく体験プログラムガイドブック」の作成および学校関係者へPRしたほか、モニターツアーを 8 月 20 日、10 月 7 日の 2 回実施し、滞在型観光の推進が図られた。

【あさくら路わくわく体験 プログラムガイドブック】



提供) 福岡県

糟屋中南部地域は、福岡都市圏近郊にありながら、豊かな自然や独自の歴史・文化など魅力ある地域資源にも恵まれた地域である。こうした特性を活かし、プロジェクトテーマ「かすやの緑を活かした健康・交流」の下、「緑」「健康」をキーワードとして、糟屋中南部地域の個性や魅力を地域内外に広くアピールし、交流の促進を図るため、交流農園プロジェクトを実施している。交流農園プロジェクトでは、農業体験農園フォーラムを平成 24 年 10 月 11 日に開催し、農業体験農園の概略説明や農園主等によるパネルディスカッションを実施した。また、平成 24 年 11 月 17 日に実施した農業体験農園 PR イベントでは、農業体験農園への入園を促進するため、現地において、野菜収穫体験や採りたての野菜の料理教室などを開催し、農業体験農園の普及や、農園主と都市居住者との交流、世代間交流の促進などが図られた。

【野菜料理教室】



提供) 福岡県

宮崎県は、古事記や日本書紀に描かれた日本発祥にまつわる日向神話の舞台であり、多くの伝説や伝統文化、史跡等が残されている。平成24年は古事記編さん1300年、また、平成32年は日本書紀編さん1300年という大きな歴史的節目に当たることから、宮崎県では、平成24年から平成32年までの9年間を捉え、「神話のふるさと みやざき温故知新ものがたり」をコンセプトに、「記紀編さん1300年記念事業」を展開している。古事記編さん1300年となる平成24年は、地域資源を活用した「神話巡りバスツアー」や「古事記ゆかりのご当地グルメまつり」など県内各地で多くのイベント等を実施し、郷土に対する愛着や誇りの醸成に繋げるとともに、県内外からの観光交流人口の拡大を図った。

【古事記ゆかりのご当地グルメまつり】



提供) 宮崎県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

先導的で創造性あふれる地域づくりの展開を目指し、地域資源を活用した先導的な地域づくりの推進、世界遺産への登録活動の推進、歴史的な建造物等の保存・活用、景観形成による魅力ある地域づくりの推進が図られており、今後、恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくりに繋がる取組を一層推進していく必要がある。

7-2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

【プロジェクト概要】

個性と魅力のある地域社会を創造するとともに、少子高齢化や防犯・防災、居住環境・環境保全、身近な国土基盤の管理への対応等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、地域住民、NPO・ボランティア団体、企業等の多様な主体の参加の下で、地域の創意と工夫に基づく地域づくりや新たな公による取組を広範囲に展開していくとともに、資金の小さな循環の形成等の持続可能な地域づくりの実現に向けた取組を推進することによって、多様な活動主体を基軸とした地域の創意と工夫に基づく地域づくりを九州各地に展開していく。

(1) 指標による状況把握

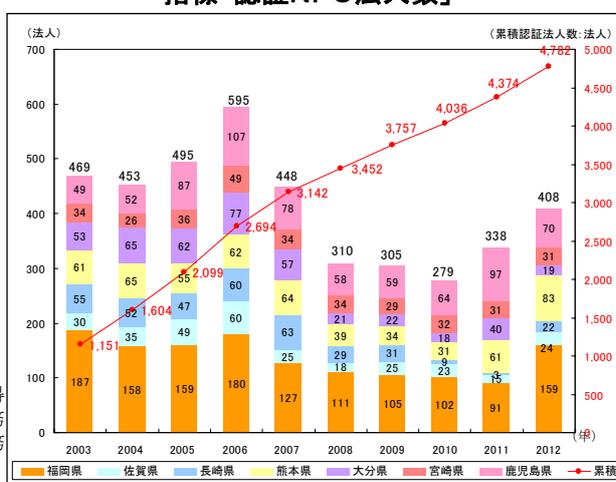
九州圏域における「認定NPO法人数」は、2003年から年々増加し、2012年には累計で4,782法人が認証されている。単年でみると、2006年までは増加傾向にあり、その後は減少に転じていたが、2011年から再度増加している。

なお、全国の認定法人数は、2012年で46,965法人であり、九州圏の占める割合は約10.2%となっている。

出典)「内閣府NPOホームページ」内閣府

※NPO法人:特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称。ここでは、所管庁(事務所がある都道府県の知事、ただし、2以上の都道府県の区域内に事務所がある場合は、内閣総理大臣)により認証された法人数を計上。

指標「認定NPO法人数」



(2) 具体的な取組状況

多様な主体の参加の下で地域の創意と工夫に基づく取組が行われた。

九州運輸局では、九州観光推進機構との共催で、平成25年2月14日(木)に、福岡市において、九州各地域で観光地域づくりに取り組もうとしている人材に対して、滞在交流型観光の概念・啓発及び地域資源を生かした滞在プログラムづくりの意義の啓発を図るとともに、参加者相互のネットワーク化を図ることを目的として、「観光・地域づくり振興会議～グリーンツーリズムを活かした観光地域づくりセミナー in 九州～」を開催し、自治体等の観光・農政関係者、観光関係団体職員の外、地域づくりに携わる団体、個人の多彩な面々の約160名が参加した。会議では、「観光とグリーンツーリズムの連携」等について、実際に九州各地で取組を行っている方々を交え、課題とその解決策等についてのディスカッションや、観光客との交流を通じた地域づくりのあり方などの報告を行った。

【～グリーンツーリズムを活かした観光地域づくりセミナー in 九州～】



提供)九州運輸局

大分県では、平成 23～24 年度までの 2 年間、新しい公共支援事業交付金を活用し、NPOの自立的活動を支援するための環境整備に取り組んだほか、企業、NPO、行政が協働し、地域課題の解決を図る様々なモデル的事業の支援を行った。市民ファンド創設支援事業では、県民、企業、団体の出資による大分県版市民ファンド「めじろん共創応援基金」（一般財団法人おおいた共創基金）が平成 25 年 1 月に設立され、創設記念シンポジウム・地域セミナーの開催等を経て、平成 25 年 3 月には、第 1 回助成事業を実施するなど、NPO支援を通じて地域課題を解決するための新しい仕組みの基盤を整えることができた。今後、大分県としても、この基金と連携しながら、県内NPO等の活動や運営等の支援を進めていくこととしている。

【「めじろん共創応援基金」創設シンポジウム】



提供) 大分県

宮崎県では、地域振興に関して特に功績のあった個人及び団体を顕彰することで県民の間に広く地域振興についての意識の高揚を図る宮崎県地域づくり顕彰事業や、地域づくり団体研修交流会や地域づくりリーダー養成塾等の事業に取り組む宮崎県地域づくりネットワーク協議会の支援を通じ、地域づくり団体の自主的・主体的な地域づくり活動の促進を図っている。平成 24 年 9 月には、「みやざき県民協働支援センター」を新たに設置し、各種研修会を行うなど多様な主体が協働した様々な分野における地域づくりに関する支援の充実が図られた。

【地域づくりリーダー養成塾】

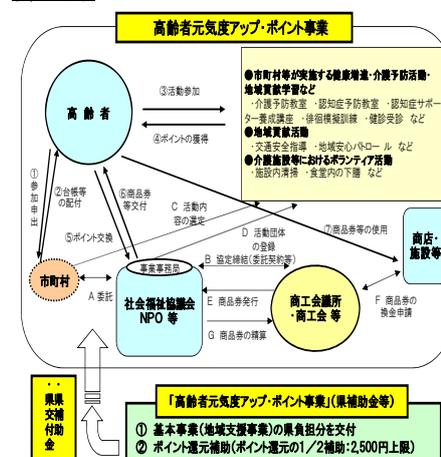


提供) 宮崎県

鹿児島県では、高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券等に交換できるポイント制度を創設し、高齢者の介護予防の促進に取り組む市町村を支援する「高齢者元気度アップ推進体制づくり事業」を平成 24 年度より実施した。本事業により、高齢者の引きこもり予防や地域ボランティアが活発になるなど健康づくりや社会参加の促進につながった。

【「高齢者元気度アップ推進体制づくり事業」イメージ図】

事業イメージ図



提供) 鹿児島県

その他にも鹿児島県では、共生・協働の農村(むら)づくり運動総合推進事業として、農村集落の活性化を図るため、地域住民の自主的な話し合い活動を基本にした取組を展開しており、農村集落が行うNPOや都市住民など地域外の多様な主体と連携・協働したむらづくり活動の支援等を行っている。平成 24 年度には、支援地区のうち西之表

市の現和校区で行われている、郷土の食文化、伝統芸能などの次世代への継承や、NPO法人と連携した「現和物産館」の運営など地域住民の協働する取組が、持続可能なむらづくり活動として高い評価を受け、平成24年度農林水産祭むらづくり部門において、天皇賞・内閣総理大臣賞に次ぐ日本農林漁業振興会会長賞を受賞した。

【現和物産館の店内】



提供) 鹿児島県

(3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

少子高齢化や、くらしの安全・安心、居住環境・自然環境保全等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、地域の社会的課題を解決しようとする地域住民、NPO団体、シニア世代などの多様な主体の参加による先導的な取組の推進、活動環境の形成が図られており、今後も、多様な活動主体の参加による地域の創意と工夫に基づく地域づくりや担い手育成の取組を一層推進していく必要がある。

3 各戦略目標の達成状況について

広域計画に掲げたそれぞれの戦略目標の達成状況の把握は、平成 21～25 年度に取り組んだ関係プロジェクトの進捗状況を踏まえて、平成 25 年度の推進状況の取りまとめの際に行うものとする。

総括的な評価

本計画については、平成 21 年 8 月に決定されて以降、本計画に掲げる 7 つの戦略目的を達成するために、多様な主体により、様々な取組が各地で進められているところであり、東アジアからの輸出入額の回復、国際交流人口の増加、中国圏及び近畿圏との鉄道旅客流動の拡大など、一定の成果がみられる。一方で、三大都市圏との貨物流動の落ち込みなどもみられることから、継続して各関係機関における広域的な取組を通じてより一層の連携・協力を図り、3 つの「新たな九州像」の実現に向けて、戦略を展開していくことが重要である。

また、今後の取組においては、九州が成長する上で不可欠な存在となっているアジア、さらにはよりグローバルな世界との投資、生産、貿易、訪日外国人（インバウンド）といったあらゆる面での連携を深化していくことが求められている。また、過去に例をみない未曾有の大災害である「東日本大震災」や九州北部に甚大な被害をもたらした平成 24 年 7 月の「梅雨前線豪雨」からの速やかな復旧・復興を図るとともに、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの広域かつ大規模な災害に対して、多様な主体による広範な連携・協力のもと、九州圏並びに全国各圏域における安全・安心の確保を図っていくことが強く求められている。

以 上

巻末参考

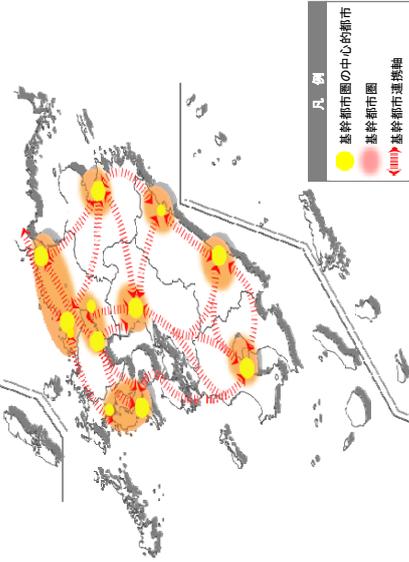
- ① 「三層からなる自立圏の創造イメージ」
- ② 「九州圏を取り巻く状況について」
- ③ 「東日本大震災に係る派遣状況について」
- ④ 「平成 24 年 7 月九州北部豪雨を含む
梅雨前線豪雨被害に係る派遣状況について」

卷末参考①

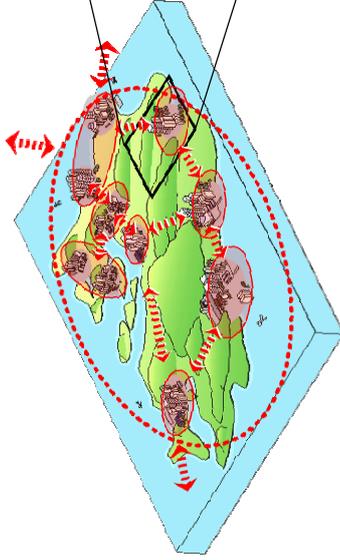
九州自立広域圏

・九州圏が個性ある国際交流・連携、協力をを行うための一定のまとまりある圏域として九州全体で一体的な発展を図るための自立圏域

■基幹都市圏と基幹都市連携軸 (イメージ)



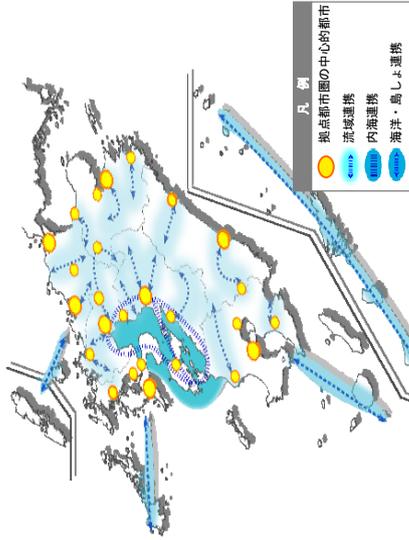
■九州自立広域圏の自立の単位 (イメージ)



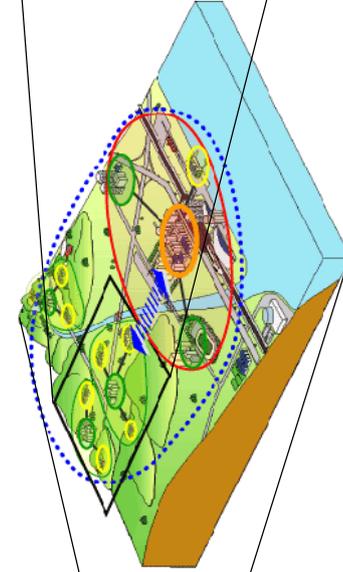
都市自然交流圏

・適度に分散した拠点都市圏と多自然居住地域の交流・連携による豊かな生活環境を実現するための自立圏域

■拠点都市圏と都市自然交流軸 (イメージ)



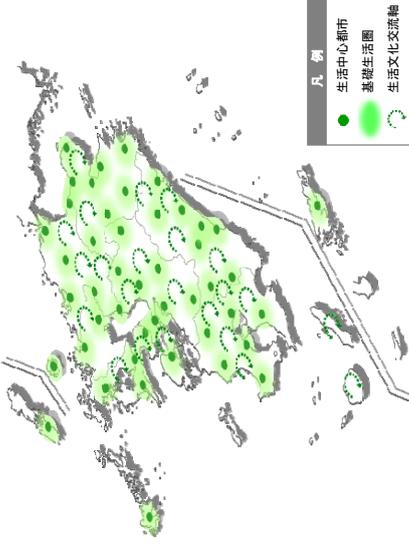
■都市自然交流圏の自立の単位 (イメージ)



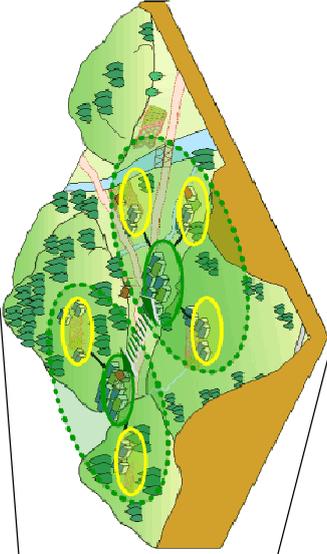
基礎生活圏

・人口減少下であっても生活関連サービスを維持し、地域社会の機能や活力を確保するための自立圏域

■生活中心都市と生活文化交流軸 (イメージ)



■基礎生活圏の自立の単位 (イメージ)



九州圏を取り巻く状況について

(1) 人口動態

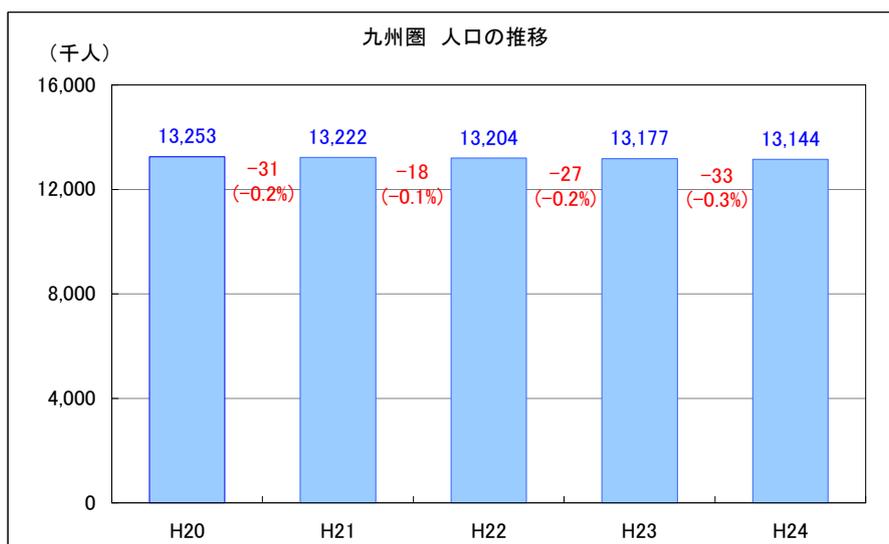
○九州圏の現状

九州圏では、合計特殊出生率が全国値より高く、年少人口の割合が全国値よりも高いが、生産年齢人口の減少や高齢化の進行により、圏域人口の減少が全国平均より大きく進んでいる。また、外国人人口の割合は、全国的な減少傾向に対して九州圏では漸増傾向となっている。

アンケートでは、「人口減少に伴う社会・経済の活力低下を防ぐために重要なもの」として、「子どもを産みやすく、育てやすい環境をつくる」が第一位となっている。

【圏域人口】

九州圏の人口は、平成 24 年度は 13,144 千人となり、前年度より 3 万 3 千人減少している。平成 20 年度以降減少傾向にあり、九州圏における人口減少は顕著となっている。



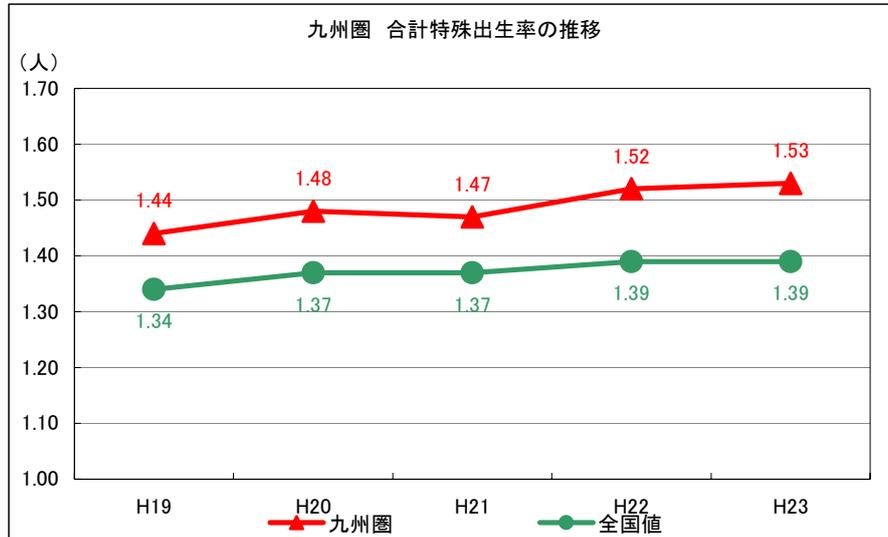
全国値(千人)

128,084	128,032	128,057	127,799	127,515
---------	---------	---------	---------	---------

出典)「人口推計」総務省

【合計特殊出生率】

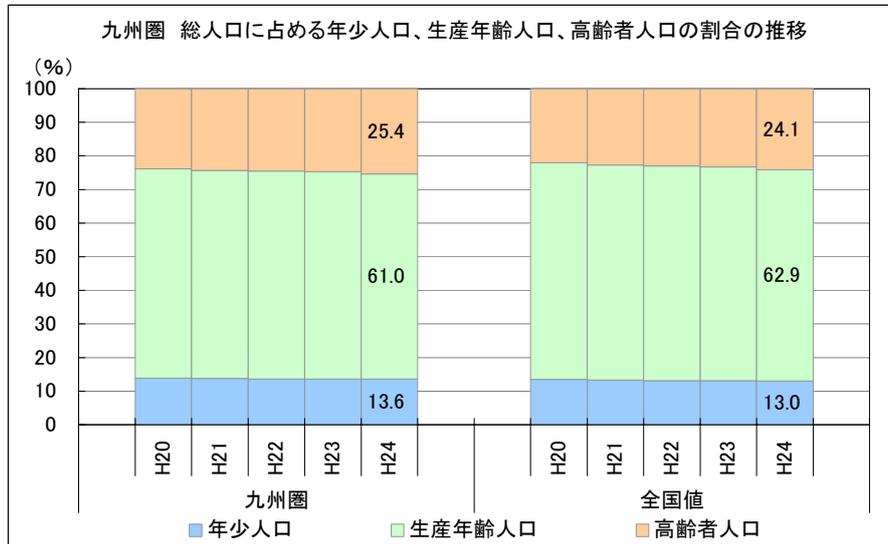
九州圏の平成 23 年度における合計特殊出生率は 1.53 人であり、全国値（1.39 人）のおよそ 1.1 倍の出生率となっている。



出典)「人口動態統計」厚生労働省、「国勢調査」「人口推計」総務省

【総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合】

九州圏の平成 24 年度における年少人口は全国値を上回っているが、生産年齢人口は全国値を約 2 ポイント下回っている。また、高齢者人口は全国値を約 1.3 ポイント上回っており、高齢化率が高くなっている。

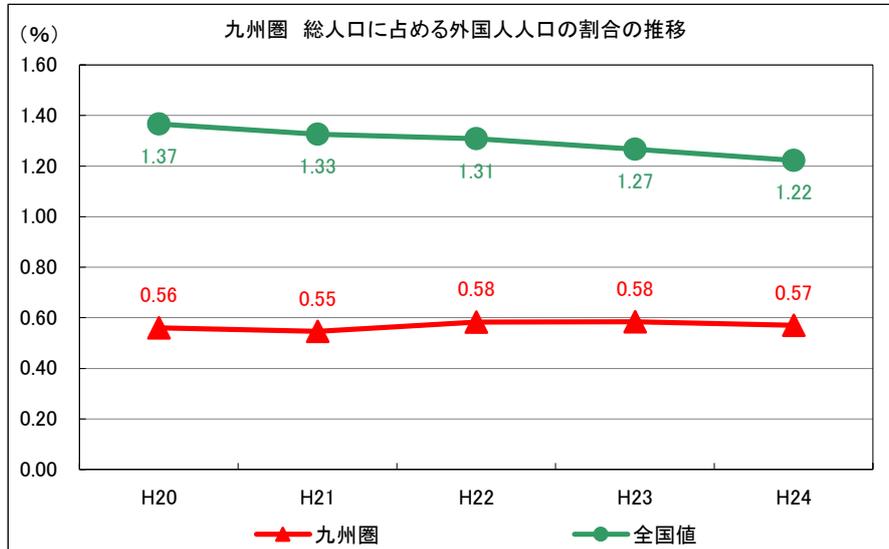


	九州圏 (%)					全国値 (%)				
高齢者人口	23.8	24.3	24.6	24.7	25.4	22.1	22.8	23.0	23.3	24.1
生産年齢人口	62.3	62.0	61.8	61.7	61.0	64.5	63.9	63.8	63.7	62.9
年少人口	13.8	13.7	13.6	13.6	13.6	13.5	13.3	13.2	13.1	13.0

出典)「人口推計」総務省

【総人口に占める外国人人口の割合】

九州圏の平成 24 年度における外国人人口の割合は 0.57% で、全国値 (1.22%) より低くなっている。一方で、全国の外国人人口の割合が年々減少するなかで、九州圏の外国人人口の割合は概ね横ばいとなっている。

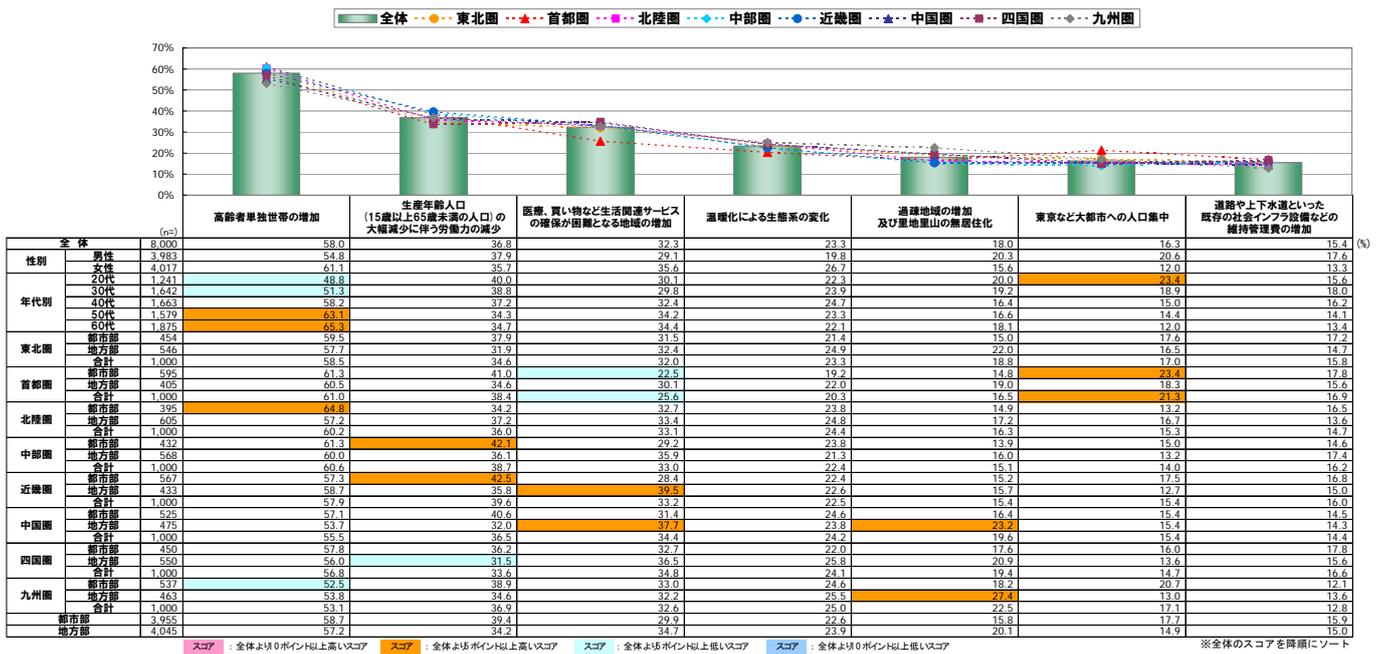


出典) 「人口推計」 総務省

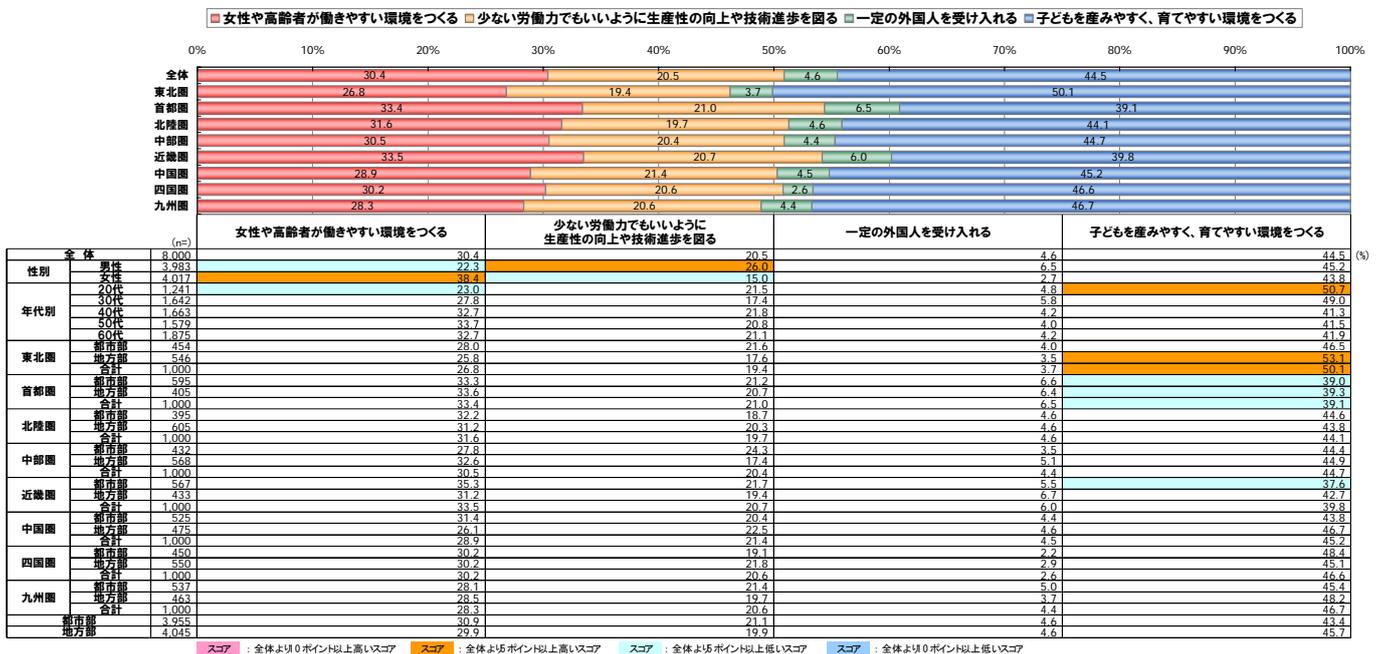
＜意識調査結果より＞

- ・「発生が見込まれている現象に対する解決策の重要度」として、九州圏では「高齢者単独世帯の増加」、「生産年齢人口の大幅減少に伴う労働力の減少」の順に続いている。
- ・「人口減少に伴う社会・経済の活力低下を防ぐために重要なもの」として、九州圏では「子どもを産みやすく、育てやすい環境をつくる」が最も重要視されており、次いで「女性や高齢者が働きやすい環境をつくる」、「少ない労働力でもいように生産性の向上や技術進歩を図る」が続いている。

○「発生が見込まれている現象に対する解決策の重要度」



○「人口減少に伴う社会・経済の活力低下を防ぐために重要なもの」



(2) 経済・産業

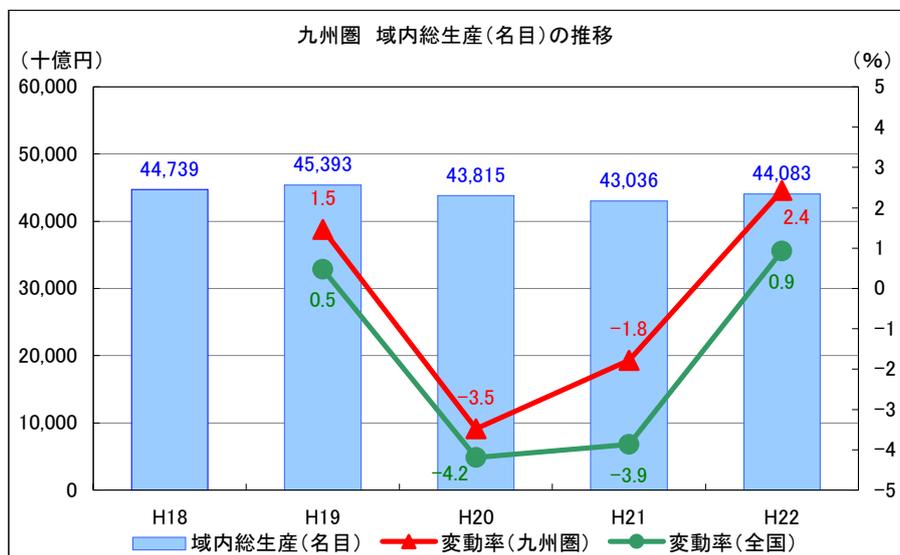
○九州圏の現状

九州圏では、域内総生産や1人当たり県民所得の変動率が全国値と比べて小さく、有効求人倍率は全国よりも低い。また、第1次産業の生産割合が大きく、第1次産業が盛んな九州圏の特徴を表している。

アンケートでは、「東アジア諸国との交流・連携を進めるにあたり、期待する活動・分野」として、「東アジア諸地域との経済・産業による交流」が第一位となっている。

【域内総生産】

九州圏の平成22年度の域内総生産は約44兆円であり、前年度比2.4%増となった。全国値（前年度比0.9%増）に比べて高い増加率となっている。



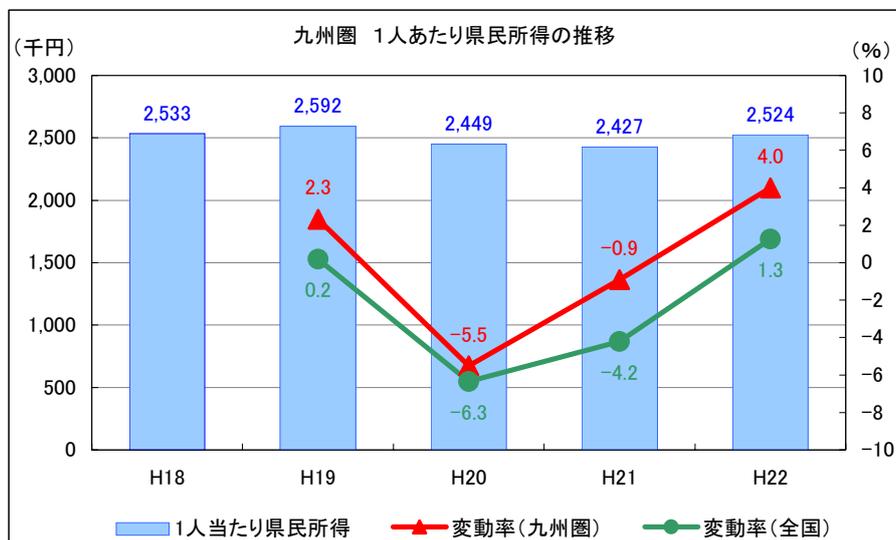
全国値(十億円)

530,692,632	533,203,294	510,853,990	491,104,148	495,637,724
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

出典「県民経済計算」内閣府

【1人当たり県民所得】

九州圏の平成 22 年度における 1 人当たり県民所得は約 252 万円であり、前年比 4.0%増加となった。しかし、全国値（288 万円）に比べて低い所得となっている。



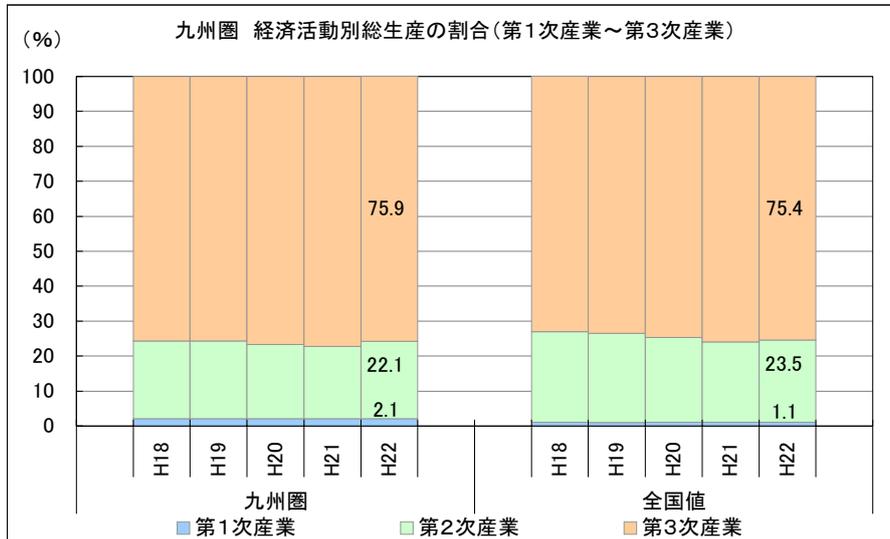
全国値(千円)

3,161	3,167	2,966	2,841	2,877
-------	-------	-------	-------	-------

出典)「県民経済計算」内閣府、「国勢調査」「結果による補間補正人口」総務省

【経済活動別総生産の割合(第1～3次産業)】

九州圏の平成22年度における経済活動別総生産の割合は、第1次産業が2.1%、第2次産業が22.1%、第3次産業が75.9%であった。全国値と比較すると、九州圏の第1次産業の総生産の割合は高く、第2次産業の総生産の割合は低くなっている。

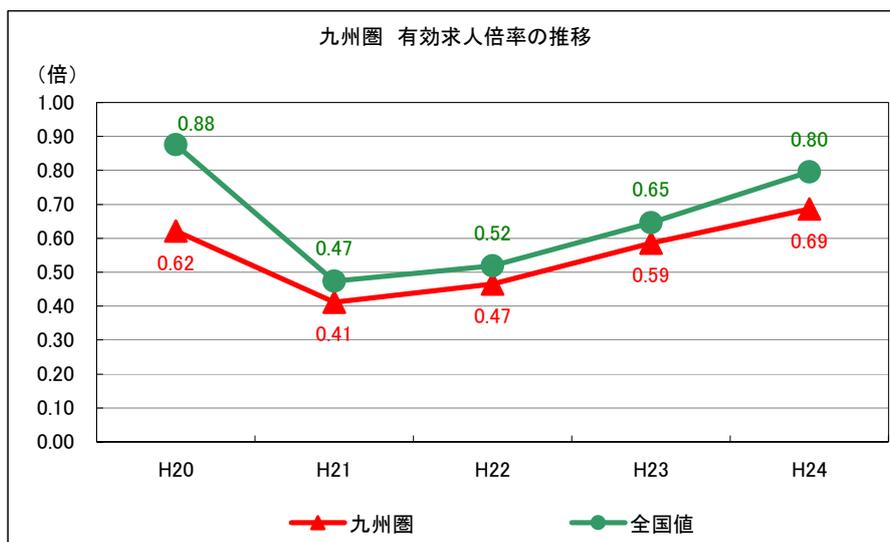


	九州圏(%)					全国値(%)				
第1次産業	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	1.1	1.0	1.1	1.1	1.1
第2次産業	22.2	22.2	21.2	20.7	22.1	25.9	25.5	24.2	22.9	23.5
第3次産業	75.7	75.7	76.7	77.2	75.9	73.1	73.5	74.7	76.0	75.4

出典)「県民経済計算」内閣府

【有効求人倍率】

九州圏の平成24年度における有効求人倍率は0.69倍であり、全国値(0.80倍)より0.11ポイント低くなった。



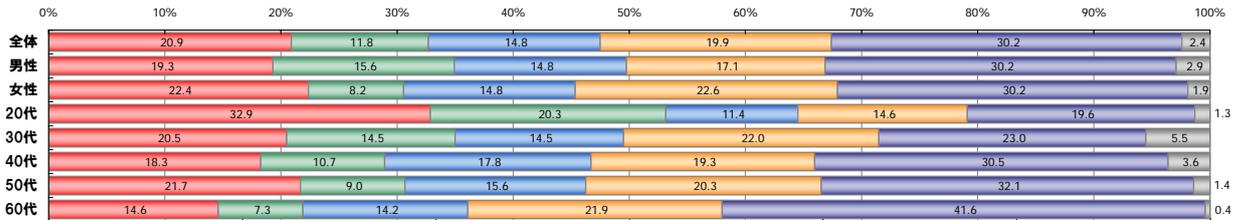
出典)「職業安定業務統計」厚生労働省

<意識調査結果より>

・「東アジア諸国との交流・連携を進めるにあたり、期待する活動・分野」として、九州圏では「東アジア諸地域との経済・産業による交流」が最も多く挙げられており、東アジア諸国との経済活動の活性化による経済発展が期待されている。

○「東アジア諸国との交流・連携を進めるにあたり、期待する活動・分野」(九州圏)

■ 学術・文化による交流 ■ スポーツによる交流 ■ 東アジア諸地域と九州圏の行政間の交流 ■ 東アジア一体となった観光交流 ■ 東アジア諸地域との経済・産業による交流 ■ その他



	(n=)	学術・文化による交流	スポーツによる交流	東アジア諸地域と九州圏の行政間の交流	東アジア一体となった観光交流	東アジア諸地域との経済・産業による交流	その他	
全体	1,000	20.9	11.8	14.8	19.9	30.2	2.4 (%)	
性別	男性	486	19.3	15.6	14.8	17.1	30.2	2.9
	女性	514	22.4	8.2	14.8	22.6	30.2	1.9
年代別	20代	158	32.9	20.3	11.4	14.6	19.6	1.3
	30代	200	20.5	14.5	14.5	22.0	23.0	5.5
	40代	197	18.3	10.7	17.8	19.3	30.5	3.6
	50代	212	21.7	9.0	15.6	20.3	32.1	1.4
	60代	233	14.6	7.3	14.2	21.9	41.6	0.4
	九州圏	福岡県	387	21.2	11.4	15.2	19.9	29.5
佐賀県		64	20.3	10.9	17.2	23.4	28.1	-
長崎県		107	19.6	11.2	15.0	23.4	27.1	3.7
熊本県		137	25.5	13.9	14.6	22.6	22.6	0.7
大分県		90	18.9	13.3	12.2	12.2	40.0	3.3
宮崎県		86	19.8	15.1	14.0	15.1	34.9	1.2
鹿児島県		129	18.6	8.5	14.7	20.9	34.1	3.1
都市部		537	21.8	12.7	14.0	20.1	28.5	3.0
地方部		463	19.9	10.8	15.8	19.7	32.2	1.7

スコア : 全体より0ポイント以上高いスコア スコア : 全体より0ポイント以上低いスコア

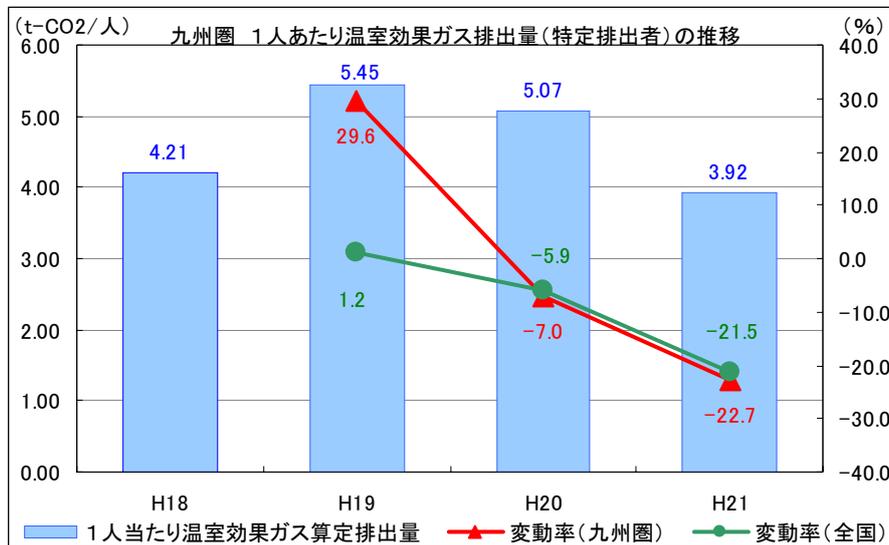
(3) 環境

○九州圏の現状

九州圏では、1人当たり温室効果ガス排出量は年々減少傾向にあるものの全国値を上回っており、千人当たりエネルギー消費量やごみのリサイクル率は横ばいで推移しており、全国値をやや下回っている。

【1人当たり温室効果ガス算定排出量】

九州圏の平成21年度における1人当たり温室効果ガス排出量は3.92 t-CO₂であり、前年比22.7%減となった。平成19年度以降、温室効果ガスの排出量は減少しており、平成21年度における全国値(3.55 t-CO₂)と比較すると、九州圏の温室効果ガス排出量は全国値をやや上回っている。



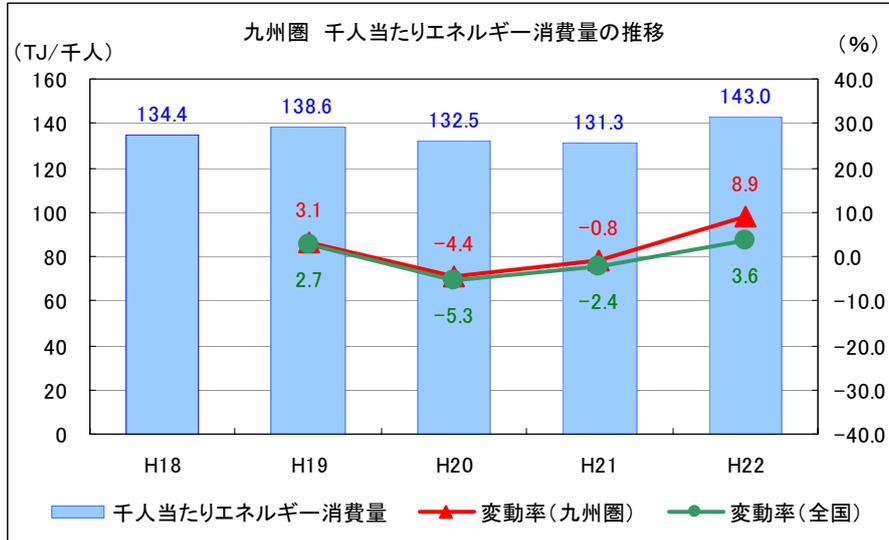
全国値(t-CO₂/人)

4.74	4.80	4.52	3.55
------	------	------	------

出典)「温室効果ガス排出量の集計結果」環境省、「人口推計」総務省

【千人当たりエネルギー消費量】

九州圏の平成 22 年度における千人当たりエネルギー消費量は 143 T J /千人であり、前年比 8.9%増となった。平成 18 年度以降横ばいで推移しており、平成 22 年度の全国値（137.4 T J /千人）と比較すると、九州圏の千人当たりエネルギー消費量は全国値を上回っている。



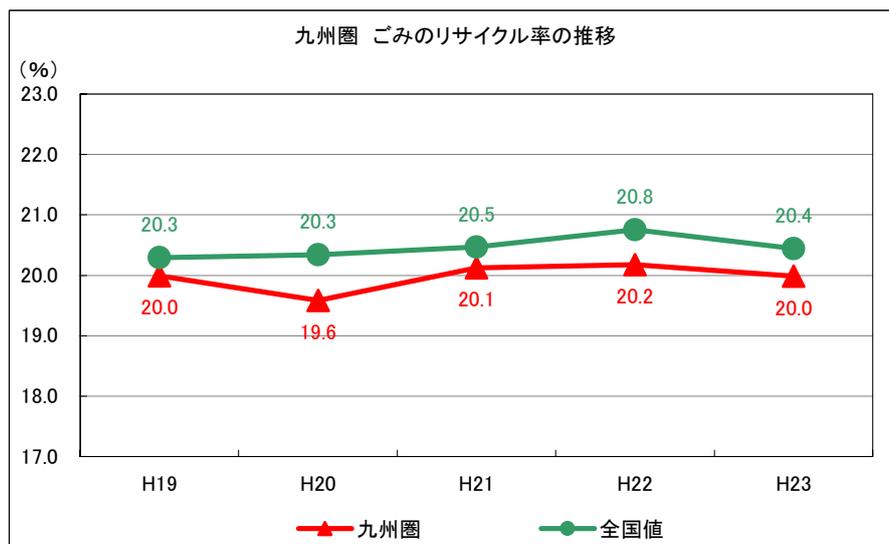
全国値(TJ/千人)

139.9	143.7	136.1	132.7	137.4
-------	-------	-------	-------	-------

出典)「都道府県別エネルギー消費統計」資源エネルギー庁、「人口推計」総務省

【ごみのリサイクル率】

九州圏の平成 23 年度におけるごみのリサイクル率は 20.0%であり、平成 19 年度以降横ばいで推移しており、全国値より低い状態が続いている。



出典)「一般廃棄物処理事業実態調査」環境省

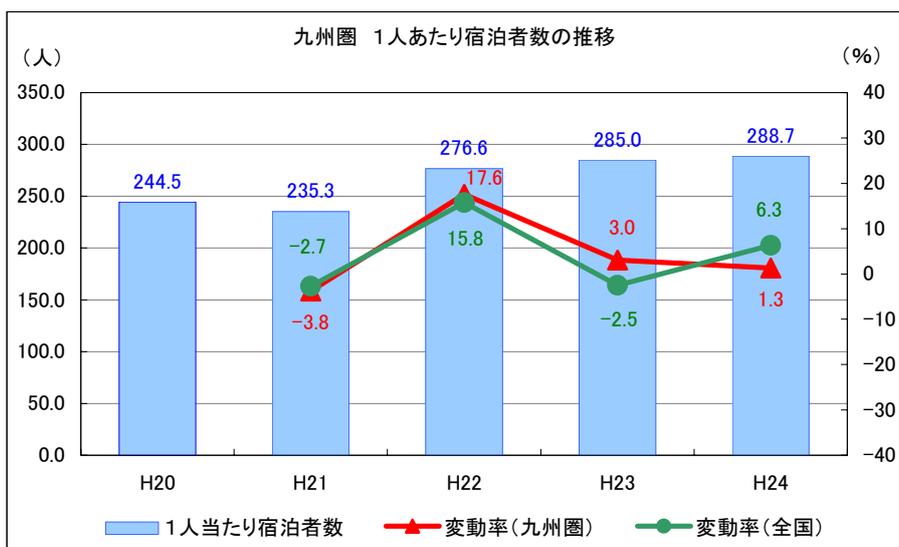
(4) 観光・歴史文化

○九州圏の現状

九州圏の1人当たり宿泊者数は全国値を上回っており、九州圏がもつ自然や文化等を活かした観光が盛んであることを伺わせる。しかし、1人当たり外国人観光宿泊者数は全国値を下回っている。

【1人当たり宿泊者数】

九州圏の平成24年における1人当たり宿泊者数は、288.7人であり、平成20年以降増加傾向にある。平成24年度の全国値（282.3人）をやや上回っている。



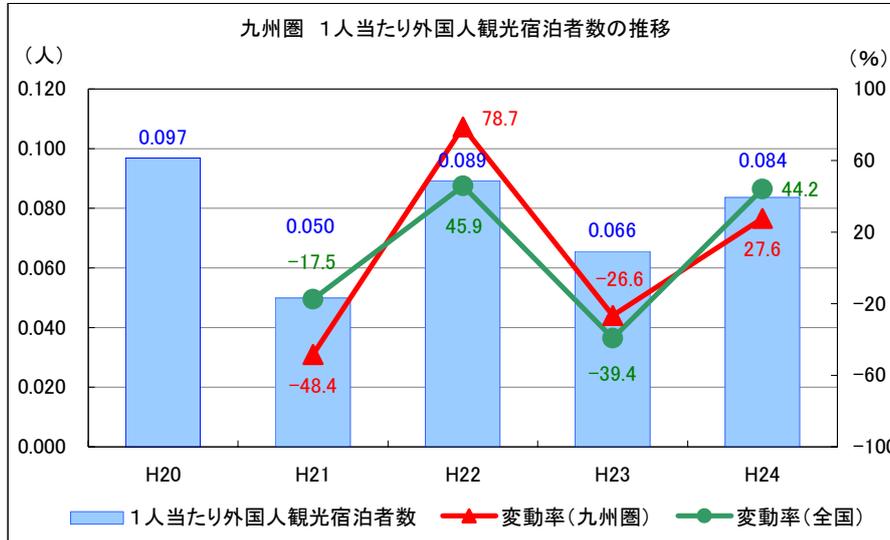
全国値(人)

241.8	235.3	272.4	265.5	282.3
-------	-------	-------	-------	-------

出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省、「人口推計」総務省

【1人当たり外国人観光宿泊者数】

九州圏の平成24年度における1人当たり外国人観光宿泊者数は0.084人であり、平成20年以降増減を繰り返している。平成24年度の全国値(0.093人)と比較すると、九州圏の1人当たり外国人観光宿泊者数は全国値をやや下回っている。



全国値(人)

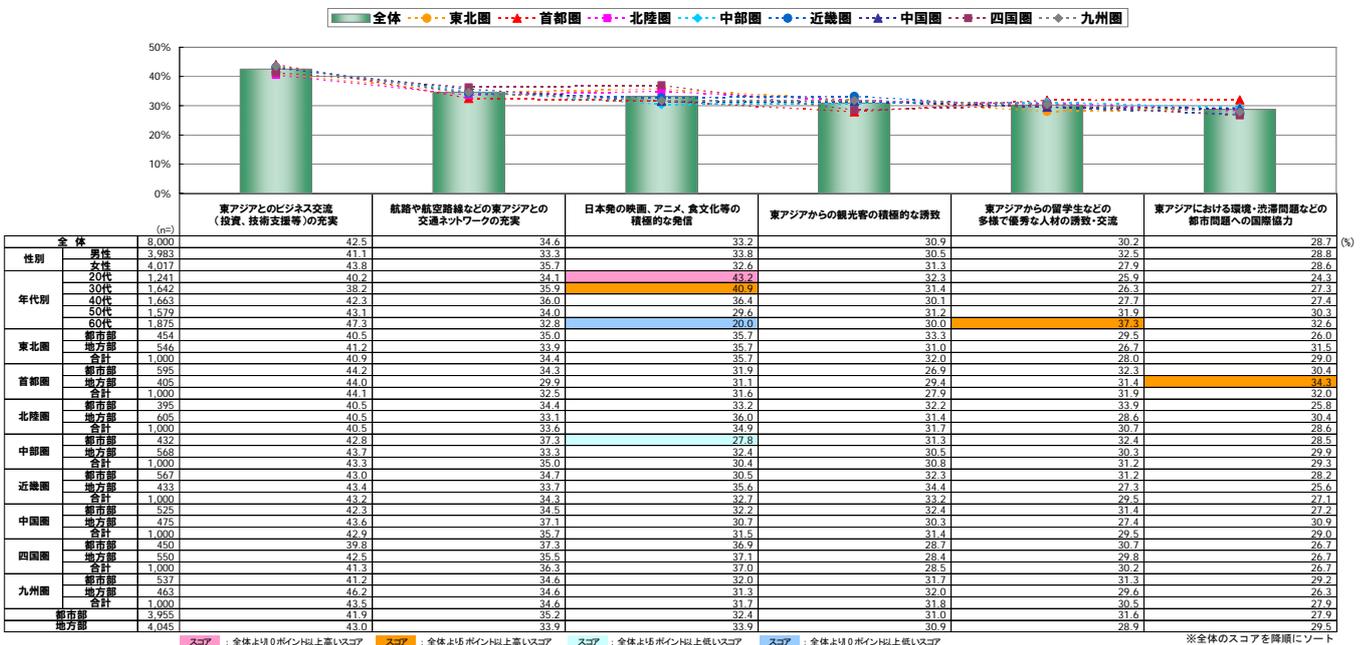
0.088	0.073	0.106	0.064	0.093
-------	-------	-------	-------	-------

出典)「宿泊旅行統計調査」国土交通省、「人口推計」総務省

<意識調査結果より>

・「東アジアとの交流・連携を深めるために重要なもの」として、九州圏では「東アジアとのビジネス交流(投資、技術支援等)の充実」のほか、「航路や航空路線などの東アジアとの交通ネットワークの充実」、「日本発の映画、アニメ、食文化等の積極的な発信」、「東アジアからの観光客の積極的な誘致」などが挙げられており、東アジアとの積極的な交流に向けて、交通ネットワークの充実や文化の発信が期待されている。

○「東アジアとの交流・連携を深めるために重要なもの」



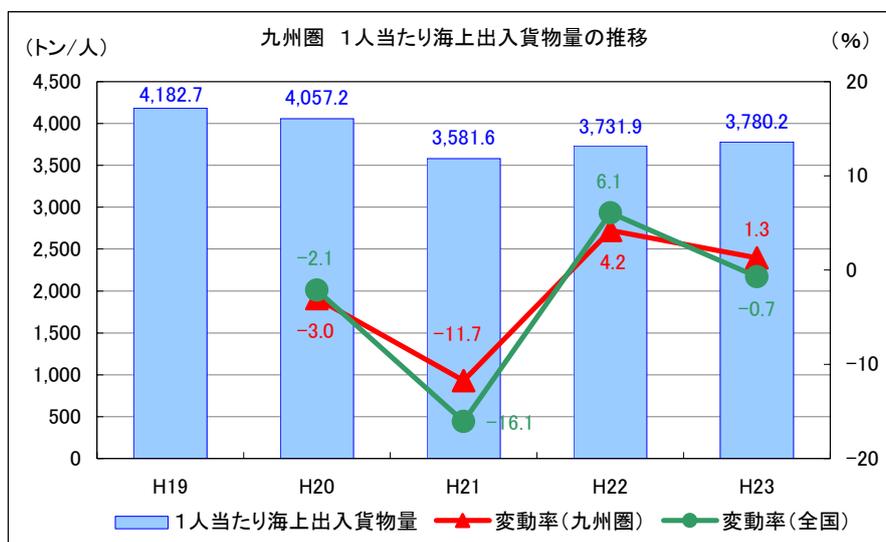
(5) 物流・交流

○九州圏の現状

九州圏では、海上における貨物取引や観光等による空港利用が活発に行われるとともに、国際コンベンションが積極的に開催されている。一方で、千人当たり空港の貨物取扱量や千人当たり貿易額は全国値を下回っている。

【1人当たり海上出入貨物量】

九州圏の1人当たり海上出入貨物量は、平成23年度は3,780.2トン/人であり、前年度比1.3%増となった。1人当たり海上出入貨物量は減少傾向であるが、平成23年度の全国値(2,177.3トン/人)と比較すると、九州圏の1人当たり海上出入貨物量は全国値を大きく上回っている。



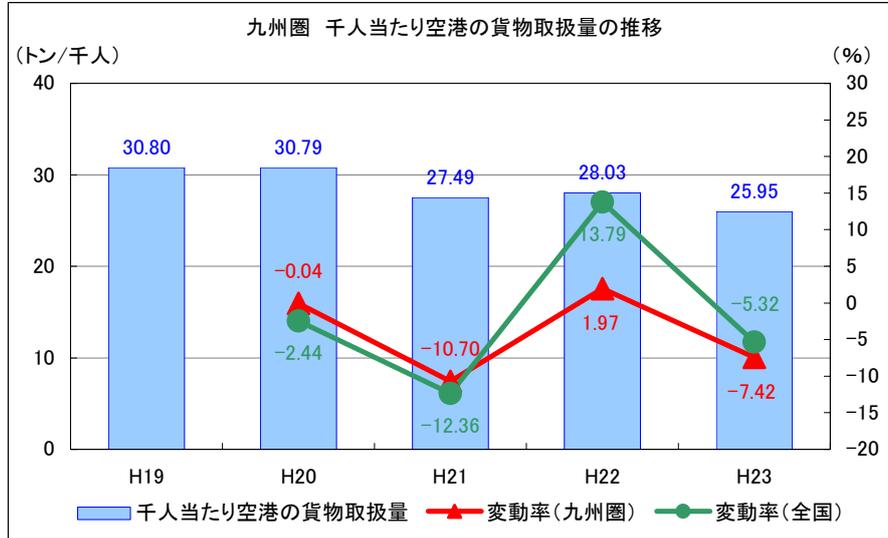
全国値(トン/人)

2,516.5	2,462.6	2,067.1	2,192.6	2,177.3
---------	---------	---------	---------	---------

出典)「港湾統計」国土交通省、「人口推計」総務省

【千人当たり空港の貨物取扱量】

九州圏の千人当たり空港の貨物取扱量は、平成 23 年度は 25.95 トン/千人であり、前年度比 5.32%減となった。千人当たり空港の貨物取扱量は減少傾向であり、平成 23 年度の全国値（37.37 トン/千人）と比較すると、九州圏の千人当たり空港の貨物取扱量は全国値を下回っている。



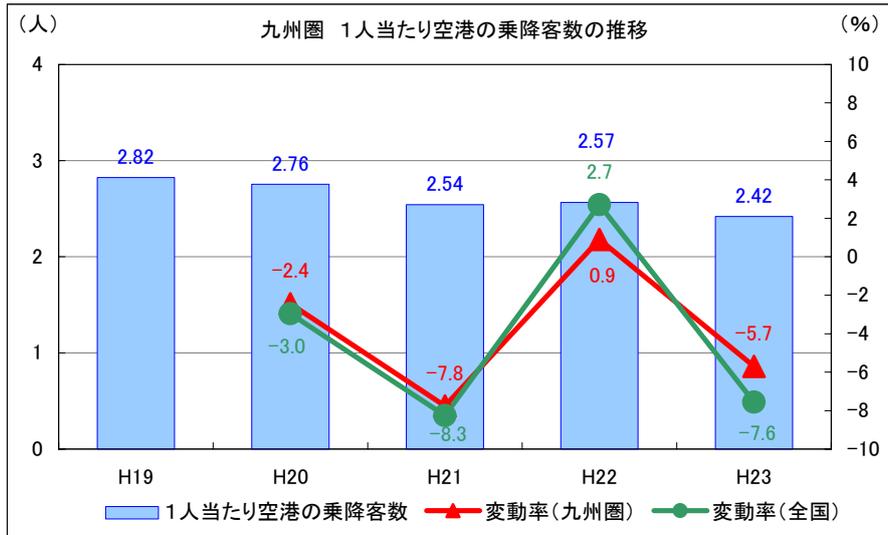
全国値(トン/千人)

40.57	39.58	34.69	39.47	37.37
-------	-------	-------	-------	-------

出典)「空港管理状況」国土交通省、「人口推計」総務省

【1人当たり空港の乗降客数】

九州圏の1人当たり空港の乗降客数は、平成 23 年度は 2.42 人であり、前年度比 5.7%減となった。1人当たり空港の乗降客数は減少傾向であるが、平成 23 年度の全国値（1.66 人）と比較すると、九州圏の1人当たり空港の乗降客数は全国値を大きく上回っている。



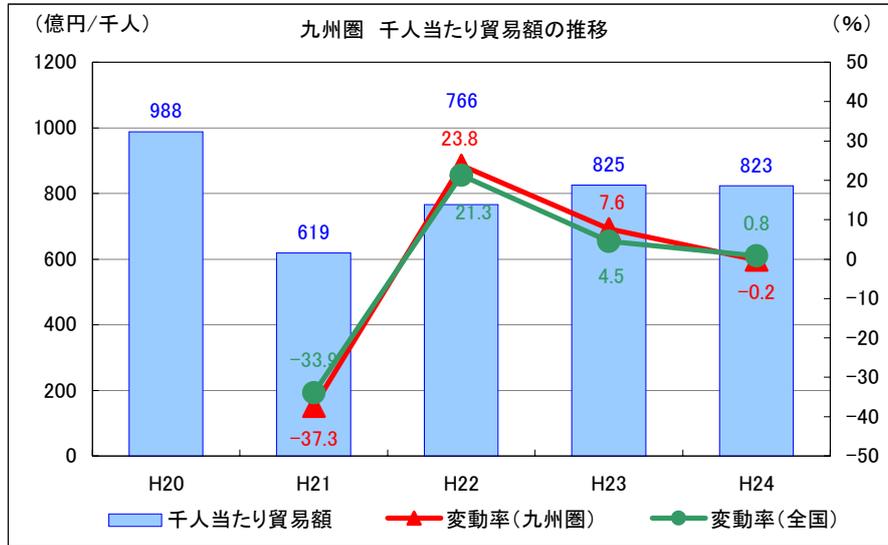
全国値(人)

1.97	1.91	1.75	1.80	1.66
------	------	------	------	------

出典)「空港管理状況」国土交通省、「人口推計」総務省

【千人当たり貿易額】

九州圏の千人当たり貿易額は、平成 24 年度は 823 億円/千人であり、前年度比 0.2%減となった。全国値（1,054 億円/千人）と比較すると、九州圏の千人当たり貿易額は全国を下回っている。



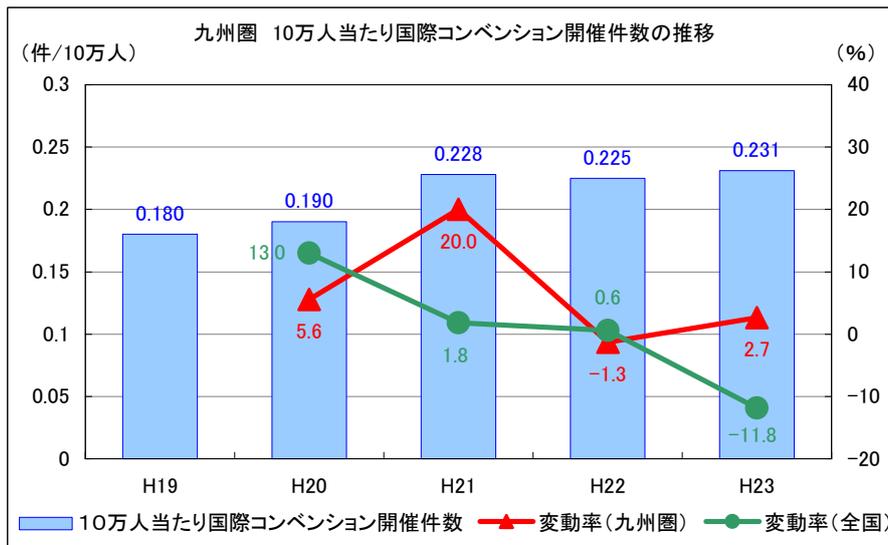
全国値(億円/千人)

1,249	825	1,001	1,046	1,054
-------	-----	-------	-------	-------

出典)「貿易統計(確報)」財務省、「人口推計」総務省

【10万人当たり国際コンベンション開催件数】

九州圏の10万人当たり国際コンベンション開催件数は、平成 23 年度は 0.231 件/10万人であり、前年度比 2.7%増となった。10万人当たり国際コンベンション開催件数は増加傾向であり、平成 24 年度の全国値（0.149 件/10万人）と比較すると、九州圏の国際コンベンションの開催件数は全国値を大きく上回っている。



全国値(件/10万人)

0.146	0.165	0.168	0.169	0.149
-------	-------	-------	-------	-------

出典)「国際会議統計」(独)国際観光振興機構、「人口推計」総務省

(6) 防災・社会資本整備

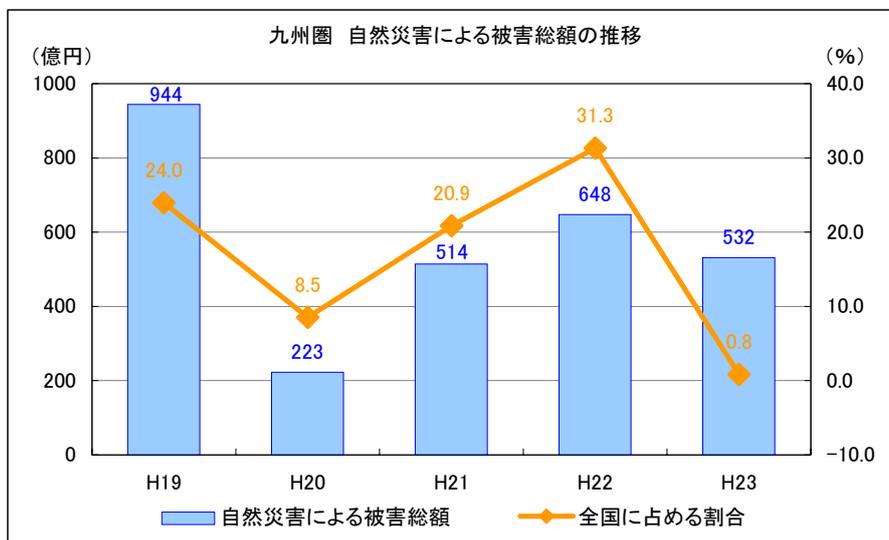
○九州圏の現状

九州圏では、自然災害による被害総額が数百億円に上っており、東日本大震災が発生した平成 23 年度における全国に占める割合は 0.8%に留まっているものの、被害総額は 532 億円となっている。

アンケートでは、「国土像・社会像の実現に向けての重要度」として、「地震や水害などの災害に強い国土」が最も重要視されており、特に台風・豪雨災害への対策を重点的に講じてほしいとの意見が最も多い。このことは、地震対策を最優先とする他圏域に比べ、特徴的な傾向となっている。

【自然災害における被害総額】

九州圏の自然災害における被害総額は、平成 23 年度は 532 億円であり、前年より約 116 億円減少している。全国シェアは東日本大震災の影響もあり 0.83%となっている。



全国値(億円)

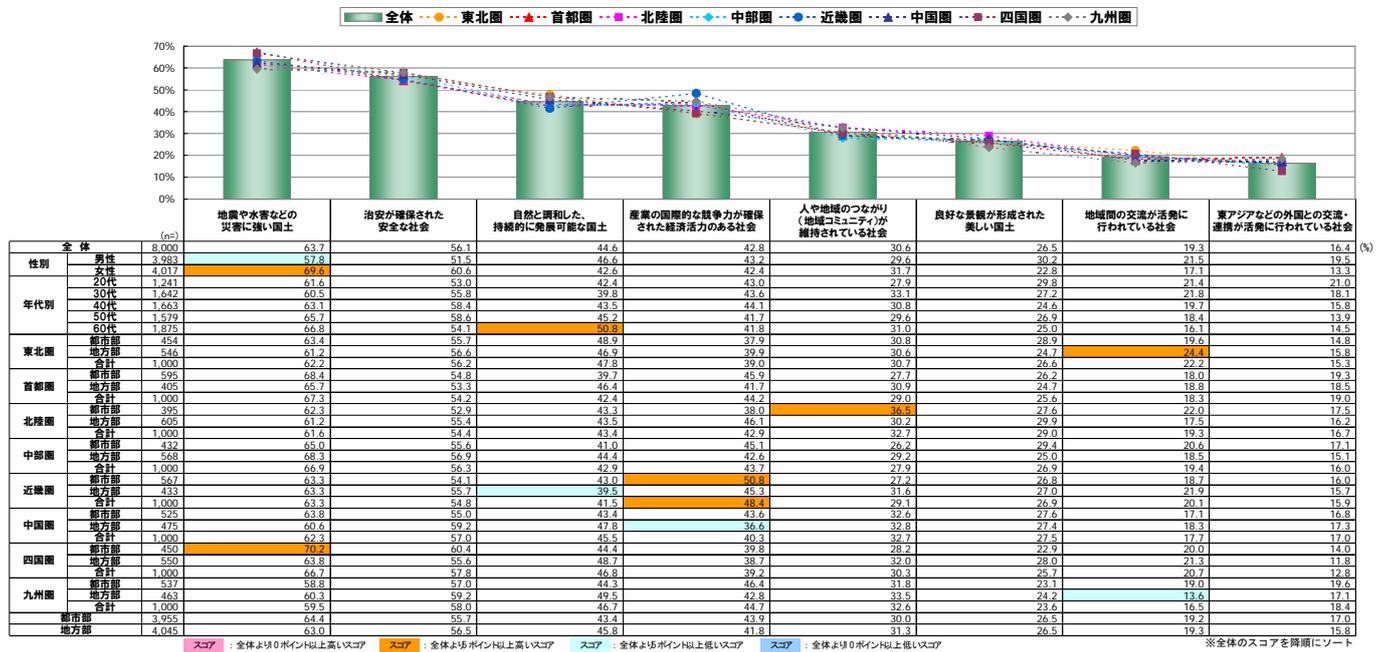
3,939	2,613	2,462	2,067	64,187
-------	-------	-------	-------	--------

出典)「消防白書」総務省

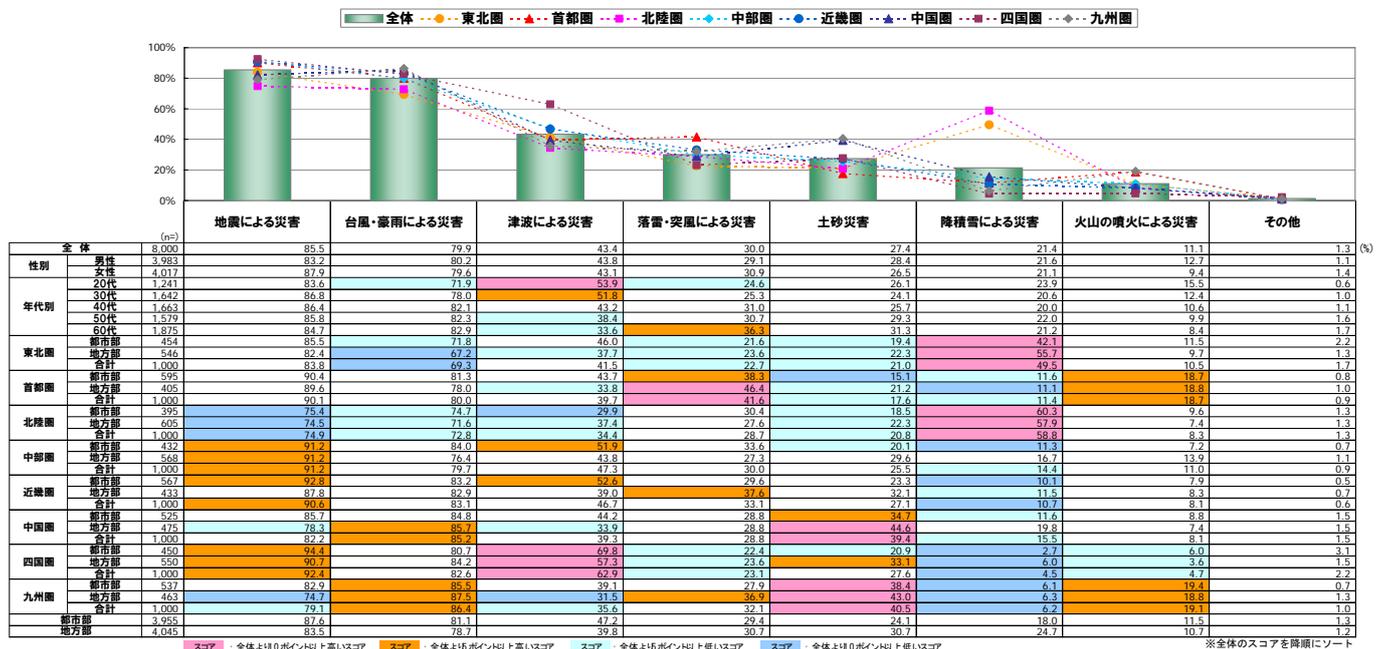
＜意識調査結果より＞

- ・「国土像・社会像の実現に向けての重要度」として、九州圏では「地震や水害などの災害に強い国土」が最も重要視されている。
- ・「今後10年間で重点的に対策を講じてほしい自然災害」として、九州圏では「台風・豪雨による災害」が最も高く、次いで「地震による災害」が続いている。
- ・「災害に強い国土を形成するために重要なもの」として、九州圏では「災害時の緊急輸送ルートや連絡手段の確保」、「エネルギー供給の分散化（多様化）に向けた再生可能エネルギーの積極的な活用」、「社会資本の老朽化・耐震化対策」の順で重要視されている。

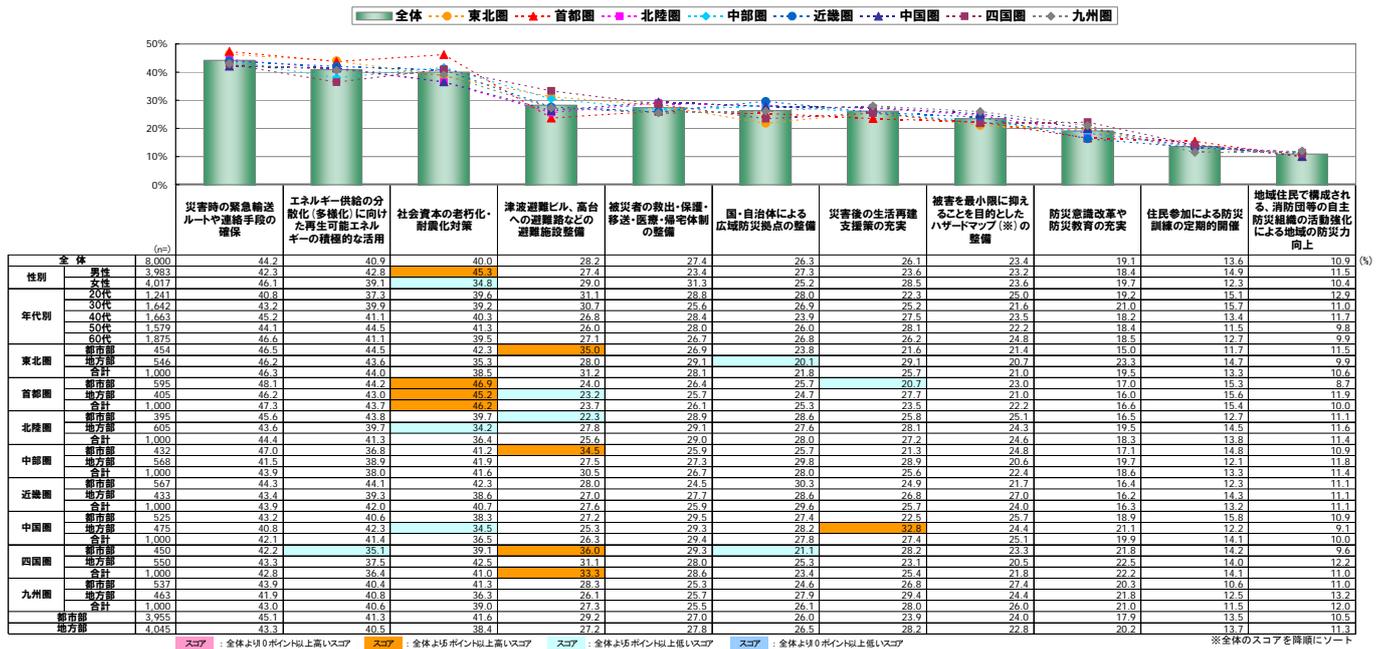
○「国土像・社会像の実現に向けての重要度」



○「今後10年間で重点的に対策を講じてほしい自然災害」



○「災害に強い国土を形成するために重要なもの」



(7) 医療福祉

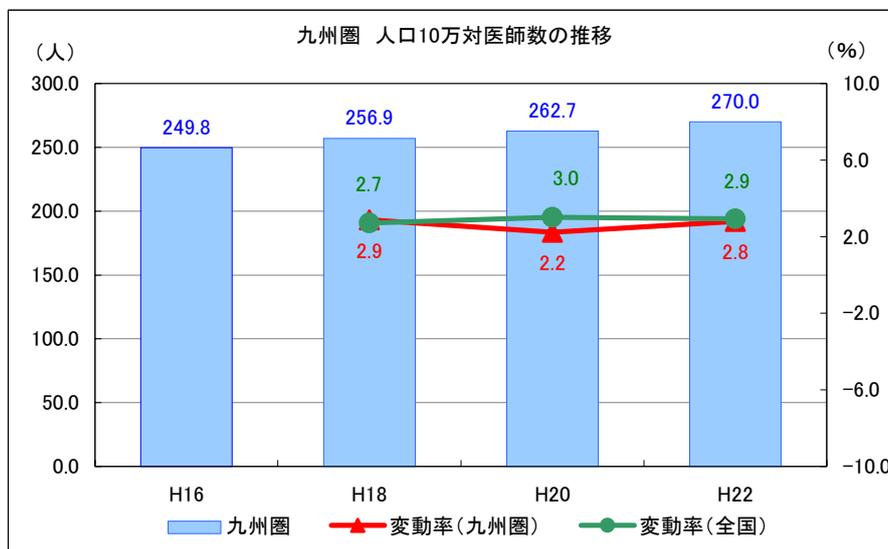
○九州圏の現状

九州圏では、医師数、一般病院数、介護施設数の人口に対する割合はいずれも全国平均を大きく上回っているなど、高齢化が進む九州圏において医療福祉に対する取組が進められている。

アンケートでは、「魅力的で質の高い生活環境を維持し、持続可能で暮らしやすい地域を形成するために重要なこと」として、「市町村を越えた地域連携による医療・福祉、子育て等の体制の充実」が第一位となっている。

【人口10万対医師数】

九州圏の平成22年度における人口10万人対医師数は270.0人であり、前年比2.8%増となった。平成22年度の全国値(230.4人)と比較すると、九州圏の医師数は全国値を大きく上回っている。



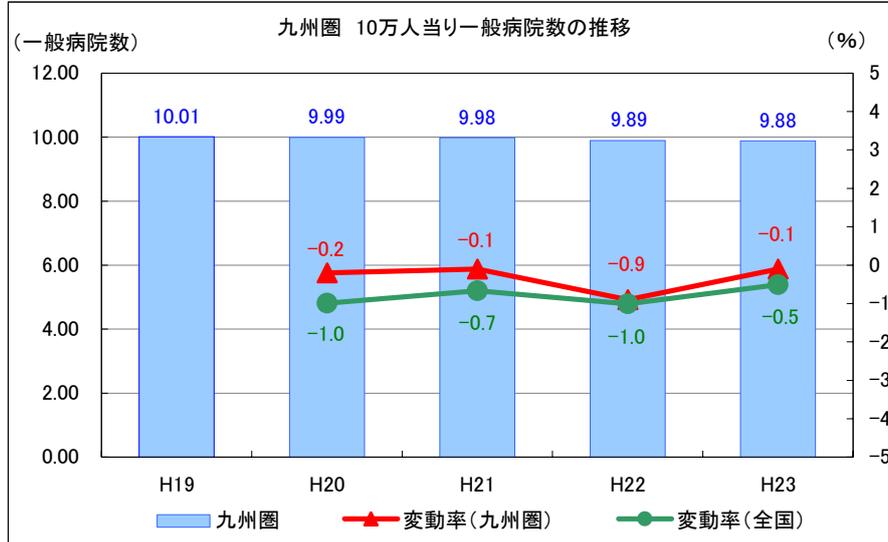
全国値(人)

211.6	217.3	223.8	230.4
-------	-------	-------	-------

出典)「医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省、「国勢調査」「人口推計」総務省

【10万人当たり一般病院数】

九州圏の平成23年度における10万人当たり一般病院数は9.88病院であり、前年比0.1%減となった。平成23年度の全国値（5.89病院）と比較すると、九州圏の病院数は全国値を大きく上回っているが、一般病院数は漸減傾向となっている。



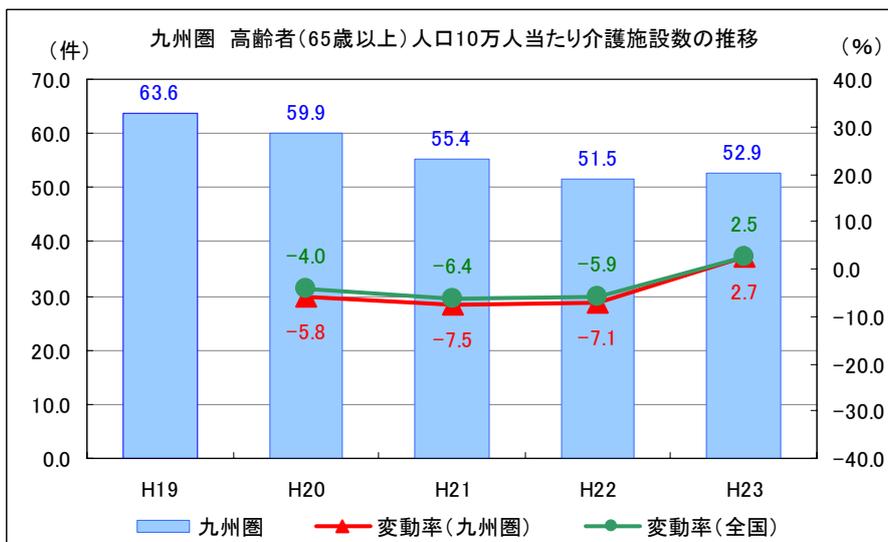
全国値(一般病院数)

6.08	6.02	5.98	5.92	5.89
------	------	------	------	------

出典)「医療施設調査」厚生労働省、「人口推計」総務省

【高齢者(65歳以上)人口10万人当たりの介護施設数】

九州圏の平成23年度における高齢者人口当たり介護施設数は52.9件であり、前年比2.7%増となった。平成23年の全国値（37.6件）と比較すると、九州圏の介護施設数は全国値を大きく上回っているが、年々減少傾向となっている。



全国値(件)

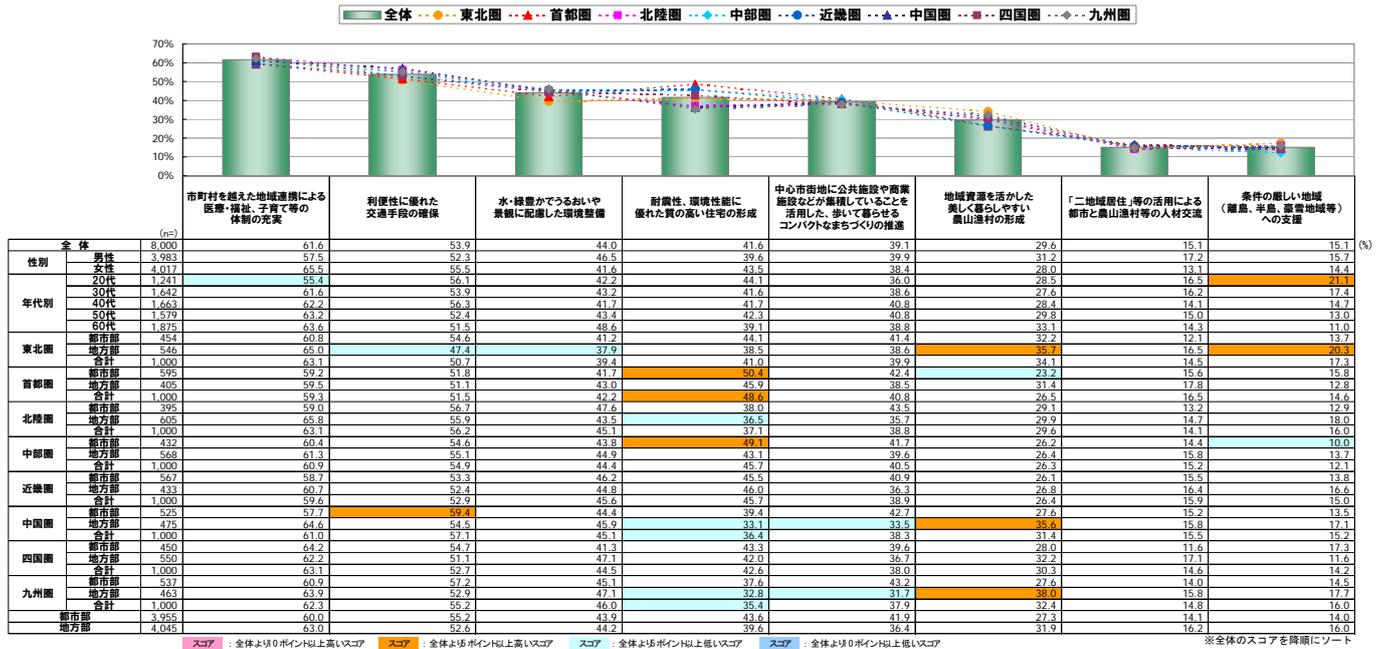
43.5	41.7	39.0	36.7	37.6
------	------	------	------	------

出典)介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)、人口推計(総務省)

＜意識調査結果より＞

- ・「魅力的で質の高い生活環境を維持し、持続可能で暮らしやすい地域を形成するために重要なこと」として、九州圏では「市町村を越えた地域連携による医療・福祉、子育て等の体制の充実」が最も重要視されている。

○「魅力的で質の高い生活環境を維持し、持続可能で暮らしやすい地域を形成するために重要なこと」



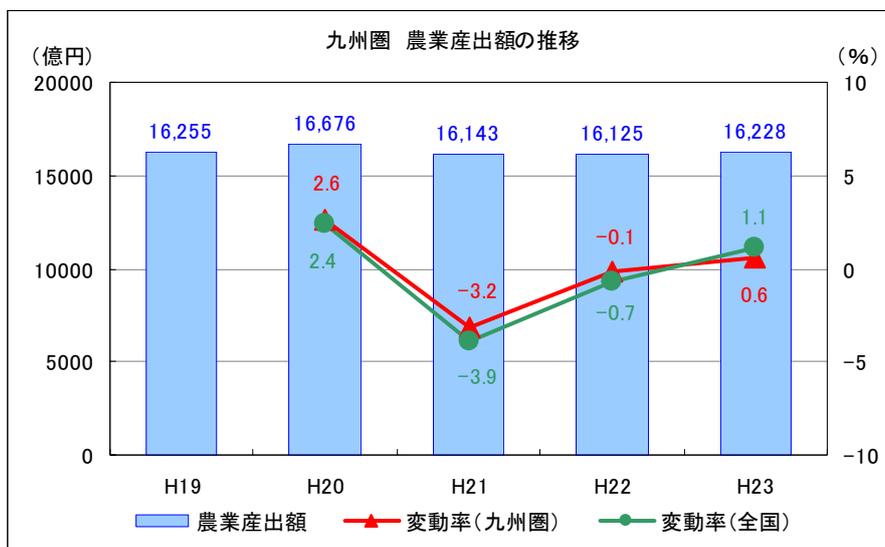
(8) 農業・食料

○九州圏の現状

九州圏の農業産出額は全国の産出額の2割を占め、総合食料自給率は全国値を大きく上回るなど、九州圏の農業は全国のなかで大きな役割を担っている。また、全国の空港貨物による食料品の輸出入量が減少しているにもかかわらず、九州圏では大幅に増加している。

【農業産出額】

九州圏の農業産出額は、平成23年度は16,228億円であり、前年度比0.6%増となった。また、全国の農業産出額は前年度比1.1%の増加であった。



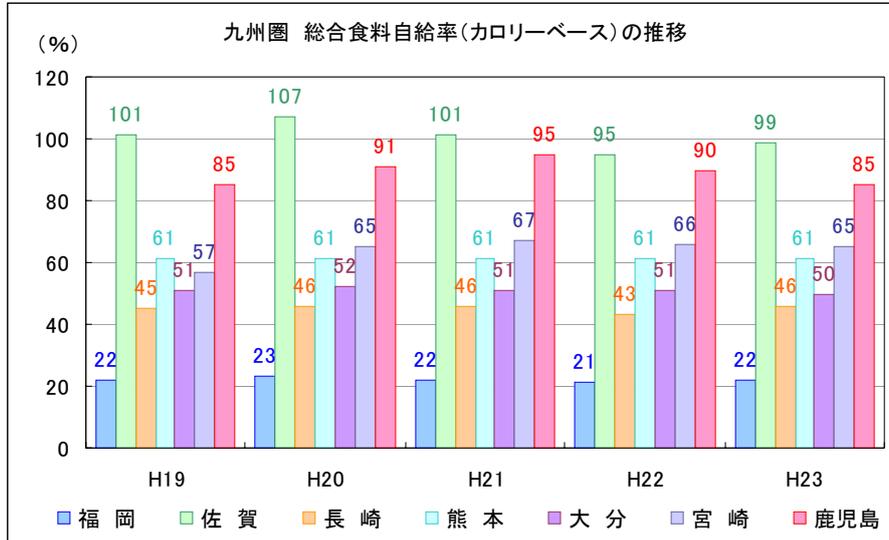
全国値(億円)

84,449	86,509	83,136	82,551	83,462
--------	--------	--------	--------	--------

出典)「生産農業所得統計」農林水産省

【総合食料自給率(カロリーベース)】

九州圏の総合食料自給率(カロリーベース)は、平成 23 年度は福岡県 22%、佐賀県 99%、長崎県 46%、熊本県 61%、大分県 50%、宮崎県 65%、鹿児島県 85%となった。平成 23 年の全国値 (39.0%) と比較すると、九州圏の総合食料自給率は高く、福岡県以外は全国値を上回っている。



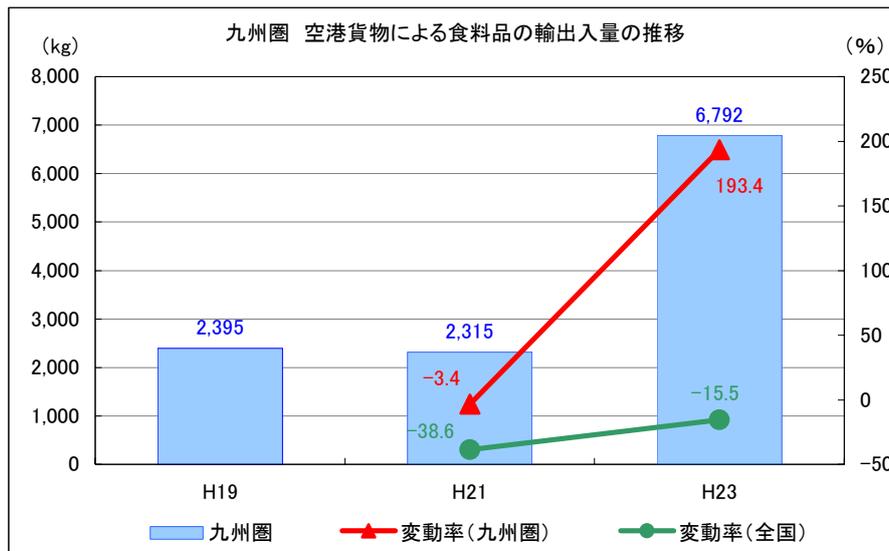
全国値(%)

40.0	41.0	40.0	39.0	39.0
------	------	------	------	------

出典)「食料需給表」農林水産省
※H23は概算値

【空港貨物による食料品の輸出入量(対東アジア)】

九州圏の平成 23 年度における空港貨物による食料品の輸出入量(対東アジア)は 6,792 kg であり、前年比 193.4% 増となった。全国の輸出入量は減少傾向であり、九州圏の全国に占める割合が大きくなっている。



全国値(kg)

76,614	47,045	39,730
--------	--------	--------

出典)「国際航空貨物動態調査」国土交通省

<国機関>

1) 長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
九州農政局	災害復旧支援等(農地・農業用施設等)	宮城県(仙台地方振興事務所)	2	農業土木	概ね1ヶ月程度
		福島県南相馬市	39	農業土木	概ね1ヶ月程度
小計	-	-	41	-	-
九州経済産業局	電力事業法第27条対応支援業務	東京都千代田区	1	一般行政等	1ヶ月間
	原発被災自治体支援業務	福島県郡山市(富岡町役場郡山事務所)	16	一般行政等	1ヶ月間(H24.12からは3ヶ月間)
	東北経済産業局災害対策支援	宮城県仙台市	1	一般行政等	1年間
	東北経済産業局行政機能支援		2	一般行政等	1年間
小計	-	-	20	-	-
大坂航空局及び福岡航空交通管理部	航空保安業務	大館能代空港	2	専門行政職	H23.3.25~H23.4.23 /H23.4.11~H23.5.9
小計	-	-	2	-	-
九州地方環境事務所	行政機能支援	岩手県	5	一般行政	H23.6.3~H24.3.2
		福島県	2		H23.11.2~H24.3.31
		福島県(福島環境再生事務所)	1		H24.11.5~H25.4.1
小計	-	-	8	-	-
九州地方整備局	災害復興支援等	東北地方整備局	4	技術職	H23.7.1~H24.3.31 H23.12.1~H24.3.31
小計	-	-	4	-	-
合計	-	-	75	-	-

2) 短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
九州財務局	行政機能支援	宮城県多賀城市	2	行政事務	H23.6.6~H23.6.11
		福島県いわき市	3	行政事務	H23.9.16~H23.9.22
小計	-	-	7	-	-
福岡財務支局	避難所支援業務	宮城県 名取市	12	一般行政	H23.6.1~H23.6.6
		宮城県 多賀城市	12	一般行政	H23.6.11~H23.6.16
	罹災証明事務	福島県 いわき市	24	一般行政	H23.9.23~H23.9.30
小計	-	-	60	-	-
九州農政局	災害復旧支援等(農地・農業用施設等)	宮城県(東北農政局)	7	農業土木	概ね2週間程度
		岩手県(宮古農林振興センター)	9	農業土木	概ね2週間程度
		岩手県奥州市及び一関市	1	農業土木	概ね2週間程度
		福島県	12	農業土木	概ね2週間程度
		福島県(相双農林事務所)	12	農業土木	概ね2週間程度
		福島県相馬市	16	農業土木	概ね2週間程度
		宮城県	2	農業土木	概ね1週間程度
	福島県南相馬市	8	農業土木	概ね2週間程度	
	災害復旧支援等(水産庁所管施設等)	青森県及び宮城県	3	農業土木	概ね1週間程度
	行政機能サポート	福島県いわき市	34	畜産	概ね2週間程度
福島県福島市	8	畜産	概ね1週間程度		
小計	-	-	112	-	-
九州総合通信局	行政機能支援	宮城県	1	行政事務	H23.4.13~H23.4.28
小計	-	-	1	行政事務	H25.3.14~H25.3.29
九州経済産業局	原発被災自治体支援業務	福島県会津坂下町(鶴尾村災害対策本部)	3	一般行政等	概ね2週間程度
		福島県会津美里町(楢葉町出張所)	3	一般行政等	概ね2週間程度
		福島県郡山市(富岡町役場郡山事務所)	10	一般行政等	概ね2週間程度
	原発避難者一時立入支援業務	福島県福島市	26	一般行政等	概ね2週間程度
	岩手県政府現地災害対策本部業務	岩手県盛岡市	2	一般行政等	概ね2週間程度
東北経済産業局災害対策支援業務	宮城県仙台市	6	一般行政等	概ね2週間程度	
小計	-	-	50	-	-
大坂航空局及び福岡航空交通管理部	航空保安業務	福島空港	5	専門行政職	3月下旬~5月の期間に、各々数日~2週間程度派遣
小計	-	-	2	専門行政職	-
九州運輸局	自動車登録関係業務支援	宮城県仙台市	2	行政事務	H23.5.23~H23.5.27
			2	行政事務	H23.6.27~H23.7.1
			2	行政事務	H23.7.11~H23.7.15
			2	行政事務	H23.8.8~H23.8.12
			1	行政事務	H23.9.20~H23.9.22
小計	-	-	9	-	-
九州地方環境事務所	行政機能支援	福島県	5	一般行政	H23.7.13~H24.3.6
小計	-	-	5	-	-
九州厚生局	行政機能支援	福島県庁	6	行政事務	H24.6.29~H24.7.6
					H24.8.17~H24.8.24
小計	-	-	6	-	H24.10.7~H24.10.11 H24.11.25~H24.11.29 H25.2.17~H25.2.21
九州地方整備局	総括指揮	東北地方整備局	7	技術職他	H24.3.12~H24.4.28
	後方支援		26	事務、技術職	H24.3.12~H24.5.14
	車両運転業務		31	技術職他	H24.3.12~H24.5.17
	道路被害の調査		8	技術職	H24.3.12~H24.3.17
	河川被害の調査		8	技術職	H24.3.12~H24.3.18
	港湾被害の調査等		19	事務、技術職	H24.3.12~H24.3.28
	通信手段の確保		16	技術職	H24.3.13~H24.4.23
	排水処理支援		24	技術職	H24.3.20~H24.5.21
	情報収集		3	事務、技術職	H24.3.22~H24.4.29
	小計		-	-	27
合計	-	-	427	-	-

東日本大震災に係る派遣状況

<県及び政令市>

1)長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)		
福岡県	公共建築物の災害復旧業務	宮城県	2	建築	1人(H23.6.1~H23.10.31) 1人(H23.11.1~H24.3.31)		
			2	機械	1人(H23.6.1~H23.10.31) 1人(H23.11.1~H24.3.31)		
	4		土木	2人(H23.6.1~H23.7.31) 1人(H23.8.1~H23.9.30) 1人(H23.12.1~H24.3.31)			
	漁港施設等の災害復旧業務		2	土木	2人(H23.8.1~H24.3.31)		
	道路、河川等の災害査定業務		3	土木	3人(H24.4.1~H25.3.31)		
	道路、河川等の災害復旧業務		2	事務	1人(H24.10.1~H25.3.31) 1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	道路、河川等の災害復旧に係る用地業務		3	農業土木	2人(H24.4.1~H25.3.31) 1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	農地・農業用施設等の災害復旧業務		3	建築	1人(H24.4.1~H24.9.30) 1人(H24.10.1~H25.3.31) 1人(H25.4.1~H25.9.30)		
	災害公営住宅の建設業務		3	電気	1人(H24.4.1~H24.9.30) 1人(H24.10.1~H25.3.31) 1人(H25.4.1~H25.9.30)		
			1	事務	1人(H23.9.1~H24.3.31)		
	復旧・復興に関する企画調整業務		2	事務	1人(H24.1.1~H24.3.31) 1人(H24.4.1~H25.3.31)		
	原子力災害による県民健康管理調査業務		9	研究	1人(H23.9.1~H23.10.31) 1人(H23.11.1~H23.11.30) 1人(H23.12.1~H23.12.31) 1人(H24.1.1~H24.1.31) 1人(H24.4.1~H24.6.30) 1人(H24.7.1~H24.8.31) 1人(H24.9.1~H24.10.31) 1人(H24.11.1~H24.12.31) 1人(H25.1.1~H25.3.31)		
	放射性物質のモニタリング業務						
	港湾施設等の災害復旧業務				4	土木	2人(H23.9.1~H24.3.31) 2人(H24.4.1~H25.3.31)
	農地・農業用施設等の災害復旧業務				3	農業土木	1人(H24.1.1~H24.3.31) 1人(H24.1.1~H24.2.29) 1人(H24.5.1~H24.6.30)
	再生可能エネルギーに関する業務				1	事務	1人(H24.4.1~H25.3.31)
	復興事業の実施に関する用地業務				3	事務	3人(H24.4.1~H25.3.31)
	仮設住宅入居被災者等への健康支援業務				1	保健師	1人(H24.4.1~H25.3.31)
	治山施設の災害復旧業務				1	林業	1人(H24.4.1~H25.3.31)
	被災県有建築物の復旧業務				1	建築	1人(H24.7.1~H24.9.30)
	観光復興キャンペーン推進業務		1	事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	被災障がい(児)者施設及び障害福祉サービス事業所等の復旧支援業務		1	事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	仮設住宅関係業務		1	事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	道路、河川等の災害復旧に係る用地業務		1	事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	産業復興のための企業立地支援業務		1	事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	県庁舎の耐震改修及び建設業務		1	電気	1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	食品中の放射性物質検査に関する業務		1	臨床検査	1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	埋蔵文化財の試掘確認調査、本発掘調査業務等		1	文化財発掘技師	1人(H25.4.1~H26.3.31)		
	林道施設の災害復旧業務		福島県只見町	1	林業	1人(H24.4.1~H25.3.31)	
	子どものこころのケアセンター運営業務		岩手県	事務	1人(H24.4.1~H25.3.31)		
	水産業復興に関する業務				4	事務	2人(H24.4.1~H25.3.31) 2人(H25.4.1~H26.3.31)
	道路、河川等の災害復旧業務				2	土木	2人(H24.4.1~H25.3.31)
	復興推進関係等業務				1	事務	1人(H24.10.1~H25.3.31)
災害廃棄物処理業務	1	事務			1人(H25.4.1~H26.3.31)		
土木許認可業務	1	事務			1人(H25.4.1~H26.3.31)		
防災集団移転事業業務	1	土木			1人(H24.4.1~H25.3.31)		
小計	-	-			70	-	-
佐賀県	公共施設の災害復旧	岩手県釜石市	4	土木	H23.6.1~H24.3.31 2交代		
		宮城県石巻市	8	土木	H23.6.1~H24.3.31 2交代		
	公共施設の災害復旧	宮城県石巻市	2	土木	H23.6.1~H24.3.31 2交代		
			7	土木	H24.4.1~H25.3.31 3交代		
	被災農地の復旧工事	宮城県気仙沼市	1	土木	H25.4.1~H26.3.31		
			3	農業土木	H24.4.1~H25.3.31 3交代		
	被災農地の復旧工事	1	農業土木	H25.4.1~H26.3.31 3交代			
	公共施設の災害復旧(用地補償)	宮城県石巻市	1	事務	H24.4.1~H25.3.31		
	公共施設の災害復旧(用地補償)	宮城県石巻市	1	事務	H24.10.1~H25.3.31		
	公共施設の災害復旧(用地補償)	宮城県石巻市	2	事務	H25.4.1~H26.3.31		
	除染対策	福島県	1	化学	H24.4.1~H26.3.31		
	漁船の登録業務等	宮城県気仙沼市	1	航海	H24.4.1~H25.3.31		
	漁船の登録業務等	宮城県気仙沼市	1	水産	H25.4.1~H26.3.31		
文化財発掘	宮城県仙台市	1	文化財保護主事	H24.10.1~H25.3.31			
文化財発掘	宮城県仙台市	1	文化財保護主事	H25.4.1~H26.3.31			
小計	-	-	35	-	-		

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
長崎県	災害復旧(応急仮設住宅)	福島県	5	建築	H23.5.8 ~ H23.12.1
	災害復旧(漁港)		22	土木	H23.6.1 ~ H24.3.31
	災害復旧工事に係る業務		25	土木、農業土木、電気等	H23.9.1 ~ H24.3.30
	震災廃棄物の処理	宮城県	4	臨床検査技師、薬剤師ほか	H23.7.4 ~ H23.12.27
	災害復旧(農地・農業用施設等)	岩手県	16	農業土木	H24.4.1 ~ 継続中
	児童相談		1	社会福祉	H25.4.1 ~ 継続中
	災害復旧(漁船登録)	宮城県	5	水産	H24.4.1 ~ 継続中
	健康管理調査業務		1	保健師	H25.4.1 ~ 継続中
	健康管理調査業務	福島県	16	一般行政等	H24.4.1 ~ 継続中
	災害復旧(治山施設等)		4	林業	H24.4.1 ~ 継続中
	災害復旧工事に係る業務		30	土木、農業土木	H24.4.1 ~ 継続中
災害復旧(仮設住宅関係業務)	5		建築	H24.4.1 ~ 継続中	
小計	-		-	134	-
熊本県	災害復旧(河川、道路等の調査・設計等)	宮城県石巻市	13	土木	H23.6.1~H25.9.30
	7		土木	H23.6.1~H25.9.30	
	災害復旧(設計概算等)	宮城県仙台市	6	建築、電気	H23.6.1~H26.3.31
	塩害対策(除塩事業)	宮城県仙台市	6	農業土木	H23.9.1~H26.3.31
	教育活動支援	宮城県東松島市	1	養護教諭	H23.7.1~H24.3.31
	保健活動支援	宮城県気仙沼市	2	保健師	H23.12.1~H24.3.31
	行政支援	福島県福島市	6	一般行政	H23.10.2~H24.3.30
	災害復旧(用地補償)	宮城県石巻市	1	一般行政	H24.4.1~H25.3.31
	各種申請等対応	岩手県大船渡市	1	一般行政	H24.4.1~H25.3.31
	災害の応急対策(対対本部)	福島県福島市	2	一般行政	H24.4.1~H24.9.30
	集団移転促進	宮城県東松島市	2	土木	H24.4.1~H26.3.31
	埋蔵文化財発掘	岩手県盛岡市	1	学芸員	H24.4.1~H25.3.31
	事務(仮設住宅の管理・指導・相談等)	宮城県仙台市	1	一般行政	H25.4.1~H26.3.31
	事務(雇用創出事業運営)	岩手県盛岡市	1	一般行政	H25.4.1~H26.3.31
埋蔵文化財発掘	宮城県仙台市	1	学芸員	H25.4.1~H26.3.31	
小計	-	-	51	-	-
大分県	災害復旧(学校施設等)	福島県	4	事務職	H23.9.15~H26.3.31
	災害復旧(港湾施設等)	宮城県	11	土木・建築	H23.6.1~H26.3.31
	災害復旧(港湾施設等)	福島県	4	土木	H23.9.1~H26.3.31
	災害復旧(漁港施設等)	宮城県	3	漁港関係職	H24.4.1~H26.3.31
	災害復旧(農林施設等)	福島県	4	農業土木	H23.10.3~H26.3.31
	災害復旧(用地補償等)	宮城県	2	事務職	H24.10.1~H26.3.31
小計	-	-	28	-	-
宮崎県	漁港災害復旧	宮城県	6	土木	H23.6.1~H23.12.16 [2ヶ月×4名、2ヶ月半×2名]
	漁港災害復旧		3	土木	H24.1.1~H26.3.31 [3ヶ月×1名、1年×2名]
	市町村社会福祉施設復旧		6	建築	H23.11.1~H25.3.31 [2ヶ月×1名、3ヶ月×5名]
	復興企画支援	宮城県山元町	1	事務	H23.6.22~H23.8.3
	役場窓口支援		3	事務	H23.6.22~H23.11.2 [約2ヶ月×3名]
	農業土木施設復旧		2	農業土木	H23.8.31~H23.11.1 [1ヶ月×1名、2ヶ月×1名]
	農業土木施設復旧	宮城県	19	農業土木	H24.4.1~H26.3.31 [2ヶ月×9名、3ヶ月×6名、 1年×4名]
	農業土木施設復旧	福島県	3	農業土木	H23.10.3~H24.2.29 [1ヶ月×1名、2ヶ月×2名]
	自然公園施設復旧	岩手県	1	林業	H24.2.1~H24.3.31
	公共土木施設復旧	福島県	7	土木	H23.9.1~H25.3.31 [2ヶ月×2名、3ヶ月×5名]
	畜産関係復興		3	事務	H23.10.1~H26.3.31 [2ヶ月×1名、1年×1名、 1年4ヶ月×1名]
	県民健康調査		1	事務	H23.12.18~H24.3.31
	環境調査	宮城県	1	化学	H24.2.1~H24.3.31
	災害復旧工事調整		1	土木	H24.4.1~H26.3.31
	税制業務	福島県	1	事務	H24.4.1~H26.3.31
	被災者支援金業務	福島県	1	事務	H24.4.1~H26.3.31
	治山復旧業務	福島県	3	林業	H24.4.1~H24.12.31 [3ヶ月×3名]
	治山復旧業務		1	林業	H25.4.1~H26.3.31
	県有施設復旧		1	電気	H24.4.1~H24.6.30
	防災体制構築業務	岩手県	1	事務	H24.7.1~H24.10.31
	災害復旧用地業務	宮城県	1	事務	H24.10.1~H24.12.31
	震災廃棄物仮置場建設		3	土木	H24.8.1~H26.3.31 [4ヶ月×2名、1年×1名]
	養殖施設復旧		2	水産	H24.8.1~H26.3.31 [8ヶ月×1名、1年×1名]
	水産業復興事務	岩手県	1	事務	H25.4.1~H26.3.31
	用地取得業務		1	事務	H25.4.1~H26.3.31
	森林整備等業務		1	林業	H25.4.1~H25.7.31
	不動産課税業務	宮城県	1	事務	H25.4.1~H26.3.31
災害公営住宅関係業務	1		建築	H25.4.1~H26.3.31	
学校給食災害対応業務	福島県	1	事務	H25.4.1~H26.3.31	
観光復興推進業務		1	事務	H25.4.1~H26.3.31	
小計	-	-	78	-	-

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
鹿児島県	応急仮設住宅建設支援	福島県	3	建築	H23.4.19~H23.7.11
	漁港施設等災害復旧支援	岩手県	13	土木	H23.5.17~H26.3.31
	災害公営住宅建設支援		7	建築	H23.8.1~H26.3.31
	道路・河川等災害復旧支援	福島県	8	土木	H23.9.1~H26.3.31
	漁港・海岸施設等災害復旧支援	宮城県	2	土木	H23.12.1~H24.3.31
	県民健康管理調査	福島県	5	行政事務	H23.12.1~H26.3.31
	道路・河川等災害復旧支援	岩手県	4	土木	H24.4.1~H25.3.31
	土地区画整理業務	岩手県大槌町	2	土木	H24.4.1~H24.9.30
	道路・河川等災害復旧支援	宮城県	5	土木	H24.4.1~H26.3.31
	水産業復旧支援		4	水産	H24.4.1~H26.3.31
	農地・農業用施設災害復旧支援		9	農業土木	H24.4.1~H26.3.31
	治山施設災害復旧業務支援	福島県	3	林業	H24.4.1~H26.3.31
	埋蔵文化財発掘調査	岩手県	2	埋蔵文化財専門職	H24.4.1~H26.3.31
	用地補償	宮城県	3	行政事務	H24.10.1~H26.3.31
	農地・農業用施設災害復旧支援	宮城県気仙沼市	2	農業土木	H25.1.1~H26.3.31
	埋蔵文化財発掘調査		2	埋蔵文化財専門職	H25.1.1~H26.3.31
被災文化財に係る救援等業務	福島県	1	行政事務	H25.4.1~H26.3.31	
小計	-	-	75	-	-
山口県	公共施設の復旧支援	福島県	3	建築	2ヶ月
	行政機能支援	福島県福島市	1	行政	H23.12.1~H24.3.31
	行政機能支援	岩手県	3	行政	H24.4.1~H25.3.31
	土地区画整理事業支援	岩手県宮古市	1	土木	H24.4.1~H25.3.31
	行政機能支援	宮城県	1	行政	H24.4.1~H25.3.31
	公共施設の復旧支援		1	土木	H24.4.1~H25.3.31
	行政機能支援	福島県	6	行政	H24.4.1~H25.3.31
	漁港施設の復旧支援		1	土木	H24.4.1~H25.3.31
	公共施設の復旧支援		1	建築	H24.4.1~H25.3.31
	農業施設の復旧支援		2	農業土木	H24.4.1~H25.3.31
	治山施設等の復旧支援	福島県	1	林業	H24.10.1~H24.12.31
	行政機能支援	岩手県	1	林業	H25.1.1~H25.3.31
	行政機能支援	岩手県	3	行政	H25.4.1~H26.3.31
	土地区画整理事業支援	岩手県宮古市	1	土木	H25.4.1~H26.3.31
	行政機能支援	宮城県	2	行政	H25.4.1~H26.3.31
	公共施設の復旧支援		1	土木	H25.4.1~H26.3.31
	埋蔵文化財発掘調査支援		1	教員	H25.4.1~H26.3.31
	行政機能支援	福島県	5	行政	H25.4.1~H26.3.31
漁港施設の復旧支援	1		土木	H25.4.1~H26.3.31	
公共施設の復旧支援	1		建築	H25.4.1~H25.9.30	
農業施設の復旧支援	2		農業土木	H25.4.1~H26.3.31	
小計	-		-	39	-
沖縄県	漁港・港湾土木支援	福島県	10	漁港・港湾技師	1ヶ月
	建築業務支援	福島県	2	漁港技師	H23.8.1~H24.3.31
	行政機能支援	福島県	3	建築技師	H23.9.1~H24.3.31
	土木業務支援	宮城県	1	一般行政	H23.12.1~H24.3.31
	行政機能支援	宮城県	1	一般行政	H24.4.1~H25.3.31
	行政機能支援	福島県	1	土木技師	H24.4.1~H24.9.30
	建築業務支援	福島県	1	一般行政	H24.4.1~H25.3.31
	都市計画関係	福島県	1	建築技師	H24.4.1~H25.3.31
	除染対策業務	岩手県大槌町	1	土木技師	H24.4.1~H25.4.19
	避難者支援業務	福島県	1	事務	H24.4.1~H26.3.31
	復興公営住宅関係業務	福島県	1	事務	H25.4.1~H26.3.31
	農地・農業用施設等の災害復旧業務	福島県	1	建築	H25.4.1~H26.3.31 3交代
	農地・農業用施設等の災害復旧業務	福島県	1	農業土木	H25.4.1~H26.3.31
農地・農業用施設等の災害復旧業務	福島県	1	農業土木	H25.4.1~H25.11.30 2交代	
復興実施計画策定業務	岩手県	1	事務	H25.4.1~H26.3.31	
土地区画整理業務等	岩手県大槌町	1	土木	H25.4.1~H26.3.31 2交代	
小計	-	-	28	-	-
北九州市	北九州市・釜石デスク	岩手県 釜石市	3	土木	H23.8.1~H26.3.31(第1~2回)
	釜石市支援の総合調整窓口		8	現地スタッフ(囃託)	H23.10.2~H26.3.31(第1~3回)
	区画整理業務支援		2	土木、事務、建築	H24.4.1~H26.3.31(第1~2回)
	都市計画業務支援		2	土木	H24.1.13~H26.3.31(第1~3回)
	漁港整備業務支援		4	土木	H24.1.8~H26.3.31(第1~4回)
	避難住民の健康相談活動及び心のケア対策等		1	保健師	H24.8.1~H25.4.24
	水道整備業務支援		4	土木	H23.6.2~H23.12.26/H24.2.13~H24.3.31
震災廃棄物処理支援	4	事務、化学			
小計	-	-	24	-	-

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
福岡市	県庁舎の災害復旧等	福島県	1	建築技術	H23.9.1~H24.3.31
			1	建築技術	H24.4.1~H25.3.31
	学校施設関係業務等	宮城県仙台市	1	土木技術	H23.8.1~H24.3.31
			1	土木技術	H24.4.1~H25.3.31
	復興公営住宅事業等	宮城県仙台市	2	行政事務	H23.10.1~H24.3.31 H24.4.1~H25.3.31
		宮城県岩沼市	1	建築技術	H24.4.1~H25.3.31
	防災集団移転事業等	宮城県岩沼市	2	土木技術	H24.4.1~H25.3.31
			1	行政事務	H24.4.1~H25.3.31
	防災集団移転事業	岩手県陸前高田市	1	行政事務	H25.4.1~H26.3.31
			1	建築技術	H25.4.1~H26.3.31
	土地区画整理事業		2	土木技術	H25.4.1~H26.3.31
			2	土木技術	H24.4.1~H25.3.31
	災害廃棄物の処理等	岩手県	1	機械技術	H24.4.1~H25.3.31
			1	機械技術	H23.9.26~H23.12.23
			1	獣医師	H23.9.26~H23.10.27
			1	行政事務	H23.10.25~H23.11.26
			1	行政事務	H23.11.24~H23.12.23
	埋蔵文化財の調査	岩手県陸前高田市	1	電気技術	H25.4.1~H26.3.31
			1	文化財専門職	H25.4.1~H25.9.30
	震災復興に係る学校施設関係業務	宮城県仙台市	1	土木技術	H25.4.1~H26.3.31
震災復興に係る復興公営住宅に関する業務		1	行政事務	H25.4.1~H26.3.31	
被災河川の橋梁架け替え工事等		1	土木技術	H25.4.1~H26.3.31	
県道盛土・避難路整備事業等	宮城県岩沼市	1	土木技術	H25.4.1~H26.3.31	
集団移転事業、千年希望の丘整備事業等		1	建築技術	H24.4.1~H26.3.31	
県庁舎の災害復旧業務	福島県	1	建築技術	H24.4.1~H26.3.31	
小計	-	-	29	-	-
熊本市	給水活動	宮城県村田町	29	一般行政、土木、電気	H23.3.12~H23.4.22
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	162	一般行政、保健師、管理栄養士等	H23.3.20~H23.7.29
	放射線スクリーニング	福島県内各地	18	医師、放射線技師、薬剤師等	H23.3.21~H23.5.1
	子どもの心のケア相談等	宮城県仙台市	6	児童福祉司、児童心理司	H23.4.17~H23.5.21
	災害廃棄物指導支援	宮城県七ヶ浜町	3	化学	H23.7.10~H23.8.11 H24.1.17~H24.2.16
	行政事務支援 (ボランティア受付他)	宮城県東松島市	53	一般行政	H23.4.1~H23.12.17 県との共同派遣(市分)
	行政事務支援 (福祉・年金部門)		30	事務	H23.5.31~H24.3.2 市長会として共同派遣(市分)
	行政事務支援 (罹災証明発行に伴う建物調査業務)	宮城県仙台市	8	事務	H23.9.4~H23.10.29
	診療支援	宮城県気仙沼市	3	医師	H23.6.10~H23.10.29
	行政事務支援 (区画整理事業)	宮城県東松島市	3	土木	H24.4.1~H24.9.30(1人) H24.4.1~H25.3.31(1人) H25.4.1~H25.6.30(1人)
	行政事務支援 (飲用水施設設計)		1	土木	H24.10.1~H25.3.31(1人)
	行政事務支援 (災害認定・校舎設計)		2	建築	H24.6.1~H25.3.31(1人) H25.4.1~H26.3.31(1人)
	行政事務支援 (税務・家屋調査)		2	事務	H24.4.1~H24.9.30(1人) H24.10.1~H25.9.30(1人)
小計	-	-	320	-	-
合計	-	-	911	-	-

2)短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
福岡県	行政機能支援	宮城県東松島市	230	一般行政等	別途市町村209
	被災地における健康相談	宮城県石巻市	82	医師、保健師等	別途市町村51
		福島県郡山市	54	保健師	
	心のケア	宮城県気仙沼市	11	精神科医、保健師等	別途市町村12
	福島原発非難住民に対するスクリーニング等	福島県	8	医師、診療放射線技師	
	被災児の情報収集及び相談	宮城県石巻市周辺	6	児童福祉司、児童心理司	
	下水道(管路)被災状況調査	宮城県亶理町、白石市	2	土木、電気	別途市町村10
	被災文化財等の緊急保全措置	宮城県仙台市	4	学芸員	
農地・農業用施設等の災害復旧		岩手県	3	農業土木	
		福島県	2	農業土木	
小計	-	-	402	-	-
佐賀県	医療支援	宮城県	12	医師、看護師、事務員	H23.3.20~H23.3.31 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)
	健康管理	宮城県塩竈市、多賀城市	67	医師、保健師等	H23.3.15~H23.6.29 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)
		宮城県気仙沼市	36	保健師等	H23.7.3~H23.9.2 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)
		福島県新地町	48	保健師等	H23.4.8~H23.6.28 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)
	心のケア	宮城県塩竈市、多賀城市	18	医師、臨床心理士等	H23.3.20~H23.4.10 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)
		岩手県宮古市	47	医師、臨床心理士等	H23.4.18~H23.6.28、9月、12月、3月 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	336	行政事務	H23.3.31~H23.10.14 (県合同チームで派遣した市町等分を含む)
	放射能調査支援	福島県	18	化学等	H23.6.12~H23.11.2
被災農地の復旧工事	岩手県宮古市	3	農業土木	H23.10.23~H23.11.5	
小計	-	-	585	-	-
長崎県	避難所支援等	岩手県	20	一般行政等	H23.4.24 ~ H23.6.1
	公共施設の復旧支援		3	土木	H23.10.31 ~ H23.11.18
	応急救助活動		3	防災航空隊員	H23.3.13 ~ H23.3.22
	その他		4	一般行政等	H23.3.14 ~ H23.3.23
	罹災証明書発行	108	一般行政等	H23.4.7 ~ H24.3.17	
	医療支援活動	宮城県	112	医師、保健師等	H23.3.18 ~ H23.6.12
	児童相談		2	児童心理司	H23.5.1 ~ H23.5.7
	公共施設の復旧支援	福島県	1	土木	H23.3.28 ~ H23.4.5
	避難所支援等		135	一般行政等	H23.3.26 ~ H23.9.29
	健康管理調査支援		30	保健師等	H23.4.6 ~ H24.3.27
	医療支援活動		122	放射線技師等	H23.3.17 ~ H23.8.30
	公共施設の復旧支援		1	農業土木	H23.10.3 ~ H23.10.31
	環境モニタリング		7	薬剤師等	H23.5.8 ~ H23.7.13
	その他		4	一般行政等	H23.3.14 ~ H24.3.27
小計	-		-	552	-
熊本県	救助・搬送活動	宮城県石巻市	9	消防	H23.3.11~H23.3.18
	情報収集・連絡調整	宮城県仙台市	29	一般行政	H23.3.25~H23.12.23
	下水道施設被災状況調査	宮城県白石市・亶理町	1	土木	H23.3.28~H23.4.5
	塩害対策(調査等)	宮城県仙台市	6	農学	H23.5.11~H23.5.13/H23.10.4~H23.10.7
	行政支援	岩手県宮古市	3	農業土木	H23.11.7~H23.11.25
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	157	一般行政、医師、保健師等	H23.3.19~H23.9.30
	行政支援	宮城県東松島市	120	一般行政	H23.4.1~H23.12.23
小計	-	-	325	-	-
大分県	農林施設等の災害復旧	宮城県	21	漁港関係職	H23.5.31~H23.12.1
	治山施設等の災害復旧	福島県	3	林業関係職	H23.11.27~H23.12.23
	農林施設等の災害復旧	岩手県	3	農業土木	H24.1.8~H24.1.28
	漁港施設等の災害復旧		12	漁港関係職	H23.11.30~H24.3.28
	行政機能支援	宮城県	84	一般行政	H23.4.2~H23.10.27
		福島県、宮城県	6	医師等	H23.4.9~H23.5.1
	救助活動等	岩手県	8	防災航空隊	H23.3.12~H23.3.29
		宮城県	72	消防	H23.3.14~H23.3.22
	医療活動等	宮城県	33	医師等	H23.3.12~H23.3.14
		宮城県	12	医師等	H23.3.20~H23.3.27
	心のケア	宮城県	5	医師等	H23.3.26~H23.3.31
被災者支援	宮城県	27	医師等	H23.3.16~H23.5.1	
	福島県	69	保健師等	H23.4.2~H23.9.7	
	宮城県	4	児童福祉司等	H23.5.1~H23.8.6	
小計	-	-	359	-	-
宮崎県	航空防災・救助	岩手県	8	消防	H23.3.12~H23.3.20
	避難所健康相談		45	保健師、事務	H24.3.23~H23.7.29[概ね1週間交代]
	医療救護	福島県	14	医師、放射線技師	H23.3.23~H23.7.29[概ね1週間交代]
	避難所、役場業務支援	宮城県山元町	202	事務	H23.4.1~H23.10.1[概ね1週間交代]
	児童福祉業務支援	宮城県	2	心理、教員	H23.4.5~H23.4.9
	心のケア	宮城県	2	医師、事務	H23.4.11~H23.4.17
		岩手県	98	医師、看護師、保健師等	H23.5.1~H23.10.24[概ね1週間交代]
農業土木施設復旧	岩手県	3	農業土木	H24.1.16~H24.2.3	
小計	-	-	374	-	-
鹿児島県	消火・救助活動	宮城県、岩手県、福島県	6	航空隊員	H23.3.12~H23.3.19
	避難住民「心のケア」活動	宮城県	106	医師、保健師等	H23.3.23~H23.10.1
	避難住民健康相談		23	医師、保健師	H23.4.1~H23.6.21
	環境放射線等モニタリング	福島県	4	化学 I	H23.8.1~H23.9.2
	農地・農業用施設災害復旧支援	岩手県	3	農業土木	H24.1.30~H24.2.17
	集団避難事業関係業務	宮城県	10	行政事務等	H23.3.27~H23.4.21
	支援物資仕分け業務	岩手県	40	行政事務等	H23.4.10~H23.5.29
小計	-	-	192	-	-

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)	
山口県	被災者の健康相談等	宮城県、福島県	84	保健師等	8日間	
	避難住民の精神的ケア	岩手県	5	医師、看護師等	7日間	
	災害査定、応急工事等	福島県いわき市	20	土木	1月間	
	避難住民の放射線被ばく量の測定、除染等	福島県	3	診療放射線技師	10日間	
	避難所等での医療活動	宮城県七ヶ浜町	5	医師、看護師等	7日間	
	避難所の運営等	福島県郡山市	246	行政、土木、運転士	10日間	
	漁港施設の復旧支援	福島県いわき市	11	土木	1月間	
	応急仮設住宅の建設等	福島県福島市	6	建築	1月間	
農業施設の復旧支援	福島県郡山市	18	農業土木	2週間		
小計	-	-	398	-	-	
沖縄県	保健	岩手県大船渡市	103	保健師、事務等	7日間	
	医療支援	岩手県宮古市	42	医師、看護師等	5日間	
	心のケア	岩手県大船渡市	16	医師、看護師等	8日間	
	応急給水対応	福島県いわき市	7	給水関係	9日間	
小計	-	-	3	建築技師	-	
北九州市	避難住民の健康相談活動及び心のケア対策等	岩手県 釜石市	116	保健師、獣医師、保育士、栄養士、事務	H23.3.14~H23.12.23(第1~43班)	
	震災廃棄物処理支援		3	化学、事務	H23.11.27~H24.1.28(第1~4回)	
	戸籍・住民票業務支援		25	事務	H23.6.26~H23.12.23(第1~7回)	
	選挙事務支援		10	事務	H23.8.21~H23.11.8 H24.12.8~H24.12.14(第1~4回)	
	住民税申告受付業務支援		8	事務	H23.8.31~H23.11.5(第1~8回)	
	避難所運営支援		195	事務等	H23.4.21~H23.8.2(第1~17隊)	
	応急仮設住宅の建設準備等業務支援(岩手県庁)		岩手県 盛岡市	9	電気、機械	H23.4.20~H23.7.30(第1~7班)
	博物館の標本レスキュー(被災した標本の応急処置)	岩手県 陸前高田市	1	学芸員	H23.10.4~H23.10.7	
	小児科医の派遣(市立八幡病院より1名派遣)		4	医師	H23.3.23~H23.4.13(第1~4回)	
	文化財レスキュー(被災した文化財の応急処置)	岩手県 山田町	1	学芸員	H24.1.16~H24.1.20	
	心のケアチームの職員派遣(福岡県、福岡市との合同による心のケアチームの派遣で5人のうち1人が本市職員)	宮城県 気仙沼市	7	医師、臨床心理士 保健師、作業療法士	H23.3.26~H23.4.22(第1~5班)	
	文化財レスキュー(被災した文化財の応急処置)		1	学芸員	H24.1.18~H24.1.20	
	児童心理司の派遣	宮城県 石巻市	2	児童心理司	H23.5.1~H23.5.7	
	文化財レスキュー(被災した文化財の応急処置)	宮城県 石巻市 南三陸町	1	学芸員	H23.7.31~H23.8.4	
	ケースワーカーの派遣	宮城県 仙台市	2	事務	H23.6.19~H23.7.2(第1~2回)	
	り災証明発行業務(建築物被害認定調査)の支援		8	事務	H23.6.26~H23.7.23(第1~4回)	
	下水道支援の職員派遣(下水道管内やマンホールの異常など被災状況確認)		20	土木、機械	H23.3.19~H23.4.28 (一次~追加一次2班)	
	福岡県災害派遣医療チームの一員として市立八幡病院の医師等を派遣)		5	医師、看護師、事務1	H23.3.12~H23.3.14	
	消防局救急消防援助隊を派遣	宮城県 亘理町、山元町	18	消防	H23.3.14~H23.3.21	
	消防航空隊を派遣	宮城県 名取市、岩沼市	8	消防	H23.3.12~H23.3.23	
	応急給水支援の職員派遣	福島県 いわき市	13	土木等、事務	H23.3.23~H23.4.3(第2~4陣)	
	保健師等の派遣	福島県 郡山市	6	保健師、獣医師、事務	H23.4.19~H23.4.29(第1~2班)	
	応急仮設住宅の建設準備等業務支援	福島県 福島市	16	建築	H23.4.27~H23.10.1(1~8班)	
	医師、診療放射線技師等の派遣		3	医師、放射線技師、事務	H23.3.25~H23.3.29	
	医師、診療放射線技師等の派遣(福島原発事故避難住民に対する放射線被ばく量の測定や健康チェック、除染等)		12	医師、放射線技師、事務	H23.3.23~H23.3.27 H23.6.30~H23.7.13 (第1~3班)	
	応急給水支援の職員派遣	茨城県 行方市	6	土木、機械、電気	H23.3.12~H23.3.18	
	医師等の派遣	茨城県 高萩市、北茨城市	4	医師、看護師、調整員	H23.3.20~H23.3.22	
	小計	-	-	504	-	-
	福岡市	健康相談	宮城県仙台市・石巻市、福島県相馬市	105	保健師、行政事務、栄養士	H23.3.16~H23.9.19(宮城県:第26次まで、福島県:第7次まで)
		被曝量測定、除染	福島県	24	医師、放射線技師ほか	H23.3.23~H23.4.16(第6次まで)
心のケア		宮城県仙台市	5	保健師	H23.3.26~H23.4.29(第5次まで)	
生活保護			2	行政事務	H23.5.22~H23.5.27(第1次)	
ろうあ者相談			4	ろうあ者相談員	H23.5.27~H23.6.7(第2次まで)	
下水道管、施設の被災調査		宮城県大崎市・石巻市	24	土木職、設備職	H23.3.17~H23.4.13(第5次まで)	
給水活動		宮城県山元町	70	行政事務ほか	H23.3.12~H23.5.2(第8次まで)	
救助活動		宮城県、福島県	34	消防職員	H23.3.12~H23.3.21(第2次まで)	
仮設住宅建設支援		岩手県、福島県	25	電気職、建築職、機械職	H23.4.18~H23.9.1まで(福島県:第9次まで、岩手県:第7次まで)	
子どもの心のケア		宮城県石巻市	6	児童心理司、児童福祉司	H23.4.24~H23.5.21(第3次まで)	
建物被害認定調査		宮城県仙台市	8	行政事務	H23.6.12~H23.7.9(第4次まで)	
双葉消防本部管内の火災の警戒及び火災発生時における消火活動等の警防業務		福島県	3	消防職	H25.5.31~H25.6.12	
小計		-	-	310	-	-
熊本市	救助・消防活動	宮城県仙台市	44	消防	H23.3.14~H23.3.23 県との共同派遣(市分)	
	水道管路復旧	福島県いわき市	2	土木	H23.3.28~H23.3.29	
	下水道管路復旧	宮城県庁	2	土木	H23.3.28~H23.4.5 県との共同派遣(市分)	
小計	-	-	48	-	-	
合計	-	-	4,220	-	-	

<市町村>(政令市除く)

1)長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
大牟田市	土木	宮城県気仙沼市	2	土木	1人(H24.5.28~H24.11.27) 1人(H24.11.19~H25.11.17)
	機械		1	機械	1人(H24.11.19~H25.5.17)
	復興計画	福島県双葉町	1	一般事務	1人(H24.10.1~H24.11.30)
久留米市	土木	岩手県陸前高田市	1	土木	1人(H24.4.1~H25.3.31)
	土木	福島県郡山市	1	土木	1人(H25.4.1~H26.3.31)
	税務		1	一般事務	1人(H24.4.16~H25.3.31)
直方市	税務	宮城県東松島市	4	一般事務	3交代(H24.7.1~H24.12.31) 1人(H25.4.1~H25.9.30)
飯塚市	被災者支援	福島県郡山市	2	一般事務	2交代(H24.8.1~H25.3.31)
	復興計画	福島県相馬市	3	一般事務	3交代(H24.8.6~H25.3.31)
	防災集団移転事務		1	一般事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)
筑後市	土木	福島県国見町	2	土木	2交代(H24.4.1~H24.9.30)
大川市	土木	宮城県東松島市	3	土木	2人(H24.4.1~H24.9.30) 1人(H24.10.1~H25.3.31)
	復興計画		1	一般事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)
行橋市	土木	宮城県山元町	1	土木	1人(H24.12.1~H25.3.31)
	復興計画		7	一般事務	3交代(H24.4.1~H24.12.31) 4交代(H25.4.1~H26.3.31)
大野城市	税務	福島県いわき市	1	一般事務	1人(H24.4.1~H24.6.30)
	用地取得事務		1	一般事務	1人(H24.9.1~H24.11.30)
	確定申告受付		1	一般事務	1人(H25.1.28~H25.3.19)
太宰府市	土木	宮城県多賀城市	5	土木	3交代(H24.4.1~H24.12.31) 2交代(H25.4.1~H25.9.30)
	下水道等の災害復旧		1	一般事務	1人(H25.1.1~H25.3.31)
うきは市	土木	福島県南相馬市	1	土木	1人(H24.4.1~H24.10.31)
豊前市	観光・企業誘致等	宮城県東松島市	1	一般事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)
苅田町	健康増進	宮城県岩沼市	1	一般事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)
小計(福岡県)	-	-	43	-	-
佐賀市	漁港等の災害査定	宮城県気仙沼市	3	土木、行政	H23.12月~H24.3月
	データ入力、窓口業務		2	行政	H23.12月~H24.3月
	家屋被害調査		1	行政	H24.1月~H24.3月
	市民課窓口受付		1	行政	H23.12月~H24.3月
	集団移転、住宅建設		2	土木	H24.4.1~H25.3.31
	生活再建支援金事務		1	行政	H24.4.1~H25.3.31
	防災集団移転		2	土木	H25.4.1~H26.3.31
	被災者支援		1	行政	H25.4.1~H26.3.31
唐津市	公共施設の災害復旧	福島県いわき市	2	土木	H23.10.17~H24.3.31
	農地・農業用施設等復旧支援		1	土木	H24.4.1~H25.3.31
鳥栖市	市民課窓口受付	宮城県気仙沼市	1	行政	H24.4.1~H25.3.31
	税務課(税の徴収事務)		1	行政	H25.4.1~H26.3.31
多久市	区画整理	宮城県南三陸町	3	土木	H24.10.1~H26.3.31
伊万里市	被災市道の復旧	宮城県気仙沼市	1	土木	H25.4.1~H25.9.30
武雄市	報道・通信整備業務	岩手県陸前高田市	1	行政	H24.4.1~H25.3.31
	観光業務		1	行政	H25.4.1~H25.9.30
	被災者支援		1	行政	H25.4.1~H26.3.31
嬉野市	税務業務	宮城県気仙沼市	1	行政	H24.10.1~H24.12.31
	保健師業務		1	保健師	H24.10.1~H24.12.31
小計(佐賀県)	-	-	29	-	-
長崎市	避難所支援等	福島県	14	一般行政等	H23.3.26 ~ H23.9.29
	行政機能支援		38	一般行政、建築等	H23.4.20 ~ 継続中
	医療支援活動		36	医師・看護師等	H23.3.15 ~ H23.7.11
	公共施設の復旧支援		16	建築・土木等	H23.8.18 ~ 継続中
	健康管理調査支援		30	一般行政等	H23.9.28 ~ H24.3.27
佐世保市	公共施設の復旧支援	岩手県	1	土木	H24.1.10 ~ H24.2.11
	行政機能支援	宮城県	56	一般行政等	H23.4.7 ~ H24.3.17
島原市	健康管理調査支援	福島県	26	保健師等	H23.4.6 ~ H23.8.15
	避難所支援等	岩手県	12	一般行政等	H23.4.24 ~ H23.6.1
	行政機能支援	宮城県	14	一般行政等	H23.10.15 ~ H24.3.17
	公共施設の復旧支援	福島県	1	一般行政等	H25.4.1 ~ 継続中
	避難所支援等		30	一般行政等	H23.6.6 ~ H23.9.29
	健康管理調査支援		8	保健師等	H23.5.1 ~ H23.8.25
公共施設の復旧支援	7		土木	H24.4.1 ~ 継続中	
行政機能支援	6	一般行政、建築等	H23.5.31 ~ 継続中		
諫早市	行政機能支援	宮城県	86	一般行政等	H23.4.7 ~ H24.3.17
	心のケア	福島県	13	保健師等	H23.4.11 ~ H23.8.5
	下水道施設の復旧		7	下水道技術職	H23.5.12 ~ 継続中
大村市	公共施設の復旧支援	岩手県	4	土木	H24.10.1 ~ 継続中
	避難所支援等	岩手県	8	一般行政等	H23.4.24 ~ H23.6.1
	行政機能支援	宮城県	11	一般行政等	H23.10.27 ~ H24.3.17
	行政機能支援	福島県	31	一般行政等	H23.5.31 ~ H24.3.17
	健康管理調査支援		14	保健師等	H23.5.11 ~ H23.8.15
	公共施設の復旧支援		3	建築	H23.9.26 ~ H23.12.23
行政機能支援	2		一般行政等	H23.8.1 ~ H23.8.31	
平戸市	行政機能支援	宮城県	36	一般行政等	H23.5.13 ~ H24.3.6
	公共施設の復旧支援		2	土木	H23.11.22 ~ H24.2.24
	健康管理調査支援		12	保健師等	H23.5.26 ~ H23.8.25
松浦市	行政機能支援	宮城県	38	一般行政等	H23.5.13 ~ H24.3.17
	健康管理調査支援	福島県	10	保健師等	H23.5.21 ~ H23.8.30

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
対馬市	行政機能支援	宮城県	23	一般行政等	H23.5.13 ~ H23.9.12
	公共施設の復旧支援		6	土木	H23.11.5 ~ 継続中
杵岐市	行政機能支援	宮城県	4	一般行政等	H23.5.25 ~ H23.7.2
	公共施設の復旧支援	福島県	3	一般行政等	H24.4.1 ~ 継続中
五島市	行政機能支援	宮城県	5	一般行政等	H23.11.8 ~ H24.2.24
	公共施設の復旧支援		2	土木	H23.12.7 ~ H24.1.31
	行政機能支援	福島県	9	一般行政等	H23.6.23 ~ H23.9.29
西海市	行政機能支援	宮城県	4	一般行政等	H23.12.3 ~ H24.1.31
	行政機能支援	福島県	8	一般行政等	H23.7.12 ~ H23.9.17
雲仙市	避難所支援等	岩手県	9	一般行政等	H23.4.24 ~ H23.6.1
	行政機能支援	宮城県	6	一般行政等	H23.9.9 ~ H23.10.8
	健康管理調査支援	福島県	9	保健師等	H23.6.15 ~ H23.8.5
南島原市	避難所支援等	岩手県	9	一般行政等	H23.4.24 ~ H23.6.1
	行政機能支援	宮城県	6	一般行政等	H23.9.9 ~ H23.11.23
	復興計画の支援等	宮城県	4	一般行政等	H23.6.6 ~ 継続中
	健康管理調査支援	福島県	9	保健師等	H23.5.6 ~ H23.8.20
長与町	行政機能支援	宮城県	11	一般行政等	H23.5.25 ~ H23.12.29
時津町	健康管理調査支援	福島県	2	保健師等	H23.6.15 ~ H23.7.31
波佐見町	行政機能支援	宮城県	8	一般行政等	H23.5.1 ~ H23.8.31
小値賀町	健康管理調査支援	福島県	2	保健師等	H23.6.15 ~ H23.7.31
新上五島町	行政機能支援	宮城県	3	一般行政等	H23.5.25 ~ H23.8.31
	公共施設の復旧支援	岩手県	1	土木	H23.11.1 ~ H23.11.30
	行政機能支援	宮城県	14	一般行政等	H23.4.24 ~ H23.6.5
	公共施設の復旧支援	宮城県	1	土木	H23.8.1 ~ H24.3.31
健康管理調査支援	福島県	10	保健師等	H23.5.31 ~ H23.7.21	
小計(長崎県)	-	-	870	-	-
八代市	ライフライン整備	宮城県石巻市	5	土木	H23.10.1~H24.3.31、H24.10.1~H25.3.31 H25.4.1~H25.6.30
	ライフライン整備	宮城県石巻市	2	建築	H24.10.1~H25.3.31、H25.4.1~H25.9.30
山鹿市	復興行政の総合調整等	宮城県東松島市	1	一般行政	H24.10.1~H25.3.31
	災害公営住宅建設に係る計画及び管理委託業務に係る契約業務等	宮城県東松島市	1	一般行政	H25.4.1~H26.3.31
菊池市	復興支援、情報収集、生活支援等	岩手県遠野市	2	一般行政	H23.11.1~H24.3.20
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	3	保健師	H23.5.8~H23.8.7
	行政機能支援	宮城県東松島市	10	一般行政	H23.5.1~H23.11.26
	給水装置工事審査等	宮城県石巻地方広域水道企業団	1	土木	H24.4.1~H24.6.30
湯前町	道路災害復旧業務等	宮城県東松島市	2	土木	H24.4.1~H26.3.31
行政機能支援	宮城県東松島市	5	一般行政	H23.4.21~H23.10.15	
小計(熊本県)	-	-	32	-	-
宮崎市	復興工事等	宮城県山元町	7	事務、土木	H23.10.30~H24.3.31 [約2ヶ月×7名]
			4	事務、土木	H24.7.1~H24.9.30 [約3ヶ月×4名]
	復興事業に係る業務	宮城県山元町	2	事務	H24.10.1~H24.12.31 [約3ヶ月×2名]
			1	事務	H25.1.1~H25.3.15
			4	事務	H25.1.1~H25.3.31 [3ヶ月×4名]
			2	事務、電気	H25.4.1~H26.3.31予定 [1年予定×2名]
	土地区画整理、集団移転	福島県広野町	2	土木	H24.4.1~H24.9.30 [6ヶ月×2名]
			2	土木、建築	H24.9.26~H24.12.28 [約3ヶ月×2名]
設計監理、用地交渉	福島県広野町	2	土木	H25.1.7~H25.3.27 [約3ヶ月×2名]	
		2	土木	H25.4.1~H26.3.31予定 [1年予定×2名]	
都城市	役場支援業務		1	事務等	H23.10.1~H23.11.2
	土木用地、国保	宮城県気仙沼市	2	事務	H24.4.1~H25.3.31 [1年×2名]
			2	事務	H25.4.1~H26.3.31予定 [1年予定×2名]
	土地区画整理、集団移転	宮城県南三陸町	2	土木	H24.4.1~H25.3.31 [1年×2名]
	復興事業に係る業務		2	土木	H25.4.1~H26.3.31予定 [1年予定×2名]
復興支援	岩手県陸前高田市	1	事務	H24.2.28~H24.4.30	
延岡市	復興工事	福島県いわき市	12	土木	H24.4.1~H25.3.31 [2ヶ月×12名]
	復興工事		2	土木	H25.4.1~H26.3.31予定 [1年予定×2名]
	罹災証明関係、健康相談		15	事務、保健師等	H23.4.17~H24.3.31 [約1ヶ月×15名]
日南市	道路等災害復旧工事	宮城県気仙沼市	1	技師	H24.4.1~H25.3.31
	学校教育業務	岩手県大槌町	1	土木	H25.4.1~H26.3.31予定
小林市	復興工事等	宮城県山元町	1	事務	H25.4.1~H26.3.31予定
	復興計画企画調整	宮城県南三陸町	1	技師	H24.1.5~H24.2.2
日向市	復興工事等	宮城県山元町	1	事務	H24.10.22~H25.3.31
	土地区画整理、集団移転	宮城県南三陸町	3	事務等	H23.10.31~H23.12.2、 H24.1.5~H24.2.2 [約1ヶ月×3名]
			1	土木	H24.4.1~H25.3.31
土地区画整理		1	土木	H25.4.1~H25.9.30予定	
西都市	放射能除染設計	福島県二本松市	1	土木	H25.4.1~H26.3.31予定
三股町	税務	宮城県南三陸町	1	事務	H25.4.1~H25.9.30予定

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
高原町	避難所運営支援等	宮城県山元町	1	事務	H23.10.1~H23.12.2
	埋蔵文化財調査	岩手県大槌町	1	事務	H25.4.1~H25.9.30予定
西米良村	下水道復旧業務	岩手県大槌町	1	土木	H25.4.1~H26.3.31予定
川南町	役場支援業務	福島県矢吹町	3	事務、土木	H23.8.1~H24.3.31 [約3ヶ月×3名]
			1	土木	H24.4.1~H24.7.31
	農業施設復旧業務	福島県矢吹町	1	土木	H24.8.1~H24.12.31
			1	土木	H25.4.1~H25.12.31予定
都農町	復興工事	宮城県山元町	1	土木	H24.4.1~H25.3.31
	区画整理、都市計画	岩手県大槌町	1	事務	H24.11.1~H25.3.31
日之影町	避難所運営支援等	宮城県山元町	1	事務等	H24.1.31~H24.3.16
小計(宮崎県)	-	-	91	-	-
鹿児島市	建築業務	宮城県石巻市	1	建築技師	H23.10.1~H24.3.31
	被災者の健康相談等	宮城県石巻市	22	保健師	H23.4.1~H23.5.31 ※計11班交代
			11	行政事務	H23.4.1~H23.5.31 ※計11班交代
			11	運転手	H23.4.1~H23.5.31 ※計11班交代
	市税の減免申請受付	福島県いわき市	2	行政事務	H23.8.1~H23.8.31
	住宅応急修理制度の書類審査業務	福島県いわき市	4	建築技師	H23.9.15~H23.11.10
	応急仮設住宅の建設業務	福島県	4	建築技師	H23.11.7~H23.12.27
	生活保護業務	宮城県石巻市	2	行政事務	H23.10.1~H24.3.31
			2	行政事務	H24.4.1~H24.9.30
			2	行政事務	H24.10.1~H25.3.31
		2	行政事務	H25.4.1~H26.3.31	
災害公営住宅建設業務	宮城県石巻市	1	建築技師	H24.10.1~H25.3.31	
		1	建築技師	H25.4.1~H25.9.30	
区画整理業務	宮城県石巻市	1	土木技師	H24.10.1~H25.3.31	
		1	土木技師	H25.4.1~H26.3.31	
家屋調査・評価業務	宮城県気仙沼市	1	行政事務	H25.4.1~H26.3.31	
都市計画道路整備・災害復旧業務	宮城県気仙沼市	1	土木技師	H25.4.1~H26.3.31	
被災漁港の災害復旧工事等漁業集落環境整備事業全般	岩手県大船渡市	1	土木技師	H25.4.1~H26.3.31	
枕崎市	罹災証明発行・弔慰金・支援金等給付事務	宮城県石巻市	8	行政事務	H23.4.11~H23.6.2
出水市	市民課窓口、戸籍事務	宮城県岩沼市	1	行政事務	H25.4.1~H25.9.30
指宿市	廃棄物処理業務	宮城県石巻市	3	土木職	H23.10.3~H23.12.27 1名ずつ、1ヶ月間程度
垂水市	生活復興に向けた人的支援	岩手県大船渡市	22	行政事務	H23.3.30~H23.9.1
薩摩川内市	災害復旧	宮城県気仙沼市	1	土木技師	H24.4.1~H25.3.31
	災害復旧	宮城県気仙沼市	1	土木技師	H25.4.1~H26.3.31
	建物被害調査	福島県郡山市	3	建築技師	H23.7.4~H23.8.11
日置市	公共施設の復旧支援	宮城県岩沼市	1	土木	H24.5.6~H23.7.31
		宮城県岩沼市	26	行政事務	H23.6.20~H24.3.21
	行政機能支援	福島県郡山市	4	行政事務	H23.6.20~H23.7.19
		8	行政事務	H23.5.31~H23.9.17	
曾於市	支援物資仕分・車両管理	岩手県大船渡市	15	行政事務	H23.3.30~H23.9.1
	義援金事務		6	行政事務	H23.3.30~H23.9.1
	健康相談活動等		6	保健師	H23.3.30~H23.9.1
霧島市	避難者管理運営支援	宮城県名取市	30	行政事務	H23.4.4~H23.6.10
	行政機能支援	宮城県名取市	41	行政事務	H23.5.7~H23.10.28 H24.1.4~H24.2.25
	行政機能支援	宮城県気仙沼市	1	行政事務	H25.4.1~
いちき串木野市	災害復旧支援	宮城県気仙沼市	1	農業土木	H25.4.1~H26.3.31
南さつま市	土地区画整理業務及び防災集団移転促進業務	岩手県大槌町	1	土木職	H24.4.1~H25.3.31
	土地区画整理業務及び防災集団移転促進業務	岩手県釜石市	1	土木職	H25.4.1~H26.3.31
			4	行政事務	H25.4.1~H26.3.31
伊佐市	行政機能支援	宮城県南三陸町	4	行政事務	H24.4.1~継続中
始良市	避難住民の心のケア活動	宮城県女川町	5	保健師	H23.5.11~H23.6.21
大崎町	行政機能支援	岩手県大船渡市	22	行政事務	H23.4.3~H23.9.1
錦江町	行政機能支援	岩手県大船渡市	33	行政事務	H23.4.3~H23.8.26
肝付町	災害応急対策支援	岩手県大船渡市	55	行政事務	H23.3.14~H23.9.3
	医療・健康対策支援		6	保健師	H23.3.30~H23.9.1
喜界町	災害公営住宅業務	宮城県気仙沼市	1	建築技師	H25.4.1~H26.3.31
小計(鹿児島県)	-	-	376	-	-
那覇市	健康管理支援	宮城県塩竈市	1	一般事務	H24.7.1~H24.9.30
	公共施設災害復旧・復興業務	宮城県多賀城市	1	土木職	H24.4.1~H25.3.31
	公共施設災害復旧・復興業務	宮城県多賀城市	1	土木職	H25.4.1~H25.9.30
浦添市	市民税申告受付事務、当初賦課事務	福島県いわき市	1	一般事務	H25.2.1~H25.3.31
名護市	商工・観光	岩手県八幡平市	1	一般事務	H24.4.1~H25.3.31
沖縄市	用地取得及び補修等	岩手県釜石市	1	土木職	H24.10.1~H25.3.31
	用地取得及び補修等	岩手県釜石市	1	土木職	H25.4.1~H26.3.31
豊見城市		岩手県大槌町	1	土木職	H24.4.1~H25.3.31
		岩手県大槌町	1	土木職	H25.4.1~H26.3.31
南城市	被災者支援	宮城県塩竈市	1	一般事務	H25.4.1~H26.3.31
糸満市	公共施設災害復旧・復興業務	宮城県塩竈市	1	一般事務	H25.4.1~H26.3.31
小計(沖縄県)	-	-	11	-	-
合計	-	-	1,452	-	-

2)短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数(延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
福岡県内市町村	県・市町村合同チームの数値	東北各地	282	-	市町村分
福津市	地域包括支援センター支援	岩手県大槌町	2	保健師	1人(H24.9.15~H24.9.24) 1人(H24.11.10~H24.11.19)
小計(福岡県)	-	-	284	-	-
佐賀市	漁港等の災害査定	宮城県気仙沼市	3	土木、行政	H23.12月~H24.3月 2交代
	データ入力、窓口業務		2	行政	H23.12月~H24.3月 2交代
	集団移転、住宅建設		2	土木	H24.4.1~H25.3.31 2交代
	生活再建支援金事務		2	行政	H24.4.1~H25.3.31 6交代
唐津市	公共施設の災害復旧	福島県いわき市	2	土木	H23.10.17~H24.3.31 2交代
小計(佐賀県)	-	-	11	-	-
長崎市	医療支援活動	岩手県	6	医師・看護師等	H23.3.15 ~ H23.3.24
	応急救助活動		16	消防	H23.3.14 ~ H23.3.24
	医療支援活動	宮城県	10	保健師等	H23.3.17 ~ H23.4.7
	下水道布設管調査		3	土木	H23.3.28 ~ H23.4.5
佐世保市	応急給水	福島県	10	水道	H23.3.14 ~ H23.3.30
	応急救助活動	岩手県	11	消防	H23.3.14 ~ H23.3.24
	医療支援活動	宮城県	13	医師・保健師等	H23.3.17 ~ H23.4.7
	医療支援活動	福島県	3	医師等	H23.3.19 ~ H23.3.27
応急給水	4		水道	H23.3.14 ~ H23.3.21	
島原市	応急給水	福島県	7	水道	H23.3.18 ~ H23.4.1
諫早市	応急給水	福島県	8	水道	H23.3.14 ~ H23.3.27
大村市	行政機能支援	宮城県	2	一般行政等	H23.4.13 ~ H23.4.18
	応急給水	福島県	4	水道	H23.3.15 ~ H23.3.23
平戸市	応急救助活動	岩手県	5	消防	H23.3.14 ~ H23.3.24
松浦市	応急給水	福島県	2	水道	H23.3.16 ~ H23.3.24
	応急救助活動	岩手県	3	消防	H23.3.14 ~ H23.3.24
対馬市	行政機能支援	福島県	1	一般行政等	H23.9.4 ~ H23.9.17
	健康管理調査支援		2	保健師等	H23.5.26 ~ H23.6.1
	応急救助活動		3	消防	H23.3.14 ~ H23.3.24
杵崎市	健康管理調査支援	福島県	3	保健師等	H23.6.25 ~ H23.7.1
	応急救助活動	岩手県	4	消防	H23.3.14 ~ H23.3.24
五島市	避難所支援等	岩手県	2	一般行政等	H23.5.17 ~ H23.6.2
	行政機能支援	宮城県	1	一般行政等	H24.1.21 ~ H24.1.29
西海市	健康管理調査支援	福島県	13	保健師等	H23.4.11 ~ H23.5.7
雲仙市	避難所支援等	福島県	6	一般行政等	H23.7.3 ~ H23.7.31
南島原市	避難所支援等	宮城県	2	一般行政等	H23.8.28 ~ H23.9.12
東彼杵町	行政機能支援	宮城県	1	一般行政等	H23.6.18 ~ H23.7.2
	心のケア	福島県	3	保健師等	H23.5.31 ~ H23.6.6
川棚町	行政機能支援	宮城県	2	一般行政等	H23.5.1 ~ H23.5.15
	応急給水	福島県	2	水道	H23.3.15 ~ H23.3.22
波佐見町	行政機能支援	宮城県	2	一般行政等	H23.5.13 ~ H23.5.27
新上五島町	応急救助活動	岩手県	4	消防	H23.3.14 ~ H23.3.24
小計(長崎県)	-	-	158	-	-
八代市	情報収集・連絡調整等	宮城県石巻市等	7	一般行政	H23.3.28~H23.3.30 H23.4.14~H23.4.19、H23.4.18~H23.4.23
	健康相談活動等	宮城県石巻市	8	一般行政、保健師等	H23.4.17~H23.4.24 H23.4.23~H23.4.29
	支援物資贈呈	宮城県東松島市	2	一般行政等	H23.12.18~H23.12.20、 H23.12.18~H23.12.19
	下水道施設被災状況調査	宮城県白石市等	1	土木	H23.3.28~H23.4.5
	行政機能支援	宮城県東松島市	17	一般行政	H23.4.26~H23.5.2、H23.5.6~H23.5.12、 H23.5.16~H23.5.22、 H23.5.21~H23.5.27、H23.5.26~H23.6.6、 H23.6.4~H23.6.15、H23.6.22~H23.7.3、 H23.7.1~H23.7.12、H23.7.10~H23.7.21、 H23.7.19~H23.7.30、H23.7.28~H23.8.8、 H23.8.6~H23.8.17、H23.8.15~H23.8.26、 H23.9.2~H23.9.13、 H23.10.24~H23.11.5、 H23.11.25~H23.12.6、 H23.12.5~H23.12.17
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	H23.7.19~H23.7.26
人吉市	避難所慰問等	宮城県石巻市	1	一般行政	H23.4.30~H23.5.2
	水道応急給水活動	宮城県石巻市	1	土木	H23.4.5~H23.4.12
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	3	保健師	
荒尾市	行政機能支援	宮城県東松島市	17	一般行政	
	水道給水業務	宮城県村田町	2	技師	H23.3.18~H23.3.28
	医療支援	宮城県気仙沼市	5	医師、看護師等	H23.4.1~H23.4.6、H23.5.12~H23.5.16
	行政機能支援	宮城県東松島市	8	一般行政	H23.5.6~H23.5.12、H23.5.11~H23.5.17、 H23.6.4~H23.6.15、H23.6.13~H23.6.24、 H23.7.1~H23.7.12、H23.7.19~H23.7.30、 H23.8.15~H23.8.26、H23.9.2~H23.9.13
水俣市	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	H23.6.7~H23.6.14、H23.9.5~H23.9.12
	医療支援	茨城県北茨城市	4	医師、薬剤師、看護師	H23.3.23~H23.3.26
	給水活動	宮城県石巻市	1	土木	H23.4.12~H23.4.20
玉名市	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	8	一般行政	
天草市	健康相談活動等	宮城県南三陸町	4	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	14	一般行政	
	避難所への給水支援活動	宮城県石巻市	1	一般行政	H23.4.4~H23.4.11
	水損被害公文書レスキュー	岩手県釜石市	4	一般行政	H23.5.8~H23.5.14/H23.5.22~H23.5.28
天草市	避難所への支援物資配布	宮城県東松島市	8	一般行政	H23.5.25~H23.5.29
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	13	保健師、看護師	
天草市	行政機能支援	宮城県東松島市	39	一般行政	

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
山鹿市	区域外就学申請受付、瓦礫撤去	宮城県石巻市	4	一般行政	H23.4.9~H23.4.16 H23.4.21~H23.4.28
	避難所移転、被害児童への学用品配布		2	一般行政	H23.4.15~H23.4.22
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	6	保健師	
	行政機能支援	宮城県石巻市 宮城県東松島市	2 9	一般行政	H23.4.27~H23.5.4
菊池市	応急給水活動	宮城県石巻地方広域 水道企業団	1	土木	H23.4.14~H23.4.21
宇土市	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	9	一般行政	
	まちづくり団体支援	岩手県陸前高田市	2	一般行政	H24.7.22~H24.8.18
上天草市	健康相談活動等	宮城県南三陸町	4	保健師	H23.5.26~6.2、H23.6.1~6.8 H23.7.19~7.26、H23.9.17~9.24
	行政機能支援	宮城県東松島市	10	一般行政	H23.4.26~5.2、H23.5.1~5.7 H23.5.6~5.12、H23.5.16~5.22 H23.5.26~6.6、H23.7.1~7.12 H23.7.10~7.21、H23.9.2~9.13 H23.10.24~11.5、H23.11.25~12.6
宇城市	健康相談活動等	宮城県南三陸町	5	保健師	
阿蘇市	行政機能支援	宮城県東松島市	15	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
合志市	行政機能支援	宮城県東松島市	32	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	3	保健師	
美里町	行政機能支援	宮城県東松島市	2	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
玉東町	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
和木町	行政機能支援	宮城県東松島市	15	一般行政	
南関町	行政機能支援	宮城県東松島市	7	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
長洲町	行政機能支援	宮城県東松島市	5	一般行政	
大津町	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	H23.5.16~H23.5.22、 H23.7.19~H23.7.30、H23.9.12~H23.9.23
菊陽町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	8	一般行政	
南小国町	行政機能支援	宮城県東松島市	5	一般行政	
小国町	応急給水活動	宮城県石巻市	1	土木	H23.4.12~H23.4.20
	行政機能支援	宮城県東松島市	6	一般行政	
産山村	行政機能支援	宮城県東松島市	4	一般行政	H23.4.26~H23.5.2、H23.5.6~H23.5.12 H23.6.4~H23.6.15、H23.9.22~H23.10.4
高森町	行政機能支援	宮城県東松島市	2	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
南阿蘇村	健康相談活動等	宮城県南三陸町	3	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	8	一般行政	
西原村	行政機能支援	宮城県東松島市	4	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
御船町	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
嘉島町	行政機能支援	宮城県東松島市	11	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
益城町	給水活動	宮城県石巻市	1	土木	H23.4.7~H23.4.14
	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
甲佐町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	9	一般行政	
山都町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
氷川町	行政機能支援	宮城県東松島市	8	一般行政	
芦北町	避難所運営支援	宮城県石巻市	1	一般行政	H23.5.7~H23.5.15
	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
津奈木町	行政機能支援	宮城県東松島市	2	一般行政	
錦町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	5	一般行政	
あさぎり町	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	13	一般行政	
多良木町	行政機能支援	宮城県東松島市	6	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	3	保健師	
湯前町	給水活動	宮城県石巻市	1	土木	H23.4.11~H23.4.20
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	2	保健師	H23.4.26~H23.5.3、H23.7.25~H23.8.1
水上村	行政機能支援	宮城県東松島市	2	一般行政	H23.7.19~H23.7.30、 H23.11.14~H23.11.26
相良村	行政機能支援	宮城県東松島市	4	一般行政	
	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
五木村	行政機能支援	宮城県東松島市	2	一般行政	
山江村	健康相談活動等	宮城県南三陸町	1	保健師	
	行政機能支援	宮城県東松島市	7	一般行政	
球磨村	行政機能支援	宮城県東松島市	3	一般行政	
葦北町	行政機能支援	宮城県東松島市	1	一般行政	
小計(熊本県)	-	-	469	-	-

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
大分県内 市町村	災害応急対策支援	岩手県	24	—	
	避難所管理運営支援		2	—	
	医療・健康・衛生対策支援		58	—	
	災害廃棄物処理対策		11	—	
	各種施設復旧業務支援		5	—	
	避難所管理運営支援	宮城県	42	—	
	住民生活支援業務等		53	—	
	医療・健康・衛生対策支援		76	—	
	仮設住宅関係業務支援		8	—	
	災害廃棄物処理対策		1	—	
	その他		7	—	
	災害応急対策支援	福島県	14	—	
各種施設復旧業務支援	1		—		
小計(大分県)	—	—	302	—	—
宮崎市	避難所運営支援等	宮城県山元町	8	事務等	H23.6.14~H23.7.18
	復興事業に係る業務	宮城県山元町	1	事務	H24.10.4~H24.10.13
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.5.8~H23.5.22
	医療・健康・衛生対策	岩手県大槌町	64	医師、保健師等	H23.3.17~H23.6.30 [約1週間×64名]
	災害応急対策支援	福島県いわき市	20	技師等	H23.3.24~H23.4.20 [約1週間×20名]
都城市	避難所運営支援等	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.5.26~H23.6.9
	避難所運営支援等	宮城県山元町	7	事務等	H23.6.30~H23.8.3
	災害応急対策支援	福島県いわき市	8	技師等	H23.3.25~H23.4.20
延岡市	罹災証明関係、健康相談	福島県いわき市	76	事務、保健師等	H23.4.17~H24.3.31 [約2週間×76名]
日南市	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.6.6~H23.6.16、 H23.7.24~H23.8.3
	避難所運営支援等	宮城県気仙沼市	4	事務、技師	H23.5.20~H23.5.28、 H23.6.19~H23.6.27
小林市	避難所運営支援等	宮城県山元町	5	事務等	H23.6.6~H23.6.16、 H23.6.22~H23.7.2、 H23.8.1~H23.8.11
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務、現業	H23.5.8~H23.5.22
	避難所運営支援	宮城県石巻市	1	事務	H23.6.12~H23.6.19
	がれき対策	岩手県陸前高田市	2	現業	H23.6.18~H23.6.27
日向市	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.6.30~H23.7.18、 H23.8.9~H23.8.19
	避難所運営支援等	宮城県気仙沼市	7	事務	H23.5.1~H23.5.10、 H23.6.13~H23.6.27
	医療・健康・衛生対策	宮城県七ヶ浜町	4	医師、看護師等	H23.5.17~H23.5.22
	災害応急対策支援	福島県いわき市	5	技師等	H23.3.25~H23.4.20
串間市	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.6.14~H23.6.24、 H23.7.16~H23.7.26
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.5.20~H23.6.3
西都市	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.8.1~H23.8.11
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.6.1~H23.6.15
えびの市	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.8.17~H23.8.27
	避難所運営支援	宮城県気仙沼市	4	事務	H23.6.7~H23.6.21
三股町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.5.29~H23.6.8
	医療・健康・衛生対策	岩手県宮古市	2	保健師	H23.5.17~H23.5.28
国富町	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.5.13~H23.5.31
綾町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.6.30~H23.7.10
高鍋町	避難所運営支援等	宮城県山元町	4	事務等	H23.5.13~H23.5.23、 H23.5.29~H23.6.8
新富町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.7.24~H23.8.3
木城町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.8.17~H23.8.27
門川町	医療・健康・衛生対策	岩手県宮古市	3	保健師	H23.5.2~H23.5.18
諸塚村	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.7.16~H23.7.26
椎葉村	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.8.9~H23.8.19
美郷町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.5.21~H23.5.31
高千穂町	避難所運営支援等	宮城県山元町	2	事務等	H23.6.22~H23.7.2
五ヶ瀬町	避難所運営支援等	宮城県山元町	1	事務等	H23.7.8~H23.7.18
小計(宮崎県)	—	—	282	—	—

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
鹿児島市	診療業務	宮城県仙台市	1	医師	H23.3.12~H23.3.13
			3	看護師	H23.3.12~H23.3.13
			1	放射線技師 (業務調整員)	H23.3.12~H23.3.13
		茨城県北茨城市	1	医師	H23.3.23~H23.3.26
	2		看護師	H23.3.23~H23.3.26	
	1		行政事務	H23.3.23~H23.3.26	
	3		行政事務	H23.3.13~H23.3.31	
	応急給水	宮城県利府町	9	土木技師	H23.3.13~H23.3.31
1			機械技師	H23.3.13~H23.3.31	
緊急消防	宮城県石巻市	18	消防士	H23.3.14~H23.3.22	
被災者の健康相談等	宮城県女川町	2	保健師	H23.8.13~H23.8.20	
女性相談	宮城県気仙沼市	2	保健師	H23.9.4~H23.9.10	
		1	嘱託職員(相談員)	H24.5.8~H24.5.10	
鹿屋市	支援物資の管理等	岩手県大船渡市	28	行政事務	H23.3.26~H23.8.26 1~2名を1週間程度づつ
	行政機能支援		4	行政事務	H23.4.19~H23.6.26 1名を3週間程度づつ
	支援物資の管理等		7	保健師	H23.6.14~H23.8.26 1~2名を1週間程度づつ
	給水タンク車の派遣	福島県いわき市	3	水道技術職員	H23.4.2~H23.4.8
阿久根市	応急給水活動	福島県いわき市	4	水道技術職員	H23.3.24~H23.3.31
	保健師による健康相談等	宮城県女川町	3	保健師	H23.4.26~H23.6.30 3回に分け、1名/週間程度
	市税等の減免申請の受付等	福島県いわき市	1	税務職員	H23.8.22~H23.8.31
	消防士による救急支援等	宮城県石巻市	2	消防士	H23.3.14~H23.3.22
出水市	支援物資仕分け・仮設住宅申込み受付・義援金の申請受付事務 「心のケアチーム」 要フォロー者の支援 健康調査の実施 各種保健活動 罹災証明事務	岩手県野田村	4	行政事務	H23.4.16~H23.4.25
	市税減免申請事務	宮城県女川町	3	保健師	H23.7.9~H23.8.13 3回に分け、1名/週間
	行政機能支援	福島県いわき市	1	行政事務	H23.8.15~H23.8.21
指宿市	行政機能支援	宮城県石巻市	1	行政事務	H23.8.21~H23.8.28
垂水市	給水タンク車の派遣	福島県いわき市	9	行政事務	H23.4.11~H23.5.5
	緊急消防救助活動	宮城県石巻市	1	水道技術職員	H23.4.2~H23.4.8
	健康相談活動	岩手県大船渡市	5	消防職員	H23.3.14~H23.3.22
薩摩川内市	捜索活動等	宮城県石巻市	2	保健師	H23.6.8~H23.6.15
	給水タンク車の派遣	福島県いわき市	10	消防	H23.3.14~H23.3.22
	避難住民健康相談	宮城県女川市	10	消防	H23.3.21~H23.3.23
	避難住民健康相談	宮城県女川市	4	水道技術職員	H23.3.24~H23.3.31
	避難住民健康相談	宮城県女川市	2	保健師	H23.5.26~H23.6.1 2回に分け、1名/週間程度
日置市	税の免除申請受付	福島県いわき市	6	保健師	H23.7.2~H23.8.27
	行政機能支援	福島県いわき市	4	行政事務	H23.8.18~H23.8.31
霧島市	医療・健康衛生対策支援	宮城県鹿嶋郡女川町	4	行政事務	H23.8.15~H23.9.1
	行方不明者捜索救急対応	宮城県石巻市	2	保健師	H23.5.11~H23.5.17 H23.5.21~H23.5.27
いちき串木野市	人命捜索活動	宮城県石巻市	7	消防士	H23.3.14~H23.3.22
	診療及び心のケア活動	宮城県女川市	8	消防職	H23.3.14~H23.3.23
	行政機能支援	福島県二本松町	4	保健師	H23.5.1~H23.5.12
南さつま市	り災証明に係る家屋調査業務等	福島県いわき市	2	行政事務	H23.8.7~H23.9.3
志布志市	支援物資の管理・車両管理	岩手県大船渡市	2	行政事務	H23.8.8~H23.8.31
	応急給水		12	行政事務、土木、建築技師	約1週間ごとに交代して派遣
	行政機能支援		5	土木技師	
	健康相談活動		3	行政事務	
4	保健師				
奄美市	被災者の心のケア	宮城県女川町	3	保健師	H23.4.25~H23.5.3/H23.8.26~H23.9.4/ H23.9.16~H23.9.25
始良市	緊急消防援助隊	宮城県石巻市	5	消防士	H23.3.14~H23.3.22
大崎町	健康相談活動等	岩手県大船渡市	1	保健師	H23.6.20~H23.6.27
東串良町	物資管理・仕分け作業	岩手県大船渡市	5	行政事務	H23.4.9~H23.6.3の間、1名 8日間の日程で5名派遣(交代制)
	保健事業(保健師派遣)		1	保健師	H23.8.19~H23.8.26の8日間
	義援金支給事務		2	行政事務	H23.8.1~H23.9.1の間、1名 8日間の日程で2名派遣(交代制)
屋久島町	健康相談等保健師活動	宮城県女川町	1	保健師	H23.5.21~H23.5.27
喜界町	避難住民の「心のケア」活動等	宮城県女川市	1	保健師	H23.6.10~H23.6.16
和泊町	心のケア	宮城県女川町	1	保健師	H23.7.1~H23.7.10
知名町	心のケア	宮城県女川町	1	保健師	H23.5.31~H23.6.6
小計(鹿児島県)	-	-	234	-	-
宜野湾市	現地視察、活動支援及び意見交換	岩手県陸前高田市	2	一般事務	H25.11.12~H25.11.16
石垣市	被災者支援	岩手県陸前高田市復興支援センター	2	一般事務	H25.11.4~H25.11.10
石垣市	被災者支援	岩手県陸前高田市復興支援センター	2	一般事務	未定
小計(沖縄県)	-	-	6	-	-
合計	-	-	1,746	-	-

東日本大震災に係る派遣状況

<ライフライン>

1) 長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
西部ガス㈱	ガス設備の復旧支援	宮城県	15	復旧スタッフ	H23.3.16~H23.4.17
			71	配管技師	H23.3.16~H23.4.17
	45		土木	H23.3.16~H23.4.17	
	24		供給再開スタッフ	H23.3.16~H23.4.17	
合計	—	—	155	—	—

2) 短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
九州電力(株)	原子力災害対策支援等(汚染検査・環境放射線の測定等)	福島県郡山市、いわき市、南相馬市	729	原子力	H23.3.12~H23.12.27
	除染専門家派遣(放射線測定等のアドバイス)	福島県福島市	2	原子力	H24.4.7
	除染専門家派遣(放射線測定等のアドバイス)	福島県福島市	2	原子力	H24.11.24
	除染専門家派遣(放射線測定等のアドバイス)	福島県福島市	2	原子力	H24.12.8~H24.12.9
	住民スクリーニング、環境モニタリング等	福島県	1	土木	H23.6.23~H23.6.30
合計	—	—	736	—	—

1)短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
九州農政局	災害状況調査	阿蘇市(竹田市含む)	8	農業土木	
		朝倉市(玖珠町・日田市含む)	12	農業土木	
		有明海沿岸	2	農業土木	
		大津町(菊池市含む)	2	農業土木	
		産山村	2	農業土木	
		うきは市(久留米市含む)	3	農業土木	
		柳川市(八女市含む)	8	農業土木	
	災害査定	福岡県	31	農業土木	概ね1週間
		熊本県	30	農業土木	概ね1週間
		大分県	43	農業土木	概ね1週間
	災害復旧支援	竹田市	2	農業土木	
		日田市	3	農業土木	
		玖珠町	3	農業土木	
		八女市	13	農業土木	
小計	-	-	162	-	-
九州森林管理局	治山施設被害調査	熊本県	31	治山	H24.7.19、H24.7.23~H24.7.27
小計	-	-	31	-	-
合計	-	-	193	-	-

平成24年7月九州北部豪雨を含む梅雨前線豪雨被害に係る派遣状況

<県及び政令市>

1)長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
福岡県	農業土木	福岡県八女市	3	農業土木	2人(H24.10.1~H25.3.31) 1人(H25.4.1~H26.3.31)
	林業		3	林業	2人(H24.10.1~H25.3.31) 1人(H25.4.1~H26.3.31)
	土木		2	土木	2人(H25.4.1~H26.3.31)
	農業土木	福岡県うきは市	3	農業土木	2人(H24.10.1~H25.3.31) 1人(H25.7.1~H26.3.31)
	林業		1	林業	1人(H25.4.1~H25.9.30)
	土木		2	土木	2人(H25.4.1~H26.3.31)
	事務		1	事務	1人(H25.4.1~H26.3.31)
	農業土木	福岡県朝倉市	4	農業土木	2人(H24.10.1~H25.3.31) 1人(H24.10.1~H24.10.31, H25.1.1~H25.3.31) 1人(H25.4.1~H25.6.30)
	林業		1	林業	1人(H24.10.1~H25.3.31)
	土木		1	土木	1人(H25.4.1~H26.3.31)
	農業土木	福岡県東峰村	1	農業土木	1人(H24.11.1~H24.12.31)
	林業	福岡県添田町	1	林業	1人(H24.10.1~H25.3.31)
農業土木	福岡県赤村	1	農業土木	1人(H24.10.1~H25.3.31)	
小計	-	-	24	-	-
佐賀県	災害復旧業務	大分県竹田市	1	農業土木	H24.10.1~12.31
	災害関連緊急治山事業	大分県日田市	1	林業	H24.9.1~H25.3.31
	災害復旧業務	福岡県八女市	1	土木	H24.10.1~H25.3.31
	災害復旧業務	熊本県阿蘇市	1	土木	H24.11.1~H25.3.31
小計	-	-	4	-	-
長崎県	公共施設の復旧支援	大分県	1	土木	H24.9.1~H24.11.30
	農地・農業用施設等の復旧支援	大分県	1	農業土木	H24.10.1~H24.10.31
	公共施設の復旧支援	福岡県	1	土木	H24.10.1~H24.12.31
		熊本県	1	土木	H24.11.1~H24.12.31
	農地・農業用施設等の復旧支援	大分県	1	農業土木	H24.11.1~H24.11.30
		大分県	1	農業土木	H24.12.1~H24.12.31
		大分県	1	土木	H24.12.1~H25.1.31
	公共施設の復旧支援	熊本県	1	土木	H25.1.1~H25.3.31
	福岡県	1	土木	H25.1.1~H25.3.31	
	大分県	1	土木	H25.2.1~H25.3.31	
小計	-	-	10	-	-
宮崎県	緊急治山工事	大分県	2	林業	H24.9.1~H25.3.31 [3ヶ月×1名、4ヶ月×1名]
	公共土木施設復旧工事	大分県	2	土木	H24.9.1~H25.3.31 [3ヶ月×1名、4ヶ月×1名]
	河川・道路復旧工事	熊本県	1	土木	H24.11.1~H25.3.31
小計	-	-	5	-	-
鹿児島県	道路、河川等災害復旧支援	大分県	3	土木	H24.9.1~H25.3.31
	農地・農業用施設災害復旧支援	大分県	1	農業土木	H24.10.1~H24.12.31
	道路、河川等災害復旧支援	熊本県	2	土木	H24.11.1~H25.3.31
小計	-	-	6	-	-
沖縄県	道路・河川等の公共土木施設の災害査定等	福岡県	1	土木	H24.10.1~H25.3.31
小計	-	-	1	-	-
北九州市	災害復旧支援	福岡県うきは市	4	土木	H24.9.10~H24.12.31
	災害復旧支援	福岡県うきは市	1	土木	H24.11.12~H25.3.31
	災害復旧支援	福岡県うきは市	4	土木	H25.1.1~H25.3.31
	災害復旧支援	福岡県うきは市	3	土木	H25.4.1~H25.6.30
	災害復旧工事の事務支援	福岡県八女市	1	事務	H24.9.10~H25.3.31
	災害復旧支援	福岡県八女市	1	土木	H24.9.10~H25.1.31
	災害復旧支援	福岡県八女市	1	土木	H25.1.1~H25.3.31
	災害復旧支援	福岡県八女市	2	土木	H25.4.1~H25.6.30
小計	-	-	17	-	-
福岡市	公共土木施設等に係る災害復旧事業	福岡県朝倉市	1	土木技術	H24.9.18~H25.9.30
	公共土木施設等に係る災害復旧事業	福岡県朝倉市	1	土木技術	H25.1.1~H25.9.30
	公共土木施設等に係る災害復旧事業	福岡県八女市	1	土木技術	H24.9.18~H26.3.31
	公共土木施設等に係る災害復旧事業	福岡県八女市	1	土木技術	H24.10.1~H26.3.31
	農地・農業施設等に係る災害復旧事業	福岡県うきは市	1	土木技術	H24.11.1~H26.3.31
小計	-	-	5	-	-
合計	-	-	72	-	-

2)短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(機関名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
熊本県	保健医療業務支援	熊本県阿蘇市	159	保健師等	H24.7.15~H25.8.31
	行政事務支援	熊本県阿蘇市	73	一般事務	H24.7.17~H24.9.6
	保健医療業務支援	熊本県高森町	6	保健師等	H24.7.14~H24.7.15
	行政事務支援	熊本県高森町	19	一般事務	H24.7.17~H24.8.7
	保健医療業務支援	熊本県南阿蘇村	12	保健師等	H24.7.15~H25.7.18
	行政事務支援	熊本県南阿蘇村	19	一般事務	H24.7.17~H24.8.7
	行政事務支援	熊本県産山村	27	一般事務	H24.7.17~H24.8.14
小計	-	-	315	-	-
大分県	一斉個別訪問、避難所での健康チェック	中津市	36	保健師、栄養士	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
		日田市	49	保健師、栄養士	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
		玖珠町	8	保健師、栄養士	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
		竹田市	27	保健師、栄養士	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
	家屋の消毒業務	由布市	4	保健師、栄養士	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
		日田市	52	薬剤師、獣医師等	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
		中津市	54	農業土木	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
	農地・農業用施設に係る被害調査	日田市	99	農業土木	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
		玖珠町	4	農業土木	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
		竹田市	118	農業土木	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
	治山・林道に係る被害調査	中津市	126	林業	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
		日田市・玖珠町	110	林業	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
	査定業務に係る支援(農業土木)	竹田市	74	林業	H24.7.3~H24.8.3 ※人日計算
		日田市	530	農業土木	H24.8.27~H25.1.12 ※人日計算
		玖珠町	90	農業土木	H24.8.27~H25.1.12 ※人日計算
		中津市	488	農業土木	H24.8.27~H25.1.12 ※人日計算
	工事発注に係る支援、現場指導(農業土木)	竹田市	616	農業土木	H24.8.27~H25.1.12 ※人日計算
		日田市	72.6	農業土木	H25.1.21~ ※人日計算
		玖珠町	6.3	農業土木	H25.1.21~ ※人日計算
		中津市	76.4	農業土木	H25.1.21~ ※人日計算
	査定業務に係る支援(林業)	竹田市	137.9	農業土木	H25.1.21~ ※人日計算
		日田市	109	林業	H24.8.20~H24.12.28 ※人日計算
		玖珠町	69	林業	H24.8.20~H24.12.28 ※人日計算
		中津市	287	林業	H24.8.20~H24.12.28 ※人日計算
	工事発注に係る支援(林業)	竹田市	85	林業	H24.8.20~H24.12.28 ※人日計算
		日田市	34	林業	H25.1.7~ ※人日計算
		玖珠町	12	林業	H25.1.7~ ※人日計算
		中津市	113	林業	H25.1.7~ ※人日計算
	技術的指導・助言 査定及び工事発注に係る支援(土木)	竹田市	19	林業	H25.1.7~ ※人日計算
		日田市	278.2	土木	H24.8.1~ ※人日計算
		玖珠町	113.4	土木	H24.8.1~ ※人日計算
		中津市	146.5	土木	H24.8.1~ ※人日計算
小計	-	-	4,286	-	-
合計	-	-	4,601	-	-

<市町村>(政令市除く)

1)長期派遣(概ね1ヶ月以上の派遣)

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
筑後市	土木	福岡県八女市	1	土木	1人(H24.10.1~H25.3.31)
大川市	土木	福岡県八女市	1	土木	1人(H24.10.1~H25.3.31)
大野城市	土木	福岡県八女市	1	土木	1人(H24.10.1~H25.3.31)
大牟田市	土木	福岡県八女市	2	土木	2人(H24.10.1~H25.3.31)
糸島市	土木	福岡県朝倉市	1	土木	1人(H24.10.1~H24.12.31)
那珂川町	土木	福岡県東峰村	1	土木	1人(H24.10.1~H25.3.31)
小計(福岡県)	-	-	7	-	-
宇土市	公共施設の復旧支援	熊本県産山村	3	土木	H24.8.19~H24.10.19
湯前町	災害査定用設計業務	熊本県産山村	5	土木	H24.8.20~H24.9.30
小計(熊本県)	-	-	8	-	-
大分県内 市町村	災害復旧事業に係る業務(設計、監督、査定等) 災害復旧事業並びにその他事業に係る業務 (設計、監督)	中津市	6	土木	H24.9.3~H24.12.28
		日田市	11	農業土木等	H24.8.27~H24.12.28
		玖珠町	3	農業土木等	H24.10.1~H25.3.31
小計(大分県)	-	-	20	-	-
合計	-	-	35	-	-

2)短期派遣(概ね数週間以内の派遣)

区分(市町村名)	業務内容	派遣先(地域)	派遣人数 (延べ人数)	職種	備考(派遣期間等)
佐賀市	家屋廃材、がれき運搬、土のう袋回収等	柳川市三橋町	48	技術員	H24.7.18~7.27
江北町	災害ボランティア派遣(住宅屋内・敷地内泥土搬出作業)	熊本県阿蘇市	13	一般行政	H24.8.9
小計(佐賀県)	-	-	61	-	-
八代市	健康相談活動等	熊本県阿蘇市	6	保健師	H24.8.6~H24.8.8 (1日2名)
人吉市	災害復旧活動応援 (ボランティア)	熊本県阿蘇市	43	一般行政職	H24.7.19、H24.7.20
	災害復旧活動応援 (ボランティア)	熊本県菊池市	23	一般行政職	H24.7.26
荒尾市	生活保護業務	熊本県阿蘇市	2	行政事務	H24.7.24~H24.7.25
	健康相談活動等	熊本県阿蘇市	1	保健師	H24.8.8~H24.8.10
水俣市	健康相談活動等	熊本県阿蘇市	1	保健師	H24.8.7~H24.8.9
玉名市	生活保護相談対応	熊本県阿蘇市	1	ケースワーカー	H24.7.26
	家庭訪問・健康状態等の聞き取り	熊本県阿蘇市	2	保健師	H24.8.10
菊池市	健康相談活動等	熊本県阿蘇市	2	保健師	H24.8.10
宇土市	健康相談活動等	熊本県阿蘇市	3	保健師	H24.7.30~H24.8.8までの うち5日間
宇城市	健康訪問調査活動	熊本県阿蘇市	6	保健師	H24.8.6~H24.8.11
西原村	災害ボランティア	熊本県阿蘇市	17	災害ボランティア	H24.7.25~H24.7.27
	災害ボランティア	熊本県南阿蘇村	17	災害ボランティア	行政支援ではなく現地ボランティアとして参加
氷川町	健康調査	熊本県阿蘇市	7	保健師	H24.8.4~H24.8.10
球磨村	避難所での個別健康調査及び相談事業	熊本県阿蘇市	2	保健師	H24.8.11
苓北町	健康相談活動等	熊本県阿蘇市	1	保健師	H24.8.8~H24.8.10
小計(熊本県)	-	-	134	-	-
大分県内 市町村	災害復旧事業に係る業務(設計、監督、査定等)	中津市	4	土木	H24.10.6~H24.12.28
		日田市	13	土木	H24.8.27~H24.10.12
小計(大分県)	-	-	17	-	-
合計	-	-	212	-	-